

静岡市土木工事施工管理基準

平成 31 年 4 月



静岡市建設局

総目次

土木工事施工管理基準.....	1
出来形管理基準及び規格値の目次	5
出来形管理基準及び規格値	59
品質管理基準及び規格値	243
写真管理基準	343
その他の取扱い基準等.....	453
レディーミクストコンクリート取扱基準	457
セメントコンクリート製品取扱基準	489
盛土材料取扱基準	523
施工管理基準に基づく様式一覧表	535

静岡市土木工事施工管理基準

目 次

土木工事施工管理基準

1. 目的	1
2. 適用	1
3. 構成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目及び方法	1
6. 規格値	2
7. その他	2
8. 適用除外	2

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値の目次	5
-----------------	---

第1編 共通編

土 工	59
無筋、鉄筋コンクリート	62

第2編 本冊子には含まれておりません。

第3編 土木工事共通編

一般施工	63
------	----

第4編 本冊子には含まれておりません。

第5編 本冊子には含まれておりません。

第6編 河川編

築堤・護岸	122
樋門・樋管	123
水 門	124
堰	125
排水機場	126
床止め・床固め	128

第7編 海岸編

堤防・護岸	129
突堤・人工岬	131
海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	136

第8編 砂防編

砂防えん堤	137
流 路	140
斜面对策	140

第9編	本冊子には含まれておりません。
第10編	道路編	
	道路改良	143
	舗装	146
	橋梁下部	149
	鋼橋上部	154
	コンクリート橋上部	157
	トンネル (N A T M)	157
	共同溝	161
	電線共同溝	162
	道路維持	164
	道路修繕	165
第11編	公園編	
	基盤整備	166
	植栽	178
	施設整備	179
	グラウンド・コート整備	203
	自然育成	209
第12編	下水道編	
	下水道工事	218
第13編	港湾編	
	浚渫及び床掘り	222
	地盤改良	223
	マット	225
	捨石及び均し	226
	杭及び矢板	227
	ケーソン	229
	コンクリートブロック	231
	中詰	232
	上部工	233
	舗装工	234
	付属工	237
	土工	239
	埋立及び裏埋	239
	植生工	240
第14編	本冊子には含まれておりません。
第15編	水道編	
	水道工事	242

品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	245
2. ガス圧接	254
3. 既製杭工	256
4. 下層路盤	258
5. 上層路盤	260
6. アスファルト安定処理路盤	263
7. セメント安定処理路盤	263
8. アスファルト舗装	265
9. 転圧コンクリート	269
10. グースアスファルト舗装	274
11. 路床安定処理工	276
12. 表層安定処理工(表層混合処理)	280
13. 固結工	282
14. アンカー工	283
15. 補強土壁工	284
16. 吹付工	286
17. 現場吹付法枠工	290
18. 河川土工	295
19. 海岸土工	298
20. 砂防土工	300
21. 道路土工	301
22. 捨石工	305
24. 覆工コンクリート(N A T M)	306
25. 吹付けコンクリート(N A T M)	311
26. ロックボルト(N A T M)	316
27. 路上再生路盤工	317
28. 路上表層再生工	318
29. 排水性舗装工・透水性舗装工	319
31. プラント再生舗装工	322
32. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	324
33. ガス切断工	324
34. 溶接工	325
35. 客土（公園）	330
36. 高木（公園）	330
37. 中低木（公園）	330
38. 特殊樹木（公園）	330
39. 地被類（公園）	331

40. 木材（公園）	331
41. 遊戯施設整備工	331
42. サービス施設整備工	331
43. グランド・コート整備たたき粘土（公園）	332
44. グランド・コート整備土舗装材（公園）	332
45. グランド・コート整備クレー舗装材（公園）	332
46. アンツーカー舗装材（公園）	333
47. 舗装用石材 積み・張り用石材（公園）	333
48. 火山砂利（公園）	334
49. 港湾地盤改良	335
50. 港湾マット	335
51. 港湾控工	336
52. 港湾付属工	336
53. 電気防食	336
54. 汚濁防止膜工	336
55. アンカーボルト工	337
56. 鉄筋挿入工（ロックボルト工）	337
57. 鋳鉄管布設工（水道）	338
58. 下水道（道路土工）	338
加熱アスファルト混合物材料試験区分	339
ロックボルトの引抜試験	340

写真管理基準

写真管理基準	345
撮影箇所一覧表（全体）	348
撮影箇所一覧表（品質管理）	349
撮影箇所一覧表（出来形管理）	358
別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準	449
橋台および擁壁等の写真撮影（例）	451

静岡市土木工事施工管理基準

この静岡市土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、静岡市土木工事共通仕様書、第1編1-1-26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

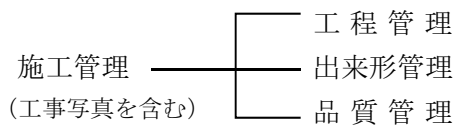
1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、静岡市建設局、都市局及び経済局並びに上下水道局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種（イ）、（ロ）の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

（イ）路盤

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

（ロ）アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの（施工面積が300㎡以下のもの）

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）及び「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定によるものとする。

8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが、不適当な場合は、特記仕様書に示し適用除外とする。

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2		掘削工			59
	2-3-3		盛土工			59
	2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		59
				多数アンカー式補強土工法		59
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		59
	2-3-5		法面整形工	盛土部		60
2-3-6		堤防天端工			60	
第4節 道路土工	2-4-2		掘削工			60
	2-4-3		路体盛土工			61
	2-4-4		路床盛土工			61
	2-4-5		法面整形工	盛土部		61
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	3-7-4		組立て			62
第17節 既設RC構造物への削孔	3-17					62

出来形管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		63
				軽量鋼矢板		63
				コンクリート矢板		63
				広幅鋼矢板		63
				可とう鋼矢板		63
	2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		63
	2-3-6		小型標識工			63
	2-3-7		防止柵工	立入防止柵		64
				転落（横断）防止柵		64
				車止めポスト		64
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		64
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		64
	2-3-9		区画線工			65
	2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		65
				距離標		65
	2-3-11		コンクリート面塗装工			65
	2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		66
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		66
	2-3-13		ポストテンション桁製作工			66
	2-3-14	1	プレキャストセグメント主桁製作工（購入工）			67
		2	プレキャストセグメント主桁組立工（購入工）			67
	2-3-15		PCホロースラブ製作工			68
	2-3-16	1	PC箱桁製作工			68
		2	PC押し箱桁製作工			69
	2-3-17		根固めブロック工			69
	2-3-18		沈床工			70
	2-3-19		捨石工			70
	2-3-22		階段工			70
	2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		71
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		71
	2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		72
		2	多自然型護岸工	かごマット		72
	2-3-27	1	羽口工	じゃかご		72
2		羽口工	ふとんかご、かご枠		73	
2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		73	
			プレキャストパイプ工		73	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		73
				L型側溝工		73
				自由勾配側溝		73
	管渠				73	
		2	側溝工	場所打水路工		74
		3	側溝工	暗渠工		71
	2-3-30		集水樹工			74
	2-3-31		現場塗装工			75
第4節 基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利		75
				砕石基礎工		75
				割ぐり石基礎工		75
				均しコンクリート		75
	2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		75
				プレキャスト		76
	2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		76
				鋼管杭		76
				H鋼杭		76
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		76
	2-4-5		場所打杭工			77
	2-4-6		深礎工			77
2-4-7		オープンケーソン基礎工			77	
2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			78	
2-4-9		鋼管矢板基礎工			78	
第5節 石・ブロック積（張）工	2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		79
				コンクリートブロック張り		79
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		79
	3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		80	
	2-5-4		緑化ブロック工			80
2-5-5		石積（張）工			81	
第6節 一般舗装工	2-6					81
	2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		82
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		82
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		82
				加熱アスファルト安定処理工		82
				基層工		83
				表層工		83

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		84
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		84
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		85
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		85
		5	半たわみ性舗装工	基層工		85
		6	半たわみ性舗装工	表層工		86
	2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		86
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		86
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		86
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		87
		5	排水性舗装工	基層工		87
		6	排水性舗装工	表層工		87
	2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		88
		2	透水性舗装工	表層工		88
	2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		89
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		89
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		89
	2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		90
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		90
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		90
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		90
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		91
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		91
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		92
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		92
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		92
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		93

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		94
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		94
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		95
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		95
		5	薄層カラー舗装工	基層工		95
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		96
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		9
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		97
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		97
		5	ブロック舗装工	基層工		97
	2-6-15		路面切削工			98
	2-6-16		舗装打換え工			98
	2-6-17		オーバーレイ工			98
	第7節 地盤改良工	2-7-2		路床安定処理工		
2-7-3			置換工			99
2-7-4			表層安定処理工	サンドマット海上		99
2-7-5			パイルネット工			100
2-7-6			サンドマット工			100
2-7-7			バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		100
				ペーパードレーン工		100
				袋詰式サンドドレーン工		100
2-7-8			締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		100
2-7-9			固結工	粉末噴射攪拌工		101
	高圧噴射攪拌工				101	
	スラリー攪拌工				101	
	生石灰パイル工				101	
第10節 仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		101
				鋼矢板		101
		2	土留・仮締切工	アンカー工		101
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		102
		4	土留・仮締切工	締切盛土		102
	5	土留・仮締切工	中詰盛土		102	
	2-10-9		地中連続壁工（壁式）			103
	2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			103
2-10-22		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	116	
第11節 軽量盛土工	2-11-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	61

出来形管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁		
第12節 工場製作工（共通）	2-12-1	1	一般事項	鑄造費（金属支承工）		104		
				鑄造費（金属支承工）		105		
		2	一般事項	鑄造費（大型ゴム支承工）		105		
				仮設材製作工		106		
	2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		107		
				（シミュレーション仮組検査を実施する場合）		107		
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		109		
	2-12-4			鋼製伸縮継手製作工			鋼製堰堤製作工（仮組立時）	110
							検査路製作工	
	2-12-5			鋼製伸縮継手製作工			110	
	2-12-6			落橋防止装置製作工			111	
	2-12-7			橋梁用防護柵製作工			111	
	2-12-8			アンカーフレーム製作工			111	
	2-12-9			プレビーム用桁製作工			112	
	2-12-10			鋼製排水管製作工			112	
	2-12-11			工場塗装工			113	
第13節 橋梁架設工	2-13-3		架設工（鋼橋）	クレーン架設		114		
	2-13-4		架設工（鋼橋）	ケーブルクレーン架設		114		
	2-13-5		架設工（鋼橋）	ケーブルエレクション架設		114		
	2-13-6		架設工（鋼橋）	架設桁架設		114		
	2-13-7		架設工（鋼橋）	送出し架設		114		
	2-13-8		架設工（鋼橋）	トラバラークレーン架設		114		
	2-13-3		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		115		
				架設桁架設		115		
	2-13-3		架設工支保工	固定		115		
				移動		115		
2-13-3		架設桁架設	片持架設		115			
			押出し架設		115			
第14節 法面工（共通）	2-14-2	1	植生工	種子吹付工		115		
				張芝工		115		
				筋芝工		115		
				市松芝工		115		
				植生シート工		—		
				植生マット工		115		
				植生帯工		115		
				人工張芝工		115		
				植生穴工		115		
				2	植生工	植生基材吹付工		115
	客土吹付工		115					

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	2-14-3		吹付工	コンクリート		116
				モルタル		116
	2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		117
				現場吹付法枠工		117
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		117
	2-14-6		アンカー工			117
第15節 擁壁工（共通）	2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		118
	2-15-2		プレキャスト擁壁工			118
	2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		119
				多数アンカー式補強土工法		119
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		119
2-15-4		井桁ブロック工			119	
第16節 浚渫工（共通）	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		120
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		120
				バックホウ浚渫船		120
第18節 床版工	2-18-2		床版工			121

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第1節 適用	1-1					122
第3節 計量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	99
	1-4-3		パイルネット工		第3編2-7-5パイルネット工	100
	1-4-4		パーチカルドレーン工		第3編2-7-7パーチカルドレーン工	100
	1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	100
	1-4-6		固結工		第3編2-7-9固結工	101
第5節 護岸基礎工	1-5-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工（護岸）	75
	1-5-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63
第6節 矢板護岸工	1-6-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工（護岸）	75
	1-6-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63
第7節 法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	1-7-4		護岸付属物工	横帯コンクリート		122
				縦帯コンクリート		122
				小口止工		122
				巻コンクリート		122
	1-7-5		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	80
	1-7-6		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	1-7-7		石積（張）工		第3編2-5-5石積（張）工	81
	1-7-8		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
	1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26-1多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	72
				巨石積み	第3編2-3-26-1多自然型護岸工（巨石張り、巨石積み）	72
				かごマット	第3編2-3-26-2多自然型護岸工（かごマット）	71
	1-7-10		吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
1-7-11		植生工		第3編2-14-2植生工	115	
1-7-12		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	60	
1-7-13		羽口工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工（じゃかご）	72	
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工（ふとんかご、かご枠）	72	
			かご枠	第3編2-3-27羽口工（ふとんかご、かご枠）	72	
			連節ブロック張り	第3編2-5-3-2コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	79	
第8節 擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	118

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 根固め工	1-9-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	69
	1-9-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	70
	1-9-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	1-9-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
第10節 水制工	1-10-3		沈床工		第3編2-3-18沈床工	70
	1-10-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	1-10-5		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72
	1-10-8		杭出し水制工			122
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	1-11-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	82
	1-11-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	90
	1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	94
	1-11-8		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	96
	1-11-9		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73
	1-11-10		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	74
	1-11-11		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63
	1-11-12		区画線工		第3編2-3-9区画線工	65
第12節 付帯道路施設工	1-12-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	65
	1-12-4		標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3		配管工			123
	1-13-4		ハンドホール工			123
第2章 浚渫(川)						
第3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-2-2		浚渫船運転工(民船・官船)		第3編2-16-3-1浚渫船運転工(ポンプ浚渫船)	120
第4節 浚渫工(グラブ浚渫船)	2-3-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3-2浚渫船運転工(グラブ浚渫船)	120
第5節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	120
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 地盤改良工	3-4-2		固結工		第3編2-7-9固結工	101
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	3-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	3-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-6	1	函渠工	本体工		123
		2	函渠工	ヒューム管		124
	P C管			124		
	コルゲートパイプ			124		
	ダクタイル鋳鉄管			124		
			P C函渠	第3編2-3-28プレキャストカルバート工		73
3-5-7		翼壁工			124	
	3-5-8		水叩工			124
第6節 護床工	3-6-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	69
	3-6-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	70
	3-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	3-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72
第7節 水路工	3-7-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73
	3-7-4		集水樋工		第3編2-3-30集水樋工	74
	3-7-5		暗渠工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
	3-7-6		樋門接続暗渠工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	73
第8節 付属物設置工	3-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
	3-8-7		階段工		第3編2-3-22階段工	70
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	107
	4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	110
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	111
	4-3-6		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	112
	4-3-7		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	111
	4-3-9		仮設材製作工		第3編2-12-1-3仮設材製作工	101
	4-3-10		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113
第5節 軽量盛土工	4-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第6節 水門本体工	4-6-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	4-6-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	4-6-6		矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工	63
	4-6-7		床版工			124
	4-6-8		堰柱工			124
	4-6-9		門柱工			124
	4-6-10		ゲート操作台工			124
	4-6-11		胸壁工			124
	4-6-12		翼壁工		第6編3-5-7翼壁工	124
	4-6-13		水叩工		第6編3-5-8水叩工	124

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 護床工	4-7-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	69
	4-7-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	70
	4-7-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	4-7-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
第8節 付属物設置工	4-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
	4-8-8		階段工		第3編2-3-22階段工	70
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	114
	4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4架設工(鋼橋)	114
	4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5架設工(鋼橋)	114
	4-9-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(鋼橋)	114
	4-9-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13-7架設工(鋼橋)	114
	4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8架設工(鋼橋)	114
	4-9-10		支承工		第10編4-5-10支承工	154
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第3編2-18-2床版工	121
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-12-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	71
	4-12-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	156
	4-12-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	156
	4-12-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	156
	4-12-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	156
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	66
	4-14-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	66
	4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	67
	4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	67
	4-14-6		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	4-14-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13架設工(コンクリート橋)	110
	4-14-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13架設工(コンクリート橋)	110
	4-14-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	121
	4-14-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155
	第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-15-3		支承工		第10編4-5-10支承工
4-15-4			落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155
4-15-5			PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	68

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-16-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	71	
	4-16-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	156	
	4-16-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	156	
	4-16-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	156	
	4-16-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	156	
第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	82	
	4-18-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	84	
	4-18-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	86	
	4-18-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	88	
	4-18-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	89	
	4-18-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	90	
	4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	94	
	4-18-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	96	
第5章 堰							
第3節 工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第3編2-12-1-4刃口金物製作工	101	
	5-3-4		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	107	
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	110	
	5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	110	
	5-3-7		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	111	
	5-3-8		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	112	
	5-3-9		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	112	
	5-3-10		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	111	
	5-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	111	
	5-3-13		仮設材製作工		第3編2-12-1-3仮設材製作工	101	
	5-3-14		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113	
	第5節 計量盛土工	5-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 可動堰本体工	5-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76	
	5-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77	
	5-6-5		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	77	
	5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	78	
	5-6-7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63	
	5-6-8		床版工		第6編4-6-7床版工	124	
	5-6-9		堰柱工		第6編4-6-8堰柱工	124	
	5-6-10		門柱工		第6編4-6-9門柱工	124	
	5-6-11		ゲート操作台工		第6編4-6-10ゲート操作台工	124	
	5-6-12		水叩工		第6編3-5-8水叩工	124	
	5-6-13		閘門工			125	
	5-6-14		土砂吐工			125	
	5-6-15		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118	
	第7節 固定堰本体工	5-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
5-7-4			場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77	
5-7-5			オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	77	
5-7-6			ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	78	
5-7-7			矢板工		第3編2-3-4矢板工	63	
5-7-8			堰本体工			125	
5-7-9			水叩工			125	
5-7-10			土砂吐工			125	
5-7-11			取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118	
第8節 魚道工		5-8-3		魚道本体工			125
第9節 管理橋下部工		5-9-2		管理橋橋台工			126
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	114	
	5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4架設工(鋼橋)	114	
	5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5架設工(鋼橋)	114	
	5-10-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(鋼橋)	114	
	5-10-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13-7架設工(鋼橋)	114	
	5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8架設工(鋼橋)	114	
	5-10-10		支承工		第10編4-5-10支承工	154	
	第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75
第12節 床版工	5-12-2		床版工		第3編2-18-2床版工	121	
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	71	
	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	156	
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	156	
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	156	
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	156	

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	5-15-2		プレテンション桁製作工 (購入工)		第3編 2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	66
	5-15-3		ポストテンション桁製作工		第3編 2-3-13ポストテンション桁製作工	66
	5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)		第3編 2-3-14プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	67
	5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編 2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	67
	5-15-6		支承工		第10編 4-5-10支承工	154
	5-15-7		架設工 (クレーン架設)		第3編 2-13架設工 (コンクリート橋)	110
	5-15-8		架設工 (架設桁架設)		第3編 2-13架設工 (コンクリート橋)	110
	5-15-9		床版・横組工		第3編 2-18-2床版工	121
	5-15-10		落橋防止装置工		第10編 4-8-3落橋防止装置工	155
	第16節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	5-16-3		支承工		第10編 4-5-10支承工
5-16-4			落橋防止装置工		第10編 4-8-3落橋防止装置工	155
5-16-5			PCホロースラブ製作工		第3編 2-3-15PCホロースラブ製作工	68
第17節 コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	5-17-3		支承工		第10編 4-5-10支承工	154
	5-17-4		PC箱桁製作工		第3編 2-3-16-1PC箱桁製作工	68
	5-17-5		落橋防止装置工		第10編 4-8-3落橋防止装置工	155
第18節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	5-18-2		伸縮装置工		第3編 2-3-24伸縮装置工	71
	5-18-4		地覆工		第10編 4-8-5地覆工	156
	5-18-5		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6橋梁用防護柵工	156
	5-18-6		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7橋梁用高欄工	156
	5-18-7		検査路工		第10編 4-8-8検査路工	156
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第3編 2-3-7防止柵工	64
	5-20-7		階段工		第3編 2-3-22階段工	70
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-3-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3路体盛土工	61
第4節 機場本体工	6-4-3		既製杭工		第3編 2-4-4既製杭工	76
	6-4-4		場所打杭工		第3編 2-4-5場所打杭工	77
	6-4-5		矢板工		第3編 2-3-4矢板工	63
	6-4-6		本体工			126
	6-4-7		燃料貯油槽工			127
第5節 沈砂池工	6-5-3		既製杭工		第3編 2-4-4既製杭工	76
	6-5-4		場所打杭工		第3編 2-4-5場所打杭工	77
	6-5-5		矢板工		第3編 2-3-4矢板工	63
	6-5-6		場所打擁壁工		第3編 2-15-1場所打擁壁工	118
	6-5-7		コンクリート床版工			127
	6-5-8		ブロック床版工		第3編 2-3-17根固めブロック工	69
	6-5-9		場所打水路工		第3編 2-3-29-2側溝工 (場所打水路工)	73

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 吐出水槽工	6-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76	
	6-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77	
	6-6-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63	
	6-6-6		本体工		第6編6-4-6本体工	126	
第7章 床止め・床固め							
第3節 軽量盛土工	7-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61	
第4節 床止め工	7-4-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76	
	7-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63	
	7-4-6		本体工	床固め本体工			128
				植石張り	第3編2-5-5石積(張)工	81	
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック工	69	
	7-4-7		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118	
7-4-8		水叩工	水叩工			128	
			巨石張り	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	72		
			根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック工	69		
第5節 床固め工	7-5-4		本堤工		第6編7-4-6本体工	128	
	7-5-5		垂直壁工		第6編7-4-6本体工	128	
	7-5-6		側壁工			128	
	7-5-7		水叩工		第6編7-4-8水叩工	128	
第6節 山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118	
	7-6-4		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79	
	7-6-5		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	81	
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	75	
第8章 河川維持							
第7節 路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編2-3-6堤防天端工	60	
	8-7-4		コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	90	
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	82	
第8節 付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第3編2-3-8路側防護柵工	64	
第9節 付属物設置工	8-9-3		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	64	
	8-9-5		付属物設置工		第3編2-3-10道路付属物工	65	
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3		配管工		第6編1-13-3配管工	123	
	8-10-4		ハンドホール工		第6編1-13-4ハンドホール工	123	
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編2-14-2植生工	115	
第9章 河川修繕							
第3節 軽量盛土工	9-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61	
第4節 腹付工	9-4-2		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	60	
	9-4-3		植生工		第3編2-14-2植生工	115	

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	9-5-2		縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
				連節ブロック張り	第3編2-5-3-2コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	77
				コンクリートブロック張り	第3編2-5-3-1コンクリートブロック工	79
				石張工	第3編2-5-5石積(張)工	81
	9-5-3		植生工		第3編2-14-2植生工	115
第6節 堤脚保護工	9-6-3		石積工		第3編2-5-5石積(張)工	81
	9-6-4		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
第7節 管理用通路工	9-7-2		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
	9-7-4		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	98
	9-7-5		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	98
	9-7-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	98
	9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29側溝工	73
				集水樹工	第3編2-3-30集水樹工	74
	9-7-8		道路附属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5縁石工	63
第8節 現場塗装工	9-8-3		附属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	65

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	99
	1-4-3		パイルネット工		第3編2-7-5パイルネット工	100
	1-4-4		パーチカルドレーン工		第3編2-7-7パーチカルドレーン工	100
	1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	100
	1-4-6		固結工		第3編2-7-9固結工	101
第5節 護岸基礎工	1-5-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	1-5-5		場所打コンクリート工			129
	1-5-6		海岸コンクリートブロック工			129
	1-5-7		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工（護岸）	75
	1-5-8		基礎工		第3編2-4-3基礎工（護岸）	75
	1-5-9		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63
第6節 護岸工	1-6-3		石積（張）工		第3編2-5-5石積（張）工	81
	1-6-4		海岸コンクリートブロック工			129
	1-6-5		コンクリート被覆工			130
第7節 擁壁工	1-7-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
第8節 天端被覆工	1-8-2		コンクリート被覆工			130
第9節 波返工	1-9-3		波返工			131
第10節 裏法被覆工	1-10-2		石積（張）工		第3編2-5-5石積（張）工	81
	1-10-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	1-10-4		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	130
	1-10-5		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
第11節 カルバート工	1-11-3		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	73
第12節 排水構造物工	1-12-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73
	1-12-4		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	74
	1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73
				プレキャストボックス	第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73
				コルゲートパイプ	第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73
				タグタイル铸铁管	第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73
	1-12-6		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工（場所打水路工）	73
第13節 付属物設置工	1-13-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
	1-13-6		階段工		第3編2-3-22階段工	70

出来形管理基準及び規格値

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 付帯道路工	1-14-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64	
	1-14-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	82	
	1-14-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	90	
	1-14-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	94	
	1-14-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73	
	1-14-9		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	74	
	1-14-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63	
	1-14-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	65	
第15節 付帯道路施設工	1-15-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	65	
	1-15-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63	
第2章 突堤・人工岬							
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61	
第4節 突堤基礎工	2-4-4		捨石工			131	
	2-4-5		吸出し防止工			132	
第5節 突堤本体工	2-5-2		捨石工			132	
	2-5-5		海岸コンクリートブロック工			132	
	2-5-6		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76	
	2-5-7		詰杭工		第3編2-4-4既製杭工	76	
	2-5-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63	
	2-5-9		石枠工			133	
	2-5-10		場所打コンクリート工			133	
	2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作			133
		2	ケーソン工	ケーソン工据付			-
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			-
	2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作			134
2		セルラー工	セルラー工据付			-	
3		セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			-	
第6節 根固め工	2-6-2		捨石工			135	
	2-6-3		根固めブロック工			135	
第7節 消波工	2-7-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70	
	2-7-3		消波ブロック工			136	

【第7編 海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	3-3-3		捨石工			136
	3-3-4		吸出し防止工		第7編2-4-5吸出し防止工	132
第4節 海域堤本体工	3-4-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5海岸コンクリートブロック工	132
	3-4-4		ケーソン工		第7編2-5-11ケーソン工	133
	3-4-5		セルラー工		第7編2-5-12セルラー工	134
	3-4-6		場所打コンクリート工		第7編2-5-10場所打ちコンクリート工	133
第4章 浚渫（海岸）						
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-3-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3-1浚渫船運転工（ポンプ浚渫船）	120
第4節 浚渫工（グラブ船）	4-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3-2浚渫船運転工（グラブ浚渫船）	120
第5章 養浜						
第3節 軽量盛土工	5-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 砂止工	5-4-2		根固めブロック工		第7編2-6-3根固めブロック工	135

出来形管理基準及び規格値

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	105
	1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			137
	1-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113
第5節 軽量盛土工	1-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第6節 法面工	1-6-2		植生工		第3編2-14-2植生工	115
	1-6-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
	1-6-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
	1-6-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	117
	1-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご)	72
		ふとんかご		第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4		コンクリート堰堤本体工			137
	1-8-5		コンクリート副堰堤工		第8編1-8-4コンクリート 堰堤本体工	131
	1-8-6		コンクリート側壁工			137
	1-8-8		水叩工			138
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		138
		2	鋼製堰堤本体工	透過型		132
	1-9-6		鋼製側壁工			139
	1-9-7		コンクリート側壁工		第8編1-8-6コンクリート 側壁工	137
	1-9-9		水叩工		第8編1-8-8水叩工	138
	1-9-10		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75
	第10節 護床工・根固め工	1-10-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロッ ク工
1-10-6			沈床工		第3編2-3-18沈床工	70
1-10-7			かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご)	72
		ふとんかご		第3編2-3-27羽口工(ふと んかご、かご枠)	72	
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1-11-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
第12節 付帯道路工	1-12-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	1-12-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト 舗装工	82
	1-12-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート 舗装工	90
	1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗 装工	94
	1-12-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73
	1-12-9		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	74
	1-12-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63
	1-12-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	65
第13節 付帯道路施設工	1-13-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	65
	1-13-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 流路護岸工	2-4-4		基礎工(護岸)		第3編2-4-3基礎工(護岸)	75
	2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	2-4-7		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	81
	2-4-8		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工	122
	2-4-9		植生工		第3編2-14-2植生工	115
第5節 床固め工	2-5-4		床固め本体工		第8編1-8-4コンクリートえん堤本体工	137
	2-5-5		垂直壁工		第8編1-8-4コンクリートえん堤本体工	137
	2-5-6		側壁工		第8編1-8-6コンクリート側壁工	137
	2-5-7		水叩工		第8編1-8-8水叩工	138
	2-5-8		魚道工			140
第6節 根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	69
	2-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	70
	2-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72
かごマット				第3編2-3-26-2多自然型護岸工(かごマット)	71	
第7節 流路付属物設置工	2-7-2		階段工		第3編2-3-22階段工	70
	2-7-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 法面工	3-4-2		植生工		第3編2-14-2植生工	115
	3-4-3		吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
	3-4-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
	3-4-5		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72
	3-4-6		アンカー工(プレキャストコンクリート板)		第3編2-14-6アンカー工	117
	3-4-7		抑止アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	117
第5節 擁壁工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	3-5-4		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	118
	3-5-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工	119
	3-5-7		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	119
	3-5-8		落石防護工		第10編1-11-5落石防護柵工	144

出来形管理基準及び規格値

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29-2側溝工 (場所排水路工)	73
	3-6-4		山腹明暗渠工			141
	3-6-5		山腹暗渠工		第3編2-3-29-3側溝工 (暗渠工)	73
	3-6-6		現場排水路工		第3編2-3-29-2側溝工 (場所排水路工)	73
	3-6-7		集水榭工		第3編2-3-30集水榭工	74
第7節 地下水排除工	3-7-4		集排水ボーリング工			141
	3-7-5		集水井工			142
第8節 地下水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	3-8-4		固結工		第3編2-7-9固結工	101
	3-8-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63
第9節 抑止杭工	3-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	3-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	3-9-5		シャフト工(深礎工)		第3編2-4-6深礎工	77
	3-9-6		合成杭工			142

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第1節 適用	1-1					142
第3節 工場製作工	1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		143
				工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装工	113
第4節 地盤改良工	1-4-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	99
	1-4-3		置換工		第3編2-7-3置換工	95
	1-4-4		サンドマット工		第3編2-7-6サンドマット工	100
	1-4-5		バーチカルドレーン工		第3編2-7-7バーチカルドレーン工	100
	1-4-6		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	100
	1-4-7		固結工		第3編2-7-9固結工	101
	第5節 法面工	1-5-2		植生工		第3編2-14-2植生工
1-5-3			法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
1-5-4			法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
1-5-6			アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	117
1-5-7			かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
	ふとんかご			第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
第6節 軽量盛土工	1-6-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第7節 擁壁工	1-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	1-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	1-7-5		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113
	1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編2-15-3補強土壁工	119
				多数アンカー式補強土工法	第3編2-15-3補強土壁工	119
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編2-15-3補強土壁工	119
1-7-8		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	119	
第8節 石・ブロック積(張)工	1-8-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	1-8-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	81
第9節 カルバート工	1-9-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	1-9-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	1-9-6		場所打函渠工			143
	1-9-7		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	73
第10節 排水構造物工(小型水路工)	1-10-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73
	1-10-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	73
	1-10-5		集水柵・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	74
	1-10-6		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
	1-10-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	73
	1-10-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	73

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 落石雪害防止工	1-11-4		落石防止網工			143	
	1-11-5		落石防護柵工			144	
	1-11-6		防雪柵工			144	
	1-11-7		雪崩予防柵工			145	
第12節 遮音壁工	1-12-4		遮音壁基礎工			145	
	1-12-5		遮音壁本体工			145	
第2章 舗装							
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	99	
	2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	95	
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	82	
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	84	
	2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	86	
	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	88	
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	89	
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	90	
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	94	
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	96	
	2-4		歩道路盤工				146
			取合舗装路盤工				—
			路肩舗装路盤工				—
			歩道舗装工				—
			取合舗装工				—
			路肩舗装工				—
		表層工				—	
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73	
	2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	73	
	2-5-5		集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	74	
	2-5-6		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73	
	2-5-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工（場所打水路工）	73	
	2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29側溝工	73	
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			147	
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	65	
第7節 踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		147	
				ラバーシュー		—	
				アンカーボルト		—	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	64
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
	2-9-5	1	大型標識工	標識基礎工		147
	2-9-6	2	大型標識工	標識柱工		147
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	65
第12節 道路付属施設工	2-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	65
	2-12-5	1	ケーブル配管工			148
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		—
	2-12-6		照明工	照明柱基礎工		148
第13節 橋梁付属物工	2-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	71
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	3-3-2		刃口金物製作工		第3編2-12-1-4刃口金物製作工	101
	3-3-3		鋼製橋脚製作工			149
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	111
	3-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113
第5節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	3-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	3-6-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	77
	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	77
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	78
	3-6-8		橋台躯体工			150
第7節 RC橋脚工	3-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	3-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	3-7-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	77
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	77
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	78
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	78
	3-7-9	1		橋脚躯体工	張出式	
重力式						—
半重力式						—
ラーメン式						—
	2					

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	3-8-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	3-8-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	77
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	77
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	78
	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	78
	3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		153
		2		門型		—
	3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		153
		2		門型		—
	3-8-11		現場継手工			154
3-8-12		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75	
第9節 護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	75
	3-9-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	75
	3-10-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	63
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	3-11-3		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工	122
	3-11-4		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	80
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	79
	3-11-6		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	81
	3-11-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
	3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	72
				巨石積み	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	72
				かごマット	第3編2-3-26-2多自然型護岸工(かごマット)	71
	3-11-9		吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
	3-11-10		植生工		第3編2-14-2植生工	115
	3-11-11		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	60
	3-11-12		羽口工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
かご枠				第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
連節ブロック張り				第3編2-5-3-2コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	79	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	107
	4-3-4		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	110
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	110
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	111
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	112
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	111
	4-3-9		橋梁用高欄製作工			154
	4-3-10		横断歩道橋製作工		第3編2-12-3桁製作工	107
	4-3-11		鋳造費		第3編2-12-1鋳造費	105
	4-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	111
	4-3-13		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113
第4節 工場製品輸送工					-	
第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工（クレーン架設）		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
	4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
	4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
	4-5-7		架設工（架設桁架設）		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
	4-5-8		架設工（送出し架設）		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
	4-5-9		架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
	4-5-10	1	支承工	鋼製支承		154
	2	支承工	ゴム支承		-	
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75
第7節 床版工	4-7-2		床版工		第3編2-18-2床版工	121
第8節 橋梁付属物工	4-8-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	71
	4-8-3		落橋防止装置工			155
	4-8-5		地覆工			156
	4-8-6		橋梁用防護柵工			156
	4-8-7		橋梁用高欄工			156
	4-8-8		検査路工			156
第9節 歩道橋本体工	4-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	76
	4-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	77
	4-9-5		橋脚フーチング工	I型	第10編3-8-9-1橋脚フーチング工（I型・T型）	153
				T型	第10編3-8-9-1橋脚フーチング工（I型・T型）	153
	4-9-6		歩道橋（側道橋）架設工		第3編2-13 架設工（鋼橋）	109
4-9-7		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75	

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	112
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	111
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	110
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	110
	5-3-6		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113
	5-3-7		鋳造費		第3編2-12-1鋳造費	105
第4節 工場製品輸送工						—
第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編2-3-12-1プレテンション桁製作工(購入工)(けた橋)	66
				スラブ橋	第3編2-3-12-2プレテンション桁製作工(購入工)(スラブ桁)	66
	5-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13-1ポストテンション桁製作工	66
	5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編2-3-13-2プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	66
	5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	67
	5-5-6		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	5-5-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-5-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-5-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	121
	5-5-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155
第6節 プレビーム桁橋工	5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		157
	5-6-3		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	5-6-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-6-5		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-6-6		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	121
	5-6-9		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-2		架設支保工(固定)		第3編2-13橋梁架設工(コンクリート橋)	115
	5-7-3		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	5-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	67
	5-7-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-2		架設支保工(固定)		第3編2-13橋梁架設工(コンクリート橋)	115
	5-8-3		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	68
	5-8-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	68
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2		架設支保工（固定）		第3編2-13橋梁架設工（コンクリート橋）	115
	5-10-3		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	5-10-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16-1PC箱桁製作工	68
	5-10-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16-1PC箱桁製作工	68
	5-11-3		支承工		第10編4-5-10支承工	154
	5-11-4		架設工（片持架設）		第3編2-13架設工（コンクリート橋）	110
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2		PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16-2PC押し箱桁製作工	68
	5-12-3		架設工（押し架設）		第3編2-13架設工（コンクリート橋）	110
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	71
	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	156
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	156
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	156
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	156
第14節 コンクリート橋足場等設置工						—
第6章 トンネル（NATM）						
第4節 支保工	6-4-3		吹付工			157
	6-4-4		ロックボルト工			157
第5節 覆工	6-5-3		覆工コンクリート工			158
	6-5-4		側壁コンクリート工		第10編6-5-3覆工コンクリート工	158
	6-5-5		床版コンクリート工			159
第6節 インバート工	6-6-4		インバート本体工			159
第7節 坑内付帯工	6-7-5		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73
第8節 坑門工	6-8-4		坑門本体工			160
	6-8-5		明り巻工			160
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	113
第6節 現場打構築工	11-6-2		現場打躯体工			161
	11-6-4		カラー継手工			161
	11-6-5	1	防水工	防水		161
		2		防水保護工		—
3			防水壁		—	
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工			162

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	12-5-2		管路工（管路部）			162
	12-5-3		プレキャストボックス工（特殊部）			163
	12-5-4		現場打ちボックス工（特殊部）		第10編11-6-2 現場打躯体工	161
第6節 付帯設備工	12-6-2		ハンドホール工			163
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	13-3-4		管路工（管路部）		第10編12-5-2 管路工（管路部）	162
第4節 付帯設備工	13-4-2		ハンドホール工		第10編12-6-2 ハンドホール工	163
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	14-4-3		路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	98
	14-4-4		舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	98
	14-4-5		切削オーバーレイ工			164
	14-4-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	98
	14-4-7		路上再生工			164
	14-4-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	94
第5節 排水構造物工	14-5-3		側溝工		第3編2-3-29 側溝工	73
	14-5-4		管渠工		第3編2-3-29 側溝工	73
	14-5-5		集水柵・マンホール工		第3編2-3-30 集水柵工	74
	14-5-6		地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工（暗渠工）	73
	14-5-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2 側溝工（場所打水路工）	73
	14-5-8		排水工		第3編2-3-29 側溝工	73
第6節 防護柵工	14-6-3		路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	64
	14-6-4		防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	64
	14-6-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	64
	14-6-6		車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	64
第7節 標識工	14-7-3		小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	63
	14-7-4		大型標識工		第10編2-9-5 大型標識工	147
第8節 道路付属施設工	14-8-4		道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	65
	14-8-5		ケーブル配管工		第10編2-12-5 ケーブル配管工	148
	14-8-6		照明工		第10編2-12-6 照明工	148
第9節 軽量盛土工	14-9-2		軽量盛土工		第1編2-4-3 路体盛土工	61
第10節 擁壁工	14-10-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	118
	14-10-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	113
第11節 石・ブロック積（張）工	14-11-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	79
	14-11-4		石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	81
第12節 カルバート工	14-12-4		場所打函渠工		第10編1-9-6 場所打函渠工	143
	14-12-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	73

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節 法面工	14-13-2		植生工		第3編2-14-2植生工	115
	14-13-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
	14-13-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
	14-13-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	117
	14-13-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご)	72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
第15節 橋梁付属物工	14-15-2		伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	71
	14-15-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	156
	14-15-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	156
	14-15-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	156
	14-15-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	156
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	65
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	16-3-4		桁補強材製作工			165
	16-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	111
第5節 舗装工	16-5-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	98
	16-5-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	98
	16-5-5		切削オーバーレイ工		第10編14-4-5切削オーバーレイ工	154
	16-5-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	98
	16-5-7		路上再生工		第10編14-4-7路上再生工	154
	16-5-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	94
第6節 排水構造物工	16-6-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	73
	16-6-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	73
	16-6-5		集水柵・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	74
	16-6-6		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
	16-6-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	73
	16-6-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	73
第7節 縁石工	16-7-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63
第8節 防護柵工	16-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	16-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	64
	16-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	16-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	64
第9節 標識工	16-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
	16-9-4		大型標識工		第10編2-9-5大型標識工	147

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線工	16-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	65
第12節 道路付属施設工	16-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	65
	16-12-5		ケーブル配管工		第10編2-12-5ケーブル配管工	148
	16-12-6		照明工		第10編2-12-6照明工	148
第13節 軽量盛土工	16-13-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第14節 擁壁工	16-14-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	118
	16-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	16-15-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	81
第16節 カルバート工	16-16-4		場所打函渠工		第10編1-9-6場所打函渠工	143
	16-16-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	73
第17節 法面工	16-17-2		植生工		第3編2-14-2植生工	115
	16-17-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	116
	16-17-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	117
	16-17-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	117
	16-17-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	72
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	72	
第18節 落石雪害防止工	16-18-4		落石防止網工		第10編1-11-4落石防止網工	143
	16-18-5		落石防護柵工		第10編1-11-5落石防護柵工	144
	16-18-6		防雪柵工		第10編1-11-6防雪柵工	144
	16-18-7		雪崩予防柵工		第10編1-11-7雪崩予防柵工	145
第20節 鋼桁工	16-20-3		鋼桁補強工		第10編16-3-4桁補強材製作工	165
第21節 橋梁支承工	16-21-3		鋼橋支承工		第10編4-5-10支承工	154
	16-21-4		PC橋支承工		第10編4-5-10支承工	154
第22節 橋梁付属物工	16-22-3		伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	71
	16-22-4		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	155
	16-22-6		地覆工		第10編4-8-5地覆工	156
	16-22-7		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	156
	16-22-8		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	156
	16-22-9		検査路工		第10編4-8-8検査路工	156
第25節 現場塗装工	16-25-3		橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	75
	16-25-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	65

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備						
第3節 敷地造成工	1-3-2		表土保全工	表土掘削		166
				表土運搬		—
	1-3-3		整地工			—
	1-3-4		掘削工	掘削（土砂）		166
				掘削（軟岩）		—
				掘削（硬岩）		—
	1-3-5		盛土工	盛土（流用土）		166
				盛土（発生土）		—
				盛土（採取土）		—
				盛土（購入土）		—
	1-3-6		路体盛土工			166
	1-3-7		路床盛土工	路床（流用土）		166
				路床（発生土）		—
				路床（採取土）		—
路床（購入土）					—	
1-3-8		法面整形工	法面整形（切土部）		—	
			法面整形（盛土部）		—	
1-3-9		路床安定処理工	安定処理		167	
1-3-10		置換工	置換		167	
1-3-11		サンドマット工	サンドマット		167	
1-3-12		パーチカルドレーン工	パーチカルドレーン		167	
1-3-12		残土処理工			—	
第4節 公園土工	1-4-2		小規模造成工	小規模掘削	第11編 1-3-4 掘削工（掘削（土砂）・掘削（軟岩）・掘削（硬岩）） 第11編 1-3-5 盛土工（盛土（流用土）・盛土（発生土）・盛土（採取土）・盛土（購入土））	166
				小規模敷均・締固		166
	1-4-3		残土処理工			—
第5節 植栽基盤工	1-5-3	1	透水層工	開渠排水		168
		3		暗渠排水		168
				縦穴排水		—
	1-5-4		土層改良工	普通耕		168
				深耕		168
				混層耕		168
				心土破碎		168
	1-5-5		土性改良工	土性改良		168
				中和剤施用		168
				除塩		168
				施肥		168
	1-5-6		表土盛土工	盛土（流用表土）		169
				盛土（発生表土）		169
盛土（採取表土）					169	
盛土（購入表土）					169	

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 植栽基盤工	1-5-7		人工地盤工	防水		—
				目地板		—
				人工地盤客土		—
				押さえコンクリート		169
				人工地盤排水層		169
				フィルター		169
				防根シート		169
				立排水浸透枿		170
	1-5-8		造形工			—
第6節 法面工	1-6-3		法面ネット工	法面ネット		170
	1-6-4	1	植生工	種子吹付		170
		2		客土吹付		170
				植生シート		—
		3		植生ネット		170
		4		種子帯		170
		5		張芝		170
		6		筋芝		170
		7		市松芝		170
		8		人工張芝		170
		9		植生穴		170
	10	厚層基材吹付		171		
	1-6-5	1	法枠工	現場打ち法枠		171
		2		現場吹付法枠		171
		3		プレキャスト法枠		172
		4		金属製法枠		172
	1-6-6		編柵工	編柵		172
	1-6-7	1	かご工	じゃかご		172
		2		ふとんかご		172
	第7節 軽量盛土工	1-7-2	1	軽量盛土工	軽量盛土	
2			コンクリート床版			172
3			基礎コンクリート			172
4			壁体			172
5			裏込砕石			172

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	1-8-3		作業土工			—
	1-8-4	1	場所打擁壁工	小型擁壁		173
				重力式擁壁		173
				もたれ式擁壁		173
				逆T型擁壁		173
				L型擁壁		173
				鉄筋		173
				裏込碎石		173
				止水板		173
				コンクリート		173
				型枠		173
				足場		173
				目地板		173
				水抜パイプ		173
				吸出し防止材		173
				2	基礎材	
	均しコンクリート		174			
	公園基礎材		174			
	公園均しコンクリート		174			
	3	擁壁高さ調整		174		
	1-8-5		プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁		174
				プレキャスト逆T型擁壁		174
				側溝付プレキャスト擁壁		174
	1-8-6	1	補強土壁工	補強土壁基礎		174
				帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁		174
				ジオテキスタイル補強土壁		174
	1-8-7	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック基礎		175
				コンクリートブロック積		175
				間知ブロック張		175
				平ブロック張		175
				連節ブロック張		175
				緑化ブロック積		175
ブロック植栽					175	
天端コンクリート					175	
小口止コンクリート					175	
止杭					—	

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	1-8-8	1	石積工	崩れ積		175
		2		面積		176
		3		玉石積		176
		4		野面小端積		176
		5		修景割石積		176
		6		修景割石積		176
		7		こぶだし石積		176
		8		修景切石積		176
		9		切小端積		176
		10		切石積		176
		11		割小端積		176
		12		間知石積		176
		13		雑割石積		176
		14		雑石積		176
		15		割石積		176
		16		雑割石張り		176
		17		雑石張り		176
		3		石積高さ調整		176
	1-8-9		土留め工	土留め		176
第9節 公園カルバート工	1-9-3		作業土工			—
	1-9-4		場所打函渠工	函渠		177
				鉄筋		—
				コンクリート		—
				型枠		—
				足場		—
				支保		—
				目地板		—
				止水板		—
				水抜パイプ		—
				基礎材 均しコンクリート	第11編 1-8-4-2 場所打擁壁工（基礎材・均しコンクリート）	173
				公園基礎材 公園均しコンクリート	第11編 1-8-4-2 場所打擁壁工（公園基礎材・公園均しコンクリート）	173
1-9-5		プレキャストカルバート工	プレキャストカルバート		177	
第10節 公園施設等撤去・移設工	1-10-2		公園施設撤去工			—
	1-10-3	1	移設工	鋼製遊具移設		177
				木製遊具移設		177
				複合遊具移設		177
				ベンチ移設		177
				小工作物移設		177
				景石移設		—
				1-10-4		伐採工
1-10-5		発生土再利用工			—	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 植栽						
第3節 植栽工	2-3-3		高木植栽工			—
	2-3-4		中低木植栽工			—
	2-3-5		特殊樹木植栽工			—
	2-3-6		地被類植栽工			—
	2-3-7		草花種子散布工			—
	2-3-8		播種工			—
	2-3-9		花壇植栽工			—
第3節 植栽工	2-3-10	1	樹木養生工	防風ネット		178
				寒冷紗巻き		—
				植穴透水層		—
				空気管		—
				マルチングA		—
				マルチングB		—
				支柱設置		—
				防根シート	第11編 1-5-7-3 人工地盤工 (防根シート)	169
	7	養生柵		178		
	2-3-11	1	樹名板工	埋込型樹名板		178
				幹巻型樹名板		—
	2-3-12	1	根囲い保護工	根囲い保護		179
2-3-13		芝生保護工			—	
2-3-14		壁面緑化施設工			—	
第4節 移植工	2-4-3		根回し工			—
	2-4-4		高木移植工			—
	2-4-5		根株移植工			—
	2-4-6		中低木移植工			—
	2-4-7		地被類移植工			—
	2-4-8		樹木養生工	防風ネット	第11編 2-3-10-1 樹木養生工 (防風ネット)	178
				寒冷紗巻き		—
				植穴透水層		—
				空気管		—
				マルチングA		—
				マルチングB		—
				支柱設置		—
				防根シート	第11編 1-5-7-3 人工地盤工 (防根シート)	169
	養生柵	第11編 2-3-10-2 樹木養生工 (養生柵)	178			
2-4-9		樹名板工	埋込型樹名板	第11編 2-3-11 樹名板工 (埋込型樹名板)	178	
			幹巻型樹名板		—	
2-4-10		根囲い保護工	根囲い保護	第11編 2-3-12 根囲い保護工	179	

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 樹木整姿工	2-5-3		高中木整姿工			—
	2-5-4		低木整姿工			—
	2-5-5		樹勢回復工			—
第6節 公園施設等撤去・移設工	2-6-1		公園施設撤去工			—
	2-6-2		移設工	遊具移設	第11編 1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	177
				小工作物移設	第11編 1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	177
				景石移設		—
	2-6-3		伐採工			—
2-6-4		発生土再利用工			—	
第3章 施設整備						
第3節 給水設備工	3-3-3		水栓類取付工			—
	3-3-4		貯水施設工			—
	3-3-5		循環設備工			—
	3-3-6		散水施設工	スプリンクラー		—
				散水栓		—
				散水栓ボックス		—
				2	ミスト	179
				3	ドリップパイプ	179
	6		散水栓高さ調整	179		
	3-3-7		消火栓工			—
	3-3-8		給水設備修繕工			—
	3-3-9		作業土工			—
	3-3-10	1	給水管路工	給水管		179
2		埋設シート		179		
		埋設標		—		
第4節 雨水排水設備工	3-4-3		調整池工			—
	3-4-4		貯留施設工			—
	3-4-5		作業土工			—
	3-4-6	1	側溝工	L型側溝		180
		3		管(函)渠型側溝	180	
		4		プレキャストU型側溝	180	
		6		プレキャスト皿型側溝	180	
		7		コルゲートフリューム	180	
		8		自由勾配側溝	180	
		9		特殊円形側溝	180	
		2		現場打L型側溝	180	
		5		現場打側溝	180	
		10		公園素掘側溝	181	
				U型側溝小口止め	—	
		側溝蓋		—		
12	側溝高さ調整	181				

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備工	3-4-7	1	管渠工	公園管渠		181
		2		コルゲートパイプ		181
				ヒューム管		—
				P C 管		—
				陶管		—
				副管		—
				硬質塩化ビニール管		—
				接続用ソケット		—
				立体網状管		—
				管閉塞		—
		管口フィルター		—		
	3-4-8	1	集水樹・マンホール工	街渠樹		181
		2		集水樹		181
		3		浸透樹		181
		4		プレキャスト街渠樹		181
		5		プレキャスト集水樹		181
		6		塩化ビニル製樹		181
		7		マンホール		181
		8		プレキャストマンホール		181
		9		公園マンホール		181
		10		浸透マンホール		181
		2		樹高さ調整		182
				マンホール高さ調整		182
		蓋		—		
	3-4-9	1	地下排水工	有孔ヒューム管		182
		2		有孔塩化ビニール管		182
		3		透水コンクリート管		182
		4		化学繊維管		182
		5		地下排水		182
	3-4-10		公園水路工	場所打水路		182
		プレキャスト水路			182	
		水路蓋			—	
第5節 汚水排水設備工	3-5-3	作業土工			—	
	3-5-4		管渠工	公園管渠	第11編3-4-7管渠工（公園管渠・コルゲートパイプ）	169
				コルゲートパイプ		183
				硬質塩化ビニール管		183
				ヒューム管		183
				P C 管		183
				陶管		183
				副管		183
				接続用ソケット		—
管閉塞		—				

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 汚水排水設備工	3-5-5		汚水柵・マンホール工	汚水柵		183
				マンホール		183
				公園マンホール		183
				塩化ビニル製柵	第11編3-4-8-1集水柵・マンホール工（街渠柵・集水柵・浸透柵・プレキャスト街渠柵・プレキャスト集水柵・塩化ビニル製柵・マンホール・プレキャストマンホール・公園マンホール・浸透マンホール）	181
				プレキャストマンホール		
				インパート		—
				蓋		—
				柵高さ調整	第11編3-4-8-2集水柵・マンホール工（柵高さ調整・マンホール高さ調整）	181
				マンホール高さ調整		
				3-5-6	浄化槽工	
第6節 電気設備工	3-6-3	1	照明設備工	ハンドホール		183
				ハンドホール高さ調整		—
				引込柱		183
				分電盤		183
				分電盤高さ調整		—
				照明灯基礎		183
				照明灯		184
				遮光板		—
				3-6-4	2	放送設備工
	ハンドホール高さ調整	第11編3-6-3-2 照明設備工（ハンドホール高さ調整）	183			
	放送設備		—			
	スピーカー柱		—			
	引込柱		184			
	分電盤		184			
	スピーカー柱基礎		184			
	3-6-5	3	監視カメラ設置工	ハンドホール	第11編3-6-3-1 照明設備工（ハンドホール）	171
				監視カメラ設備		—
				監視カメラ柱		—
				監視カメラ柱基礎		184
	3-6-6	電気設備修繕工				—
	3-6-7	作業土工				—
	3-6-8	1	電線管路工	電線管		184
				電線		184
埋設シート					184	
埋設標					—	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-7-3		舗装撤去工			—
	3-7-4		舗装準備工			—
	3-7-5	1	アスファルト舗装工	下層路盤		185
		2		上層路盤		185
				路盤		—
				中間層		—
		3	基層工		185	
		4	表層工		185	
	3-7-6	1	排水性舗装工	下層路盤		186
		2		上層路盤		186
		3		基層工		186
				中間層		—
		4	表層工		186	
	3-7-7		透水性舗装工	フィルター層		—
		2		路盤		187
		3		表層		187
	3-7-8		アスファルト系舗装工			187
	3-7-9		コンクリート系舗装工			187
	3-7-10		土系舗装工			187
	3-7-11		レンガ・タイル系舗装工			187
	3-7-12		木系舗装工			187
	3-7-13		樹脂系舗装工			187
	3-7-14	1	石材系舗装工	砂利舗装	第11編3-7-8 アスファルト系舗装工（公園アスファルト舗装・公園アスファルト薄層カラー舗装・透水性アスファルト舗装・脱色アスファルト舗装）	188
		2		砕石舗装		188
		3		平石張り舗装		188
		4		ごろた石張舗装		188
		5		玉石張舗装		188
		6		野面平石張舗装		188
		7		修景割板石張舗装		188
		8		修景切板石張舗装		188
		9		割板石張舗装		188
		10		小舗石張舗装		188
		11		切板石張舗装		188
		12		延段		188
						飛石
	3-7-15		舗装仮復旧工			—
	3-7-16	1	園路縁石工	コンクリート縁石		189
				現場打縁石		—
				駒止めブロック		—
				舗装止め		—
				擬石縁石		—
				レンガ縁石		—
				木縁石		—
見切材（仕切材）					—	
石材縁石					—	
縁石高さ調整					—	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	3-7-17		区画線工	溶融式区画線		189
				ペイント式区画線		—
				区画線消去		—
				ロープ区画線		—
				ロープ止め		—
	3-7-18	1	階段工	コンクリート階段		189
				コンクリートブロック階段		189
				野面石階段		189
				割石階段		189
				切石階段		189
				丸太階段		189
				擬木階段		189
				石材階段		—
				階段高さ調整		189
				スロープ		—
				手すり	第11編3-11-8 柵工(フェンス・柵・手すり・転落(横断)防止柵・ガードレール・ガードケーブル・ガードパイプ)	202
				3-7-19	1	公園橋工
	石橋橋台		190			
	木橋橋台		190			
	公園橋設置		190			
	八ッ橋		190			
	石橋設置		190			
	木橋設置		190			
	浮き栈橋		190			
	3-7-20	1	デッキ工	デッキ基礎		191
				デッキ設置		191
	3-7-21		視覚障害者誘導用ブロック工		—	
3-7-22		作業土工		—		
3-7-23		植樹ブロック工	植樹ブロック		191	
第8節 修景施設整備工	3-8-3		石組工		—	
	3-8-4		添景物工		—	
	3-8-5	1	袖垣・垣根工	袖垣・垣根工		191
		2		トレリス工		
	3-8-6		花壇工		—	
	3-8-7	1	トレリス工	トレリス工		191
				緑化フェンス		—
	3-8-8	1	モニュメント工	モニュメント		192
		2		記念碑		192

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁				
第8節 修景施設整備工	3-8-9	1	小規模水景施設工	流れ		192				
		2		滝		192				
		3		池		193				
		4		州浜		193				
		5		壁泉		193				
		6		カスケード		194				
		7		カナール		194				
		3-8-10	修景施設修繕工				—			
		3-8-11	作業土工				—			
		3-8-12		水景施設工	公園基礎材	第11編 1-8-4-2 場所打擁壁工 (公園基礎材・公園均しコンクリート)	174			
	公園均しコンクリート									
	コンクリート				第11編 1-8-4-1 場所打擁壁工 (コンクリート・鉄筋・型枠)	173				
	鉄筋									
	型枠									
	防水									
								防水		—
								塗装仕上げ		—
								加工仕上げ		—
								左官仕上げ		—
								タイル仕上げ		—
								石仕上げ		—
								護岸		—
								石組		—
								滝石組		—
					沢飛		—			
					流出口		—			
				吐出口		—				
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3	1	遊具組立設置工	ブランコ		194				
		2		ジャングルジム		195				
		3		滑台		195				
		4		シーソー		195				
		5		鉄棒		196				
		6		ラダー		196				
		7		はん登棒		196				
		8		スプリング遊具		197				
		9		複合遊具		197				
		10		アスレチック遊具		197				
		11		健康遊具施設		198				
					安全柵	第11編 3-11-8 柵工 (フェンス・柵・手すり・転落(横断)防止柵・ガードレール・ガードケーブル・ガードパイプ)	202			
					安全マット					
		3-9-4	作業土工				—			

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 遊戯施設整備工	3-9-5		現場打遊具工	公園基礎材	第11編 1-8-4-2 場所打擁壁工 (公園基礎材・公園均しコンクリート)	174
				公園均しコンクリート		
				コンクリート	第11編 1-8-4-1 場所打擁壁工 (コンクリート・鉄筋・型枠)	173
				鉄筋		
	型枠					
	3-9-5		現場打遊具工	防水		-
				塗装仕上げ		-
				加工仕上げ		-
				左官仕上げ		-
				タイル仕上げ		-
				石仕上げ		-
				特殊仕上げ		-
				砂		-
				石取付		-
				砂場枠		-
				付属施設取付(鋼材・チェーン等)		-
				吐出口		-
	流出口	第11編 3-9-4-3 小規模現場打遊具工 (徒渉池)	198			
	3-9-4	1	小規模現場打遊具工	砂場		198
				現場打遊具		198
徒渉池					199	
3-9-7		遊具施設修繕工			-	
第10節 サービス施設整備工	3-10-3	1	時計台工	時計台		199
	3-10-4	1	水飲み場工	水飲み場		199
	3-10-5		洗い場工	手洗い場	第11編 3-10-4 水飲み場工 (手洗い場・足飲み場)	199
				足洗い場		
	3-10-6	1	ベンチ・テーブル工	ベンチ		200
				縁台		200
				テーブル		200
				スツール		200
				野外卓		200
	3-10-7		野外炉工	野外炉	第11編 3-10-3 時計台工(時計台)	199
	3-10-8	1	炊事場工	炊事場		200
3-10-9		サイン施設工	サイン	第11編 3-10-3 時計台工(時計台)	199	
3-10-10		サービス施設修繕工			-	
第11節 管理施設整備工	3-11-3	1	リサイクル施設工	リサイクル施設工 (基礎)		200
				リサイクル施設設置		-
		リサイクル施設設備			-	
		ごみ焼却炉施設工 (基礎)			200	
	3-11-4		ごみ焼却施設工	ごみ焼却施設基礎	第11編 3-11-3 リサイクル施設工 (リサイクル施設基礎)	200
				ごみ焼却施設設置		-
ごみ焼却施設設備					-	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 管理施設整備工	3-11-5	1	ごみ施設工	くず箱、吸殻入れ		201
				吸殻入れ		201
				ごみ置場		—
	3-11-6	1	井戸工	さく井		—
				井戸設備		—
				手押しポンプ		201
	3-11-7	2	門扉工	門壁		—
				門柱		—
				門扉工		201
	3-11-8		柵工	フェンス		202
				柵		—
				手すり		—
				転落(横断)防止柵		—
				ガードレール		—
				ガードケーブル		—
				ガードパイプ		—
3-11-9		車止め工	車止め		202	
			車止めポスト		—	
			車椅子ゲート		—	
3-11-10		園名板工	園名板	第11編 3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	202	
3-11-11		掲揚ポール工	掲揚ポール	第11編 3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	202	
3-11-12		反射鏡工	カーブミラー	第11編 3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	—	
3-11-13		境界工			—	
3-11-14		管理施設修繕工			—	
第12節 建築施設組立設置工	3-12-3	1	四阿工	四阿基礎		202
				パーゴラ基礎		202
				シェルター基礎		202
				キャビン(ロッジ)基礎		202
				温室基礎		202
				観察施設基礎		202
				売店基礎		202
				荷物預かり所基礎		202
				更衣室基礎		202
				便所基礎		202
				倉庫基礎		202
				自転車置場基礎		202
	四阿設置		—			
	四阿設備		—			
	3-12-4		パーゴラ工	パーゴラ基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	202
				パーゴラ設置		—
				パーゴラ設備		—

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 建築施設組立設置工	3-12-5		シェルター工	シェルター基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202
				シェルター設置		—
				シェルター設備		—
	3-12-6		キャビン（ロッジ）工	キャビン（ロッジ）基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202
				キャビン（ロッジ）設置		—
				キャビン（ロッジ）設備		—
	3-12-7		温室工	温室基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202
				温室設置		—
				温室設備		—
	3-12-8		観察施設工	観察施設基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202
				観察施設設置		—
				観察施設設備		—
	3-12-9		売店工	売店基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202
				売店設置		—
				売店設備		—
3-12-10		荷物預り所工	荷物預り所基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202	
			荷物預り所設置		—	
			荷物預り所設備		—	
3-12-11		更衣室工	更衣室基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202	
			更衣室設置		—	
			更衣室設備		—	
3-12-12		便所工	便所基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202	
			便所設置		—	
			便所設備		—	
3-12-13		倉庫工	倉庫基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202	
			倉庫設置		—	
			倉庫設備		—	
3-12-14		自転車置場工	自転車置場基礎	第11編 3-12-3 四阿工（四阿基礎）	202	
			自転車置場設置		—	
			自転車置場設備		—	
	3-12-15		建築施設修繕工			—
第13節 施設仕上げ工	3-13-3		塗装仕上げ工			—
	3-13-4		加工仕上げ工			—
	3-13-5		左官仕上げ工			—
	3-13-6		タイル仕上げ工			—
	3-13-7		石仕上げ工			—

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 公園施設等撤去・移設工	3-14-1		公園施設撤去工			—	
	3-14-2		移設工	遊具移設	第11編 1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	177	
				小工作物移設	第11編 1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	166	
				景石移設		—	
	3-14-3		伐採工			—	
3-14-4		発生土再利用工			—		
第4章 グラウンド・コート整備							
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-3		舗装準備工			—	
	4-3-4	1	グラウンド・コート用舗装工	下層路盤工		203	
				上層路盤工		203	
				中層		203	
				基層工		203	
				クレー舗装		204	
				アンツーカー舗装		204	
				天然芝舗装		204	
				人工芝舗装		205	
				全天候型舗装 (樹脂系)		205	
				全天候型舗装 (アスファルト系)		205	
				グラウンド・コート砂舗装		206	
				グラウンド・コートダスト舗装		206	
	4-3-5	1	グラウンド・コート縁石工	コンクリート縁石		207	
				舗装止め		207	
				見切材 (仕切材)		207	
				内圏縁石		207	
	第4節 スタンド整備工	4-4-3		スタンド擁壁工	スタンド擁壁		207
		4-4-4		ベンチ工	スタンドベンチ		207
					現場打ベンチ		—
4-4-5			スタンド施設修繕工			—	
第5節 グラウンド・コート施設整備工		4-5-3	1	ダッグアウト工	ダッグアウト基礎		208
	ダッグアウト設置					—	
	ダッグアウト設備					—	
	4-5-4	2	スコアボード工	スコアボード基礎	第11編 4-5-3 ダッグアウト工 (ダッグアウト基礎)	208	
				スコアボード設置		—	
				スコアボード設備		—	
	4-5-5		バックネット工	バックネット基礎		208	
				バックネット設置		—	

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 グラウンド・コート施設整備工	4-5-6	1	競技施設工	フェールボール		208
		2		ポスト		208
		3		ゴールポスト		208
		4		支柱台		208
		5		スポーツサークル		208
		6		跳躍箱		208
		7		踏切台		208
				競技用砂場		—
				センターガイド		—
				ピッチャープレート		—
				ホームベース		—
				塁ベース		—
				塁ベース基礎		209
				2		
	4-5-7	スポーツポイント工				—
	4-5-8		審判台工	審判台	第11編3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	202
	4-5-9		掲揚ボール工	掲揚ボール	第11編3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	202
	4-5-10	衝撃吸収材工				—
	4-5-11		グラウンド・コート柵工	高尺ネットフェンス		—
フェンス					—	
防球ネット					—	
	4-5-12	グラウンド・コート施設修繕工				—
第6節 公園施設等撤去・移設工	4-6-1	公園施設撤去工				—
	4-6-2		移設工	遊具移設	第11編1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	177
				小工作物移設	第11編1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	166
				景石移設		—
	4-6-3	伐採工				—
4-6-4	発生土再利用工				—	
第5章 自然育成						
第3節 自然育成施設工	5-3-3		自然育成盛土工	まき出し		209
	5-3-4	1	自然水路工	遮水・止水シート		210
				たたき粘土		210
				ごろた石積		210
				崩れ積		210
				砂・礫敷		210
	5-3-5	1	水田工	遮水・止水シート		211
				たたき粘土		—
				水田土壌盛土		—
				流入口		—
				排出口		—
角落し					—	
			角落し受枠		—	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第3節 自然育成施設工	5-3-6		ガレ山工			—	
	5-3-7		粗朶山工			—	
	5-3-8		カントリーヘッジ工			—	
	5-3-9		石積土堰堤工			—	
	5-3-10		しがらみ柵工	しがらみ柵		211	
	5-3-11			自然育成型護岸工	天端コンクリート		—
					小口止コンクリート		—
					木杭		—
					杭柵		—
					連紫柵		—
					粗朶法覆		—
					玉石柳枝		—
					栗石粗朶		—
					柳枝		—
					玉石階段		—
					覆工(流用土)		—
					覆工(発生土)		—
					覆工(採取土)		—
					覆工(購入土)		—
	1		じゃかご		211		
	2		ふとんかご		211		
	3		階段ブロック積		212		
	4		魚巢ブロック積		212		
	5		巨石張り		213		
	6		巨石積み		213		
	7		雑割石張り		214		
	8		かごマット		215		
	9		種子散布		215		
	10		張芝		215		
	11		筋芝		215		
	12		市松芝		215		
	5-3-12		保護柵工	保護柵		215	
	5-3-13		解説板工	解説板		216	
	5-3-14		自然育成施設修繕工			—	
	5-3-15		作業土工			—	
	5-3-16	1		自然育成型護岸基礎工	法留基礎		216
					プレキャスト基礎		216
一本土台						—	
片梯子土台						—	
梯子土台						—	
止杭一本土台						—	
		詰杭		—			

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 自然育成施設工	5-3-17	1	沈床工	木工沈床		217
		2		改良沈床		217
		3		粗朶沈床		217
				袋詰玉石		—
				吸出し防止材		—
		4		粗朶単床		217
				粗朶柵		—
	5-3-18	8	捨石工	捨石		217
		9		表面均し		217
				吸出し防止材		—
	5-3-19		かご工	じゃかご	第11編 1-6-7-1 かご工 (じゃかご)	172
				ふとんかご	第11編 1-6-7-2 かご工 (ふとんかご)	172
				植生かご		—
5-3-20		元付工		—		
5-3-21		牛・枠工		—		
5-3-22	1	杭出し水制工	杭出し水制		217	
第4節 自然育成植栽工	5-4-3		湿地移設工		—	
	5-4-4		水生植物植栽工		—	
	5-4-5		林地育成工		—	
第5節 公園施設等撤去・移設工	5-5-1		公園施設撤去工		—	
	5-5-2		移設工	遊具移設	第11編 1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	177
				小工作物移設	第11編 1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	166
				景石移設		—
	5-5-3		伐採工		—	
5-5-4		発生土再利用工		—		

【第12編 下水道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 下水道工事						
第3節 開削工	1-3		管布設	自然流下管		218
第5節 立坑・人孔築造工	1-5		立杭・人孔築造工			218
			立杭・人孔築造基礎工			218
第6節 推進工	1-6		推進工			219
第7節 シールド工	1-7-3		一次覆工			219
			二次覆工			219
	1-7		シールド制作			220
			セグメント制作(鋼製)			221
ポンプ処理場			池・槽の主要構造物			221

出来形管理基準及び規格値

【第13編 港湾編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 浚渫及び床掘り						
第1節 浚渫工	1-1-2		浚渫工	土砂、岩盤		222
第2節 床掘工	1-2-2		床掘工			222
第2章 地盤改良						
第1節 置換工	2-1-3		置換工			222
第2節 敷砂土・砕石マット工	2-2-3		敷砂工			223
第3節 サンドドレーン工・砕石ドレーン工	2-3-3		サンドドレーン			223
第4節 ペーパードレーン工	2-4		ペーパードレーン工			—
第5節 載荷工	2-5-3		載荷工			223
第6節 サンドコンパクションパイル工	2-6-3		サンドコンパクションパイル工			224
第7節 ロッドコンパクション（振動棒工法）工	2-7		ロッドコンパクション（振動棒工法）工			224
第8節 深層混合処理工	2-8-7		深層混合処理工			224
第3章 マット						
第1節 マット工	3-1-4	1	マット工	アスファルトマット		225
		2		繊維系マット		225
		3		合成樹脂系マット		225
		4		ゴムマット		225
		5		摩擦増大用マット		225
第4章 捨石及び均し						
第1節 基礎工	4-1-3		基礎工			226
第2節 被覆及び根固め工	4-2-3		被覆及び根固め工			226
第3節 裏込め工	4-3-3		裏込め工			226
第5章 杭及び矢板						
第1節 鋼杭工	5-1-4		鋼杭工			227
第2節 コンクリート杭工	5-2-2		コンクリート杭工			227
第3節 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5-3-5	1	矢板工	鋼矢板工		227
		2		鋼管矢板工		228
第4節 コンクリート矢板工	5-4-4		コンクリート矢板工			228
第8章 ケーソン						
第1節 ケーソン製作	8-1-3		ケーソン製作工			229
第6節 ケーソン据付工	8-6-2		ケーソン据付工			230
第9章 コンクリートブロック						
第1節 ブロック工	9-1-3		ブロック製作工			231
			（方塊）			231
			（L型ブロック）			231
			（セルラーブロック）			231
			（直立消波ブロック）			231

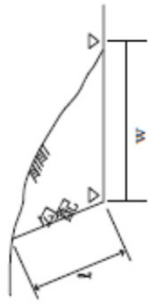
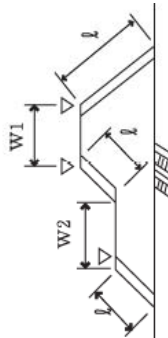

【第13編 港湾編】


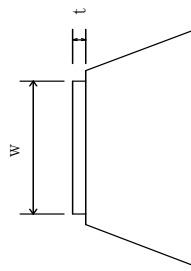
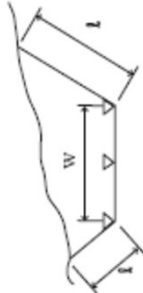
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1節 ブロック工	9-1-5		据付工			232
			(方塊)			232
			(L型ブロック)			232
			(セルラーブロック)			232
			(直立消波ブロック)			232
第10章 中詰						
第1節 中詰工	10-1-3		中詰工			232
第2節 蓋コンクリート工	10-2-2		プレキャストコンクリート			232
	10-2-3		場所打コンクリート			232
第11章 上部工						
第1節 上部コンクリート	11-1-3		上部コンクリート			233
第12章 舗装工 ※臨港道路等は一般舗装工に準ずる						
第1節 路床工	12-1-1		路床工			234
第2節 路盤工	12-2-1	1	路盤工	下層路盤工		234
		2		上層路盤工（粒度調整路盤工）		234
		3		上層路盤工（セメント安定処理工）		234
第3節 コンクリート舗装工	12-3-1		コンクリート舗設			235
第4節 アスファルト舗装工	12-4-1	1	舗設	基層工		235
		2		表層工		235
第5節 道路付属工	12-5-2		緑石工			236
	12-5-3		区画線工			236
	12-5-4		道路標識工			236
	12-5-5		防護柵工			236
第13章 付属工						
第1節 係船柱工	13-1-5		係船柱工			237
第2節 防舷材工	13-2-4		防舷材工			237
第3節 車止め工	13-3-4		車止め工			238
第4節 防食工	13-4-2		電気防食			238
	13-4-4		被覆防食			238
第15章 土工						
第1節 土工	15-1-6		盛土工			239
	15-1-7		掘削工（浚渫は除く）			239
	15-1-8		法面工			239
第16章 埋立及び裏埋						
第1節 埋立工及び裏埋工	16-1-3		埋立、裏埋工			239
第17章 植生工						
第1節 張芝工	17-1-3		張芝工			240
第2節 筋芝工	17-2-3		筋芝工			240
第4節 種子吹付工	17-4-3		種子吹付工			240
第5節 植栽工	17-5-3	1	高木植栽工			241
		2	中低木植栽工			241
		3	地被類植栽工			241
		4	支柱工			241

出来形管理基準及び規格値


【第15編 水道編】

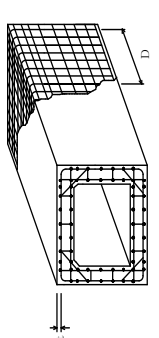
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 水道工事						
第6節 管路土工（開削）	1-6-1		管路土工	管巻材・鋳鉄管・ポリエチレン管・給水管		242
第10節 鋳鉄管布設工	1-10-2		管布設	鋳鉄管		242
第11節 ポリエチレン管布設工	1-11-2		管布設	ポリエチレン管		242

編		章	節	条	枝番	種	測定項目		規格値	測定基準	測定箇所	摘要												
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2 掘削工	掘削			掘削	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。														
								法長 ℓ	$\ell < 5m$				-200											
									$\ell \geq 5m$				法長-4%											
								幅	w				-100											
								勾配 N					-0.5分											
								延長 L					-100											
								1 共通編	2 土工				3 河川・海岸・砂防土工	3 盛土工	盛土			盛土	基準高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。			
																			法長 ℓ	$\ell < 5m$				-100
																				$\ell \geq 5m$				法長-2%
																			幅 w_1, w_2					-100
勾配 N		-0.5分																						
延長 L		-100																						
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4 盛土補強工	盛土補強			盛土補強 (テール アルメ アールメ) 壁工法) (多数ア ンカー 式補強 土工法) (ジオテ クスタ イルを 用いた 補強土 工法)			基準高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。												
										厚さ t	-50													
										控え長さ	設計値以上													

編		章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5 法面整形工	法面整形			厚さ	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
							法長 ℓ	-100				
							法長 ℓ	法長-2%				
							勾配	N				-0.5分
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6 堤防天端工	堤防天端			厚さ t	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは、施工延長200mにつき1箇所、200m以下は2箇所、中央で測定。			
							厚さ t	-50				
							幅	w				-100
							幅	w				
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2 掘削工	掘削			基準高	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。			
							法長 ℓ	-200				
							法長 ℓ	法長-4%				
							幅	w				-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2 掘削工	掘削			勾配	N	-0.5分			
							延長	L	-100			

単位：mm

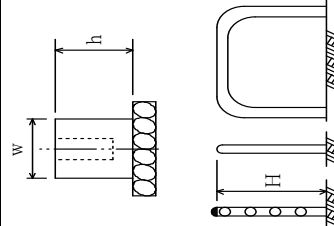
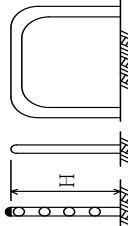
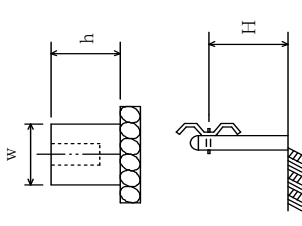
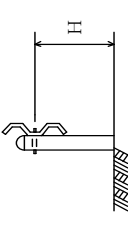
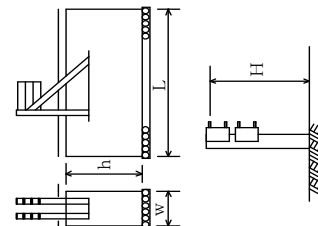
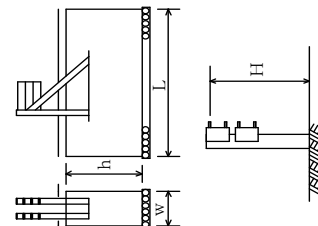
編	章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 路体盛土工 4 路床盛土工		路体盛土工 路床盛土工	基準高 ∇	± 50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 ϕ	$\phi < 5m$ $\phi \geq 5m$			
						幅	-100			
						勾配 N	-0.5分			
						延長 L	-100	1施工箇所毎		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5 法面整形工		法面整形工	厚さ t	※ -30	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法長 ϕ	$\phi < 5m$ $\phi \geq 5m$			
						勾配 N	-0.5分			

編		章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	共通編	3	無筋、鉄筋コンクリート	7	鉄筋工	組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：本間の長さ n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。最小かぶり計編・標準7編2章2.1) 参照 ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(Ⅲ)コンクリート橋編6.6)による。		
							かぶり t	±φかつ 最小かぶり以上			
1	共通編	3	無筋、鉄筋コンクリート	17	既設RC構造物への削孔	既設RC構造物への削孔	削孔、深	-0・+20	設計数量の40%を計測する。		

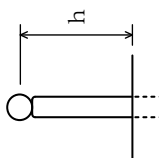
単位：mm

編	章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	4 矢板工		矢板〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m (測点間隔25mの場合) は25m) につき1箇所、延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						根入長	設計値以上				
						変位	100				
						傾斜	1%				
							延長	-20	1施工箇所毎		
								-50			
								-100			
							延長	-200	1施工箇所毎		
	3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	5 縁石工		縁石 アスカープ	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基礎 基礎1基礎毎		
基礎							幅 w (D)	-30			
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6 小型標識工		小型標識	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基礎 基礎1基礎毎			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	7	防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	防止柵	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。		
									高さ h	-30				
									パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	8	路側防護柵 (ガードレール)	路側防護柵	基礎	幅 w	-30	1箇所/施工延長40m 40m以下のものは、2箇所/1施工箇所		
									高さ h	-30				
									ビーム取付高 H	+30 -20	1箇所/1施工箇所			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	8	路側防護柵 (ガードケープル)	路側防護柵	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎		
									高さ h	-30				
									ケーブル取付高 H	-100 +30 -20	1箇所/1施工箇所			

単位：mm

編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	9	区画線工	区画線	厚さ t (熔融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所アスタトピースにより測定。		
									幅 w	設計値以上			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	10	道路付属物工	道路付属物 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種	11	コンクリート面塗装工	コンクリート面塗装	塗料使用量	鋼道路橋防食使用 II-82「表- II.5.5各塗料の標準 標準使用量と標準 標準膜厚」の標準 使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500㎡とする。		

出来形管理基準及び規格値

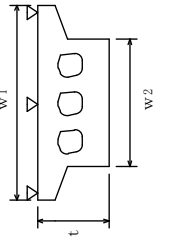
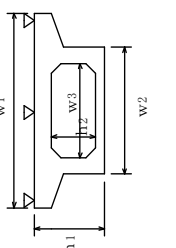
単位：mm

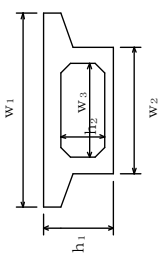
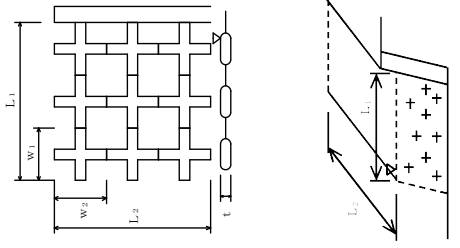
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12 プレテンション桁製作工	1	プレテンション桁 製作 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	±L/1000	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表に替えることが 出来る。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋 桁 の そり δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12 プレテンション桁製作工	2	プレテンション桁 製作 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表に替えることが 出来る。		
						断面の外形寸法	±5			
						橋 桁 の そり δ_1	±8			
						横方向の曲がり δ_2	±10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	13 ポストテンション桁製作工		ポストテンション 桁製作工	幅 (上) w ₁	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。桁断面寸法 測定箇所は、両端部、中央部の3 箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに 基づく試験成績表に替えることが 出来る。 ℓ：支間長 (m)		注) 新設のコンクリー ト構造物(橋梁上・下 部工および重要構造物 である内空断面積25㎡ 以上のボックスカル バート(工場製作のプ レキャスト製品は全て の工種において対象 外)の鉄筋の配筋状 況及びかぶりについて は、「非破壊試験によ るコンクリート構造物 中の配筋状態及びかぶ り測定要領」も併せて 適用する
						幅 (下) w ₂	±5			
						高 さ h	+10 -5			
						桁 間 長 ℓ 支 間 長 ℓ	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) か つ-30mm以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

単位：mm													
編	章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	2	3	14	1	プレキャストセグメント桁製作(購入工)	桁長 ϕ 断面の外形寸法 (mm)	— —	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所 で測定。					
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立	桁間長 ϕ 支間長 ϕ 横方向最大タワミ	$0 < 15 \dots \pm 10$ $0 \geq 15 \dots$ $\pm (0-5)$ かつ -30mm 以内 0.80	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレンシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ϕ ：支間長 (m)					

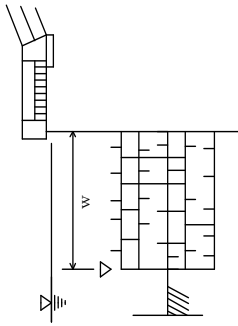
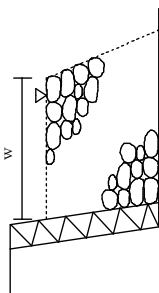
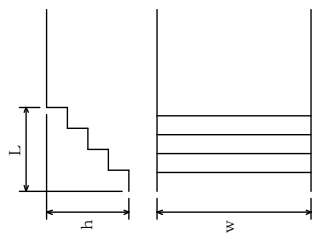
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	15		P Cホロースラブ	製作	P Cホロースラブ	基準高	±20	全般について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所横方向最大タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：支間長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上ボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
								幅	w_1, w_2			
								厚	t			
								桁間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ ±30mm以内			
3	2	3	16	1	P C箱桁製作	製作	P C箱桁製作	基準高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所横方向最大タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ：支間長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上ボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
								幅(上)	w_1			
								幅(下)	w_2			
								内空幅	w_3			
高さ	h_1											
内空高さ	h_2											
桁間長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ ±30mm以内											


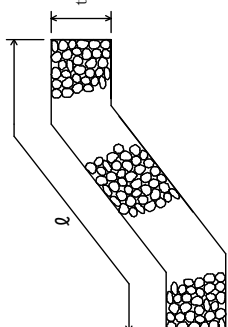
編	章	節	条	枝番	種工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16 P C 押し出し箱桁製作工	2	P C 押し出し箱桁製作	箱桁製	幅(上) w_1	-5~+30	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ϕ : 支間長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上ボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全てこの工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する</p>			
							幅(下) w_2	-5~+30						
							内空幅 w_3	±5						
							高さ h_1	+10 -5						
							内空高さ h_2	+10 -5						
							桁間長 ϕ	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ かつ -30mm以内						
							基準高 ∇	±100				<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合 合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。</p>	 <p>t は根固めブロックの高さ</p>	
							厚さ t	-20						
							幅 w_1, w_2	層積						-20
								乱積						- t / 2
延長 L_1, L_2	層積	-200	1施工箇所毎											
	乱積	- t / 2												

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種		沈床		基準高	±150	1組毎		
									幅	±300			
									延長	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種		捨石		基準高	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40 m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。		
									幅	-100			
									延長	-200			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	共通の工種		階段		幅	-30	1回/1施工箇所		
									高さ	-30			
									長さ	-30			
									段数	±0段			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	24	1	伸縮装置 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			
3	2	3	24	2	伸縮装置 (鋼製フィンガー ジョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部各3点計9点。縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の3点。 	
							車線方向各点誤差の相対差	3		
						表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～+3			

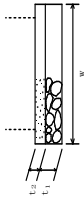
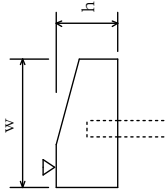
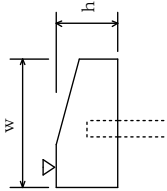
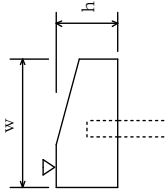
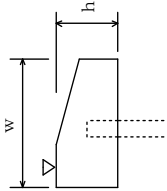
編		章	節	条	枝番	種工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26 多自然型護岸工	1	多自然型護岸 （積み） 巨石張り 巨石据付 雑割石張り	（積み）	高	基準	±500	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 1施工箇所毎			
								法	-200				
								延長	L < 10m				-20
									L ≥ 10m L < 100m				-50
									L ≥ 100m				-100
								2 一般施工	3 共通の工種				26 多自然型護岸工
	法	-100											
	厚さ	t	-0.2 t										
		L < 10m	-20										
		L ≥ 10m L < 100m	-50										
	L ≥ 100m	-100											
	3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27 羽口工	1	羽口 （じやかご）	（じやかご）	高	基準	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工 箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
法									-50				
延長									L < 3m	-50			
									L ≥ 3m	-100			
									厚さ	t			
勾配									N	→0.5分			
延長		L < 10m	-20										
		L ≥ 10m L < 100m	-50										
		L ≥ 100m	-100										

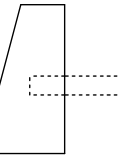
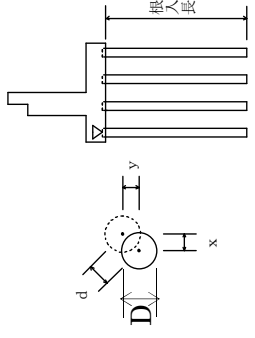
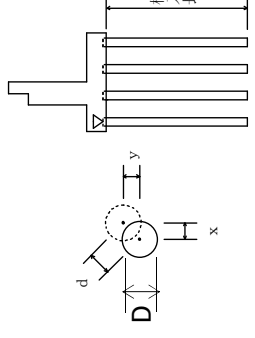
単位：mm

編	章	節	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
					基準高 ▽	±50			
					勾配 N	-0.5分			
					延長 L1、L2	-20			
					延長 L ≥ 10m	-50			
					L < 100m	-100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	28	プレキャストカルバート (プレキャストボックスカルバート) (プレキャストパイプ)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、施工延 長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所につき2箇所。 ※印は、現場打のある場合。 1施工箇所毎		
					※幅 w	-50			
					※高さ h	-30			
					延長	-20			
					L ≥ 10m	-50			
					L < 100m	-100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	側溝 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
					延長	-20			
					L < 10m	-50			
					L ≥ 100m	-100			

編		章	節	条	枝番	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29 側溝工	2	場所打水路		基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m) につき1箇所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
							厚さ	-20					
							幅	-30					
							高さ	-30					
							延長	L < 10m				-20	
								L ≥ 10m L < 100m				-50	
	2 一般施工	3 共通の工種	29 側溝工	3	暗渠			基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
								幅	-50				
								深さ	-30				
								延長	L < 10m				-20
									L ≥ 10m L < 100m				-50
								L ≥ 100m	-100				
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30 集水桝工	1	集水桝		基準高	±30	1基準 ※は、現場打部分のある場合				
							※厚さ	-20					
							※幅	-30					
							※高さ	-30					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	3	31		現場塗装	塗膜厚	塗膜厚	<p>a. ロットの平均厚は目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値を、その点の測定値とする。</p> <p>ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		
							幅	設計値以上	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	高さ	設計値以上	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
							延長	<p>±30</p> <p>-30</p> <p>-30</p> <p>-20</p> <p>-50</p> <p>-100</p>			
3	2	4	3	1	基礎工 (現場打)	基礎工	標準	±30	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
							幅	-30			
3	2	4	3		基礎工 (護岸)	基礎工	高さ	-30	<p>1施工箇所毎</p>		
							延長	-20			
3	2	4	3		基礎工 (護岸)	基礎工	延長	-50	<p>1施工箇所毎</p>		
							幅	-100			

編		章	節	条	枝番	種工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	種	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。				
								延長	L < 10m				-20	1施工箇所毎
									L ≥ 10m L < 100m				-50	
									L ≥ 100m				-100	
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工	既製杭 (コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	種	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。				
根入	長	設計値以上												
	偏心量 d	D/4以内 かつ100以内												
	傾斜	1/100以内												
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工	既製杭 (鋼管ソイルセメン ト杭)	種	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。				
根入	長	設計値以上												
	偏心量 d	100以内												
	傾斜	1/100以内												
3	土木工事共通編	2	一般施工	4	基礎工	既製杭 (鋼管ソイルセメン ト杭)	種	杭	D	設計値以上				
								傾斜	設計値以上					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5 場所打杭工		場所打杭			基準高	±50	全数について杭中心で測定。		
								根入長	設計値以上			
								偏心量 d	D/4以内 かつ100以内			
								傾斜	1/100以内			
								杭径 D	(設計径(公称径) - 30)以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6 深礎工		深礎			基準高	±50	全数について杭中心で測定。 ※ ライフプレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルレンガの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		
								根入長	設計値以上			
								偏心量 d	150以内			
								傾斜	1/50以内			
								基礎径 D	設計径 (公称径) 以上 ※			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7 オープンケーソン工		オープンケーソン基礎			基準高	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。		
								ケーソンの長さ l	-50			
								ケーソンの幅 w	-50			
								ケーソンの高さ h	-100			
								ケーソンの壁厚 t	-20			
								偏心量 d	300以内			

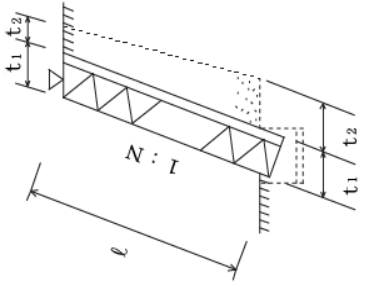
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	8		ニューマチックケーソン工		ケーソン基礎	基準高	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
									ケーソンの長さ	l			
									ケーソンの幅	w			
									ケーソンの高さ	h			
									ケーソンの壁厚	t			
									偏心量	d			
										300以内			
3	土木工事共通編	2	一般施工	9		鋼管矢板基礎工		鋼管矢板基礎	基準高	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
									根入長	設計値以上			
									偏心量	d			
										300以内			

編		章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要														
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック積(連節ブロック張り)	3	コンクリートブロック工	1	基礎高 ∇	± 50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m) につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。</p>													
										法長 ℓ	-50														
										厚さ(ブロック積張) t_1	-100														
										厚さ(裏込) t_2	-50														
										勾配 N	-0.5 分														
										延長	$L < 10\text{m}$			-20											
											$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$			-50											
											$L \geq 100\text{m}$			-100											
										3	土木工事共通編			2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック積(連節ブロック張り)	3	コンクリートブロック工	2	基礎高 ∇	± 50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合又は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	
																						法長 ℓ	-100		
勾配 N	-0.5 分																								
延長	$L < 10\text{m}$	-20																							
	$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50																							
	$L \geq 100\text{m}$	-100																							

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	3	コンクリートブロック (天端保護ブロック)	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40 m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2箇所。		
							幅	-100			
							延長	-20			
								-50			
								-100			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	4	緑化ブロック	基準高 ∇	± 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40 m以下のものは1施工箇所につき 2箇所。厚さは上端部及び下端部 の2箇所を測定。		
							法長 ϕ	-50			
							厚さ (ブロック) t_1	-100			
							厚さ (裏込) t_2	-50			
							勾配 N	-0.5分			
							延長	-20			
								-50			
								-100			

編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	石積(張)工		高▽	基準	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合50m)につき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。			
									法長 ℓ	-50				
										-100				
									厚さ(石積・張) t_1	-50				
									厚さ(裏込) t_2	-50				
									勾配 N	-0.5分				
									延長	L < 10m	-20			
										L ≥ 10m L < 100m	-50			
										L ≥ 100m	-100			
									幅	w	-25			幅は、延長40m毎に、1ヶ所の割合とし測定する。
延長	L < 10m	-20												
	L ≥ 10m L < 100m	-50												
	L ≥ 100m	-100												
5	石積(張)工	6	一般舗装工											
2	一般施工	2	一般施工											

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均 \bar{X}_n			
3	2	6	7	1	アスファルト舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とする。この場合、施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	基準高管理は最下層の路盤工にて行うこととし、下層路盤にて管理する場合、上層路盤の管理を省略することが出る。	
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3 \sim -6$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim -10$			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -15$ $\bar{X}_3 \sim -20$			
3	2	6	7	2	アスファルト舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とする。この場合、施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
						厚 さ	-30	$\bar{X}_3 \sim -5$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim -6$ $\bar{X}_7 \sim -8$			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			
3	2	6	7	3	アスファルト舗装 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	$\bar{X}_3 \sim -5$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim -6$ $\bar{X}_7 \sim -8$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とする。この場合、施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			
						厚 さ	-15	$\bar{X}_3 \sim -3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim -4$ $\bar{X}_7 \sim -5$			
3	2	6	7	4	アスファルト舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-20	$\bar{X}_3 \sim -3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim -4$ $\bar{X}_7 \sim -5$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とする。この場合、施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			
						厚 さ	-15	$\bar{X}_3 \sim -3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim -4$ $\bar{X}_7 \sim -5$			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n				
3	2	6	7	5	アスファルト舗装 (基層工)	厚 さ	個々の測定値(X)	\bar{X}_3	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
							中規模以上	-9	-2			
							小規模以下	-12	-3			
								-25	-10			
3	2	6	7	6	アスファルト舗装 (表層工)	厚 平 坦 性	個々の測定値(X)	\bar{X}_3	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。 維持工事及び掘削影響部分のみ舗装復旧する工事においては、監督員の判断により平坦性の項目を省略することが出来る。	
								-7	-2			
								-9	-2			
								-25	-10			
							直読式標準偏差 (σ)1.75mm以内 3m ² 以下 (σ)2.4mm以内					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n			
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚さ	±30	\bar{X}_3			
						幅	-45	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	±30	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
						厚さ	-25	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$			

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
						個々の測定値 (X)	平均 \bar{X}_n			
3	2	6	8	半たわみ性舗装 (上層路盤工) 安定処理工	厚 さ	中規模以上	\bar{X}_3 -5	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						小規模以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -6			
							$\bar{X}_7 \sim$ -8			
3	2	6	8	半たわみ性舗装工	幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$ -20	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
3	2	6	8	半たわみ性舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ		\bar{X}_3 -3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事については平坦性の項目を省略することが出来る。	平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。
							$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -4			
							$\bar{X}_7 \sim$ -5			
3	2	6	8	半たわみ性舗装 (基層工)	厚 さ		\bar{X}_3 -1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。		
							$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -2			
							$\bar{X}_7 \sim$ -3			
3	2	6	8	半たわみ性舗装工	幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$ -10			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	平均 \bar{X}_n	測定値の標準偏差			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。			
							中規模以上	\bar{X}_3				
							小規模以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				
								$\bar{X}_7 \sim$				
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			
						平坦性	直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3m ² ・074/m ² -標準偏差 (σ) 2.4mm以内					
3	土木工事共通編	2	一般施工	1	排水性舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	±30	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
									$\bar{X}_3 \sim$			
									\bar{X}_3			
									$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
						厚さ	-45	$\bar{X}_7 \sim$	-15			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
						厚さ	-25	\bar{X}_3	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$	-6			
						厚さ	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3	土木工事共通編	2	一般施工	3	排水性舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	±30	±30	±15	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
									\bar{X}_3			
									$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
									$\bar{X}_7 \sim$			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			
						厚さ	-25	\bar{X}_3	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$	-6			
						厚さ	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	平均 \bar{X}_n				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	4	排水性舗装 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコアーを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共 通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上 とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満 とする。 なお、施工面積300㎡未満においては 厚さ管理を水糸による管理とするこ とが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎 の面積とする。		
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3
							小規模 以下	\bar{X}_3				\bar{X}_3
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	5	排水性舗装 (基層工)	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目 を省略することが出来る。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線 が100m未満の場合は省略すること が出来。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装調査・試験法便覧による。		
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3
							小規模 以下	\bar{X}_3				\bar{X}_3
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	6	排水性舗装 (表層工)	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコアーを採取して測定。			
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3
							小規模 以下	\bar{X}_3				\bar{X}_3
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	6	排水性舗装 (表層工)	幅	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコアーを採取して測定。			
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3
							小規模 以下	\bar{X}_3				\bar{X}_3
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	6	排水性舗装 (表層工)	幅	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコアーを採取して測定。			
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3
							小規模 以下	\bar{X}_3				\bar{X}_3
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9 排水性舗装工	6	排水性舗装 (表層工)	平坦性	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコアーを採取して測定。			
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3
							小規模 以下	\bar{X}_3				\bar{X}_3

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X) 中規模以上	測定値の平均 \bar{X}_n 小規模以下				
3	2	6	10	1	透水性舗装 (路盤工)	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。			
						厚さ	t < 15cm	\bar{X}_3				-6
							t ≥ 15cm	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				-10
						幅	-45	$\bar{X}_7 \sim -15$				
							-50	$\bar{X}_3 \sim -25$				
3	2	6	10	2	透水性舗装 (表層工)	厚さ	-9	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。			
						幅		$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				-2
								$\bar{X}_7 \sim -3$				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 \bar{X}_n				
3	2	6	11	1	グーラスアスファルト舗装 (加熱処理安定処理工)	厚 さ	中規模以上	-15	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3ヶ所とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1ヶ所とし、コアーを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
							小規模以下	-20	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-50	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$			
3	2	6	11	2	グーラスアスファルト舗装 (基層工)	厚 さ		-9	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3ヶ所とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1ヶ所とし、コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目を省略することが出来る。	平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。
								-12	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-25	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$			
3	2	6	11	3	グーラスアスファルト舗装 (表層工)	厚 さ		-7	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3ヶ所とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1ヶ所とし、コアーを採取して測定。		
								-7	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-25	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$			
3	2	6	11			平坦性	直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3m ² 以下 (σ) 2.4mm以内					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均 \bar{X}_n			
3	2	6	12	1	コンクリート舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とする。施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3 \sim -6$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -10$			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim -15$ $\bar{X}_3 \sim -20$			
3	2	6	12	2	コンクリート舗装 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25 -30	$\bar{X}_3 \sim -5$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -6$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim -8$ $\bar{X}_3 \sim -20$			
						厚 さ	-25 -30	$\bar{X}_3 \sim -5$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -6$			
3	2	6	12	3	コンクリート舗装 (セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25 -30	$\bar{X}_3 \sim -5$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -6$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim -8$ $\bar{X}_3 \sim -20$			
						厚 さ	-9 -12	$\bar{X}_3 \sim -1$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -2$			
3	2	6	12	4	コンクリート舗装 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9 -12	$\bar{X}_3 \sim -1$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -2$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。		
						幅	-25	$\bar{X}_7 \sim -3$ $\bar{X}_3 \sim -10$			
						厚 さ	-9 -12	$\bar{X}_3 \sim -1$ $\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -2$			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	平均 \bar{X}_n			
3	土木工事共通編	6	12	5	コンクリート舗装 (コンクリート舗装 版工)	厚	個々の測定値(X)	\bar{X}_3	※工事規模の考え方(舗装工関係共通)	中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	摘要
							中規模以上	-10	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり延長40m毎に3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。		
							小規模以下	-3	なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関して、打設前に各車線の中心付近で各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり延長40m毎に3ヶ所以上路線の基準高を測定し、測定打設後に各車線100m毎に両側の版縁を測定することができる。		
							以下	-3.5	ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
3	土木工事共通編	6	12	6	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 下層路盤工)	幅	個々の測定値(X)	\bar{X}_3	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	摘要
							中規模以上	-25	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		
							小規模以下	-10	厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
							以下	-15			
3	土木工事共通編	6	12	6	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 下層路盤工)	厚	個々の測定値(X)	\bar{X}_3	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	摘要
							中規模以上	±30	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		
							小規模以下	-45	厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
							以下	-50			
3	土木工事共通編	6	12	6	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 下層路盤工)	幅	個々の測定値(X)	\bar{X}_3	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	摘要
							中規模以上	±30	基準高、幅は延長40m毎に1ヶ所の割合とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		
							小規模以下	-45	厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
							以下	-20			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
							個々の測定値 (X)	平均 \bar{X}_n					
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は、1,000mm毎 に1個とし、掘起こして測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共 通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上 とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満 とする。 なお、施工面積300㎡未満においては 厚さ管理を水糸による管理とするこ とが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎 の面積とする。			
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3 -5	
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -6	
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個とし掘起こしもしくはコーア により測定する。	コーア採取について 橋面舗装等でコーア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。 維持工事については、平坦性の項目 を省略することが出来る。	平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線 が100m未満の場合は省略すること が出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装調査・試験法便覧による。		
							中規模 以上	\bar{X}_3					\bar{X}_3 -5
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$					$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -6
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000mmまでは3個とし、 2,000mmを超える場合は1,000mm毎 に1個としコーアを採取して測定。				
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3 -1	
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -2	
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	コンクリート舗装工	幅	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n					
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3 -20	
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -8	
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	コンクリート舗装工	幅	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n					
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3 -20	
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -8	
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	コンクリート舗装工	厚 さ	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n					
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3 -1	
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -2	
3	土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	コンクリート舗装工	幅	個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n					
							中規模 以上	\bar{X}_3				\bar{X}_3 -10	
							小規模 以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$ -3	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X) 中規模以上	測定値の平均 \bar{X}_n 小規模以下			
3	2	6	12	10	コンクリート舗装 (転圧コンクリート 版工)	厚さ	\bar{X}_3	厚さは、各車線の中心付近で型枠 据付後各車線100m毎に水糸又はレ ベルにより1測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定。幅は、延長40m毎 に1ヶ所の割合で測定、平坦性は、各 車線毎に版縁から1mの線上、全延 長とする。 ただし、幅は設計図書の測点によ らず延長40m以下の間隔で測定す ることができる。	※工事規模の考え方(舗装工関係共 通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上 とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満 とする。 なお、施工面積300㎡未満においては 厚さ管理を水糸による管理とするこ とが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎 の面積とする。		
						幅	-15 -35	\bar{X}_4 ~ \bar{X}_6 \bar{X}_7 ~ \bar{X}_3 ~			
						平坦性	—	転圧コンク リートの硬化 後、3mプロ ファイルメー ターにより (σ)2.4mm以 下。		コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。	
						目地段差	±2		隣接する各目地に対して、道路中 心線及び端部で測定。	維持工事については、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
										平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線 が100m未満の場合は省略すること が出来る。 ・測定方法、測定箇所については、 舗装調査・試験法便覧による。	

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X) 中規模以上	測定値の平均 \bar{X}_n 小規模以下			
3	2	6	13	1	薄層カララ舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚さ	-45	$\bar{X}_3 \sim -6$			
						厚さ	-45	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -10$			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim -15$ $\bar{X}_3 \sim -20$			
3	2	6	13	2	薄層カララ舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	$\bar{X}_3 \sim -5$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						厚さ	-30	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6 \sim -6$			
						厚さ	-30	$\bar{X}_7 \sim -8$			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 \bar{X}_n			
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	中規模以上	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
							小規模以下	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim$			
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 幅		\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
								$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim$			
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装 (基層工)	厚 幅		\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。		
								$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim$			

出来形管理基準及び規格値

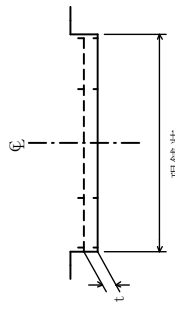
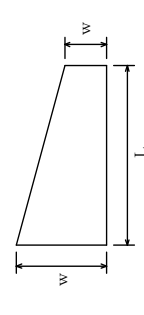
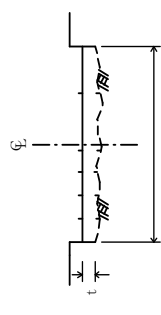
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n			
3	2	6	14	1	ブロック舗装 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を本系による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚さ	-45	$\bar{X}_3 \sim -6$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6 \sim -10$			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim -15$ $\bar{X}_8 \sim -20$			
3	2	6	14	2	ブロック舗装 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25 -30	$\bar{X}_3 \sim -5$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6 \sim -6$ $\bar{X}_7 \sim -8$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n				
3	2	6	14	3	ブロック舗装 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さ	中規模以上	-25	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
							小規模以下	-30	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$			
								-50	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$			
3	2	6	14	4	ブロック舗装 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚さ	-15	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
							-20	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				
							-50	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$				
3	2	6	14	5	ブロック舗装 (基層工)	厚さ	-9	\bar{X}_3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。			
							-12	$\bar{X}_1 \sim \bar{X}_6$				
							-25	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$				

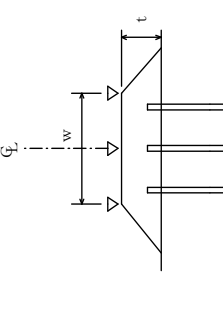
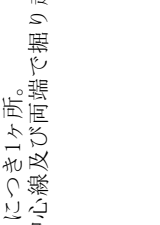
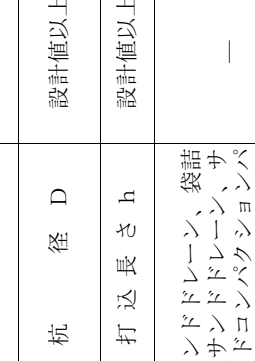

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X _n)			
3	土木工事共通編	6	15		路面切削	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の高さの差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
						幅 w	-25	-			
3	土木工事共通編	6	16		舗装打換え	路盤工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所		
						延長 L	-100				
						厚さ t	該当工種				
						舗設工	幅 w	-25			
						延長 L	-100				
						厚さ t	該当工種				
3	土木工事共通編	6	17		オーバーレイ	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の高さの差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長40m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
							3mプロファイルゲージ(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				
						平坦性	-				

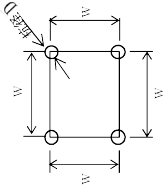
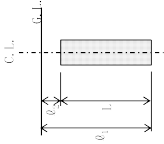
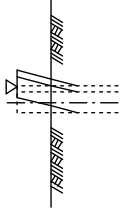
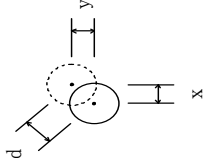
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	2		路床安定処理	基準高	±50	延長40m（測点間隔25mの場合は50m）に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ	-50			
						幅	-100			
						延長	-200			
3	2	7	3		置換	基準高	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ	-50			
						幅	-100			
						延長	-200			
3	2	7	4		表層安定処理 （サンドマット海上）	基準高	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w・（L）は施工延長40mにつき1ヶ所、80m以下のものは1施工箇所につき3ヶ所。 （L）はセンサーライン及び表裏法肩で行う。		
						法	-500			
						天端幅	-300			
						天端延長	-500			

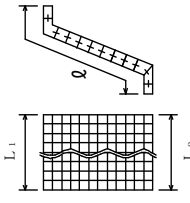
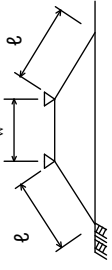
出来形管理基準及び規格値

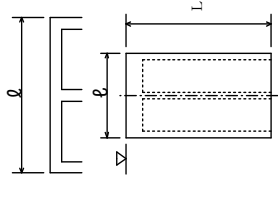
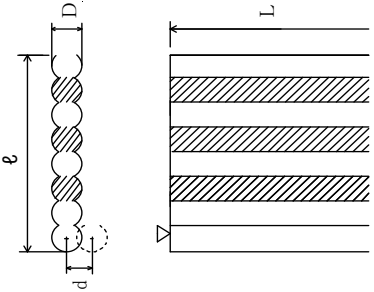
編	章	節	条	枝番	種工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5 パイルネット工		パイルネット	基準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こし て測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。		
						厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6 サンドマット工		サンドマット	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こし て測定。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	7 パーチカルドレーン工		パーチカルドレーン (サン ドドレーン工) (パーバードレーン工) (袋詰式サン ドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1箇所に4本測定。 ただし、パーバードレーンの杭径は 対象外とする。		
						杭径 D	設計値以上			
						打込長さ h	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	8 締固め改良工		締固め改良 (サン ドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数 全本数 計器管理にかえることが出来る。		※余長は、適用除外
							—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	9	固結工 (粉体噴射攪拌) (高圧噴射攪拌) (スラリー攪拌) (生石灰パイル)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。			
								位置・間隔 w	D/4以内				
								杭径 D	設計値以上				
								深 度 L	設計値以上				
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。(任意仮設は除く)			
								根 入 長	設計値以上				
								延 長 L	-200				
								1施工箇所毎					
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	5	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さφ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
								配置誤差 d	100				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法	長 θ	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
							延長	L_1 L_2	-200	1施工箇所毎		
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準	高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。		
							天端	幅 w	-100	延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
							法	長 θ	-100			
							延長	長 L	-200	1施工箇所毎		
3	土木工事共通編	2	一般施工	10	仮設工	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準	高 ∇	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。		
							延長	長 L	-200	1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9 地中連続壁工（壁式）		地中連続壁工（壁式）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ \emptyset	-50			
						変位	300			
						壁体延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10 地中連続壁工（柱別式）		地中連続壁工（柱別式）	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。延長40m（又は50m）以下のものについては1施工箇所につき2箇所。変位は施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1箇所。延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D：杭径
						連壁の長さ \emptyset	-50			
						変位 d	D/4以内			
						壁体長 L	-200			
						壁体延長 L	-200			

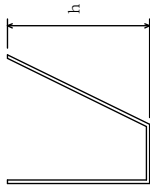
出来形管理基準及び規格値

単位：mm		測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
編	章	節	条	枝番	工 種	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。		
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ ≤1000mm 1以下 センターボスを基準にした孔位置のずれ >1000mm 1.5以下			
編	章	節	条	枝番	工 種	アンカーボルト用孔（鑄放し）	孔の直径	+3 -1 +4 -2			
						センターボス	ボスの直径 ボスの高さ	JIS B 0403-95 CT13 +0 -1 +1 -0			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1 一般事項	1	工費 (金属支承工) 1 製造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
						全移動量 ϕ	± 2			
						$\phi \leq 300\text{mm}$	$\pm 0/100$			
						$\phi > 300\text{mm}$	± 3			
						上、下面加工仕上げ	± 3			
						組立高さ H	± 3			
	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1 一般事項	2	工費 (大型ゴム支承工) 2 製造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	0 ~ +5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		
						長さ L	0 ~ +1%			
						直径 D	0 ~ +15			
						直	± 0.5			
						厚さ t	$\pm 2.5\%$			
						平面度	± 4			
	1									
	$(w, L, D) / 1000$									

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1 一般事項	3	仮設材製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1 一般事項	4	刃口金物製作工	刃口高さ	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
							外周長L (m)	$\pm (10 + L / 10)$			

単位：mm

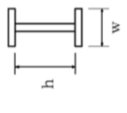
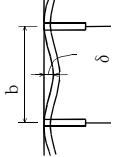
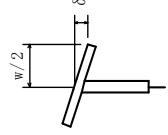
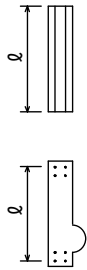
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
							測定項目	規格値		鋼桁等	トラス・アーチ等			
3	2	12	3	1	桁製作 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	種	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5	主桁・主構造 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	I型鋼桁 トラス・弦材	I型鋼桁 トラス・弦材			
								±3..... 0.5 < w ≤ 1.0						
								±4..... 1.0 < w ≤ 2.0						
								±(3 + w/2).....						
								2.0 < w						
								h / 250					主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
								b / 150						
								フランジの直角度 δ (mm)					w / 200	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。
								鋼桁					±3...θ ≤ 10 ±4...θ > 10	
								トラス、アーチなど					±2...θ ≤ 10 ±3...θ > 10	
部材長 ℓ (m)	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)	—												
圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000													
<p>※規格値の w, ℓ に代入する数値は m 単位の数値である。ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値は mm 単位の数値とする。</p>														

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

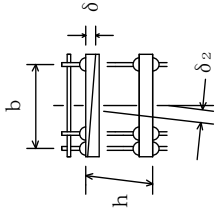
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3	2	12	3	1	桁製作 (仮組立による検査を 実施する場合) ※シミュレーション仮 組立検査を行う場合	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$	主桁・主構全数を測定。			
						主桁、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \dots\dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots\dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \dots\dots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \dots\dots h > 5$	— 両端部及び中心部 を測定。			
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \dots\dots$ $L \leq 100$ $25 \dots\dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支 点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \dots\dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots\dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots\dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots\dots$ $80 < L \leq 200$	各主構について10各主構の各格点を ～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)			
						主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測 定。			
						主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)			
						現場継手部のすき 間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測 定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、す き間の許容範囲の下限値を0mmとす る。(例：設計値が3mmの場合、すき 間の許容範囲は0mm～8mm)			
								※規格値のw, θ に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のh, b, w, θ に代入する数 値はmm単位の数値とする。			

単位：mm

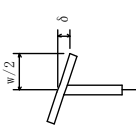
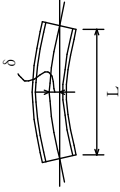
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 簡 所	摘 要
3	2	12	3	2	桁製作 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b (m)	$\pm 2 \dots \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。		I型鋼桁
							$h / 250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。		
							$b / 150$	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
							$w / 200$	主要部材全数を測定。		
部材精度						フランジの 直角度 δ (mm)				
						部材長 l (m)	$\pm 3 \dots \leq 10$ $\pm 4 \dots > 10$			
										※規格値の w, θ に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h, b, w に代入する数値は mm 単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3 桁製作工	3	桁製作 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		図 a 格子形鋼製堰堤 図 b 鋼製スリットダムA型 図 c 鋼製スリットダムB型 図 d 鋼製スリットダムL型	
						堤 長 L	±30				
						堤 長 ϕ	±10				
						堤 幅 W	±30				
						堤 幅 w	±10				
						高さ H	±10				
						ベースプレートの高さ	±10				
						本体の傾き	±H/500				
部材	部材長 ϕ (m)	±3... ϕ ≤ 10 ±4... ϕ > 10	図面の寸法表示箇所を測定。								
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5 鋼製伸縮継手製作工	5	鋼製伸縮継手製作	部材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	±4	両端及び中央部付近を測定。		
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2	(実測値) δ_2		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6 落橋防止装置製作工		落橋防止装置製作	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						アンカートル	長さ (超音波探査器による測定)	-20・+30			数量の40%を計測する。
						部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$			図面の寸法表示箇所にて測定。
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7 橋梁用防護柵製作工		橋梁用防護柵製作	部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$			
						部材	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8 アンカーフレーム製作工		アンカーフレーム製作	仮組立時	上面水平度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
						仮組立時	鉛直度 δ_2 (mm)	$h/500$			
						仮組立時	高さ h (mm)	± 5			

出来形管理基準及び規格値

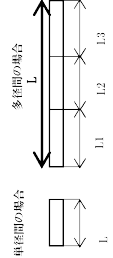
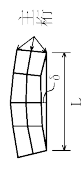
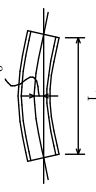
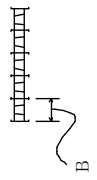
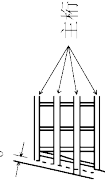
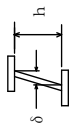
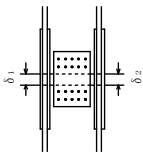
編		章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2	12		プレビーム用桁製作	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) …… 2.0 < w	各支点及び各支間中央付近を測定。	I 型鋼桁		
						腹板高 h (m)					
3	土木工事共通編	2	12		鋼製排水管製作	部材	フランジの直角 度 δ (mm)	w / 200	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						部材	部材長さ l (m)	±3…0 ≤ 10 ±4…0 > 10			
3	土木工事共通編	2	12		鋼製排水管製作	仮組立時	主桁のそり δ	-5 ~ +5 …L ≤ 20 -5 ~ +10 …20 < L ≤ 40	各主桁について10～12m間隔を測定。		
						部材	部材長さ l (m)	±3…0 ≤ 10 ±4…0 > 10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	12	11		工場塗装	塗膜厚	<p>a. ロット平均塗膜厚は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。</p> <p>ただし、測定値の平均厚が目標塗膜厚より大きい場合はこの限りはない。</p>	<p>工場塗装終了時に測定。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は無機シリコン樹脂塗布後にも測定。</p> <p>1 ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p> <p>ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

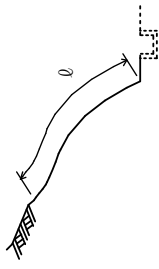
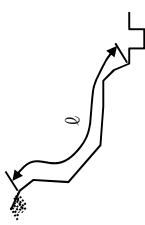
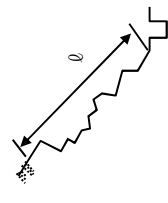
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	土木工事共通編	2	13		架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバークレーン架設)	全長・支間長L (m)	$\pm (20+L/5)$	各桁毎に全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
						通り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	L：主桁・主構の支間長 (m)		
						そり δ (mm)	$\pm (25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長 (m)		
						※主桁、主構の中心 間距離B (m)	$\pm 4 \dots \dots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。		
						※主桁、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の高さ (mm)		
						※現場継手部のすき 間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいものは、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
								※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。		

単位：mm

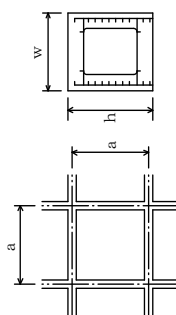
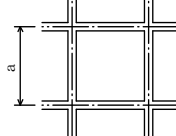
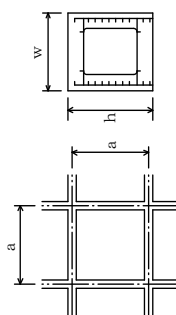
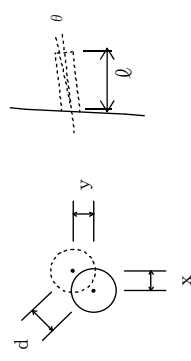
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	13 橋梁架設工			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全長・支間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の高端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。			
						桁の中心間距離	—				
						そ	—				
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	1	2 植生工	植生 (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 ϕ	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合) は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。			
						法長 ϕ	法長の-4%				
						盛土法長 ϕ	-100				
						法長 ϕ	法長の-2%				
						延長	L < 10m				-20
							L \geq 10m				-50
							L < 100m				-50
							L \geq 100m				-100
						法長 ϕ	L < 5m				-200
							L \geq 5m				法長の-4%
厚さ t	t < 5cm	-10									
	t \geq 5cm	-20									
延長	ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。										
	L < 10m	-20									
	L \geq 10m	-50									
	L \geq 100m	-100									
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	2 植生工	植生 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合) は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。			
						厚さ t	-20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	2	2 植生工	植生 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長 ϕ	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合) は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。			
						厚さ t	-20				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	14	3		吹付 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p>		
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100			
						長さ	$t < 5\text{cm}$	-10	<p>200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。</p>		
							$t \geq 5\text{cm}$	-20			
						延	<p>ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上</p>	1施工箇所毎			
						延	$L < 10\text{m}$	-20			
							$L \geq 10\text{m}$	-50			
							$L \geq 100\text{m}$	-100			

単位：mm

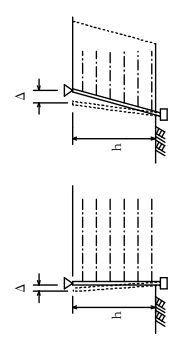
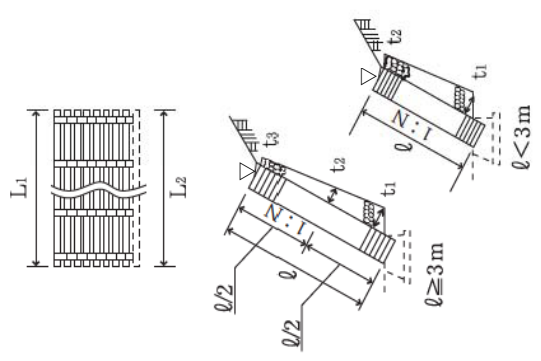
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要														
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4 法 砕 工	1	法砕 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合) は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		曲線部は設計図書による													
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200																
						幅	w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長 100m以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。															
							高さ	h				-30												
						延 長	吹付枠中心間隔 a	±100	1施工箇所毎															
												L < 10m	-20											
												L ≥ 10m L < 100m	-50											
												L ≥ 100m	-100											
						3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	4 法 砕 工	2	法砕 (プレキャスト法砕工)	法 長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合) は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。									
													$\ell \geq 10\text{m}$	-200										
												延 長	1施工箇所毎											
																		L < 10m	-20					
L ≥ 10m L < 100m	-50																							
L ≥ 100m	-100																							
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工 共通	6 アンカー工		アンカー							削孔深さ ℓ	設計値以上	全数 (任意仮設は除く)										
													配置誤差 d				100							
												せん孔方向 θ	±2.5度											
													水平、開度 δ				±2.0度							
												$d = \sqrt{x^2 + y^2}$												

出来形管理基準及び規格値

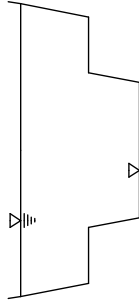
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要					
3	土木工事共通編	2	一般施工	15	擁壁工 共通	1	一般事項	場所打擁壁							
											基準高	▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。	
											厚	t	-20		
											裏込厚さ		-50		
											幅	w_1, w_2		-30	1施工箇所毎
											高さ	$h < 3m$		-50	
												$h \geq 3m$		-100	
											延長	$L < 10m$		-20	
												$L \geq 10m$		-50	
												$L \geq 100m$		-100	
3	土木工事共通編	2	一般施工	15	擁壁工 共通	2	プレキャスト擁壁								
											基準高	▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。	
											延長	$L < 10m$			-20
												$L \geq 10m$			-50
												$L \geq 100m$		-100	1施工箇所毎

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	15	3		補強土壁工 (テールアル メ) 壁工法 (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場 合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
						高さ h	-50			
						鉛直度 △	±0.03hかつ ±300以内			
						控え長さ	設計値以上			
						延長	L < 10m	-20	1施工箇所毎	
					L ≥ 10m		-50			
					L < 100m		-100			
						基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場 合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
					法長 φ	-50				
						厚さ t ₁ , t ₂ , t ₃	-100			
						勾配 N	-0.5分			
						延長 L ₁ 、L ₂	L < 10m	-20	1施工箇所毎	
					L ≥ 10m		-50			
					L < 100m		-100			
						L ≥ 100m	-100			
3	2	15	4		井桁ブロック工					
					擁壁工 共通					
					一般施工					
					土木工事共通編					

出来形管理基準及び規格値

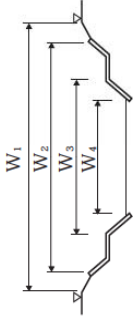
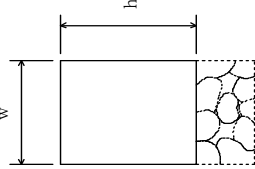
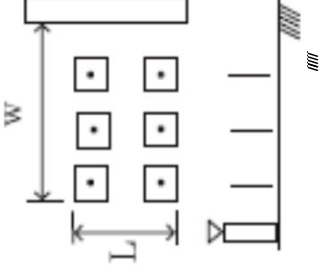
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3 浚渫船運転工	1	浚渫船運転 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800～+200		
								500ps	-1000～+200		
								1000ps	-1200～+200		
							ディーゼル船	250ps	-800～+200		
								420ps	-1000～+200		
								600ps	-1200～+200		
								1350ps	-1200～+200		
								幅	-200		
								延長	-200		
							3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通		
幅	-200										
延長	-200										

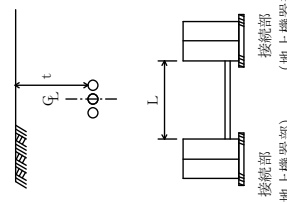
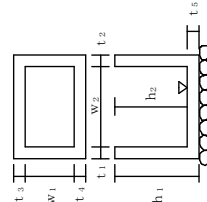
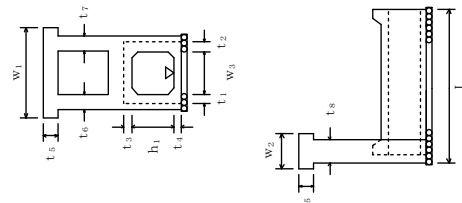
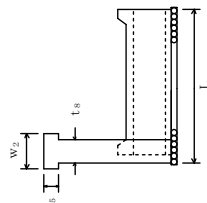
編	章	節	条	枝番	種	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	土木工事共通編	2	一般施工	18	床版工	床版工	基礎高	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもつて代える。）	1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもつて代える。）	1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもつて代える。）			
							幅	0～+30						
							厚	-10～+20						
										鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。	1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。	
										鉄筋の有効高さ	±10			
										鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。	1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。	
										上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10			

単位：mm

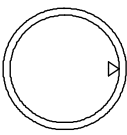
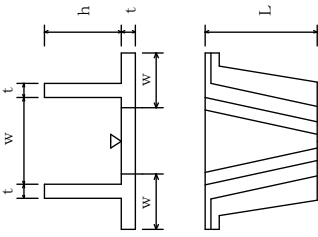
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	1 築堤・護岸	1 適用				基準高 ∇	± 50	基準高・河川幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。法線は座標管理している場合は座標値とする。	
							河川幅 $W_1 \sim W_4$	-0、+200				
							延長	$L < 10m$				-20
								$L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$				-50 -100
6	河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4 護岸付属物工		護岸付属物 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 w	-30	各格子間の中央部1ヶ所を測定。			
							高さ h	-30				
							基準高 ∇	± 50				
							幅 w	± 300				
6	河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8 杭出し水制工		杭出し水制	方 向	$\pm 7^\circ$	1組毎			
							延長 L	-200				
							基準高 ∇	± 50				
							幅 w	± 300				

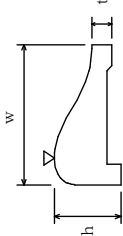
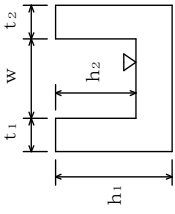
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3 配管工		配管	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		<p>接続部（地上機器部）</p> <p>接続部（地上機器部）</p>	
						延長	L < 10m	-20			接続部（地上機器部）間毎で全数。
							L ≥ 10m	-50			【管路センターで測定】
							L < 100m	-100			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4 ハンドホール工		ハンドホール	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎		<p>接続部（地上機器部）</p> <p>接続部（地上機器部）</p>	
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20	※は現場打部分のある場合			
						※幅 w ₁ , w ₂	-30				
						※高さ h ₁ , h ₂	-30				
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6 函渠工	1	函渠（本体工）	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。			
						厚さ t ₁ ～t ₈	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
						幅 w ₁ , w ₂	-30	門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。			
						内空幅 w ₃	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。			
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3 配管工		配管	内空高 h ₁	±30	1施工箇所毎			
						延長	L < 10m	-20			
							L ≥ 10m	-50			
							L < 20m	-100			

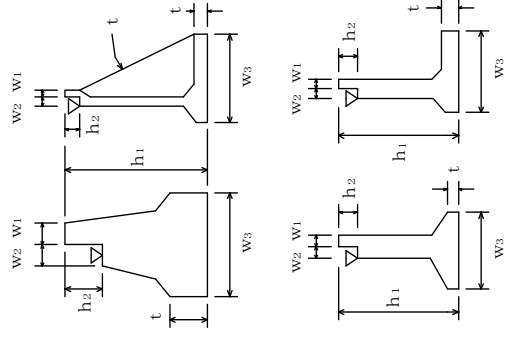
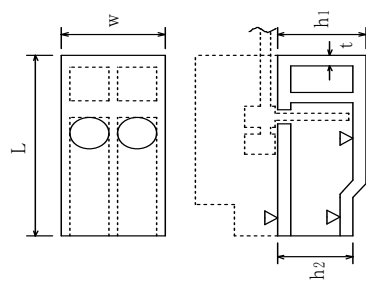
出来形管理基準及び規格値

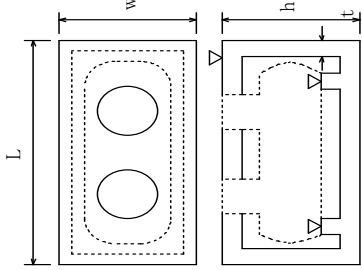
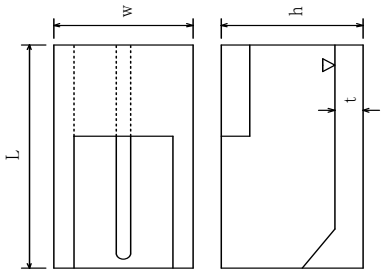
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	3	樋門・樋管	5	樋門・樋管本体工	函渠 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
							延長	L < 10m	-20			1施工箇所毎
								L ≥ 10m	-50			
								L < 20m	-100			
	L ≥ 20m	-100										
6	河川編	3	樋門・樋管	5	樋門・樋管本体工	翼壁 水吐	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							厚さ t	-20				
							幅 w	-30				
							高さ h	±30				
							延長 L	-50				
6	河川編	4	水門	6	水門本体工	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							厚さ t	-20				
							幅 w	-30				
							高さ h	±30				
							延長 L	-50				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
6 河川編	5 堰	6 可動堰本體工	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高 ∇	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。											
						厚さ t	-20												
						幅 w	-30												
						高さ h	±30												
						延長 L	-50												
						堰高 ∇	±30												
6 河川編	5 堰	7 固定堰本體工	8 9 10		堰本體工 水叩工 土砂吐工	基準高 ∇	±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。											
						厚さ t	-20												
						幅 w	-30												
						高さ h	±30												
						堰長 L	-50												
						堰長 L	-100												
						6 河川編	5 堰				8 魚道工	3		魚道本體工	基準高 ∇	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合）は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。（なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による）		
															厚さ t_1, t_2	-20			
															幅 w	-30			
															高さ h_1, h_2	-30			
延長	$L < 10m$	-20																	
	$L \geq 10m$	-50																	
	$L < 100m$	-100																	
	$L \geq 100m$	-100																	

出来形管理基準及び規格値

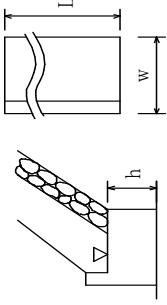
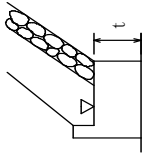
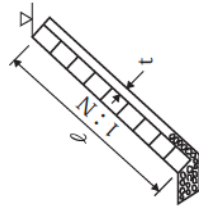
編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
6 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2 管理橋橋台工		管理橋橋台			基準高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示所で測定。					
								厚さ t	-20						
								天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10						
								天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10						
								敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50						
								高さ h_1	-50						
								胸壁の高さ h_2	-30						
								天端長 ℓ_1	-50						
								敷長 ℓ_2	-50						
								胸壁間距離 ℓ	± 30						
								支点長及び中心線の変化	± 50						
								基準高 ∇	± 30				図面の表示箇所で測定。		
								厚さ t	-20						
								幅 w	-30						
高さ h_1, h_2	± 30														
延長 L	-50														
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	6 本体工												

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本體工	7 燃料貯油槽工		燃料貯油槽	基準高	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚	-20			
						幅	-30			
						高	±30			
						延	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7 コンクリート床版工		コンクリート床版	基準高	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚	-20			
						幅	-30			
						高	±30			
						延	-50			

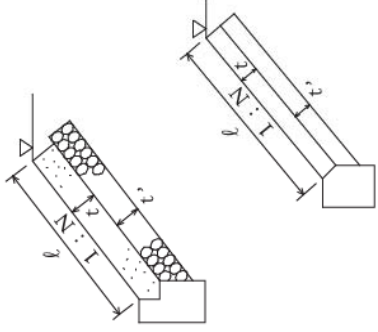
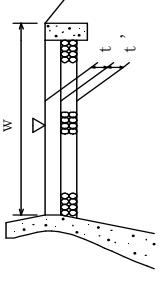
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6 本体工	1	本体 (床固め本体工)		基準高 ∇	± 30	図面に表示してある箇所で測定。		
							天端幅 w_1, w_3	-30			
							堤幅 w_2	-30			
							堤長 L_1, L_2	-100			
							水通し幅 ϕ_1, ϕ_2	± 50			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8 水叩工	1	水叩		基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
							厚さ t	-30			
							幅 w	-100			
							延長 L	-100			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6 側壁工		側壁		基準高 ∇	± 30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さ、延長は、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
							天端幅 w_1	-30			
							堤幅 w_2	-30			
							長さ L	-100			

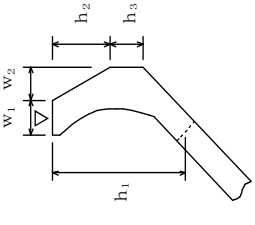
単位：mm

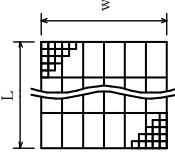
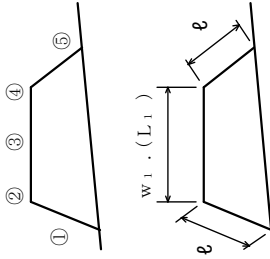
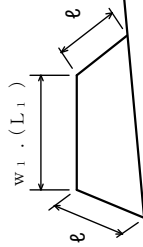
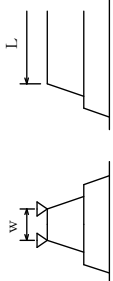
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
7	7	1	5		場所打コンクリート	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。											
						幅	-30												
						高さ	-30												
						延長	L < 10m				-20								
							L ≥ 10m				-50								
							L < 100m				-100								
							L ≥ 100m				-100								
						7	1				5	6		海岸コンクリートブロック	基準高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割 で測定。基準高、延長は施工延長 40m（測点間隔25mの場合は50 m）につき1ヶ所、延長40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
															ブロック厚 t	-20			
															ブロック縦幅 w ₁	-20			
ブロック横幅 w ₂	-20																		
延長	L < 10m	-20																	
	L ≥ 10m	-50																	
	L < 100m	-100																	
	L ≥ 100m	-100																	
勾配 N	-0.5分																		
7	1	6	4		海岸コンクリートブロック			基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場 合は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。									
						法長 l	-100												
						厚さ t	φ × (-2%)												
						厚さ t	-50												
						勾配 N	-0.5分												
						延長	L < 10m	-20											
							L ≥ 10m	-50											
							L < 100m	-100											
							L ≥ 100m	-100											

出来形管理基準及び規格値

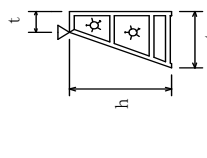
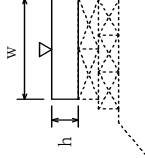
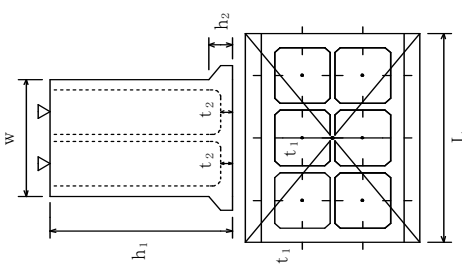
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工		コンクリート被覆	標準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。				
							法長 ϕ				$\phi < 3m$	
											$\phi \geq 3m$	
							厚さ t				$t < 100$	
											$t \geq 100$	
							裏込材厚 t'				-50	
							勾配 N				-0.5分	
							延長				$L < 10m$	-20
											$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50
$L \geq 100m$	-100											
7	海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工		コンクリート被覆	標準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。				
							幅 w				-50	
							厚さ t				-10	
							基礎厚 t'				-45	
							延長				$L < 10m$	-20
											$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50
											$L \geq 100m$	-100

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
7	海岸編	1	堤防・護岸	9	波返工	3	波返工	波返						
											基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。	
											幅 w_1, w_2	-30		
											高さ $h < 3m$ h_1, h_2, h_3	-50		
											高さ $h \geq 3m$ h_1, h_2, h_3	-100		
											延長	$L < 10m$	-20	
												$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50	
												$L \geq 100m$	-100	
												本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。
											7	海岸編	2	突堤・人工岬
表面均し	±100													
基準高▽	異形プロツク据付面（乱積）の高さ	±500												
	異形プロツク据付面（乱積）以外の高さ	±300												
被覆均し	異形プロツク据付面（乱積）の高さ	±500												
	異形プロツク据付面（乱積）以外の高さ	±300	幅は施工延長40m（測点間隔25m の場合は50m）につき1ヶ所、延長 40m（又は50m）以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所、延長はセン ターライン及び表裏法肩。											
	法 長 ℓ	-100												
天端幅 w_1	-100													
天端延長 L_1	-200													

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	海岸編	2	4	5		吸出し防止	幅	-300	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
							延長	-500			
7	海岸編	2	5	2		捨石	基準高	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり 5点以上測定。		
							▽	±300			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	法	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25m の場合は50m) につき1ヶ所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所、延長はセン ターライン及び表裏法肩。		
							天端幅	-100			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	天端延長	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。延長は、センター ラインで行う。		
							基準高	±300			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	▽	±500			
							天端幅	±500			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	(乱積)	±500			
							基準高	±500			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	(層積) ブロック	±500			
							規格26t未満	±500			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	(層積) ブロック	±500			
							規格26t以上	±500			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	(乱積)	±500			
							基準高	±500			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	天端幅	±500			
							規格26t未満	±500			
7	海岸編	2	5	5		海岸コンクリートブロック	天端延長	±500			
							規格26t以上	±500			

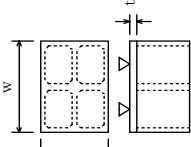
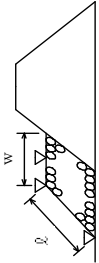
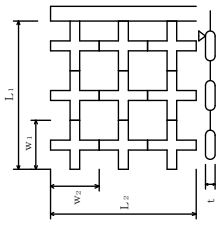
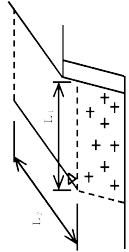
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
7	7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9 石砕工	石砕	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
						厚さ t	-50				
						高さ h	-50				
						高さ h	-100				
		延 長 L	-200	1施工箇所毎							
7	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10 場所打コンクリート工		場所打コンクリート	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
						幅 w	-30				
						高さ h	-30				
						延 長 L	-200				1施工箇所毎
7	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11 ケーソン工	1	ケーソン (ケーソン工製作)	バラストの基準高▽	±100	各室中央部1箇所			
						壁厚 t ₁	±50				
						幅 w	±10				底版完成時、各壁1ヶ所
						高さ h ₁	+30, -10				各層完成時に中央部及び底版と天 端は両端 完成時、四隅
						長さ L	+30, -10				各層完成時に中央部及び底版と天 端は両端
						底版厚さ t ₂	+30, -10				底版完成時、各室中央部1ヶ所
						フーチング高さ h ₂	+30, -10				底版完成時、四隅

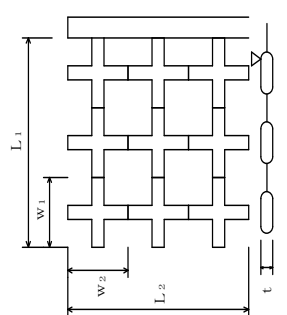
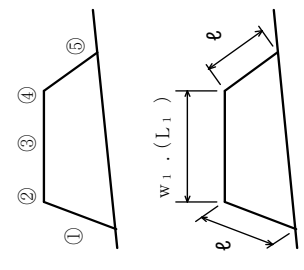
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	海岸編	2	5	11	2	ケーソン (ケーソン工据付)	ケーソン工据付	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		
								据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 以上 ±150			
7	海岸編	2	5	11	3	ケーソン (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	ケーソン	基準	±30	1室につき1ヶ所 (中心)		
								陸上 ▽	±50			
								水中 ▽	±30			
								厚 さ t	±30			
								幅 w	±30			
								長 さ L	±30			
7	海岸編	2	5	12	1	セルラー (セルラー工製作)	セルラー	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数		
								幅 w	+20, -10			
								高 さ h	+20, -10			
								長 さ L	+20, -10			
								法線に対する出入 1、2	±50			
								隣接ブロックとの間 隔1'、2'	50以下			
7	海岸編	2	5	12	2	セルラー (セルラー工据付)	セルラー工据付	法線に対する出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所 (各段 毎)		
								隣接ブロックとの間 隔1'、2'	50以下			

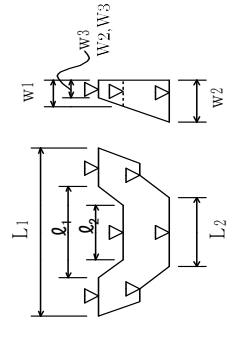
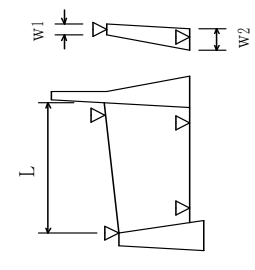
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
7	7 海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本體工	3	セルラー (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ブロック	基準高▽	±30	1室につき1箇所(中心)		
						陸上	±50			
						水	±30			
						厚さ t	±30			
						幅 w	±30			
						長さ L	±30			
7	7 海岸編	2 突堤・人工岬	2 捨石工		捨石	基準高▽	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
						異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±300			
						法	-100			
						天端幅 w	-100			
						天端延長 L	-200			
						層積	±300			
乱積	± t/2									
7	7 海岸編	2 突堤・人工岬	3 根固めブロック工		根固めブロック	基準高▽	-20	施工延長40m (測点間隔25mの場合)は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。 1施工箇所毎	  t は根固めブロックの高さ	
						厚	-20			
						層積	-20			
						乱積	- t/2			
						延長 L1	-200			
						乱積 L2	- t/2			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	海岸編	2	7	3		消波ブロック	基準高▽	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							積	±t/2			
							乱				
							厚	t	-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。	
							層	積	-20		
							幅	w1			
							乱	積	-t/2		
							層	積	-200		
							延長	L1			
							乱	積	-t/2		
7	海岸編	3	7	3		捨石	本	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
							均				
							し				
							荒		±500		
							均		±300		
							し				
							被		±500		
							覆		±300		
							均				
							し				
法	長	l	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。							
天	端	幅	w1		-100						
天	端	延長	L1		-200						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防堰堤	3	4		鋼製堰堤仮設材製作	部材	±3… ℓ ≤ 10 ±4… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所で測定。		
						部材長 ℓ (m)				
8	砂防堰堤	8	4		コンクリート堰堤本体	基準高	▽ ±30	図面の表示箇所で測定。		
						天端部堤幅	w_1, w_3 ▽ -30			
						水通し幅	ℓ_1, ℓ_2 ▽ ±50			
						堤長	L_1, L_2 ▽ -100			
8	砂防堰堤	8	6		コンクリート側壁	基準高	▽ ±30	1. 図面の寸法表示箇所での測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さ、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		
						幅	w_1, w_2 ▽ -30			
						長さ	L ▽ -100			

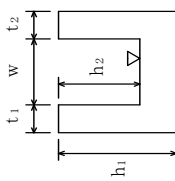
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	1	8	砂防堰堤		水叩			基準高 ∇	± 30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
								幅 w	-100			
								厚さ t	-30			
								延長 L	-100			
8	1	砂防堰堤	鋼製堰堤本体工	1	鋼製堰堤本体 (不透過型)			堤高 ∇	± 50	1. 図面の表示箇所測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
								長さ l_1, l_2	± 100			
								幅 w_1, w_3	± 50			
								下流側倒れ \triangle	$\pm 0.02H_1$			
								袖高 ∇	± 50			
								幅 w_2	± 50			
								下流側倒れ \triangle	$\pm 0.02H_2$			

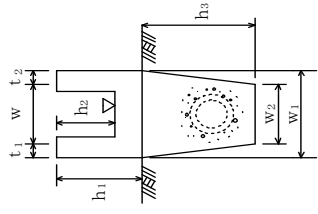
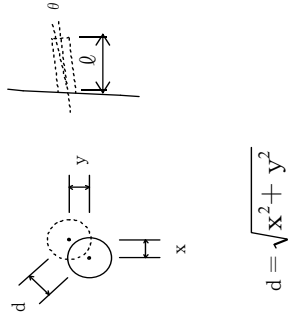
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	5 鋼製堰堤本體工	2	鋼製堰堤本體 (透過型)	堤長L 格	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		
						堤長 l 格・B・L	±10			
						堤幅W 格	±30			
						堤幅 $w \cdot w1 \cdot w2$ 格・A・B・L	±10			
						高さH・H1・H2 格・A・B・L	±10			
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6 鋼製側壁工		鋼製側壁	堤 高 ∇	±50	1. 図面に表示してある箇所を測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
						長 さ L	±100			
						幅 $w1, w2$	±50			
						下流側倒れ \triangle	±0.02H			
						高さ h	-50			
							-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	工	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
8	砂防編	2	流路	5	床固め工	魚道	基準高 ∇	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 又は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。(なお、製品使用 の場合は、製品寸法は、規格証明 書等による。)											
							幅 w	-30												
							高さ h_1, h_2	-30												
							厚さ t_1, t_2	-20												
							延長	$L < 10m$				-20								
								$L \geq 10m$				-50								
								$L < 100m$				-50								
								$L \geq 100m$				-100								
							8	砂防編				3	斜面対策	4	法面	鉄筋挿入 (ロックボルト工)	削孔深さ L	設計値以上	全数	<ul style="list-style-type: none"> 削孔深さ、鉄筋(ロックボルト)挿入状況については、監督員が全数量の5%かつ3本以上確認するものとす。 挿入状況については、全数立会い確認を実施し、確認した記録(様式16)をまとめて検査時に提出する。ただし、立会い確認以外の別の方法として、施工後、超音波探査器により鉄筋の長さを確認することが可能な場合には、超音波探査器による長さ測定試験に代えることが出来るものとす。 超音波探査器により試験を実施する場合には、(社)日本非破壊検査協会「NDISO非破壊検査技術認定規定」により2種以上に認定された有資格者が実施するものとす。
																	削孔径 R	設計値以上		
配置誤差 d	100																			
せん孔方向 θ	±2.5度																			
鉄筋(ロックボルト)の挿入状況	挿入状況立会 (目視確認) 規格値「なし」																			
鉄筋の長さ(超音波探査機による測定)	+40~-20																			
7	鉄筋挿入工																			

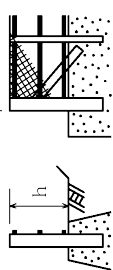
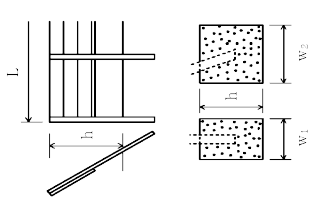
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8	砂防編	3	4		山腹明暗渠	基準高 ∇	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。（なお、製品使用 の場合は、製品寸法は、規格証明 書等による。）			
						厚さ t_1, t_2	-20				
						幅 w	-30				
						幅 w_1, w_2	-50				
						高さ h_1, h_2	-30				
						深 さ h_3	-30				
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
							$L \geq 10\text{m}$				-50
							$L < 100\text{m}$				-50
							$L \geq 100\text{m}$				-100
4	集排水ボーリング工	7	地下水排除工		集排水ボーリング	削孔深さ ℓ	設計値以上	全数			
						配置誤差 d	100				
						せん孔方向 θ	±2.5度				
						水平、開度 δ	±2.0度				

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
8	砂防編	7	地下水排除工			集水井	集水井工	基準高	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。 基準高、深さについては4ヶ所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、上下の2ヶ所測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
								偏心量	150				
								長さ	-100				
								巻立て幅	-50				
								巻立て厚	-30				
								径	-30				
8	砂防編	9	抑止杭工			合成杭	合成杭工	基準高	±50	全数測定。			
								偏心量	D/4以内かつ100以内				
								根入	設計値以上				
10	道路編	1	道路改良				道路改良	基準高	±30	基礎高、幅は、延長40m（測点間隔25mの場合50m）に、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。 測定箇所については、設計図書記載の標準断面図を参照すること。	
								幅	-25				
								延長	L < 10m				-20
									L ≥ 10m L < 100m				-50
									L ≥ 100m				-100

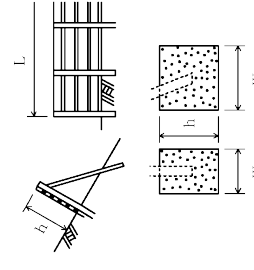
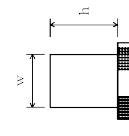
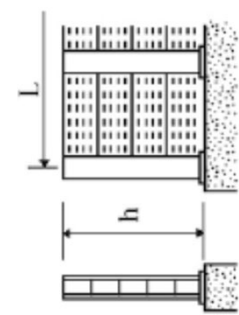
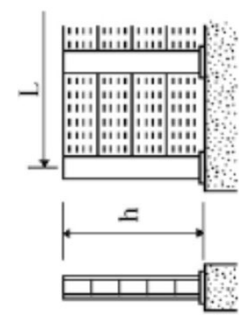
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2 遮音壁支柱製作工		遮音壁支柱製作	部材	部材長 ϕ (m)	$\pm 3 \dots \phi \leq 10$ $\pm 4 \dots \phi > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
10	道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6 場所打函渠工		場所打函渠	基準高 ∇		± 30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
							厚さ $t_1 \sim t_4$		-20			
							幅 (内法) w		-30			
							高さ h		± 30			
							延長	$L < 10\text{m}$	-20	1 施工箇所毎		
								$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
$L \geq 100\text{m}$	-100											
10	道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4 落石防止網工		落石防止網工	幅 w		-200	1 施工箇所毎		
							延長 L		-100			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10	道路編	1	道路改良	5		落石防護柵	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。				
							延長	L < 10m				-20	1施工箇所毎
								L ≥ 10m L < 100m				-50	
								L ≥ 100m				-100	
10	道路編	1	道路改良	6		防雪柵	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。				
							基礎	幅				-30	基礎1基毎
								高さ				-30	
							延長	L < 10m				-20	1施工箇所毎
L ≥ 10m L < 100m	-50												
							L ≥ 100m	-100					

単位：mm

単位：mm

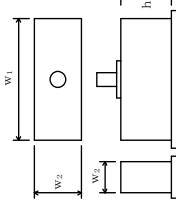
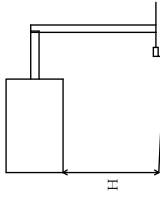
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7 雪崩予防策工		雪崩予防柵	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。			
						基礎	-30	基礎1基毎			
						幅 w_1, w_2	-30				
						高さ h	-30				
						打込み ϕ	-10%	全数			
						埋込み ϕ	-5%				
						延長	L < 10m	-20			1施工箇所毎
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
							L ≥ 100m	-100			
						幅 w	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。			
高さ h	-30										
延長 L	-100	1施工箇所毎									
支柱	間隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所								
	ずれ a	10									
	倒れ d	h (5/1000)									
高さ h	+30, -20										
延長 L	-100	1施工箇所毎									
											
10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4 遮音壁基礎工		遮音壁基礎	幅 w	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。			
					高さ h	-30					
					延長 L	-100	1施工箇所毎				
					支柱	間隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所			
						ずれ a	10				
						倒れ d	h (5/1000)				
						高さ h	+30, -20				
						延長 L	-100	1施工箇所毎			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n				
							中規模以上	小規模以下				
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim$	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実地数量)は、1施工箇所毎の面積とする。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚さ	-30	\bar{X}_3	-6			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
						幅	-45	$\bar{X}_7 \sim$	-15			
			-100	$\bar{X}_3 \sim$	-25							
10 道路編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	\bar{X}_3	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコア一を採取して測定。		
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
								$\bar{X}_7 \sim$	-3			
								$\bar{X}_3 \sim$	-10			

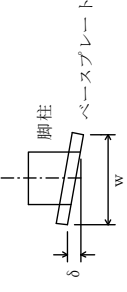
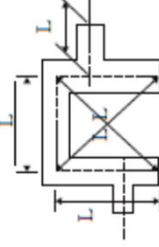
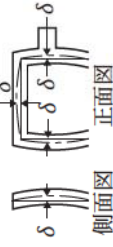
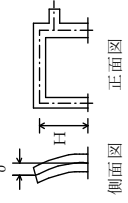
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工	9 排水性舗装用路肩排水工		排水性舗装用路肩排水	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
						延長	L < 10m	-20	1ヶ所/1施工箇所	
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4 踏掛版工		踏掛版 (コンクリート工)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
						中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
10 道路編	2 舗装	9 標識工	5 標識基礎工		大型標識 (標識基礎工)	幅	±30	基礎1基毎		
						高さ	±30			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	6 標識柱工		大型標識 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5 ケーブル配管工	1	ケーブル配管	埋 設 深 t	0～+50	接続部毎に1ヶ所 接続部毎で全数			
						延 長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5 ケーブル配管工	2	ケーブル配管 (ハンドホール)	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t ₁ ～t ₅	-20				
						※幅 w ₁ , w ₂	-30				
						※高さ h ₁ , h ₂	-30				
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	6 照明工	照明 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1施工箇所				
					高さ h	-30					

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3 鋼製橋脚製作工	鋼製橋脚製作	脚柱とベースプレートとの鉛直度 δ (mm)	w / 500	各脚柱、ベースプレートを測定。		
						部 材	ベースプレートの孔の位置	±2	
					ベースプレートの孔の径		0~5	全数を測定。	
					仮組立時	柱の中心間隔、対角長 L (m)	±5... L ≤ 10m ±10... 10 < L ≤ 20m ±(10 + (L - 20) / 10)...	両端部及び片持ばり部を測定。	
							L / 1,000	各主構の各格点を測定。	
						柱の鉛直度 δ (mm)	10... H ≤ 10 H / 1,000 ... H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H : 高さ (m)	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
10	道	道路編	8		橋台躯体		基準高 ∇	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
							厚さ t	-20					
							天端幅 w_1 (橋軸方向)	-10					
							天端幅 w_2 (橋軸方向)	-10					
							敷幅 w_3 (橋軸方向)	-50					
							高さ h_1	-50					
							胸壁の高さ h_2	-30					
							天端長 l_1	-50					
							敷長 l_2	-50					
							胸壁間距離 l	±30					
							支間長及び中心線の変位	±50					
							鋼製支承					計画高	+10~-20
							鋼製支承					平面位置	±20
							鋼製支承					アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下
ゴム支承		計画高	+10~-20										
ゴム支承		平面位置	±20										
ゴム支承		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下										

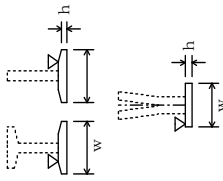
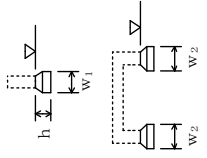
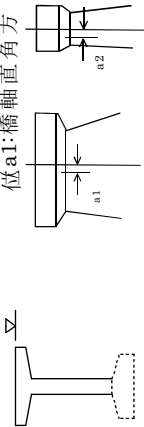
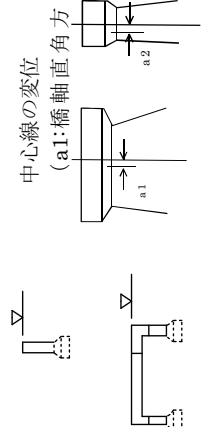
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9 橋 脚 軀 体 工	1	橋脚躯体 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。					
						厚 さ t	-20						
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20						
	敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50											
	高 さ h	-50											
	天 端 長 l_1	-50											
	敷 長 l_2	-50											
	橋脚中心間距離 l	± 30											
	支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50											
	アンカーボルトの箱抜き規格値						計 画 高				+10~-20		
							鋼 製 支 承				平 面 位 置	± 20	
							アンカーボルト 孔の 鉛直度					1/50以下	
							ゴ ム 支 承				計 画 高	+10~-20	
							平 面 位 置	± 20					
							アンカーボルト 孔の 鉛直度	1/50以下					

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9 橋脚躯体工	2	橋脚躯体 (ラーメン式)	基準高	±20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						厚さ	-20			
						天端幅	-20			
						敷幅	-20			
						高さ	-50			
						長さ	-20			
						橋脚中心間距離	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
						計画高	+10~-20			
						平面位置	±20			
アンカール孔の鉛直度	1/50以下									
支承部アンカーボルトの抜き規格値										

単位：mm

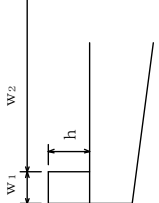
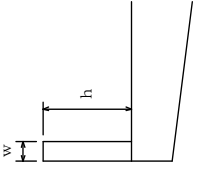
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 橋脚フリーチング工	1	橋脚フリーチング工 (I型・T型)	基準高	±20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 (橋脚方向)	-50			
						高さ	-50			
						長さ	-50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9 橋脚フリーチング工	2	橋脚フリーチング (門型)	基準高	±20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅	-50			
						高さ	-50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 橋脚架設工	1	橋脚架設 (I型・T型)	基準高	±20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		中心線の変位 a1: 橋脚直角方
						橋脚中心間距離	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10 橋脚架設工	2	橋脚架設 (門型)	基準高	±20	橋脚方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		中心線の変位 (a1: 橋脚直角方)
						橋脚中心間距離	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			

出来形管理基準及び規格値

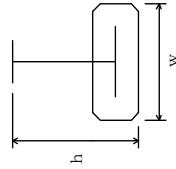
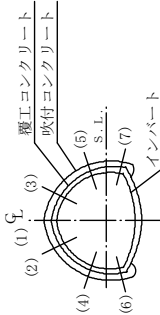
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	3	橋梁下部	11		現場継手	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合			
				8			鋼製橋脚工					
10	道路編	4	鋼橋上部	9		橋梁用高欄製作	部材	$\pm 3 \dots \dots$ $\pm 4 \dots \dots$	図面の寸法表示箇所での測定。			
				3			工場製作工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	± 5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)			
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ± 10 以上	支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	支中心間隔 (橋軸直角方向)	鋼橋 ± 5	鋼橋 $4+0.5 \times$ (B-2)	鋼橋 ± 5		
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	橋軸方向	1/100	鋼橋 ± 5	鋼橋 $4+0.5 \times$ (B-2)	鋼橋 ± 5	
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	橋軸直角方向	5	鋼橋 ± 5	鋼橋 $4+0.5 \times$ (B-2)	鋼橋 ± 5	
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	1/100	鋼橋 ± 5	鋼橋 $4+0.5 \times$ (B-2)	鋼橋 ± 5	
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	可動支承の移動量 注3)	5	鋼橋 ± 5	鋼橋 $4+0.5 \times$ (B-2)	鋼橋 ± 5	
				5			鋼橋架設工					
10	道路編	4	鋼橋上部	10		支承工 (鋼製支承)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上	5	鋼橋 ± 5	鋼橋 $4+0.5 \times$ (B-2)	鋼橋 ± 5	
				5			鋼橋架設工					

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10 支 承 工	2	支 承 工 (ゴ ム 支 承)	据 付 け 高 さ 注1) 可 動 支 承 の 移 動 可 能 量 注2)	±5	支 承 全 数 を 測 定。 B：支 承 中 心 間 隔 (m) 上 部 構 造 部 材 下 面 と ゴ ム 支 承 面 と の 接 触 面 及 び ゴ ム 支 承 と 台 座 モ ル タ ル と の 接 触 面 に 肌 す き が 無 い こ と を 確 認。 支 承 の 平 面 寸 法 が 300mm 以 下 の 場 合 は、水 平 面 の 高 低 差 を 1mm 以 下 と す る。な お、支 承 を 均 配 な り に 据 付 け る 場 合 を 除 く。 注1) 先 固 定 の 場 合 は、支 承 上 面 で 測 定 す る。 注2) 可 動 支 承 の 遊 間 (La, Lb) を 計 測 し、支 承 据 付 時 の オ フ セ ッ ト 量 δ を 考 慮 し て、移 動 可 能 量 が 道 路 橋 支 承 便 覧 の 規 格 値 を 満 た す こ と を 確 認 す る。 注3) 可 動 支 承 の 移 動 量 検 査 は、架 設 完 了 後 に 実 施 す る。 詳 細 は、道 路 橋 支 承 便 覧 参 照。	測 定 箇 所	摘 要	
							設計移動量 +10以上				
							コンクリート 橋				
							鋼橋				
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3 落 橋 防 止 装 置 工		落 橋 防 止 装 置	ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 削 孔 長 ア ン カ ー ボ ル ト 定 着 長	±5	全 数 測 定 全 数 測 定 超 音 波 探 傷 器 に よ り 測 定	測 定 箇 所	摘 要	
							1/300				
							5				
							温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上				
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3 落 橋 防 止 装 置 工		落 橋 防 止 装 置	ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 削 孔 長 ア ン カ ー ボ ル ト 定 着 長	-0+20	全 数 測 定 全 数 測 定 超 音 波 探 傷 器 に よ り 測 定	測 定 箇 所	摘 要	
							-20+30				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5 地覆工			地覆	地覆の幅	w_1	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
							地覆の高さ	h	-10～+20			
							有効幅員	w_2	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 橋梁用防護柵工			橋梁用防護柵 橋梁用高欄	幅	w	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
							高さ	h_1	-20～+30			
							高さ	h_2	-10～+20			
							有効幅員	w_3	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8 検査路工			検査路	幅		±3	1ブロックを抽出して測定。		
							高さ		±4			

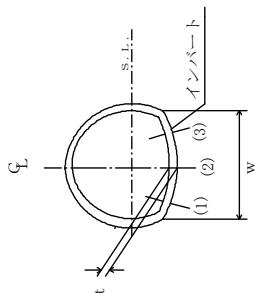
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2 プレビーム桁製作工		プレビーム桁製作 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の3ヶ所とする。 ℓ：スパン長		
						高さ	+10 -5			
						桁 長 ℓ	ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ± (ℓ - 5) かつ 30mm以内			
						スパン長				
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	3 吹付工		吹付	横方向最大タワミ	0.8ℓ	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を 測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル 技術基準 (構造編) にいう地盤等級 A又はBに該当する地盤とする。		
						吹付け厚さ	設計吹付け厚以 上。ただし、良好 な岩盤で施工端 部、突出部等の特 殊な箇所は設計吹 付け厚の1/3以上 を確保するものと する。			
						位置間隔	—			
						角	—			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4 ロックボルト工		ロックボルト	削孔深さ	—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						孔	—			
						突出量	プレート下面 から10cm以内			

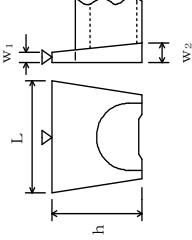
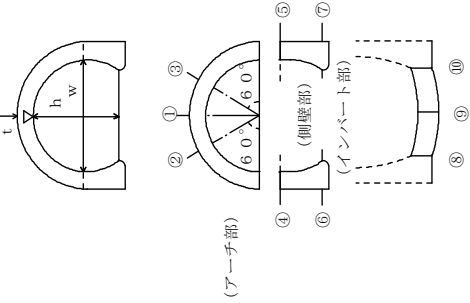
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

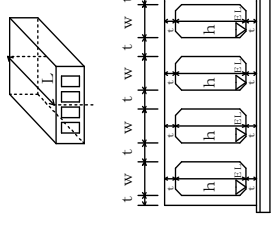
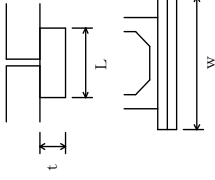
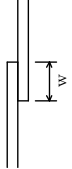

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3 覆工コンクリート工		覆工コンクリート	基準高▽ (拱頂)	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</p>		<p>道路中心線は座標管理の場合適宜値とする。</p>
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t 1、t 2	設計値以上			
						延長 L	—			
		ハンドハンマーによるたたき (打音) 澄んで濁った音がしない	1打設の起終点及び中間点とする。 (コンクリート強度が設計強度に達したものの)							

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5 床版コンクリート工		床版コンクリート	幅 厚	-50 -30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
			6 インバート工		インバート	幅 w (全幅) 厚さ t 1、t 2 延長 L	-50 設計値以上 —	(1) 幅は、施工40mにつき1箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (イ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)～(3)は100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		道路中心線は座標値とする。

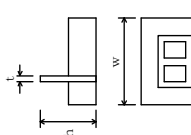
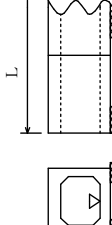
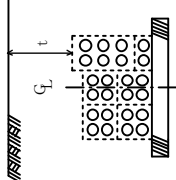
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	坑門本体工	坑門本体	基準高 ∇	± 50	図面の主要寸法表示箇所にて測定。		中心線は座標値とする。	
					幅 w_1, w_2	-30				
					高さ h	$h < 3\text{m}$				-50
						$h \geq 3\text{m}$				-100
					延 長 L	-200				
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	明り巻	明り巻	基準高 ∇ (拱頂)	± 50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、高さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		中心線は座標値とする。	
					幅 w (全幅)	-50				
					高さ h (内法)	-50				
					厚 さ t	-20				
					延 長 L	—				

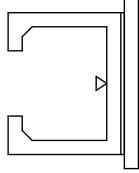
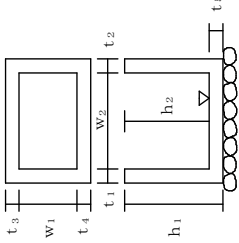
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2 現場打躯体工		現場打躯体	基準高	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ	-20			
						内空幅	-30			
						内空高	±30			
						ブロック長	-50			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4 カラー継手工		カラー継手	厚さ	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅	-20			
						長さ	-20			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	1	防水 (防水)	幅	設計値以上	両端・施工継手箇所の底板・側壁・頂板にて測定。		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	2	防水 (防水保護工)	厚さ	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

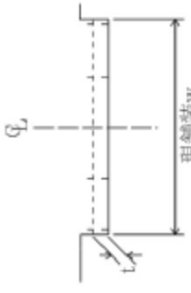
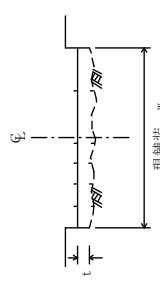
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5 防水工	3	防水 (防水壁)	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						幅 w	±50				
						厚さ t	-20				
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2 プレキャスト躯体工		プレキャスト躯体	基準高 ▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。ただし、基準高の 適用は据付後の段階検査時のみ適用 する。 延長：1施工箇所毎			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
L ≥ 100m	-100										
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2 管路工		管路 (管路部)	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ 所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センサーで測定】		接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)	
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
L ≥ 100m	-100										

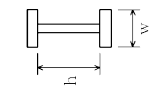
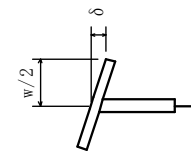
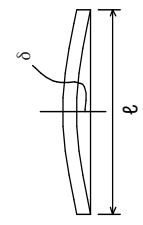
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3 プレキャストボックス工		プレキャストボックス (特殊部)	基準高 ▽	±30	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
						延長		1施工箇所毎		
							L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
		L ≥ 100m	-100							
10 道路編	12 電線共同溝	6 付帯設備工	2 ハンドホール工		ハンドホール	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎		
						※厚さ t ₁ ~ t ₅	-20	※は現場打部分のある場合		
						※幅 w ₁ , w ₂	-30			
						※高さ h ₁ , h ₂	-30			


出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X _n)			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5 切削オーバーレイ工		切削オーバーレイ	厚さ t (切削)	-7	-2	第3編2-6-15路面切削工、第3編2-6-17オーバーレイ工に準ずる。	 <p>現舗装 w</p>	維持工事においては平坦性の項目を省略することが出来る。
						厚さ t (オーバーレイ)		-9			
						幅 w		-25			
						延長 L		-100			
						平坦性		3 mプロファイ ルメーター (σ)2.4mm以 下直読式 (足付き) (σ)1.75mm以 下			
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t	-30		幅は延長40 m 毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは、2,000 m ² までは3個とし、2,000 m ² を超えたときは、1,000 m ² 毎に1個とし掘起して測定。	 <p>現舗装 w</p>	施工面積300 m ² 未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積 (実施数量) は1施工箇所毎の面積とする。
						幅 w		-50			
						延長 L		-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	種	工	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
									測	定		
10	16	道路修繕	4		桁補強材製作	桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	±2... w ≤ 0.5	トラス・アーチ等 各支点及び各支間 中央付近を測定。	I 型鋼桁		トラス弦材
							腹板高 h (m)	±3... 0.5 < w ≤ 1.0				
							腹板間隔 b' (m)	±4... 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w/2)... 2.0 < w				
							床組など					
							フランジの直角度 δ (mm)	w / 200				
							圧縮材の曲がり δ (mm)	0 / 1000				

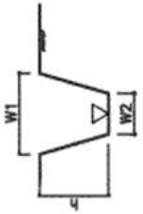
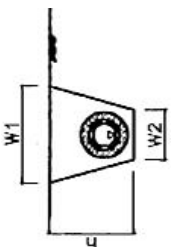
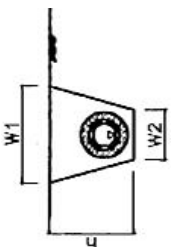
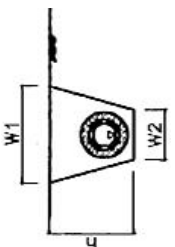
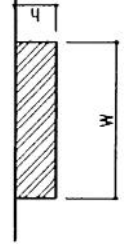
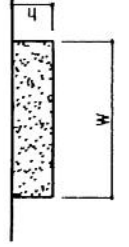
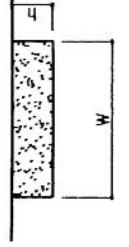
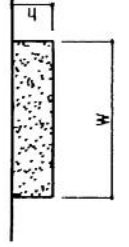
出来形管理基準及び規格値

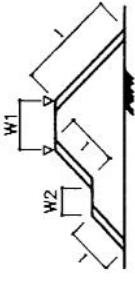

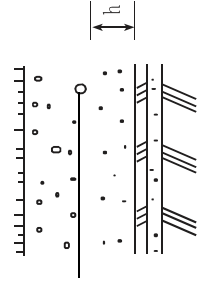
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2 表土保全工	2 表土掘削		法長0	0 < 5m	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積1,000㎡につき1ヶ所、面積1,000㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							0 ≥ 5m	法長 -4%			
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	4						第1編2-3-2、2-4-2掘削工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	5						第1編2-3-3盛土工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	6 7 路体盛土工						第1編2-4-3 路体盛土および 第1編2-4-4 路床安定工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8 法面整形工						第1編2-4-5法面整形工(盛土部)に準ずる。		

単位：mm

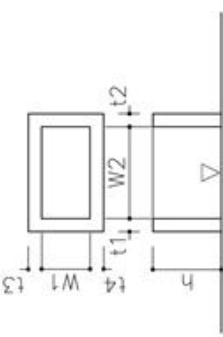
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	1	3	9		安定処理			第3編2-7-2路床安定処理工に準ずる。		
11	1	3	10		置換			第3編2-7-3置換工に準ずる。		
11	1	3	11		サンドマット			第3編2-7-6サンドマット工に準ずる。		
11	1	3	12		バッチカルドレーン			第3編2-7-7バッチカルドレーン工に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水槽工	1	開渠排水		基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
							幅W ₁ 、W ₂	-50			
							高さh	-30			
							延長L	-100			
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	3 透水槽工	3	暗渠排水		幅W ₁ 、W ₂	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
							深さh	-30			
							延長	-20			
							延長	-50			
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	4 土層改良工	1 2 3 4	普通耕 深耕 混層耕 心土破碎		幅W	-100	耕耘タイプ毎につき1ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							深さh	-50			
							幅W	-100			
							深さh	-50			
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	5 土性改良工	1 2 3 4	土性改良 中和利施用 除塩 施肥		幅W	-100	施肥配合タイプあるいは除塩毎につき1ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							深さh	-50			
							幅W	-100			
							深さh	-50			

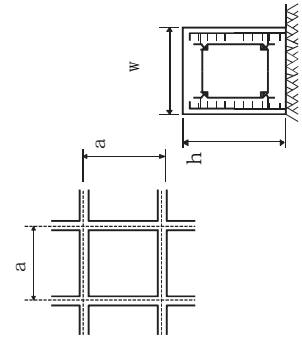
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	6 表 土 盛 土 工	1 2 3 4	盛土(流用表土) 盛土(発生表土) 盛土(採取表土) 盛土(購入表土)	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2箇所。施工面積1,000㎡ 以下は1箇所、面積1,000㎡以下の ものは1施工箇所につき2箇所。基 準高は各法層で測定する。又は、 施工面積のほぼ中心と各法層 で測定する。			
						法長 ϕ	$\phi < 5m$				-100
							$\phi \geq 5m$				法長 -2%
						幅 W_1 、 W_2	-100				
11 公園 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	7 人 工 地 盤 工	2	押さえコンクリート	基準高▽	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
						厚さ t	設計値以上				
						幅	-25				
11 公園 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	7 人 工 地 盤 工	4	人工地盤排水層	延長 L	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
						深さ h	-30				
11 公園 編	1 基 盤 整 備	5 植 栽 基 盤 工	7 人 工 地 盤 工	5 6	フィルター 防根シート	延長 L	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所に つき2箇所。			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7 人工地盤工	8	立排水浸透柵		基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。		
							※厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
							※幅 W_1, W_2	-30			
							※高さh	-30			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3 法面ネット工	1					第3 編2-14-4-2 法砕工 (ブレキヤ スト法砕工) に準ずる。		
							切土法 長 ϕ	$\phi < 5 \text{ m}$	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は、50m) につき1箇所、延長40m (又は、50m) 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。	
								$\phi \geq 5 \text{ m}$	法長の-4%		
							盛土法 長 ϕ	$\phi < 5 \text{ m}$	-100		
								$\phi \geq 5 \text{ m}$	法長の-2%		
							延長	$L < 10 \text{ m}$	-20	1 施工箇所毎	
								$\geq 10 \text{ m}$	-50		
								$L < 100 \text{ m}$			
								$L \geq 100 \text{ m}$	-100		

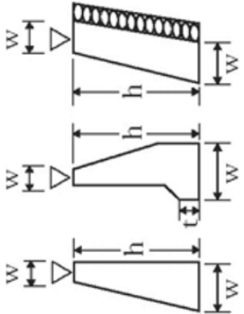
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	2	植生工 (客土吹付) (植生基材吹付)			第3編2-14-2-2植生工(植生基材吹付工)(客土吹付工)に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	10	厚層基材吹付	法長 ℓ	-200	施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\ell \geq 5m$	法長の -4%			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	10	厚層基材吹付	厚さ t	-10	施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。		
						$t \leq 5cm$	-20			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	10	厚層基材吹付	但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上				
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	延長	-20	1 施工箇所毎		
						$L < 10m$	-50			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	延長	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合)は50mにつき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$L \geq 100m$	-100			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	法長 ℓ	-30	施工延長100mにつき1箇所、砕延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						$\ell \geq 10m$	-30			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	幅 w	±100	1 施工箇所毎		
						高さ h	-20			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	吹付砕中心間隔 a	-50	1 施工箇所毎		
						延長	-100			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎		
						$\geq 10m$	-50			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	現場打法砕 現場吹付法砕	$L < 100m$	-100	1 施工箇所毎		
						$\geq 100m$	-100			

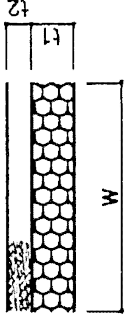
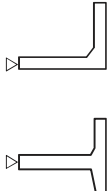


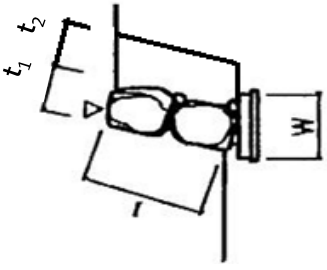
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5 法柵工	3 4	プレキャスト法柵 金属製法柵	法長 ϕ	$\phi < 10m$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎			
							$\phi \geq 10m$	-200				
							延長 L	$L < 10m$				-20
								$\geq 10m$				-50
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	6 編柵工			高さ h	$L < 100m$	-100	1ヶ所/1施工箇所			
							$L \geq 100m$	±30				
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	1	じゃかご		延長 L	-200	第3編2-3-27-1じゃかごに準ずる。			
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7 かご工	2	ふとんかご				第3編2-3-27-2ふとんかごに準ずる。			
11 公園編	1 基盤整備	7 軽量盛土工	2 軽量盛土工	1 2 3 4 5	軽量盛土 コンクリート床版 基礎コンクリート 壁体 裏込砕石				第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	1 基盤整備	8 軽擁壁工	4 現場打擁壁工		現場打擁壁	基準高 ∇	±50	施工延長40m (側点間隔25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。		※その他は寸法表示箇所	
						厚さ t	-20				
					幅 W	-30					
					高さ h $h < 3\text{ m}$	-50					
					高さ h $h \geq 3\text{ m}$	-100					
					延長 L	L < 10m	-20	1 施工箇所毎。			
						≥ 10	-50				
						$< 100\text{ m}$	-100				
					L $\geq 100\text{ m}$						
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	4 現場打擁壁工	1	場所打擁壁工 (小型擁壁) (重力式擁壁) (もたれ式擁壁) (逆T型擁壁) (L型擁壁) (鉄筋) (裏込碎石) (止水板) (コンクリート) (型枠) (足場) (目地板) (水抜パイプ) (吸出し防止材)			第3編2-15-1現場打擁壁工に準ず る。			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	4	2	場所打擁壁工 (基礎材) (均しコンクリート)			第3編2-4-1一般事項(砕石基礎工) (均しコンクリート)に準じる。		
						公園基礎材 公園均しコンクリート	幅W 厚さ t 1、t 2 延長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格値による。	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
11	公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	4	3	場所打擁壁工 (擁壁高さ調整)	基準高▽	±50	1ヶ所/1施工箇所		
11	公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	5		プレキャスト擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1箇所、40m(又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎。		
						補強土壁基礎 帯鋼補強土壁・アソカ-補 強土壁 ジョイント部補強土壁	延長 L	-100	第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工 に準ずる。 第1編2-3-4 盛土補強工、第3編2- 5-15-3 補強土壁工に準ずる。		

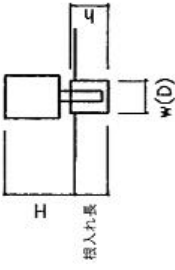
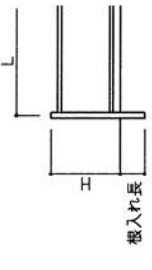
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要														
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	7 コンクリートブロック工	1 10	1 2 3 4 5 7 8 9	コンクリートブロック基礎 コンクリートブロック 精間知ブロック張 平ブロック張 連節ブロック張 緑化ブロック積 ブロック植栽 天端コンクリート 小口止コンクリート			第3編2-5-3-1~4 コンクリート ブロック工に準ずる。																
												11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	1	1	崩れ積	標準高▽	±100	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。				
																				法長 ϕ				-50	
																								-100	
																				厚さ（石積・張） t_1				-50	
																				厚さ（裏込） t_2				-50	
																				勾配 N				-0.5分	
																				延長				-20	1施工箇所毎
																								-50	
																								-100	

出来形管理基準及び規格値

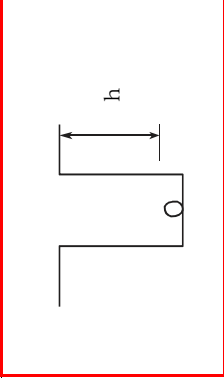
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8 石積工	2	面積			第3編2-5-3-5-3-5石積(張)工に準ずる		
				3	玉石積					
				4	野面小端積					
				5	修景割石積					
				6	修景割石積					
				7	こぶだし石積					
				8	修景切石積					
				9	切小端積					
				10	切石積					
				11	割小端積					
				12	間知石積					
				13	雑割石積					
				14	雑石積					
				15	割石積					
				16	雑割石張り					
				17	雑石張り					
				11 公園編	1 基盤整備					
1	土留め	基準高▽	±50			施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工 所につき2ヶ所。				
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	9 土留め工		高さh	高さh	-50			
					根入れ長	設計値以上				
					延長L	-200	1施工箇所毎			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4 場所打函渠工		場所打カルバート工	基準高 ∇	±30	両端、施工継手、及び図面の寸法表 示												
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20													
						幅 (内法) w	-30													
						高さ h	±30													
						延長	$L < 10m$				-20	1 施工箇所毎。								
							≥ 10				-50									
							$< 100m$				-100									
						11 公園編	1 基盤整備				9 公園カルバート工	5 プレキャストカルバート工		プレキャストカルバート工	基準高 ∇	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ※印は現場打部分のある場合			
															※ 幅 W	-50				
															※ 高さ h	-30				
延長	$L < 10m$	-20	1 施工箇所毎。																	
	≥ 10	-50																		
	$< 100m$	-100																		
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 移設工	1 鋼製遊具移設 2 木製遊具移設 3 複合遊具移設 4 ペンチ移設 5 小工作物移設	鋼製遊具移設 木製遊具移設 複合遊具移設 ペンチ移設 小工作物移設			設置高H1、H2	±30	1ヶ所/1基										
								基礎	高さ h	-30										基礎1基毎
									幅 w	-30										

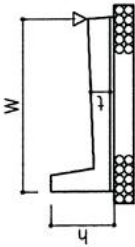
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	2 移設工 (小工(作物移設))	3	設置高H	設計値以上	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 w (D)			基礎1基毎
						高さ h	高さ h			
						根入れ長	根入れ長			
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	1 防風ネット	10	高さH	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工 箇所につき 2 箇所。			
					延長L	-100	1施工箇所毎			
					設置高H	設計値以上	1ヶ所/1施工箇所			
					根入れ長	設計値以上				
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	7 樹木養生工 (養生柵)	10	延長L	-100				
					設置高H	設計値以上				
					根入れ長	設計値以上				
					延長L	設計値以上				
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	1 理込型樹名板	11	設置高H	±30	1ヶ所/1基			
					基礎	幅 w (D)	基礎1基毎			
					高さ h	高さ h				
					高さ h	-30				

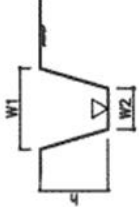
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い保護工	1 根囲い保護	設置高H	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	-30	基礎1基毎		
						高さh	-30			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	2 ミスト	延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	3 ドリップパイプ	延長L	-200	1施工箇所毎			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6 散水施設工	6 散水栓高さ調整	基準高▽	設計値以上	1ヶ所/1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10 給水管路工	1 給水管埋設 3 埋設シート	深さh	-30	施工延長40m (側点箇所25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。			
					延長L	-100				

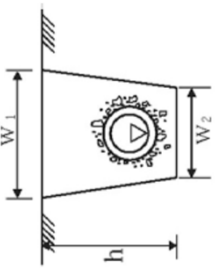
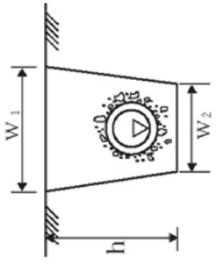
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	6 側溝工	1 L型側溝 3 管(函)渠型側溝 4 プレキヤストU型側溝 6 プレキヤスト皿型側溝 7 コルゲートフリユーム 8 自由勾配側溝 9 特殊円形側溝	2	現場打型側溝	基準高▽	±30	第3編2-3-30 集水軒工に準ずる。			
							厚さ t	-20				
							幅 W	-30				
							高さ h	-30				
							延長	L < 10m				-20
								L ≥ 10m L < 100m				-50
								L ≥ 100m				-100
							1施工箇所毎					
							11 公園編	3 施設整備				4 雨水排水整備工
厚さ t ₁ , t ₂	-20											
幅 w	-30											
高さ h ₁ , h ₂	-30											
延長	L < 10m	-20										
	L ≥ 10m L < 100m	-50										
	L ≥ 100m	-100										
1施工箇所毎												

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	6 側溝工	10 公園素掘側溝	基準高▽	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。		
					厚さ t 1、t 2	-20			
					幅 W	-30			
					高さ h 1、h 2	-30			
					延長 L	-200			
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	6 側溝工	12 側溝高さ調整	基準高▽	設計値以上	1ヶ所／1施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	7 管渠工	1 公園管渠工 2 コルゲートパイプ			第3編2-3-29-1 側溝工（管渠）、 第3編2-3-29-3 暗渠工に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水整備工	8 集水柵・マンホール工	1 街渠柵 2 集水柵 3 浸透柵 4 フレキシヤスト 5 フレキシヤスト 6 塩化ビニル製柵 7 マンホール 8 プレキシヤスト 9 マンホール 10 公園マンホール 浸透マンホール			第3編2-3-30 集水柵工に準ずる。		

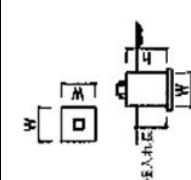
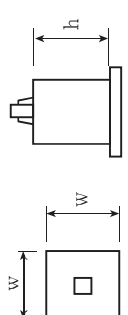
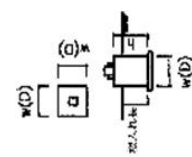
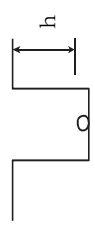
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11	公園編	3	4	8	2	集水鉢・マンホール工 (柵高さ調整) (マンホール高さ調整)	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所				
							延長						
11	公園編	3	4	9	1 2 3 4	有孔ヒューム管 有孔塩化ビニール管 透水コンクリート管 化学繊維管	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
							延長	L < 10m	-20			1施工箇所毎	
								L ≥ 10m L < 100m	-50				
								L ≥ 100m	-100				
11	公園編	3	4	9	5	地下排水	基準高▽	±30	施工延長40m (側点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
							延長	幅 W1、W2				-50	
								深さ h				-30	1施工箇所毎。
								L < 10m				-20	
L ≥ 10m L < 100m	-50												
L ≥ 100m	-100												
11	公園編	3	4	10		場所排水路 プレキャスト水路			第3編2-3-29-2現場排水路工に準ずる。				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	5 汚水排水設備工	4		管渠工 (コルゲートパイプ) (硬質塩化ビニール管) (ヒューム管) (PC管) (陶管) (副管)			第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)に準ずる。		
								第3編2-3-30集水樹工に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	1	ハン ドホー ル	標準高 ▽	±30	1 箇所/施工延長40m		
						幅 w 1、w 2	-30			
						高さ h、h 1	-30			
						厚さ t ~ t 4	-20			
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	2	引込柱	高さ h	±30	1ヶ所/1基		
						基礎	-30			
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	4	照明灯基礎	基礎	-30	1ヶ所/1施工箇所		
						幅 w	-30			
						高さ h	-30			
						高さ h	-30			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	5	照明設備工 (照明灯基礎)	基礎	幅W	-30	1ヶ所/1施工箇所				
							高さh	-30					
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	4	2	引込柱	高さh	±30	1箇所/1基。					
							3				幅W	-30	1箇所/1基。
							3				高さh	-30	
							5				幅W	-30	1箇所/1基。
5	高さh	-30											
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5	3	監視カメラ柱基礎	基礎	幅w (D)	-30	基礎1基毎				
							高さh	-30					
							根入れ長	設計値以上					
							深さh	-30					
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	8	1	電線管	延長	L < 10m	-20	1施工箇所毎				
							L ≥ 10m	-50					
							L ≥ 100m	-100					

単位：mm

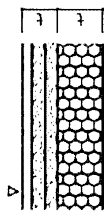
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均 \bar{X}_n			
							中規模以上	小規模以下				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	※工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ。	平坦性について ・ コアープの多い山間地、および測定線の全線→測定線が100m未満の場合は省略することができる。 ・ 測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
						厚さ t	-45	-45	$\bar{X}_5 \sim \bar{X}_6$			-10
						幅	-50	-50	$\bar{X}_7 \sim$			-15
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	2	上層路盤	厚さ t	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	
						幅	-50	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8		-20
						厚さ t	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	3	基層工	厚さ t	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	
						幅	-25	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-3		-10
						厚さ t	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 アスファルト舗装工	4	表層工	厚さ t	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定できる。	
						幅	-25	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-2		-10
						平坦性	直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差 (σ) 2.4mm以内					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均 \bar{X}_n			
							中規模以上	小規模以下				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	1	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	※工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線的全線→測定線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。	
						厚さ t	-45	-45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$			-10
						幅	-50	-50	$\bar{X}_7 \sim$			-15
							-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$			-20
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	2	上層路盤工	厚さ t	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定でき。	
						幅	-50	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8		
							-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20		
						厚さ t	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	3	基層工	幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定でき。	
						厚さ t	-25	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-3		
						幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10		
						厚さ t	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6 排水性舗装工	4	表層工	幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定でき。	
						厚さ t	-25	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-2		
						幅	-25	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10		
						平坦性	直読式標準偏差 (σ) 1.75mm以内 3mプロファイルメータ標準偏差 (σ) 2.4mm以内					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均 \bar{X}_n			
							中規模以上	小規模以下				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	2	透水性舗装工 (路盤)	基準高▽	±50	-	基準高は延長40 m毎又は施工面積500㎡毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。 ※歩道舗装に適用する。			
						厚さ t	-30	-10				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	3	表層工	幅	-100	-	幅は、延長80 m毎又は、施工面積500㎡毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長200m毎又は、施工面積500㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。 ※歩道舗装に適用する。			
						厚さ t	-7	-3				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	8		アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	基準高▽	±50	-	施工面積300㎡未満において厚さ管理を掘りしもしくはコアー採取以外の方法→水糸による管理をすることができ。			
						路盤工	t < 150	-30				$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	9		土系舗装工	厚さ	t ≥ 150	-45	$\bar{X}_7 \sim$	-15		
						幅	-50	-20				

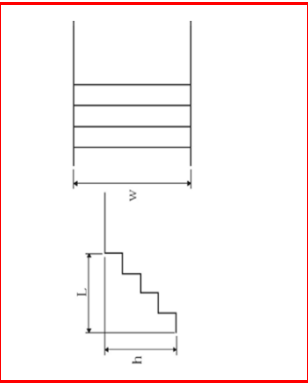
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
						表層工	厚さ	個々の測定値 (X)	測定値の平均 \bar{X}_n	中規模以上			
11	3	7	14	1	砂利舗装								
				2	碎石舗装		厚さ	-10					
				3	平石張り舗装								
				4	ごろた石張舗装		幅	-25					
				5	玉石張舗装								
				6	野面平石張舗装								
				7	修景割板石張舗装								
				8	修景切板石張舗装								
				9	割板石張舗装工								
				10	小舗石張舗装								
				11	切板石張舗装								
				12	延段								

単位：mm



単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	16	園路縁石	延長L	-100	1箇所／1施工箇所		
					区画線	高さt (溶融式のみ) 幅 w	設計値以上 設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18	階段工	幅w	-30	1回／1施工箇所		
					高さh	-30			
					長さL	-30			
					段数	±0段			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18	階段工 (階段高さ調整)	基準高▽	±30	1ヶ所／1施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 2 3	公園橋橋台 石橋橋台 木橋橋台	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定										
						厚さ t	-20											
						天端幅 W ₁ (橋軸方向)	-10											
						天端幅 W ₂ (橋軸方向)	-10											
						敷幅 W ₃ (橋軸方向)	-50											
						高さ h ₁	-50											
						胸壁の高さ h ₂	-30											
						天端長 θ_1	-50											
						敷 長 θ_2	-50											
						胸壁間距離 θ	±30											
						支点長及び 中心線の変化	±50											
						1ヶ所/1施工箇所												
						11 公園編	3 施設整備				7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 2 3 4 5	公園橋設置 ハツ橋 石橋設置 木橋設置 浮き棧橋	基準高▽	±30		
高さ h	±30																	
幅 W	-30																	
延長 L	-30																	
根入れ長	設計値以上																	

単位：mm

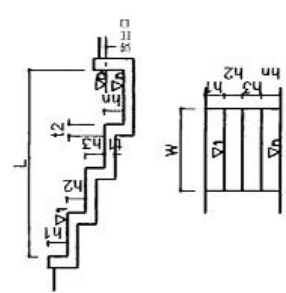
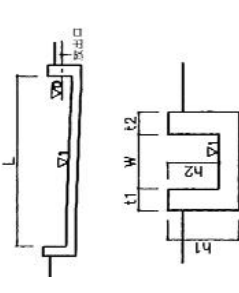
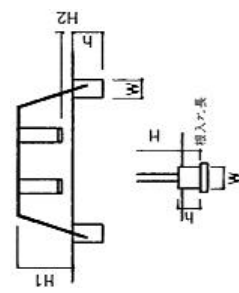
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1 2	デッキ基礎設置	基準高▽	±30	1基毎			
						基礎	幅w				-30
							高さ				-30
							根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	23 植樹ブロック工			基準高▽	±30	第3編2-3-5縁石工（緑石・アスカープ）に準ずる。			
						基礎	幅w				-30
							高さh				-30
							根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5 袖垣・垣根工		袖垣・垣根工	高さh	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎			
						延長L	-100				
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	7 トレリス工		トレリス工	高さh	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅w				-30
							高さh				-30
							延長L				-100

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	8 モニュメント工	1 2	1 2	モニュメント 記念碑	基準高▽	設計値以上	1ヶ所/1基		
							基礎	-30	基礎1基毎		
							幅w	-30			
							高さh	-30			
			延長L	-100	1ヶ所/1施工箇所						
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1	1	流れ	基準高 ▽ ₀ , ▽ ₁	±30	1ヶ所/1施工箇所		
							厚さ t ₁ , t ₂	-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
							幅W	-30			
							高さ h ₁ , h ₂	-30			
							延長L	-200			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	2	2	滝	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		
							厚さ t	-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
							幅W	-30			
							高さ h	-30			

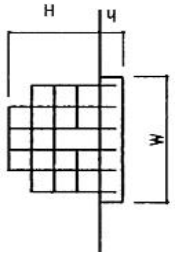
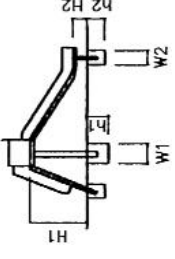
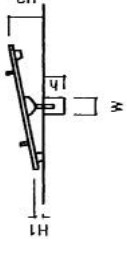
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	3 池		基準高 ∇_0, ∇_1	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	4 州浜		厚さ t	-20	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						幅 W	-30			
						面積 A	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	5 壁泉		基準高 ∇_0, ∇_1	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20			
						幅 W	-30			
						高さ h_1, h_4	-30			
						長さ L_1, L_2	-30			

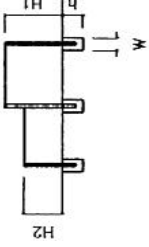
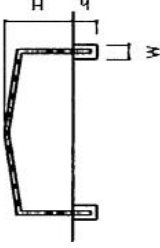
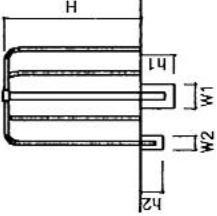
出来形管理基準及び規格値

単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	6	カスケード	基準高 $\nabla_0 \sim \nabla_n$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅W	-30			
						高さ $h_1 \sim h_n$	-30			
						長さL	-30			
						段数	0段			
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	7	カナール	基準高 ∇_0, ∇_1	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
						厚さ t_1, t_2	-20			
						幅W	-30			
						高さ h_1, h_2	-30			
						延長L	-200			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	設置高H1、H2	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
						幅W	-30			
						高さh	-30			

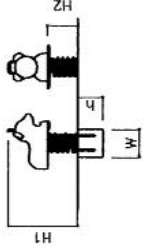
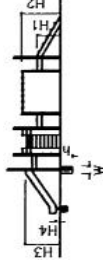
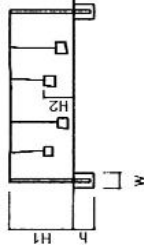
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	2	ジャングルジム	設置高さ	±30	1ヶ所/1基		
						基礎		基礎1基毎		
						幅W	-30			
						高さh	-30			
			根入れ長	設計値以上						
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	3	滑台	設置高さ	±30	1ヶ所/1基		
						基礎		基礎1基毎		
						幅	-30			
						高さ	-30			
			根入れ長	設計値以上						
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	4	シーソー	設置高さ	±30	1ヶ所/1基		
						基礎		基礎1基毎		
						幅W	-30			
						高さh	-30			
			根入れ長	設計値以上						

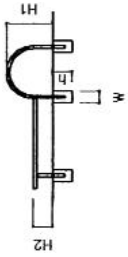
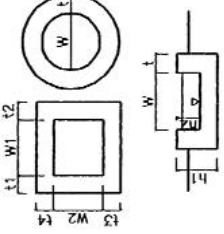
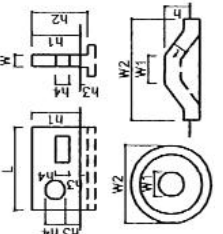
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	5	鉄棒		設置高さ $H_1、H_2$	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅W	-30			基礎1基毎
								高さh	-30			
								根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	6	ラダー		設置高さH	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅W	-30			基礎1基毎
								高さh	-30			
								根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	7	はん登棒		設置高さH	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅 $W_1、W_2$	-30			基礎1基毎
								高さ $h_1、h_2$	-30			
								根入れ長	設計値以上			

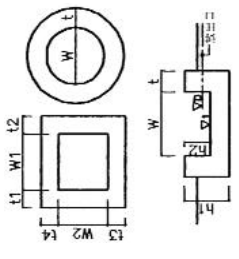
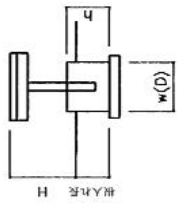
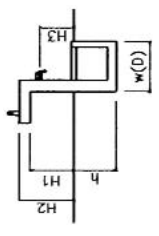
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	8	スプリング遊具	設置高さ H ₁ 、H ₂	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅W	-30			基礎1基毎
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	9	複合遊具	設置高さ H ₁ 、H ₂	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅W	-30			基礎1基毎
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	10	アスレチック遊具	設置高さ H ₁ 、H ₂	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅W	-30			基礎1基毎
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			

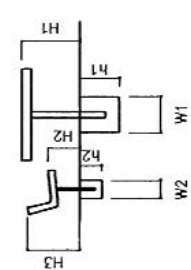
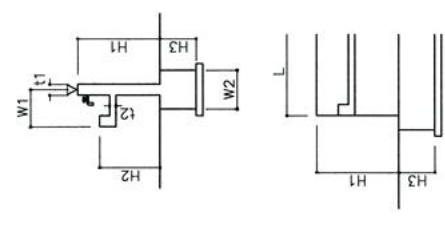
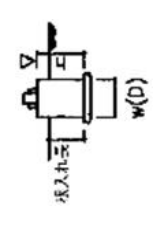
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	11	健康遊具施設		設置高さ H_1, H_2	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅W	-30			基礎1基毎 ※監督員との協議による。
								高さh	-30			
								根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	1	砂場		基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
							厚さ $t_1 \sim t_4$	-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
							幅 W_1, W_2	-30				
							高さ h_1, h_2	-30				
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	2	現場打遊具		厚さ t	-20	1ヶ所/1基			
							幅 W_1, W_2	-30	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
							高さ $h_1 \sim h_4$	-30				
							長さ L	-30				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	3	徒渉池	基準高 ∇_0 、 ∇_1	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅 W_1 、 W_2	-30				
						高さ h_1 、 h_2	-30				
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	3 時計台工	1	時計台	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅 $w(D)$				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	4 水飲み場工	1	水飲み場	設置高さ $H_1 \sim H_3$	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅 $w(D)$				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	6	ベンチ・テーブル工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓	設置高さ $H_1 \sim H_3$	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅 W_1, W_2	-30			基礎1基毎
								高さ h_1, h_2	-30			
								根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備工	8	炊事場工	1	炊事場	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所			
							厚さ t_1, t_2	-20				
							幅 W_1, W_2	-30				
							高さ $H_1 \sim H_3$	-30				
							長さ L	-30				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3	リサイクル施設工	1 2	リサイクル施設工(基 ごみ焼却炉施設工(基 ...))	基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
							高さ h	-30				
							幅 w	-30				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 しみ施工工	1	くず入れ 吸殻入れ	設置高H	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	-30				幅w(D) 高さh
							-30				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6 井戸工	1	手押ポンプ	設置高H	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	-30				幅w 高さh 根入れ長
							-30				
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 門扉工	2	門扉工	高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	-30				幅w 高さh
							-30				

出来形管理基準及び規格値


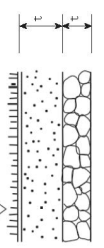
編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3	施設整備	8	柵工	柵工	柵工		高さH	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
									基礎	-30	1ヶ所/1施工箇所		
									高さh	-30			
11	公園編	3	施設整備	9	車止め工 園名板工 掲揚ポール工		車止め工 園名板工 掲揚ポール工		延長L	-100	1施工箇所毎		
									設置高さH	±30	1ヶ所/1基		
									基礎	-30	基礎1基毎		
11	公園編	3	施設整備	10	四阿基礎		四阿基礎		標準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		
									基礎	-30			
									高さh	-30			
11	公園編	3	建築施設組立設置工	3	四阿工		四阿基礎 パーゴラ基礎 シェルター基礎 キヤビン(ロッジ)基礎 温室基礎 観察施設基礎 売店基礎 荷物預かり所基礎 更衣室基礎 便所基礎 倉庫基礎 自転車置場基礎		基礎	±30			
									基礎	-30			
									高さh	-30			
									標準高▽	±30			
									基礎	-30			
									高さh	-30			
									標準高▽	±30			
									基礎	-30			
									高さh	-30			
									標準高▽	±30			
									基礎	-30			
									高さh	-30			

単位：mm

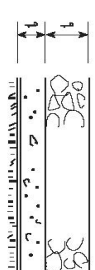
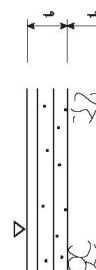
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均 \bar{X}_n				
							中規模以上	小規模以下					
11 公園編	4	3	4	1	下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、基部とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は、1,000mm毎に1個とし、掘起こして測定。 ※工事規模の考え方(舗装工関係共通)中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満に於いては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができ る。 施工面積(実施数量)は、1 施工箇所面積とする。			
						厚さ	-45	-45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$				-10
						幅	-50	-50	$\bar{X}_7 \sim$				-15
									$\bar{X}_3 \sim$				-20
11 公園編	4	3	4	2	上層路盤	厚さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は、1,000mm毎に1個とし、掘起こして測定。		
						幅W	-50	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
									$\bar{X}_3 \sim$	-20			
11 公園編	4	3	4	4	基層	厚さ	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコアーを採取して測定。		
						幅W	-25	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-3			
									$\bar{X}_3 \sim$	-10			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

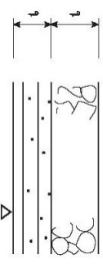
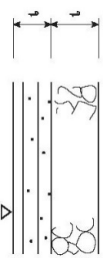
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要						
							個々の測定値(X)	測定値の平均 \bar{X}_n										
11 公園 編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 クレー舗装 6 アンツーカー舗装	路盤工	基準高▽	±50	—	40m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。	 <p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては、厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施工箇所(面積)とする。</p>								
						厚さ	t < 15cm	—30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$		—10							
							t ≥ 15cm	—45	$\bar{X}_7 \sim$		—15							
						幅	幅	—100	$\bar{X}_3 \sim$		—25							
							厚さ		—10									
						幅		—25										
						平坦性	±5mm以内 ±10mm以内 ±20mm以内											
						テニスコート 陸上競技場 野球場												
						11 公園 編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工		7 天然芝舗装	路盤工	基準高▽	±50	—	基準高、幅は延長40m毎に、毎ヶ所の割合とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡毎は3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。	 <p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては、厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施工箇所(面積)とする。</p>	
													厚さ	t < 15cm	—30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$		—10
														t ≥ 15cm	—45	$\bar{X}_7 \sim$		—15
幅	幅	—100	$\bar{X}_3 \sim$	—25														
	厚さ		—10															
幅		—25																

単位：mm

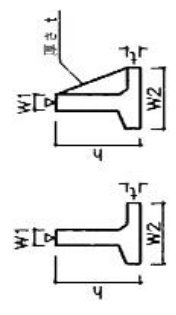
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X) 中規模以上	小規模以下				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	8 人工芝舗装		基準高▽	±50	—	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の端割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。	 <p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施工箇所面の面積とする。</p>		
							—30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$				—10
							—45	$\bar{X}_7 \sim$				—15
							—100	$\bar{X}_3 \sim$				—25
						幅	—10					
						厚さ	—25					
						幅						
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	9 全天候型舗装(樹脂) 10 全天候型舗装(アスファルト系)		基準高▽	±50	—	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の端割とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。	 <p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施工箇所面の面積とする。</p>		
							—30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$				—10
							—45	$\bar{X}_7 \sim$				—15
							—100	$\bar{X}_3 \sim$				—25
						幅	—10					
						厚さ	—25					
						幅						
						平坦性 テニスコート 陸上競技場	±5mm以内 ±10mm以内	—				

出来形管理基準及び規格値

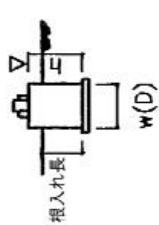
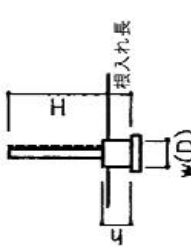
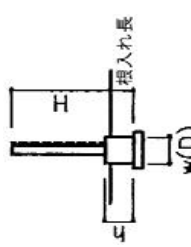
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要												
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 \bar{X}_n															
11	公園編	4	グラウンド・コート用舗装工	11	グラウンド・コート砂 舗装	基準高▽	±50	—	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の 割とし、基準高は、中心線及びその端 部で測定する。 厚さは2,000m ² までは3個とし、2,000 m ² を超える場合は、1,000m ² 毎に1個 とする。		※工事規模の考え方(舗装工 関係共通) 中規模工事：施工面積2,000 m ² 以上とする。 小規模工事：施工面積2,000 m ² 未満とする。 なお、施工面積300m ² 未満にお いては厚さ管理を水糸による 管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1 施工箇所面の面積とする。												
							路盤工	厚さ				<table border="1"> <tr> <td>中規模以上</td> <td>±50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模以下</td> <td>±50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>厚さ < 15cm</td> <td>-30</td> <td>$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$</td> </tr> <tr> <td>厚さ ≥ 15cm</td> <td>-45</td> <td>$\bar{X}_7 \sim$</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-100</td> <td>$\bar{X}_3 \sim$</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td>-10</td> <td>-10</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-25</td> <td>-25</td> </tr> </table>	中規模以上	±50	—	小規模以下	±50	—	厚さ < 15cm	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	厚さ ≥ 15cm	-45
中規模以上	±50	—																					
小規模以下	±50	—																					
厚さ < 15cm	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$																					
厚さ ≥ 15cm	-45	$\bar{X}_7 \sim$																					
幅	-100	$\bar{X}_3 \sim$																					
表層工	-10	-10																					
幅	-25	-25																					
11	公園編	4	グラウンド・コート用舗装工	12	グラウンド・コートダ スト舗装	基準高▽	±50	—	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の 割とし、基準高は、中心線及びその端 部で測定する。 厚さは2,000m ² までは3個とし、2,000 m ² を超える場合は、1,000m ² 毎に1個 とする。		※工事規模の考え方(舗装工 関係共通) 中規模工事：施工面積2,000 m ² 以上とする。 小規模工事：施工面積2,000 m ² 未満とする。 なお、施工面積300m ² 未満にお いては厚さ管理を水糸による 管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1 施工箇所面の面積とする。												
							路盤工	厚さ				<table border="1"> <tr> <td>中規模以上</td> <td>±50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模以下</td> <td>±50</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>厚さ < 15cm</td> <td>-30</td> <td>$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$</td> </tr> <tr> <td>厚さ ≥ 15cm</td> <td>-45</td> <td>$\bar{X}_7 \sim$</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-100</td> <td>$\bar{X}_3 \sim$</td> </tr> <tr> <td>表層工</td> <td>-10</td> <td>-10</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>-25</td> <td>-25</td> </tr> </table>	中規模以上	±50	—	小規模以下	±50	—	厚さ < 15cm	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	厚さ ≥ 15cm	-45
中規模以上	±50	—																					
小規模以下	±50	—																					
厚さ < 15cm	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$																					
厚さ ≥ 15cm	-45	$\bar{X}_7 \sim$																					
幅	-100	$\bar{X}_3 \sim$																					
表層工	-10	-10																					
幅	-25	-25																					

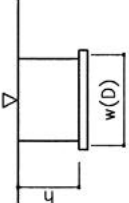
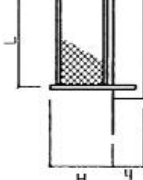
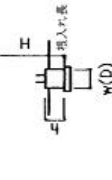
単位：mm

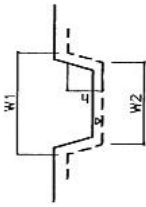
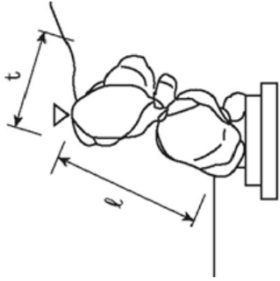
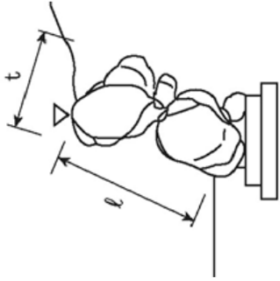
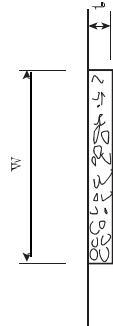
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1	コンクリート縁石 舗装止め 見切材（仕切材） 内圏縁石	延長L	-100	1 箇所 / 1 施工箇所		
				2						
				3						
				4						
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工		スタンド擁壁工	基準高▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所。延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
						控壁厚さ t	-20			
						幅W	-30			
						高さ h	-50			
							-100			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4 ベンチ工		ベンチ工	延長L	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所。延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		

出来形管理基準及び規格値

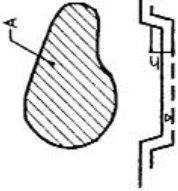
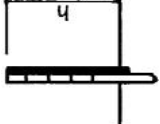
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	4 グラウンド・コートを整備	5 グラウンド・コート施設整備工	3 4	1 2	ダッグアウト基礎 スコアボード基礎	基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅w				-30
							高さh				-30
11 公園編	4 グラウンド・コートを整備	5 グラウンド・コート施設整備工	5		バックネット工	高さH	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所。延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
						基礎	幅w				-30
							高さh				-30
11 公園編	4 グラウンド・コートを整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6	1 2 3 4 5 6 7	アールボール ポスト ゴールポスト 支柱台 スプーンサークル 跳躍箱 踏切台	設置高H	±30	1ヶ所/1施工箇所			
						基礎	幅w				-30
							高さh				-30

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	2	競技施設工 (塁ベース基礎)	基準高▽	±30	1ヶ所/1基					
					基礎	幅w(D)				-30		
						高さh				-30		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	11	グラウンド・コート柵 工 (高尺ネットフェンス) 防球ネット	設置高さH	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。					
					基礎	幅w(D)				-30		
						高さh				-30		
						根入れ長				設計値以上		
					延長L	-100				1施工箇所毎		
					基礎高▽	±30				施工延長40m (測点間隔25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。 施工面積1,000㎡につき 1 箇所、面 積 1,000㎡以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定する。 又は、施工面積のほぼ中心と各法肩 で測定する。		
法長ℓ	ℓ < 5m											
	ℓ ≥ 5m											
幅W ₁ 、W ₂	-100											

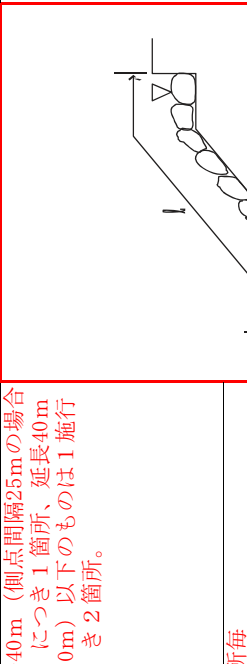
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	1	遮水・止水シート		基準高▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							高さh	-30			
							幅W ₁ 、W ₂	-100			
							延長L	-200			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	2	たたき粘土				施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							基準高▽	±100			
							法長ℓ	-50			
							幅W	-100			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	3	ごろた石積 崩れ積		ℓ/2 < 3m	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							ℓ/2 ≥ 3m	-100			
							厚さt	-50			
							延長L	-50			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	5	砂・礫敷		厚さt	-25	1施工箇所毎 幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。 又は施工面積1,000㎡に1回。		
							t < 15cm	-50			
							t ≥ 15cm	-100			
							幅W	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5 水田工	1 遮水・止水シート						
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	10		しがらみ柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所。延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。		
						延長 L	-100			
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11	1	自然育成型護岸工 （じやかご）			第3編2-3-27-1羽口工（じやかご） に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11	2	自然育成型護岸工 （ふとんかご）			第3編2-3-27-2羽口工（ふとんかご、 かご枠）に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

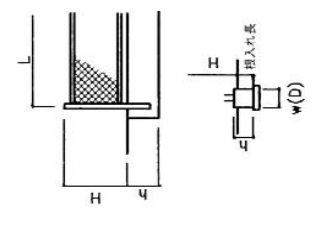
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	3 4	階段ブロック積み 魚巢ブロック積み	積み	基準高▽	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 法長が変化する場合は変化点間の延 長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下 端部及び上端部（天端より50cm下 がり）の2箇所、3m以上の場合 は、法長の中間部を加えた3箇所 を測定する。</p> <p>1施工箇所毎</p>		<p>単位：mm</p>									
							コンクリート厚	t1												
							裏込工	t2												
							法長	$\phi < 3m$				-50								
								$\phi \geq 3m$				-100								
							延長	$L < 10m$				-20								
								$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50								
								$L \geq 100m$				-50								
																勾配 N	-0.5分			

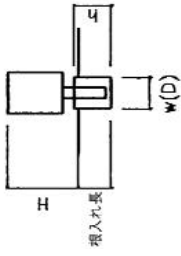
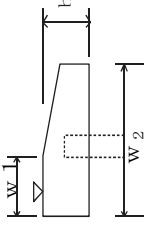
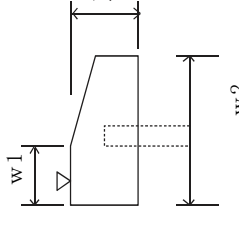
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	5 巨石張り	6 巨石積み	種	基準高 ▽	±500	施行延長40m (側点間隔25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施行 箇所につき 2 箇所。			
							延長 0	-200				
							延長	L < 10m	-20			1 施工箇所毎
								L ≥ 10m L < 100m	-50			
								L ≥ 100m	-100			

単位：mm

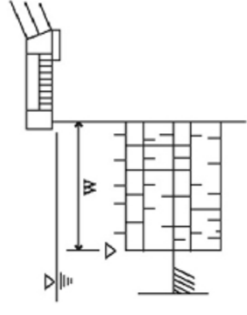
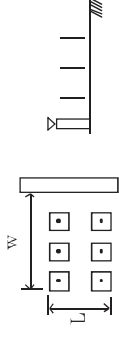
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	7 雑割石張り		標準高▽	±50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m 以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 法長が変化する場合は変化点間の延 長も測定する。 厚さは、法長3m未満の場合は、下 端部及び上端部（天端より50cm下 がり）の2箇所、3m以上の場合 は、法長の中間部を加えた3箇所 を測定する。</p>		
							コンクリート厚さ t1			
							裏込工 t2			
							法長 < 3m			
							法長 ≥ 3m			
							延長 L < 10m			
							延長 L ≥ 10m			
							延長 L < 100m			
							延長 L ≥ 100m			
							勾配 N			

単位：mm

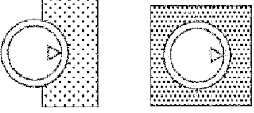
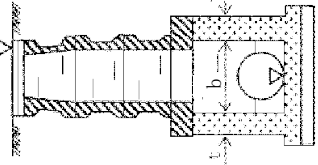
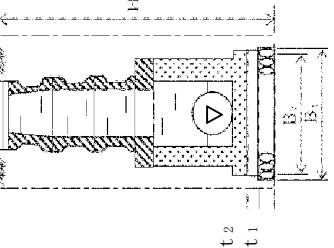
編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要													
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	8	かごマット			基準高 ∇	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。															
								法長 ϕ	-100																
								厚さ t	-0.2 t																
								勾配 N	-0.5分																
	5 自然育成	3 自然育成施設工	11 自然育成型護岸工	9	種子吹付				延長	-20	1 施工箇所毎														
									延長	$L < 10m$				-20											
										$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50											
										$L \geq 100m$				-100											
									5 自然育成	3 自然育成施設工				11 自然育成型護岸工	10	張芝				切土法 長 ϕ	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工 箇所につき2箇所。			
																				盛土法 長 ϕ	$\phi < 5m$				法長の-4%
																					$\phi < 5m$				-100
																					$\phi \geq 5m$				法長の-2%
5 自然育成	3 自然育成施設工	12 保護柵工	12	市松芝				延長	-20	1 施工箇所毎															
								延長	$L < 10m$				-20												
									$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50												
									$L \geq 100m$				-100												
5 自然育成	3 自然育成施設工	12 保護柵工	12					設置高さH	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。															
								基礎	幅w				-30												
									高さh				-30												
								延長L	-100																

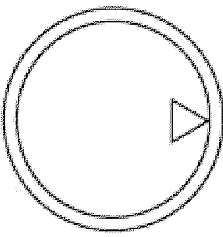
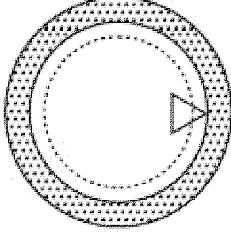
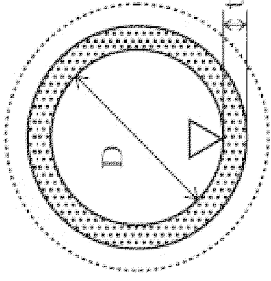
編		章	節	条	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	16 自然育成型護岸基礎工	1	法留基礎	設置高さH	±30	1ヶ所/1基						
						基礎		基礎1基毎						
						幅w	-30							
						高さh	-30							
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	16 自然育成型護岸基礎工	1	法留基礎	基準高 ▽	±30	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>						
						幅								
						高さh	-30							
						延長								
						L < 10m	-20				1施工箇所毎			
						L ≥ 10m	-50							
						L < 100m								
						L ≥ 100m	-100							
						基準高 ▽	±30				<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>			
						幅								
						高さh	-30							
						延長								
L < 10m	-20	1施工箇所毎												
L ≥ 10m	-50													
L < 100m														
L ≥ 100m	-100													

単位：mm

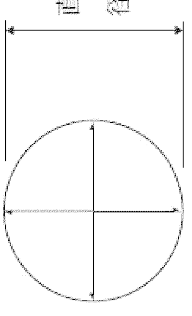
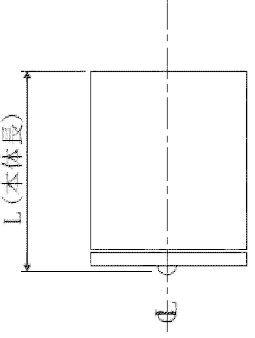
編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	1	木工沈床	基準高 ▽	±150	一組毎。		
			2	改良沈床	幅 w	±300			
			3	粗朶沈床	延長 L	-150			
			4	粗朶単床					
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	8	捨石	基準高 ▽	±100	施工延長40m（側点間隔25mの場合）は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
			9	表面均し	幅 w	-100			
					延長 L	-200			
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	1	杭出し水制	基準高 ▽	±50	一組毎。		
					幅 w	±300			
					方向	±7°			
					延長 L	-150			

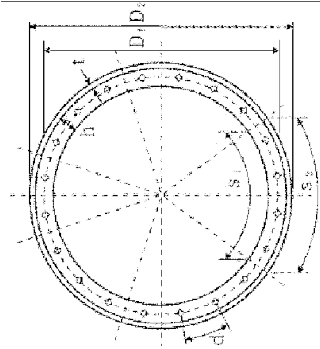
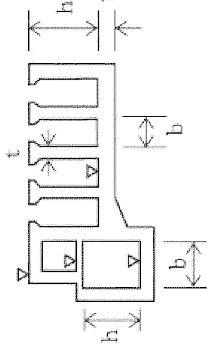
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	概要
12	下水道編	1	下水道工事	3		管布設 (自然流下管)	基準高 ∇	± 30	<p>基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。</p> <p>延長θはマンホール間を測定する。</p>		
							中心線の変位(水平)	± 50			
							勾配	$\pm 20\%$			
							延長 θ	$-\theta/500$ かつ -200			
							総延長 L	-200			
12	下水道編	1	下水道工事	5		立坑・人孔築造工	基準高 ∇	± 30	<p>1施工箇所毎に測定する。</p>		
							幅 b (内法)	-30			
							壁圧 t	-20			
							人孔天端高	± 30			
12	下水道編	1	下水道工事	5		立坑・人孔築造基礎工	基準高 ∇	± 30	<p>1施工箇所毎に測定する。</p>		
							床掘深 H	± 30			
							基礎工幅 B_1	-50			
							基礎工厚 t_1	-30			
							コンクリート工幅 B_2	-30			
							コンクリート工厚 t_2	-10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12	下水道工事	6	推進工		推進工	基準高 ∇	± 50	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本毎に1ヶ所測定する。		
						中心線の変位(水平)	± 50			
						勾配	$\pm 20\%$			
						延長 θ	$-\theta/500$ かつ -200			
						総延長 L	-200			
12	下水道工事	7	シールド工		挿進工	基準高 ∇	± 50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1ヶ所測定する。		
						中心線の変位(水平)	± 100			
						延長 θ	$-\theta/500$ かつ -200			
						総延長 L	-200			
12	下水道工事	7	シールド工		二次覆工	基準高 ∇	± 50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1ヶ所測定する。		
						中心線の変位(水平)	± 50			
						二次覆工厚 t	-20			
						仕上がり内径D	± 20			
						勾配	$\pm 20\%$			
						延長 θ	$-\theta/500$ かつ -200			
						総延長 L	-200			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
12	下水道編	1	下水道工事	7	シールド工	シールド製作		真円度 (直径)	D ≤ 2m	-0 +8	トンネル示方書(シールド工法編)・同解説による。		
									2m < D ≤ 4m	-0 +10			
									4m < D ≤ 6m	-0 +12			
									6m < D ≤ 8m	-0 +16			
									8m < D ≤ 10m	-0 +20			
									L ≤ 3m	±5.0			
								3m < L ≤ 4m	±6.0				
								4m < L ≤ 5m	±7.5				
								5m < L ≤ 6m	±9.0				
								6m < L ≤ 7m	±12.0				
								本体長	L ≤ 2m	±8	※本体長6mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。	 (参考図)	
									2m < L ≤ 3m	±10			
									3m < L ≤ 4m	±12			
									4m < L ≤ 5m	±14			
									5m < L ≤ 6m	±16			

編	章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
12	下水道編	1	下水道工事	7	シールド工			主桁高さ h	±1.5	日本下水道協会編「シールド工事用標準鋼製セグメント」による			単位：mm	
								セグメント幅 b	±1.5					
								弧長 s ₁ 、s ₂	±1.5					
								ボルト孔ピッチ d	±1.0					
								ボルトピッチサークル径 D ₁	4000mm未満					±7.0
									4000mm以上 6000mm未満					±10.0
									6000mm以上 8000mm未満					±10.0
									8000mm以上					±15.0
									4000mm未満					±7.0
								外径 D ₂	4000mm以上 6000mm未満					±10.0
									6000mm以上 8000mm未満					±15.0
									8000mm以上					±20.0
								鋼材の厚さ t	JIS G 3192, 3193 及び3194の規定による					
基準高さ ▽	±30	I池（又はI槽）について、図面の主要なる寸法表示箇所を測定する。												
幅 b	±30													
高さ h	±30													
壁厚 t	-20													
	ただし床版厚 -10													
長さ	±50													
12	1	下水道編	1	下水道工事	池・槽の主要構造物									

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	1 浚渫及び床掘り	1 浚渫工	2			浚渫工 (土砂)	水深	+0	測線間隔10m以下 測点間隔10m以下	(一) について特に必要な場合は、特記仕様書で定める。	
							底面	+0			
							水深	+0	測線間隔10m以下 測点間隔10m以下	(一) について特に必要な場合は、特記仕様書で定める。	
							底面	+0			
13 港湾編	1 浚渫及び床掘り	2 床掘工	2			床掘工	水深	±300	延長方向は測点毎。 横断方向は5m以下		
							底面	外側 2,000 内側 300			
							水深		法面に直角の値		
							底面				
13 港湾編	2 地盤改良	1 置換工	3			置換工	天端高	±500	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下		
							天端幅	-0			
							法面	-0			
							延長	-0			

単位：mm

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	2 地盤改良	2 敷砂工	3	敷砂工		敷砂工	天端高	±300	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下			
							天端幅	-0				
							法面	-0				
							延長	-0				
施工完了後。												
13 港湾編	2 地盤改良	3 サンドドレーン	3	サンドドレーン		サンドドレーン	位置	-	転船毎及び監督員の指示による			
							天端高	-0				
							先端深度	+0				
							砂の投入量	-				
13 港湾編	2 地盤改良	5 載荷工	3	載荷工		載荷工	天端高	±500	陸上部：側線間隔20m以下 測点間隔10m以下 水上部：側線間隔20m以下 測点間隔20m以下			
							天端幅	-				
							法面勾配	-				
							延長	-0				
施工完了後。												

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	2 地盤改良	6 サンドコンパクションパイル工	3			サンドコンパクションパイル工	位置	—	転船毎及び監督員の指示による 砂杭全数		
							天端高	-0			
							先端深度	+0			
							砂の投入量	—			
							盛りり量	—			
13 港湾編	2 地盤改良	7 ロッドコンパクション（振動棒工法）工				ロッドコンパクション（振動棒工法）工	位置	—	転船毎及び監督員の指示による 全数		
							天端高	-0			
							先端深度	+0			
							充填剤の投入量	—			
13 港湾編	2 地盤改良	8 深層混合処理工	7			深層混合処理工	位置	—	海上施工は改良杭全数 改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定 （引き抜きと貫入時） 改良杭全数 改良杭全数 改良杭全数 改良杭全数		
							鉛直度、接合	—			
							天端高	-0			
							先端深度	+0			
							硬化材吐出量	—			
							盛りり量	—			

単位：mm

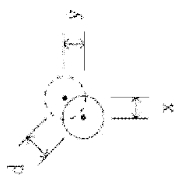
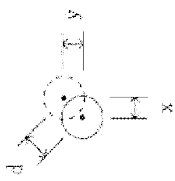
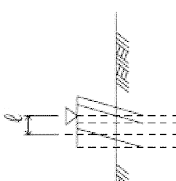
編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	1	アスファルトマット			敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
								重ね幅	500以上	1枚に2点		
								延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	2	繊維系マット			敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
								重ね幅	500以上	1枚に2点		
								延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	3	合成樹脂系マット			敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
								重ね幅	300以上	1枚に2点		
								延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	4	ゴムマット			敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
								重ね幅	500以上	1枚に2点		
								延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	5	摩擦増大用マット			敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎		

単位：mm

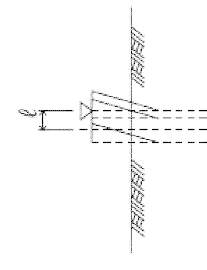
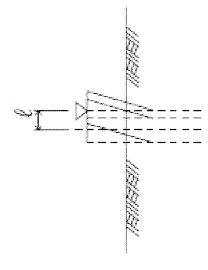
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	4 捨石及び均し	1 基礎工	3		基礎工		天端高	本均し	±50	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300	係留施設護岸土留壁等の背面上については荒均しを適用しない。
								岸壁前面本均し	+0 -50			
								荒均し	±500			
								岸壁前面荒均し	+0 -200			
							法面	±500	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300（法面に直角で測定する）		
								天端幅	-100		測線間隔10m以下	
							延長	-100	法線上			
								天端高	±500	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300	
							岸壁全面の天端均し	+0 -200	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300（法面に直角で測定する）		
								法面			±500	
天端幅	-200	測線間隔は10m以下										
延長	-200	天端中心上										
天端高	±200	測線及び測点間隔は10m以下	場所打コンクリートの施工面は±50									
天端幅	-100											
法面	±200	測点は3点以上（法面に直角）										
延長	-100	天端中心上										
13 港湾編	4 捨石及び均し	3 裏込め工	3		裏込め工		天端高	±200	測線及び測点間隔は10m以下	場所打コンクリートの施工面は±50	等をマツト用する場合を含む。	
							天端幅	-100				
							法面	±200	測点は3点以上（法面に直角）			
延長	-100	天端中心上										

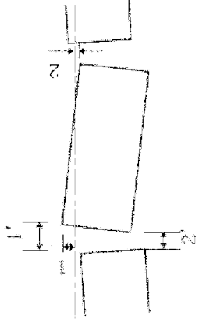
編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	5 杭及び矢板	1 鋼杭工	4			鋼杭工		杭天端高	±50	打込完了時、全数について杭中心で測定。		打込記録を提出 海上施工に適用 座標管理の場 合は座標値と する	
								根入長	—				
								杭頭中心位置	100以下				
								杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下				
13 港湾編	5 杭及び矢板	2 コンクリート杭工	2			コンクリート杭工		杭天端高	±50	打込完了時、全数について杭中心で測定。		打込記録を提出 海上施工に適用 座標管理の場 合は座標値と する	
								根入長	—				
								杭頭中心位置	100以下				
								杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下				
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	1		鋼矢板工		矢板天端高▽	±100	打込完了時、20枚に1枚 40枚に1枚		打込記録を提出 海上施工に適用	
								根入長	—				
								矢板法線に対する出入り	±100				打込完了時、20枚に1枚及び計画法の線の変化点
								矢板法線に対する傾	10/1,000以下				打込完了時、20枚に1枚及び計画法の線の変化点
								矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)			
								矢板壁延長L	+矢板1枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	2	鋼管矢板工			矢板天端高▽	±100	打込完了時、10枚に1枚		
								根入長	—	20枚に1枚		
								矢板法線に対する出入り	±100	打込完了時、10枚に1枚及び計画法線の変化点		
								矢板法線に対する傾	10/1,000以下	打込完了時、全数確認後10枚に1枚及び変化点		
								矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
								矢板壁延長L	—	施工中適宜 打込完了時		
13 港湾編	5 杭及び矢板	4 コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工			矢板天端高▽	±50	打込完了時、20枚に1枚		海上施工に適用
								根入長	—			
								矢板法線に対する出入り	±150	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
								矢板法線に対する傾	10/1,000以下	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点		
								矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)		
								矢板壁延長L	+矢板1枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時		

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	8 ケトン	1 ケトン製作工	3		ケトン製作工		壁厚 t	±10	各層完成時、各壁1ヶ所		
							高さ h	+30 -10	完成時、四隅		
							幅 w_1, w_2		各層完成時に中央部及び底板と天端は両端		
							長さ l		各層完成時に中央部及び底板と天端は両端		
							底板厚さ a_1	±50	底板完成時、各室中央部1ヶ所		
							フーチング高さ a_2, a_3		底板完成時、四隅		
							対角線長 l_1, l_2	±50	底板完成時及び完成時		
							バラスト		砕石・砂 ±100 コンクリート ±50		

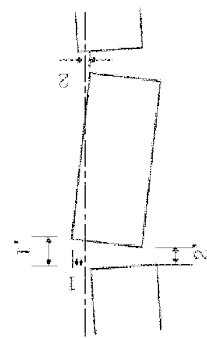
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編		8 ケーソン	6 ケーソン据付工	2		ケーソン据付工		法線に対する 出入り1、2	ケーソン質量 (防波堤) 2,000 t 未満 ±200 2,000 t 以上 ±300 (岸壁) 2,000 t 未満 ±100 2,000 t 以上 ±150	据付完了後、両端2箇所		
								据付目地間隔 1、2	ケーソン質量 (防波堤) 2,000 t 未満 200 以下 2,000 t 以上 300 以下 (岸壁) 2,000 t 未満 100 以下 2,000 t 以上 200 以下	据付完了後、天端2箇所 据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅		
								天端高さ	—	据付完了後、法線上		
								延長	—			

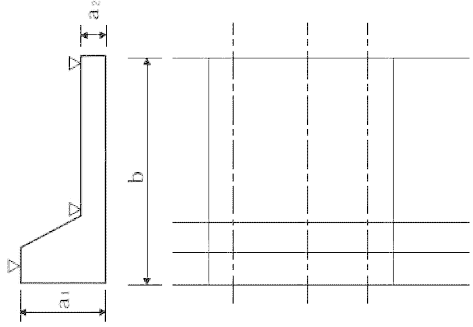
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	3		ブロック製作工 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	幅	+20 -10	全数量 直立消波ブロック及び根固めに使用するブロックは10個に1個以上測定		
						高さ				
						長さ				
						壁厚 t	±10			
						対角線長 $\phi 1, \phi 2$	±30			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	5		据付工 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	隣接ブロックとの 間隔1'、2'	法線に対する 出入り1, 2	±50	据付後ブロック1個につき2ヶ所。 (最下段、最上段)			
							L型ブロック セルラーブロック 50以下 直立消波ブロック ブロック (方塊) 30以下					
							延 長	—				据付完了後、法線上 (最上段のみ)
							天 端 高	—				据付後ブロック1箇所につき2ヶ所 (最上段のみ)
13 港湾編	10 中詰	1 中詰工	3		中詰工	天 端 高	砂、石材等 陸上 ±50 水中 ±100 コンクリート 陸上 ±30 水中 ±50	1室につき1ヶ所 (中心)				
							天 端 高	陸上 ±30 水中 ±50	1室につき1ヶ所 (中心)			
13 港湾編	10 中詰	2 蓋コンクリート	2	3	プレキャストコンクリート 場所打コンクリート	天 端 高	陸上 ±30 水中 ±50	1室につき1ヶ所 (中心)				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	11 上部工	1 上部コンクリート工	3		上部コンクリート工	防波堤	天端高さ	天端幅10m以下 の場合は ±20 天端幅10mを 超える場合は +50 -20	天端面は1スパン4ヶ所以上 パラペット頂部は1スパン2ヶ所以上		
							厚さ		1スパン3ヶ所		
							天端幅	天端幅10m以下 の場合は ±30 天端幅10mを 超える場合は +50 -30	1スパン2ヶ所		
							法線に対する出入	±50 本体がケーソン の場合 ケーソン質量 2,000t未満 ±200 2,000t以上 ±300			
							延長 L	-0	法線上		
							天端高さa ₁ 、a ₂	±20	1スパン3ヶ所		
							天端幅 b	±20	1スパン3ヶ所		
							法線に対する出入	±30	1スパン2ヶ所		
							延長 L	-0	法線上		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	12	13	1		臨港道路等の舗装工				第3編第2章第6節の一般舗装工及び第10編第2章第4節の舗装工を適用する。		
13	12	13	1	1	路床工		高さ	±50	エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-100			
							延長	-0			
13	12	13	1	1	下層路盤工		コンクリート舗装	±40	エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							アスファルト舗装	±50			
							厚さ	-45			
13	12	13	1	2	路盤工		幅	-50	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							厚さ	-25			
13	12	13	1	2	上層路盤工 (粒度調整路盤工)		コンクリート舗装	-25	エプロン舗装は1,000㎡に1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							アスファルト舗装	-30			
							幅	-50			
13	12	13	1	3	上層路盤工 (セメント安定処理工)		延長	-0	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							厚さ	-25			
							幅	-30			
13	12	13	1	2	路盤工		幅	-50	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							厚さ	-50			

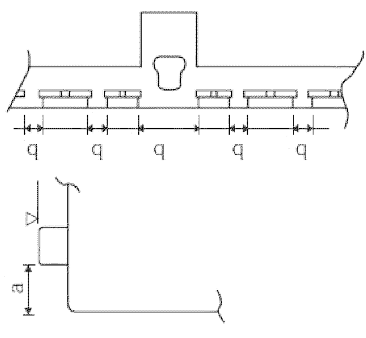
単位：mm											
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	12 舗装工	3 コンクリート舗装工	1		コンクリート舗設		厚さ	-10	エプロン舗装は型枠据付後中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-25	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							平坦性	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	各レーン毎全延長 3mプロファイルメータによる測定		
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	1		基層工		厚さ	-12	エプロン舗装は1,000㎡に1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-25	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							平坦性				
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	1		表層工		厚さ	-9	エプロン舗装は1,000㎡に1ヶ所		係留施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-25	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							平坦性	2.4mm以下	各レーン毎全延長 3mプロファイルメータによる測定		

出来形管理基準及び規格値

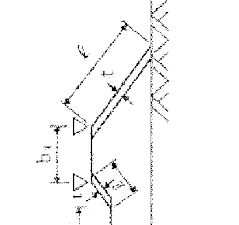
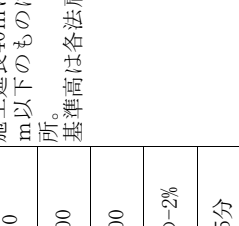
単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	12 舗装工	5 道路附属工	2		縁石工	高さ	±30	1施工箇所 に1ヶ所		
						延長	-50			
13 港湾編	12 舗装工	5 道路附属工	3		区画線工	幅	±10	1施工箇所 に1ヶ所		
						長さ	±100			
13 港湾編	12 舗装工	5 道路附属工	4		道路標識工	高さ	±50	1ヶ所に1回		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路附属工	5		防護柵工	高さ	+30 -20	1施工箇所 に1ヶ所		
						延長	—			

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	13 付属工	1 係船柱工	5		係船柱工		天端高 ∇	曲柱 ± 20 直注 ± 20	据付完了時、中心部、全数		
							岸壁前面に対する出入 a	—	据付完了時、全数		
							中心間隔 c	—	据付完了時、各スパン毎中心部、各基		
							直注基礎 コンクリート				
							幅 b	—	完成時、全数、天端両端		
							長さ ℓ	—	完成時、全数、前後面		
							高さ h	—	完成時、全数、中心点		
13 港湾編	13 付属工	2 防舷材工	4		防舷材工		取付高さ h	—	取付完了時、中心部、全数		
							中心間隔 a	—	取付完了時、中心部、全数		

出来形管理基準及び規格値

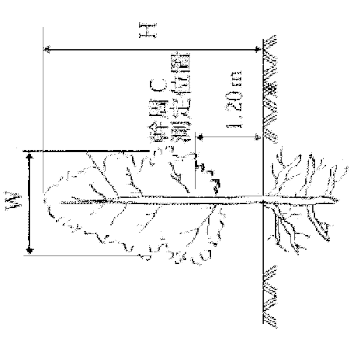
編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	13 付属工	3 車止め工	4			車止め工		天端高▽	—	取付完了時、中心部、全数		
						岸壁前面に対する出入a		±30	取付完了後中心部を1点			
						取付間隔 b		—	上部工1スパンに2ヶ所			
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	2			電気防食		取付位置	—	取付完了後、全数		
						電位測定		飽和かんこう電極基準 -770mV 海水塩化銀基準 -780mV 又は飽和硫酸銅電極基準 -850mV	取付完了後、測定端子取付箇所毎			
						取付高さ		—	取付完了後、上端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1打設3ヶ所以上			
13 港湾編	13 付属工	4				被覆防食 (FRPモルタルライニング)		高さ	—	完了後、上端・下端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1打設3ヶ所以上		
						被覆防食 (ペトロラムライニング) (コンクリート被覆) 防食塗装		高さ	—			

単位：mm

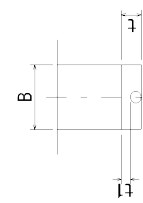
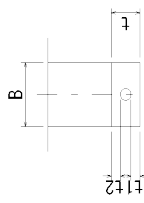
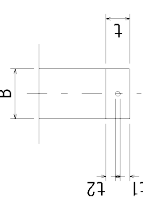
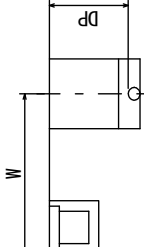
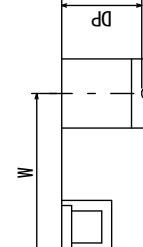
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
13 港湾編	15 土工	1 土工	6		盛土工	基準高 ∇	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定する。												
						幅 b_1, b_2	-100													
						法長	$\phi < 5m$				-100									
							$\phi \geq 5m$				法長の-2%									
						勾配	-0.5分													
						延長 L	-200				1施工箇所毎。									
						13 港湾編	15 土工				1 土工	7		掘削工 (浚渫は除く)	基準高 ∇	+100 -200	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定する。			
															法長	-200				
															法長	$\phi < 5m$				法長の-4%
																$\phi \geq 5m$				-200
幅 B	-100																			
勾配	-0.5分																			
延長 L	-200	1施工箇所毎。																		
13 港湾編	15 土工	1 土工	8		法面工			厚さ t	-30	法の中央で測定する。										
								延長 L	-200											
13 港湾編	16 埋立及び裏埋	1 埋立工及び裏埋工	3		埋立裏埋工	基準高	-0	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下												
						陸上部	-0													
						水中部	-0													
						平坦性 (整地完成断面)	±100													

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値			測定基準	測定箇所	摘要
13	港	17	1	3		張芝工		切土	法長	法長の-4%	-200	測定基準	測定箇所	摘要	
									盛土	法長の-2%					
									延長 L	-200					
									盛土	法長の-4%					
13	港	17	2	3		筋芝工		切土	法長	法長の-4%	-200	測定基準	測定箇所	摘要	
									盛土	法長の-2%					
									延長 L	-200					
									盛土	法長の-4%					
13	港	17	4	3		種子吹付工		切土	法長	法長の-4%	-200	測定基準	測定箇所	摘要	
									盛土	法長の-2%					
									延長 L	-200					
									盛土	法長の-4%					

編		章	節	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	港	湾	編	1	高木植栽工		樹高 H	-0	20本に1本 但し、最低5本とする。		
							幹周 C	-0			
							葉張 W	-0			
				2	中低木植栽工		樹高 H	-0	100本当り3本 但し、最低3本とする		
							幹周 C	-0			
							葉張 W	-0			
				3	地破類植栽工		樹高 H	-0	1植栽区画につき3ヶ所以上測定し、面積は全部測定する		
							辺長	L ≤ 50m			-50
								L > 50m			-100
							4	支柱工			
				径 (未口)	-5						

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
15	水道編	1	水道工事	6		管路土工 (管巻材) (鑄鉄管)		幅 B	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		
								厚さ t, t1	設計値以上			
15	水道編	1	水道工事	6		管路土工 (管巻材) (ポリエチレン管)		幅 B	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		
								厚さ t, t1, t2	設計値以上			
15	水道編	1	水道工事	6		管路土工 (管巻材) (縮水管)		幅 B	-50	施工箇所10ヶ所につき1ヶ所、10ヶ所以下のものは1工事につき1ヶ所。		
								厚さ t, t1, t2	設計値以上			
15	水道編	1	水道工事	10		管布設 (鑄鉄管)		布設位置 W	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		布設位置は、官民境界又は道路構造物等からの離隔幅。
								土被り DP	±30			
								総延長 L (500m以上)	-200			
								総延長 L (500m未満)	-100			
15	水道編	1	水道工事	11		管布設 (ポリエチレン管)		布設位置 W	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		布設位置は、官民境界又は道路構造物等からの離隔幅。
								土被り DP	±30			
								総延長 L (500m以上)	-200			
								総延長 L (500m未満)	-100			

単位：mm

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	アルカリ骨材反応対策	「レデューミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下） 粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） 砕砂（粘土、シルト等を含まない場合） 7.0%（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308(附属書C)	懸濁物質の量: 2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合: JIS A 5308(附属書C)	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディミックストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミックストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ。 小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄（等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	2回/日以上	レディミックストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
			JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上			○
			JIS A 1125		1回/日以上			○

試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
必須	塩化物総量規制	「レデイクレストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが出来る。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレデイクレストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
施工						
1	セメント・コンクリート (軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
1	施工	必須	単位水量測定	「レディーミキリストの品質確保について」(「レディーミキリスト単位数測定要領(案)」)	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができ。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>	<p>100m³/日以上の場合； 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に 応じて、100m³～150m³ごとに1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られたときとし、測定回数が多い 方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨 材の最大寸法が20mm～25mmの場合は 175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を 基本とする。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミックスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 	<p>小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験。またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種</p>	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡毎に1回 なお、テストピースは打設場所を採取し、1回につき6個（σ7…3個、σ28…3個）とする。 早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個（σ3）を追加で採取する。 ※ 打設量が小規模の場合は別紙「日当たり打設量が小規模となるレディーミックスコンクリートの品質管理基準」による。 		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	<ul style="list-style-type: none"> 荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡毎に1回、及び荷卸し時に品質変 		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他	コンクリートの曲げ強度試験（コンクリート舗装の場合、必須）	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回（午前・午後の割りで行う。なおテストピースは打設場所を採取し、1回につき原則として3個とする）。				
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。				
		施工後試験	必須	コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112					
				ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さ、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキヤスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。		
			テストハンマーによる強度推定調査	JISCE-G504	設計基準強度	1工事のコンクリート使用量が1品種150㎡につき1回行なうものとする。	レディーミックスコンクリート取扱基準による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
1	セメント・コンクリート（軽圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。	
			配筋状態及びひかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」による	同左	同左	同左	同左
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左	同左	同左	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工前試験	必須		<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨 たれ下がりが 焼き割れ 等 ノギス等による計測（詳細外観検査） 軸心の偏み ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間圧接法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がりが、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。</p> <p>(1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合</p> <p>・手動ガス圧接及び熱間圧接ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。</p> <p>・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合は、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。</p> <p>・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</p> <p>(2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合</p> <p>手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間圧接法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	
				<p>熱間圧接法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
2 ガス圧接	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨 たれ下がりが 焼き割れ 等 ノギス等による計測（詳細外観検査） 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がりが、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目視は全数実施する。 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。 いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 	
				<p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>熱間押抜法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格値を外れた場合は以下による。 いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。 			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> 各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。 	<p>超音波探傷検査は採取検査を原則とする。</p> <p>採取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、以下による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となつた箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取り再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。 	
3	既製杭工	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	<p>【円周溶接部の目違い】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下 		<ul style="list-style-type: none"> 外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。 	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることが出来る。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	既製杭工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り工法等で、放射線透過試験が可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることが出来る。	
			鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%~70% (中掘り杭工法)、60% (プレボート杭工法)及び鋼管ソイルセメント杭工法とする。	試験の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。		
鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。参考値：20N/m ²					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	再生下層路盤材：修正CBR40%以上	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下		鉄スラグには適用しない。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 300㎡以下は省略できる。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下		水硬性粒度調整スラグに適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	○
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし		中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生下層路盤材に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が40%以下とする。	再生クラッシュヤランに適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	○	
			その他					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	下層路盤	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る。	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・1施工箇所は1施工箇所(実積)が300㎡未満は省略出来る。		
					車道、路肩等	$\bar{X}_3 = 97\%$ 以上 $\bar{X}_{1-6} = 96\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10} = 95\%$ 以上				
					歩道(密度を落とした場合)	$\bar{X}_3 = 90\%$ 以上 $\bar{X}_{1-6} = 89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10} = 89\%$ 以上				
					ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210				・中規模以上の工事：随時
その他			平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。 ・1施工箇所は1施工箇所(実積)が300㎡未満は省略出来る。			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実積)とする。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実積)とする。				
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による		・確認試験である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実積)とする。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材 含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	○
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		<ul style="list-style-type: none"> ただし、鉄鋼スラッグには適用しない。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	○
			鉄鋼スラッグの呈色判定試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-10	呈色なし		<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	○
			鉄鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下		<ul style="list-style-type: none"> 1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの軸圧縮試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-12	1. 2Mpa以上(14日)	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 中規模工事：2,000m³以上とする。 小規模工事：2,000m³未満とする。 材料の品質証明書による。材料の品質証明書による。材料の品質証明書による。 1工事の施工面積(実施数量)が300m²未満は省略することが出来る。 	○
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-106	1. 50kg/L以上		<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 中規模工事：2,000m³以上とする。 小規模工事：2,000m³未満とする。 材料の品質証明書による。材料の品質証明書による。 1工事の施工面積(実施数量)が300m²未満は省略することが出来る。 	○
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 粒度調整及び再生粒度調整に適用する。 中規模工事：2,000m³以上とする。 小規模工事：2,000m³未満とする。 材料の品質証明書による。材料の品質証明書による。 1工事の施工面積(実施数量)が300m²未満は省略することが出来る。 	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下		<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m³以上とする。 小規模工事：2,000m³未満とする。 材料の品質証明書による。材料の品質証明書による。 1工事の施工面積(実施数量)が300m²未満は省略することが出来る。 	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
					個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n				
5 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 砂置換法は、最大 大粒径が53mm以 下の場合のみ適 用出来る。		測定値の平均値 \bar{X}_n	・2,000 m^2 までは3個とし、2,000 m^2 を超える場合は、1,000 m^2 につ き1個加算する。	・中規模工事：2,000 m^2 以上とする。 ・小規模工事：2,000 m^2 未満とする。 ・1施工箇所施工面積(実施数量)が 300 m^2 未満は省略することが出来る。		
					車道、 路肩等	$\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{1-6} = 95.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10} = 95\%$ 以上				
					歩道 (密度を落 とした場 合)	$\bar{X}_3 = 90\%$ 以上 $\bar{X}_{1-6} = 89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10} = 89\%$ 以上				
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内		・中規模以上の工事：定期的または 随時 (1回～2回/日)	・中規模工事：2,000 m^2 以上とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実 施数量)とする。		
			粒度 (75 μm フルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	75 μm ふるい：±6%以内		・中規模以上の工事：異常が認め られたとき。			
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000 m^2 につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用す る。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が 300 m^2 未満は省略することが出来る。		
			土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		観察により異常が認められたと き。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
6			アスファルト舗装に準じる					
7	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 安定処理材に適用する。 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1施工箇所施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1施工箇所施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験 法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的または随時 (1回～2回/日) ・小規模以下の工事：異常が認められたとき	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m³以上とする。 ・小規模工事：2,000m³未満とする。 ・1施工箇所(実施数量)が300m³未満は省略することが出来る。 	
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。		
7	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る	個々の測定値	<ul style="list-style-type: none"> ・2,000m³までは3個とし、2,000m³を超える場合は、1,000m³につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300m³未満は省略することが出来る。 ※セメントを用いて安定処理した混合物を測定する。 	
					測定値の平均値 \bar{X}_n			
7	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1～2回/日) 		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			
			ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下			
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-65	50%以下			
			ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-59	3%以下			
			ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-61	1/4以下			
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下			
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下						
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工種の施工面積(実施数量)が300m²未満は省略することが出来る。 	○	
						<ul style="list-style-type: none"> 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○	
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	○	
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	○	
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	○	
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	○	
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○
					・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1			
					・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			
					・セミプローションアスファルト：表 3.3.4			
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○
					・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1			
			・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3					
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○
・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1								
・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3								
トルエン可溶分試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することが出来る。	○			
		・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1						
		・セミプローションアスファルト：表 3.3.4						
		・セミプローションアスファルト：表 3.3.4						
引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 1工事の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することが出来る。	○			
		・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1						
		・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3						
		・セミプローションアスファルト：表 3.3.4						
薄膜加熱試験	JIS K 207	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○			
		・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1						
・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3								
・セミプローションアスファルト：表 3.3.4								
蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前	中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○			
		・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
8	アスファルト舗装	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によるものが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○			
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表3.3.4				○		
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192					○		
			タフネス・テナシテイト試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3				○		
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度				<ul style="list-style-type: none"> 混合物の種類毎に累計使用量が1,000t毎に1回行うものとする。 印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。 	○	
					75μmふるい：±5%以内基準粒度						○
					アスファルト量抽出粒度分析試験						舗装調査・試験法便覧 [4]-238
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。				温度計による。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確認	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	
		必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	個々の測定値 測定値の平均値 \bar{X}_n	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	<ul style="list-style-type: none"> ただし、橋面舗装はコア採取しない でAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。 	
			温度測定(初期締固め前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
			外観検査(混合物)	目視				
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	各舗設車線200m毎に1回		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初				
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%					
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%					
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。		2回/日(午前・午後)で、 3本1組/回。			
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ 毎に1回、あるいは1回/日。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104		設計図書による。			○
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110		設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○
				粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121		35%以下 積雪寒冷地25%以下		ホワイトペースに使用する場合：40%以下 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 5.0%以下 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砕砂) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		○
				JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略することが出来る。	○
				JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
				JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
				JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
				JIS A 1141	0.5%以下			○
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			
			練混ぜ水の水質試験	上水道	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料により確認を行う。	○
				上水道以外の水 JISA5308附属書3	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
9	製 造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 または、設計図書による。	・レデイエーミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○		
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。			小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験。またレデイエーミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができさる。	○
			細骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合 合：土木学会規 準 JSCE-I502	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	2回/日以上				
粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	1回/日以上	○						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。			
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%				
			ランマー突き固め試験						
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> 試験回数7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験体の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 試験回数が7回未満となる場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上 	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。	<ul style="list-style-type: none"> 1工事のコンクリート使用量が1品種50㎡未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキスクレストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。 		
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上			
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3ヶ所）			
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-300		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グー スア スフ アル ト 舗装	材 料	必 須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下			
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)			
その他			中規模以上の工事：施工前、材料変更時	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○		
			規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。					
						<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000m²以上とする。 小規模工事：2,000m²未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
10 グーラスファルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることが出来る。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○				
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)			○				
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%			○				
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上			○				
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下			○				
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³			○				
			必須	プラント	必須			貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	○
								リュエル流動性試験 240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-320	3～20秒 (目標値)		○
								ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	300以上		○
								曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グリースアスファルト舗装	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的または随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 ・ふるい分け試験 1～2回/日 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-238	アスファルト量：±0.9%以内			
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃			
11 路床安定処理工	材料	必須	温度測定 (初期締固め前)	温度計による。			測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	○
			土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-155, [4]-158	設計図書による。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
II	施工	必須	現場密度の測定 (3種類) ※右記試験方法 (類)のいずれかを実施 する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験 法便覧 [4] -185 突砂法	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床及び構造物取付け部：縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは90%以上（縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法）ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも縮固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床及び構造物取付け部：トラフィックペイヤーが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$ただし、縮固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。 <p>その他、設計図書による。</p>	<p>500m^3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m^3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔の最低値で判定を行う。</p>	<p>・1施工箇所の施工量（実施数量）が100m^3未満は省略することが出来る。</p>	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
II	施工	必須		<p>または、 RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)</p>	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床及び構造物取付け部：締め管理要領の現場乾燥密度の平均値が可能な範囲において、1管理単位の現場乾燥密度の97%以上(締め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは最大乾燥密度の92%以上(締め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィックレイヤーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出る。 <p>または、設計図書による。</p>	<p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 500㎡未満：5点 500㎡以上1,000㎡未満：10点 1,000㎡以上2,000㎡未満：15点 	<p>・最大粒径<100mmの場合に適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
				<p>または、 「TS・GNS Sを用いた盛土の締め管理要領」による</p>	<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合は、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
II 路床安定処理工	施工	必須	ブルーローリング	舗装調査・試験 法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	確認試験である 但し荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローフヤトラクタ等を用いるものとする。	
			平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CRR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203		降雨後または含水比の変化が認められたとき。	・1施工箇所の施工量(実施数量)が100m ³ 未満は省略することが出来る。	
			たわみ量	舗装調査・試験 法便覧 [1]-227 (ベンダグアルマン ビーム)		ブルーローリングでの不良箇所について実施		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
I2 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 >53mm： 舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 突砂法	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路床及び構造物取付け部：締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。 <p>その他、設計図書による。</p>	<p>500m³につき1回の割合で行う。ただし、1,500m³未満の工事は1回につき3回以上。</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判断を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1施工箇所の施工量（実施数量）が100m³未満は省略することが出来る。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
12	施工	必須	現場密度の測定 (3種 ※右記試験方法 類)のいずれかを実施 する。	または、 RI計器を用いた 盛土の締め管 理要領(案)	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床及び構造物取付け部：締め管が可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締め管試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締め管試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締め管エネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィックリライが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締め管管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 <p>または、設計図書による。</p>	<p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 500㎡未満：5点 500㎡以上1,000㎡未満：10点 1,000㎡以上2,000㎡未満：15点 	<ul style="list-style-type: none"> 最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
				<p>または、 「TS・GNS Sを用いた盛土 の締め管理要 領」による</p>	<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
12 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確認試験である。 ・ 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。 			
			平板載荷試験	JIS A 1215					各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	確認試験である
			現場CBR試験	JIS A 1222					設計図書による。	
			含水比試験	JIS A 1203					降雨後または含水比の変化が認められたとき。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1施工箇所施工量（実施数量）が100㎡未満は省略することが出来る。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227（ベンゲルマンビーム）					ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	確認試験である
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものである。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。			
			ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。			
			改良体全長の連続性確認	ポーリングコアの目視確認	改良体の上端から下端までの全長をポーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記に異なる場合、規格等は監督員の指示による	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポーリング等により供試体を採取する。 ・ 改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したポーリングコアを利用してもよい 				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記に よりがたい場合は監督員の指示による。		
				JIS A 1108	設計図書による。	2回 (午前・午後) / 日		
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS R 5201		繰り返し開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
				グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
14 アンカー工	施工	必須	適性試験 (多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)		・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。		
				グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張り確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
I5 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニユアルによる。	同左	同左		
			コンクリート製壁面材のコンククリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニユアルによる。	同左			○
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニユアルによる。	同左	設計図書による。		
I5 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法(JJIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧[4]-185突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 または、設計図書による。	500 m^2 につき1回の割合で行う。 但し、1,500 m^2 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
I5	補強土壁工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」	次の密度への締めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 または、設計図書による。	<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点 	<p>・最大粒径<100mmの場合に適用する。</p> <p>・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</p> <p>・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締め試験(JIS A 1210) C・D・E法)</p> <p>【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上</p> <p>【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上</p>	
				または、 「TS・GNSを用いた盛土の締め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<p>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「レディミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 6021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験」による。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			緑混ぜ水の水質試験	上水道	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				上水道以外の水 JISA5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レゾイミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レゾイミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレゾイミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ。○ ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他)これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)○	○
	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキヤップングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレゾイミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができ。小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「レデューミクス トコンクリート 取扱基準」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コ ンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の規制値の1 /2以下の場合は、午後の試験を 省略することができる。(試験の 測定回数は3回とする)試験の 判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種※で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験。またレデューミクスコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の 場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行 う。骨材に海砂を使用する場合は、「 海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502-2013, 503-2007) または 設計図書の規定により行う。 用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場 合は省略できる ※小規模工種についてはミキサーの練 混ぜ性能試験の項目を参照	
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験。またレデューミクスコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。 1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の 場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種についてはミキサーの練 混ぜ性能試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。	・小規模工種※で1工事のコンクリー ト使用量が1品種50m ³ 未満の場合は1品 種1回以上の試験、またはレデューミ クスコンクリート工場の品質証明書 等のみとする。1品種当りの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、 50m ³ 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサーの練 混ぜ性能試験の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「レゾイナーミキストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び 砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○	
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
I7 現場吹付法砕工	材料	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利； 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石； 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合； JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表による確認を行なう。	○
				回収水の場合； JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		必要に応じて試験成績表による確認を行なう。 その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17 現場吹付法 砕工	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レデューミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、又は設計図書による。	・レデューミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレデューミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができず。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-T 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとする事ができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。	・参考値：18N/m ² 以上（材令28日） ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとする事ができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	その他	塩化物総量規制	「レディミキストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前と午後に分けてコンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験。またレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種についてはミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
18 河川土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202					
			土の含水比試験	JIS A 1203					
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205					
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		必要に応じて。			
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。			
			土の圧密試験	JIS A 1217					
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説					
			土の透水試験	JIS A 1218					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm： 砂置換法（JJIS A 1214） 最大粒径 > 53 mm： 舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、1,000 m^3 につき1回。 （1回は3個の試料採取） 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 ・1施工箇所施工量（実施数量）が200 m^3 未満は省略することが出来る。	
			または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（25% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（50% $\leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 (3種 ※右記試験方法 類)のいずれかを実施 する。	または、 「TS・GNS Sを用いた盛土 の締め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理ブロック の全てが規定回数だけ締め固められ たことを確認する。ただし、路肩か ら1m以内と締めめ機械が近寄れな い構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下 「管理単位」)に分割して管理単 位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床と も1日の1層当たりの施工面積は 1,500㎡を標準とする。また、1日 の施工面積が2,000㎡以上の場 合、その施工面積を2管理単位以 上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合 でも1管理単位を複数層にまたが らせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が 変わる場合には、新規の管理単位 として取り扱うものとする。		
				JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。 トライフイカビリティが悪いとき。		
		その他	土の含水比試験 コーン指数の測定					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																														
19 海岸土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																																
			土の粒度試験	JIS A 1204					設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																												
			土粒子の密度試験	JIS A 1202																																		
			土の含水比試験	JIS A 1203																																		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205															設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216																				必要に応じて。														
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説																																		
			土の圧密試験	JIS A 1217																																		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説																																		
			土の透水試験	JIS A 1218																																		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
19 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 (3種類) ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm: 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	築堤は、1,000 m^3 に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・1施工箇所(実施数量)が200 m^3 未満は省略することが出来る。	
				最大粒径 > 53 mm: 舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 突砂法	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・最大粒径 < 100 mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、「RT」計器を用いた盛土の締め管理要(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。 ・500 m^3 未満：5点 ・500 m^3 以上1,000 m^3 未満：10点 ・1,000 m^3 以上2,000 m^3 未満：15点	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。		
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	
			その他の	舗装調査・試験 法便覧 [1]-216		トラフィックバリエイが悪いとき。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
20 砂防土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。	監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53 mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53 mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	1,000 m^3 に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔を測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
21 道路土工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。ただし、法面、路肩部の土量は除く。	監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。		
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211					
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。			
			土の含水比試験	JIS A 1203		<ul style="list-style-type: none"> ・ 路体：当初及び土質の変化した時 ・ 路床：含水比の変化が認められた時 			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205		当初及び土質の変化した時。			
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216					
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説					
			土の圧密試験	JIS A 1217					
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説					
土の透水試験	JIS A 1218								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
21	道路土工	必須	現場密度の測定 (3種類) ※右記試験方法 (いずれかを実施 する)。	最大粒径 ≤ 53 mm：砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径 > 53 mm： 舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 突砂法	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路体：縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは (JIS A 1210) A・B法) もしくは 90%以上 (縮固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも縮固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路体：自然含水比またはトラフィックバリエイターが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 10\%$または飽和度S_rが$85\% \leq S_r \leq 95\%$。 ・ 路床及び構造物取付け部：トラフィックバリエイターが確保できる含水比において、空気間隙率V_aが$2\% \leq V_a \leq 8\%$ただし、縮固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。 <p>その他、設計図書による。</p>	<p>路体の場合、1,000m^3につき1回の割合で行う。</p> <p>路床の場合、500m^3につき1回の割合で行う。 (1回は3個の試料採取)</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1施工箇所施工量 (実施数量) が路体200m^3、路床100m^3未満は省略することが出来る。 	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
21 道路土工	施工	必須		または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体：締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（縮固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 ・路床及び構造物取付け部：縮固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（縮固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（縮固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも縮固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。 <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィックピリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、縮固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。 <p>または、設計図書による。</p>	<p>盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。</p> <p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500m²未満：5点 ・500m²以上1,000m²未満：10点 ・1,000m²以上2,000m²未満：15点 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
21 道路土工	施工	必須	ブルーローリング	舗装調査・試験 法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラクタ等を用いるものとする。			
						平板載荷試験			JIS A 1215	各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。		
				含水比試験	JIS A 1203		降雨後又は、含水比の変化が認められる。	・1施工箇所の実施量（実施数量）が路床200㎡、路床100㎡未満は省略することが出来る。		
				コーン指数の測定	舗装調査・試験 法便覧 [1]-216		トラフィックビリティが悪いとき。	確認試験である。		
				たわみ量	舗装調査・試験 法便覧 [1]-227 (ベンゲルマン ビーム)		ブルーローリングでの不良箇所について実施。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督員承諾を得て省略出来る。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：約2.7g/cm³～2.5g/cm³ 準硬石：約2.5g/cm³～2g/cm³ 軟石：約2g/cm³未満 	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006				
22 捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	<ul style="list-style-type: none"> 500m³以下は監督員承諾を得て省略出来る。 参考値： <ul style="list-style-type: none"> 硬石：4903N/cm²以上 準硬石：980.66N/cm²以上 4903N/cm²未満 軟石：980.66N/cm²未満 	○
			岩石の形状 その他	JIS A 5006	うすぺ々なもの、細長いものであつてはならない。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策 (土木構造物) 実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材： 碎石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。(山砂の場合は、工事中1回/週以上)	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
24 覆工コンクリート（N A T M）	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202					○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用することを示す資料による確認を行う。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	
			回収水の場合： JIS A 5308附属書9	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上			必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24 覆工コンクリート (N A T M)	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レデューミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
	施工	必須	スランプト試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
24	施工	必須	単位水量測定	「レディミ コンクリート の品質確保 について」 「レ ディミ コンクリート 単 位水量測定要領 (案)」	1) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m ³ の範囲にある場合はその まま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲 にある場合は、水量変動の原因を調 査し、生コン製造者に改善を指示 し、その運搬車の生コンは打設す る。その後、配合設計±15kg/m ³ 以 内で安定するまで、運搬車の3台毎 に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を 超える場合は、生コンを打込まず に、持ち帰らせ、水量変動の原因を 調査し、生コン製造業者に改善を指 示しなければならぬ。その後、全 運搬車の測定を行い、配合設計± 20kg/m ³ 以内になることを確認す る。更に、配合設計±15kg/m ³ 以 内で安定するまで、運搬車の3台毎に1 回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える 場合は1回に限り試験を実施するこ とができる。再試験を実施したい場 合は2回の測定結果のうち、配合設 計との差の絶対値の小さい方で評価 してよい。	100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以 上、重要構造物の場合は重要度に 応じて100m ³ ～150m ³ 毎に1回、及 び荷卸し時に品質変化が認められ たときとし、測定回数が多い方を 採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨 材の最大寸法が20mm～25mmの場合は 175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を 基本とする。	
			コンクリートの圧縮強 度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の 試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。なお、テスト ピースは打設場所で採取し、1回 につき6個（σ7…3個、σ28…3 個）とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。ま たレディミコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク 表示認定工場)の品質証明書等のみと することができる。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24	施工	必須	塩化物総量規制		原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後 にまたがる場合は、午前に1回コ ンクリート打設前に行い、その試 験結果が塩化物総量の規制値の1 /2以下の場合は、午後の試験を 省略することが出来る。(4試験の 測定回数は3回とする) 試験の 判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。 またレディミキストコンクリート工 場 (JISマーク表示認定工場・JISマー ク表示認定工場) の品質証明書等のみ とすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験方法 」 (JSCE-C502-2013, 503-2007) また は設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。ま たレディミキストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク 表示認定工場) の品質証明書等のみと することができる。	
	その他	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行 う。		
			コンクリートの洗い分 析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回品質に異常が認められた場 合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる 測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
			テストハンマーによる 強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の 単位とし、各単位につき3カ所の 調査を実施。また、調査の結果、 平均値が設計基準強度を下回った 場合と、1回の試験結果が設計基 準強度の85%以下となった場合 は、その個所の周辺において、再 調査を5ヶ所実施。 材齢28日~ 91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得 られない場合、もしくは1ヶ所の強度 が設計強度の85%を下回った場合は、 コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行 えない場合は監督員と協議するものと する。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない個所付近 において、原位置のコアを採取。	コアの採取位置、供試体の抜き取り寸 法の決定に際しては、設置された鉄 筋を損傷させないよう十分な検討を行 う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度 が得られない場合、もしくは1ヶ所の 強度が設計強度の85%を下回った場合 は、監督員と協議するものとす。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25吹付けコンクリート (N A T M)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策 (土木構物) 実施要領	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材： 砕石 3.0%以下。(ただし、粒形判定実績率58%以上の場合は5.0%以下) スラグ骨材：5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材： 細砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合5.0%以下)。 それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すり減り作用を受ける場合は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25 吹付けコンクリート (N A T M)	材料	その他	砂の有機不純物試験	JIS A1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合には省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			粗骨材の粒形判定実積率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25	吹付けコンクリート (N A T M)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の場合 JIS A 5308 付属書C	懸濁物質の量：2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/ℓ以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用しなくても示す資料による確認を行う。必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○
			回収水の場合： JIS A 5308 付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合	必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25	吹付けコンクリート (N A T M)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上、または、設計図書による。	レデューミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量公称容量の場合： 場合：コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合 準 JIS A 502- JSCF-I 502- 2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場・JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レデューミクスコンクリート以外の場合に適用する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
25	吹付けコンクリート (N A T M)	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後またがる場合は、午前中に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1)試験の測定回数は3回とする(2)試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007)または設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は3回の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。		
			吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で 5N/mm ² 以上	トンネル施工長 40mごとに1回		
		その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ 5 cm以上 8 cm未満：許容差 ±1.5cm スランブ 8 cm以上 18cm以下：許容差 ±2.5cm	荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ² ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ² ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレデューミクスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができ、骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
26	ロックボルト (N A T M)	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○	
			モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50m毎に1回 3) 製造工場または品質の変更がある毎に1回			
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更がある毎に1回			
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。または、設計図書による。	掘削の初期段階は20m毎に、その後は50m毎に実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。			
27	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1工事の施工面積 (実施敷量) が300㎡未満は省略することが出来る。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27	路上再生路盤工	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント) 基準密度の93%以上。	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				
			現場密度の測定	舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最 大粒径が53mm以 下の場合のみ適 用出来る				
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-68				
28	路上表層再生工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-69	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生ア スファルト乳剤安定処理路盤材料の一 軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203				
			旧アスファルト針入度	JIS K 2207				
			旧アスファルトの軟化 点					
			既設表層混合物の密度 試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時 のデータが利用できる場合にはそれら を用いてもよい。	
			既設表層混合物の最大 比重試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-229				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14				
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左			○
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-9	基準密度の96%以上	・2,000㎡までは、3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・1施工箇所の施工面積（実施数量）が300㎡未満は省略することが出来る。 ※破砕・混合した混合物を測定する。		
		温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
		かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎			
その他			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内	適直	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模工事：2,000㎡以上とする。 小規模工事：2,000㎡未満とする。 材料の品質証明書によることが出来る。 当初、試験繰り返し検査結果により省略することが出来る。 	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。			
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			
			ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下			
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-65	50%以下			
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下			
				その他				
								○
								○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることが出来る。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。 	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上			○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上			○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上			○
			タフネス・テナシテイト試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m テナシテイト：15N・m以上			○
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	20,000Pa・s			○
			密度試験	JIS K 2207				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
29 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> 混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。 	<ul style="list-style-type: none"> 印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。 	○				
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度							
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内							
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。			随時				
			その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-57			設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	○	
				ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-39					アスファルト混合物の耐流動性の確認	○	
				ラベリング試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-17					アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○	
				カンタプロ試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-111					アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○	
			舗設現場	必須	温度測定 (初転圧前)			温度計による。	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	
					現場透水試験			舗装調査・試験 法便覧 [1]-122	X10 1000m ⁰ /15sec以上 X10 300m ⁰ /15sec以上 (歩道箇所)	<ul style="list-style-type: none"> 2,000m²までは3個とし、2,000m²を超える場合は、1,000m²につき1個加算する。 		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認					
29	排水性舗装工・透水性舗装工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n		<ul style="list-style-type: none"> ・2,000m^2までは3個とし、2,000m^2を超える場合は、1,000m^2につき1個加算する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模工事：2,000m^2以上とする。 ・小規模工事：2,000m^2未満とする。 ・1施工箇所施工面積(実施数量)が300m^2未満は省略することが出来る。 						
					車道	基準密度の94%以上	$\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_6 = 96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{10} = 96.0\%$ 以上								
					歩道	基準密度の90%以上	$\bar{X}_3 = 92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{1-6} = 92.0\%$ 以上								
31	プラント再生舗装工	必須	外観検査(混合物)	目視	随時			再生骨材使用量500 t 毎に1回。	試験練り立会い検査結果の提出により省略することが出来る。	○					
					再生骨材	舗装調査・試験法便覧 [2]-14					再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。	○			
					再生骨材	舗装調査・試験法便覧 [4]-238							再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。	○	
					再生骨材	マシーナリティ安定試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)				再生骨材使用量が500 t 毎に1回。	試験練り立会い検査結果の提出により省略することが出来る。			○
					再生骨材	舗装再生便覧	5%以下						再生骨材使用量が500 t 毎に1回。	洗い試験で失われる量は、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μm ふるいにとどまるものと、水洗後の75 μm ふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	
					再生骨材	洗い試験で失われる量					再生骨材使用量500 t 毎に1回。	洗い試験で失われる量は、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μm ふるいにとどまるものと、水洗後の75 μm ふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。			○
再生骨材	再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格			2回以上及び材料の変化	○								

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
31	プラント再生舗装工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	<ul style="list-style-type: none"> 混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。 印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。 	<ul style="list-style-type: none"> 印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。 	○				
					75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内				同左	耐水性の確認	○	
					印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。							
					再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による。		○			
				その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。			○		
					ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39				○		
					ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17				○		
			舗設現場	必須	外観検査 (混合物)	目視						
					温度測定 (初転圧前)	温度計による。						
					現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	<table border="1"> <thead> <tr> <th>個々の測定値</th> <th>測定値の平均値\bar{X}_n</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車道</td> <td> $\bar{X}_3 = 96.5\%$以上 $\bar{X}_6 = 96.0\%$以上 $\bar{X}_{10} = 96.0\%$以上 </td> </tr> <tr> <td>歩道</td> <td> $\bar{X}_3 = 92.5\%$以上 $\bar{X}_{1\sim} = 92.0\%$以上 </td> </tr> </tbody> </table>	個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n	車道	$\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_6 = 96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{10} = 96.0\%$ 以上	歩道
個々の測定値	測定値の平均値 \bar{X}_n											
車道	$\bar{X}_3 = 96.5\%$ 以上 $\bar{X}_6 = 96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{10} = 96.0\%$ 以上											
歩道	$\bar{X}_3 = 92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{1\sim} = 92.0\%$ 以上											

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
32 工場製作工（鋼橋用）	材料	必須	外観・規格 （主部材）	現物照合、帳票 確認		現物とミルシートの整合性が確認 できること。規格、品質がミル シートで確認できること。		
			機械試験（JISマー ク表示品以外かつミル シート照合不可な主部 材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議の うえ選定する。	
			外観検査 （付属部材）	目視及び計測				
33 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μ m以 下 二次部材の最大表面粗さ 100 μ m以 下 （ただし、切削による場合は50 μ m 以下）	最大表面粗さとは、JIS B 0601 （2001）に規定する最大高さ粗さRzと する。		
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならな い 二次部材：1mm以下	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷ま での深さを示す。		
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着してい るが、痕跡を残さず容易にはく離す るもの。			
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑ら かな状態のもの。			
			平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格 「ガス切断面の品質基準」に基づ く）			
			ベベル精度	計測器による計 測				
		その他	真直度					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	<p>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.4.1開先溶接試験溶接方法による。</p> <p>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工試験をもつて判断し、溶接施工試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが出来る。</p>	
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がプロローホールまたはスラグ巻き込みみであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの3個の平均値）。	試験片の形状：JIS Z 2242 V ノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34	溶接工	必須	非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会・道路橋示方書・鋼橋同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.6外部さず検査、18.4.7内部さず検査の規定による	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	<p>溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.4.1開先溶接試験溶接方法による。</p> <p>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経路をもつて判断し、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが出来る。</p> <p>(非破壊試験を行う者の資格)</p> <ul style="list-style-type: none"> 磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験－技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	<p>溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。</p> <p>なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経路をもつて判断し、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが出来る。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	引張試験：スタット溶接	JIS Z 2241	降伏点は $235\text{N}/\text{m}^2$ 以上、引張強さは $400\sim 550\text{N}/\text{m}^2$ 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもち現場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することが出来る。	
			曲げ試験：スタット溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならぬ。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合は、JIS Z 3060による。	<ul style="list-style-type: none"> 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。 なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考になる。 （非破壊試験を行う者の資格） 放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観検査(割れ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJISZ 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
			外観形状検査(ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあつてはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算するものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査(アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.6外部きず検査の規定による	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 表-解18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H4.3」が参考に出来る。		
			外観検査(オーバーラップ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
34 溶接工	施工	必須	外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚とも±1.0mmの誤差を認めるものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（余盛高さ）	設計図書による。 設計図書に特に仕上げる指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B [mm]) 余盛高さ(h [mm]) B < 15 : h ≤ 3 15 ≤ B < 25 : h ≤ 4 25 ≤ B : h ≤ (4/25) ・ B				
			外観形状検査（アークスタット）		<ul style="list-style-type: none"> ・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包閉していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラック及びスラグ巻込み：あつてはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グライダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）を超えてはならない。 	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛りが包閉していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	
			ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。			
			その他					

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
35 客土	材料	その他	pH(H20)	簡易ph計	4.5~8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1~1.0mS/cm			
36 高木	材料	必須	高さ(H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。		
			幹周(C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張(W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
37 中低木	材料	必須	高さ(H)	計測用具による計測	設計値 \leq H<上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			枝張(W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			
38 特殊樹木	材料	必須	高さ(H)	計測用具による計測	設計値 \leq H	設計数量の全数を計測する。		
			幹周(C)	計測用具による計測	設計値 \leq C<上位階級の寸法値			
			枝張又は尺(W)	計測用具による計測	設計値 \leq W			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
39 地盤地盤	材料	必須	茎長 (L)	計測用具による計測	設計値 ≤ L	設計数量の2%を計測する。		
			芽立	目視	設計値 ≤ 芽立数			
40 木材	材料	その他	木材の加圧式防腐処理法 クレオソート油、加工タール、タールピッチ（特記による）木材の浸漬式防腐処理方法	JIS A 9002 JIS K 2439		製造会社の試験		○
				含水率 保存処理和浸度試験	JAS JAS			
41 遊戯施設整備工	材料	その他	遊具の品質					○
42 サービス施設整備工	材料	その他	サービス施設の品質			製造会社の試験		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
43	たたき粘土	その他	土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質の変化した時。		○
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
44	土舗装材	その他	土の透水試験	JIS A 1218		当初及び土質の変化した時。		○
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
45	クレー舗装材	その他	土の含水比試験	JIS A 1203		当初及び土質の変化した時。		○
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
45	クレー舗装材	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	陸上競技場 50~110 野球場 30~80 テニスコート 40~110	1,000㎡毎		
			土の含水比試験	JIS A 1203				
	施工	その他	硬度	プロクターニー ドル				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
46	アンツーカー舗装材	その他	物性値・成分値は製造者からの試験表による		試験表の確認			○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められた時。 随時。		○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験 法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m ² 以上とする。 ・小規模工事：2,000m ² 未満とする。 ・材料の品質証明書によることが出来る。 ・当初、試験繰り返し検査結果により省略することが出来る。	○
			粒度	JIS A 1102		観察により異常が認められた時。 随時。		○
47	舗装用石材積・張用石材	その他	硬度	プロクタターニー ドル	陸上競技場 80~150 テニスコート 60~120	1,000m ² 毎		
			岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略することが出来る。 ・参考値： ・硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略することが出来る。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略することが出来る。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
			岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略することが出来る。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
48 火山砂利	材料	その他	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	<ul style="list-style-type: none"> 採取地ごとに1回及び採取地の変わった場合にはその都度測定する。 突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。 生産者等の試験成績結果によることが出来る。 (ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。) 		○	
			修正CBRの測定	舗装試験便覧 路盤材料の修正 CBR試験					
			骨材のふるい分け試験	5mm以下	9～15%以下				
			骨材の洗い試験						
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下				<ul style="list-style-type: none"> 採取地ごとに1回。 生産者等の試験成績結果によることが出来る。 (ただし、試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)
			骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下				
			凍上試験						
			強熱減量試験						
			土の透水試験	JIS A 1218	特記仕様書による。				
			施工	その他	締固め度の測定				現場密度測定方法
骨材のふるい分け試験	5mm以下	9～15%以下			<ul style="list-style-type: none"> 搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。 				
骨材の洗い試験									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
49 地盤改良	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		当初及び土質の変化時		○	
				JIS A 1204					
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102					
				JIS A 1204					
			砕石	粗骨材の比重及び吸水率試験					JIS A 1110
50 マット	材料	その他	アスファルトマットの材質			1,000㎡に1回の割で行う。製造会社の試験。		○	
			繊維系マット	引張試験	JIS L 1908	200kg/5cm以上			製造会社の試験。
				伸び率	JIS L 1096	60%以上			
			合成樹脂系マット	引張試験	JIS K 6723	45kg/cm以上			50枚に1回の割で行う。製造会社の試験。
					JIS K 6252	15kg/cm以上			
				比重試験	JIS K 7112				
					JIS K 6773				
			耐海水試験						
			ゴムマット	引張試験	JIS K 6251				製造会社の試験。
					JIS K 6252				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
51 控工	材料	その他	タイロッドの品質			製造会社の試験。		○
			タイワイヤの品質					
52 付属工	材料	その他	係船柱の品質			製造会社の試験		○
			ゴムの物理試験 (防舷材)	JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253 JIS K 6257 JIS K 6262	表13-3 ゴムの物理的性質参照	製造前製造会社の試験		○
53 電気防食	材料	その他	車止めの品質			製造会社の試験		○
			陽極の質量		各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし、取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする。	製造会社の試験		○
54 汚濁防止膜工	材料	その他	陽極板の電流効率等 (陽極電位、発生電流)		90%以上	製造会社の試験		○
			汚濁防止膜の品質			製造会社の試験		

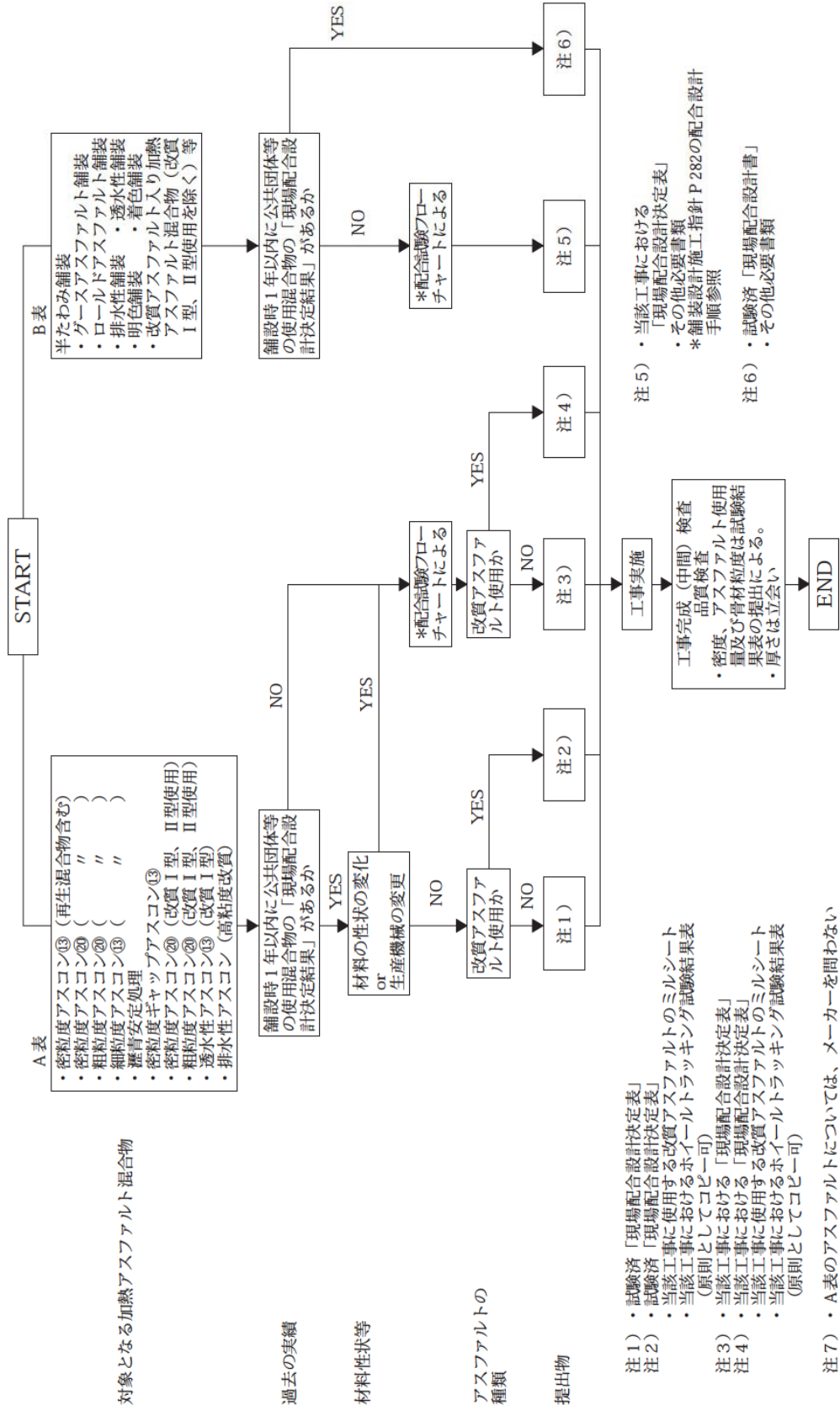
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
55	アンカーボルト工	その他	長さ・太さ		-0・+10	設計数量の40%を計測する。		○
56	鉄筋挿入工（ロックボルト工）	材料	鉄筋（ロックボルト）長さ	寸法計測	長さ：+40～0mm	全数（100本を超えたときは、100本毎に30本を管理）	設計図書による鉄筋（アンカーボルト）の材料検収及びセメントの空袋検収については、監督員が全数確認（100本を超えたときは、100本毎に30本を確認）するものとする。	
			セメント	使用量	設計値以上	使用したセメント全数量		
			グラウト材の圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日	グラウト材の圧縮強度試験、フロー値試験については、監督員が1回以上確認するものとする。	
			グラウト材のフロー値試験	JIS A 5201	設計図書による。	練り混ぜ開始前に試験を2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			引抜試験	施工管理基準参考資料「ロックボルトの引抜試験」による。	引抜き耐力の80%以上	全数の5%以上かつ3本以上（引張強度が設定されている場合）	監督員が管理個数の3%以上かつ2本以上確認するものとする。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
57 鋳鉄管布設工（水道）	施工	必須	ダクタイル鋳鉄管継手 部接合検査	トルクレンチにて ボルト締付け 薄板ゲージによ る測定	日本ダクタイル鉄管協会発行の「接 合要領書」によるものとする。 日本ダクタイル鉄管協会発行の「接 合要領書」によるものとする。	管継手接合時 管継手接合時	締付けトルク数値を確認	
			管路水圧試験	試験水圧0.6MPa で10分保持して この間の圧力変 化を測定 配水用ポリエチレンパイプシステム 協会発行の「施工マニュアル 通水 試験」によるものとする。 「施工マニュアル 通水試験」に よるものとする。	管路に異常がなく、急激な圧力降下 がないこと 配水用ポリエチレンパイプシステム 協会発行の「施工マニュアル 通水 試験」によるものとする。	管路工事完了時 管路工事完了時	本管（DIP） 本管（HPPPE）	
			継手部水圧試験	試験水圧0.5MPa で5分保持してこ の間の圧力変化 を測定	0.4MPa以上を保持 管路に異常なく、急激な圧力降下が ないこと	管径900mm程度以上の管接合時	継手部ごと内面からテストバンドで水 圧試験を行う 原則として監督員の立会い	
58 下水道（道路土工）	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53 mm： JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53 mm 舗装調査・試験 法便覧 [4] - 185	・路体：最大乾燥密度の90%以上。 ・路床：最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。 （1回は3個の試料採取） 路体200m ³ 、路床100m ³ 未満は各1 個の試料採取とすることができる。			

加熱アスファルト混合物材料試験区分

加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の試験等の取扱いについては以下による。(ただし、施工面積300㎡以下の場合、過去3年以内に公共団体等において実施した使用混合物の「現場配合設計結果」によることができる。)



123「ロックボルトの引抜試験」

(1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

(2) 測定の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、最大引抜荷重は10tonとする。

(3) 結果の報告

計測結果は図4-1の要領で整理する。

(4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等を勘案して、ロックボルトの設計を修正する。

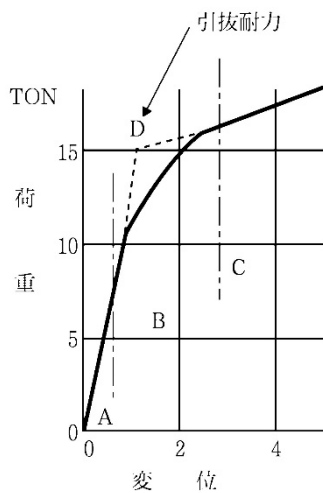


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

この方法は I S R M の提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission Standadization of Laboratory and Field Tests,

Comillceon Field Tests Document No. 2.1974)

(1) 引抜試験準備

ロックボルト打接後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図4-2のように反力プレートとボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。

(2) 引抜試験

引抜試験は、図4-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1 ton 毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

(3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ) 反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

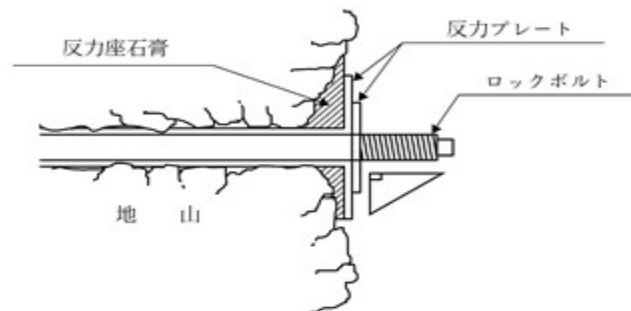


図4-2 反力座の設置

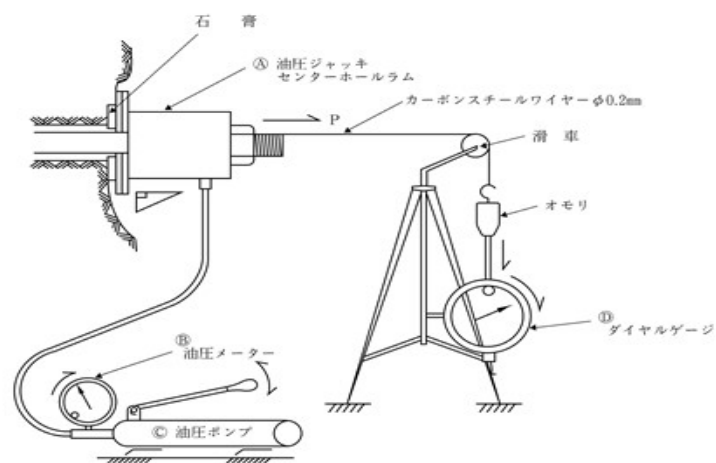


図4-3 引抜試験概要図

写真管理基準

写真管理基準

1. 総則

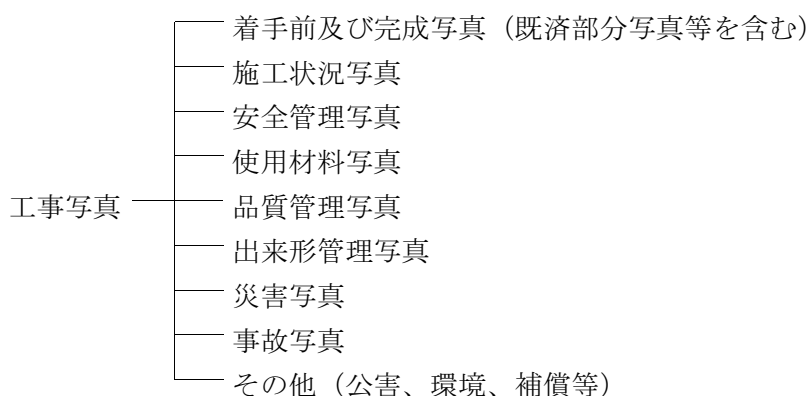
1-1 適用範囲

この写真管理基準は、静岡県土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（デジタルカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2. 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、「静岡県電子納品要領・基準（案）」により必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工

「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

2-5 写真の編集

写真の信憑性を考慮し、原則として写真編集は認めない。（「静岡市電子納品要領・基準（案）」による。）

2-6 撮影の仕様

写真はカラーとし、サイズは「静岡市電子納品要領・基準（案）」による。

2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影された写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「静岡県電子納品要領・基準（案）」に基づくものとする。

なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準」による。

4. その他

撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所での仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 「提出頻度」の不要とは、フィルムカメラを使用した場合の写真管理に適用する。

撮影箇所一覧表

区分		写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成〕	施工完了後1枚	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月〕	適宜	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認出来るように適宜 〔施工中〕	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認出来るように適宜 〔施工中〕	適宜	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回 〔施工前〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生〕	適宜	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置〕	全景1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置〕		
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	適宜	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	適宜	品質証明に添付する。
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査〕		
品質管理写真		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に記載			
出来形管理写真		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に記載			
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎に1回 〔設置後〕	適宜	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	国Ⅱ-1 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認出来る	
		スランプ試験				
		コンクリートの圧縮強度試験				
		空気量測定				品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕
		コンクリートの曲げ強度試験				コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕
		コアによる強度試験				品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕
		コンクリートの洗い分析試験				
	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	コンクリート舗装の場合適用	
		テストハンマーによる強度推定調査				
		コアによる強度試験				テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	適宜		
		超音波探傷検査				
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	適宜		
		浸透探傷試験				試験毎に1回 〔試験実施中〕
		放射線透過試験				
		超音波探傷試験				
		水セメント比試験				
		セメントミルクの圧縮強度試験				
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	適宜		
		ブルーフローリング				路盤毎に1回 〔試験実施中〕
		平板載荷試験				各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕
		骨材のふるい分け試験				品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕
		土の液性限界・塑性限界試験				
		含水比試験				

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		含水比試験			
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		適宜	
7	セメント安定処理路盤（施工）	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		現場密度の測定			
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		セメント量試験			
8	アスファルト舗装（プラント）	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
	アスファルト舗装（舗設現場）	現場密度の測定 温度測定 外観検査 すべり抵抗試験	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕		
現場密度の測定					
温度測定					
外観検査					
9	転圧コンクリート（施工）	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		マーシャル突き固め試験			
		ランマー突き固め試験			
		コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 〔温度測定中〕		
		温度測定（コンクリート）			
		現場密度の測定	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕		
		コアによる密度測定			
10	グースアスファルト舗装（プラント）	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールトラッキング試験			
		曲げ試験			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			

番号	工種	写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	※「TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
		ブルーフローリング				
		平板載荷試験				
		現場CBR試験				
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕			
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	※「TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
		現場密度の測定	材質毎に1回 〔試験実施中〕			
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕			
		平板載荷試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕			
		現場CBR試験				
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕			
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜		
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 〔試験実施中〕	適宜		
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	※「TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
16	吹付工（施工）	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	適宜		
		コンクリートの圧縮強度試験				
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕			モルタルを除く
		空気量測定				
		コアによる強度試験				

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			概要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	適宜		
		塩化物総量規制				
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕			
		スランプ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕			モルタルを 除く
		空気量測定				
ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕					
18 19	河川土工（施工） 海岸土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	※「TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕			
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕			
20	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	※「TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
21	道路土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	※「TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領」による場合は除く	
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕			
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕			
		現場CBR試験				
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕			
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕			
22	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜		
		岩石の吸水率				
		岩石の圧縮強さ				
		岩石の形状				

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
24	覆工コンクリート (N A T M)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コンクリートの洗い分析試験			
25	吹付けコンクリート (N A T M)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
26	ロックボルト (N A T M)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
27	路上再生路盤工 (材料)	修正 C B R 試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕		
		土の一軸圧縮試験			
		C A E の一軸圧縮試験			
		含水比試験			
28	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			概要			
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度				
29	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	適宜				
		アスファルト量抽出粒度分析試験						
		温度測定						
		水浸ホイールトラッキング試験						
		ホイールトラッキング試験						
		ラベリング試験						
		カンタプロ試験						
	排水性舗装工・透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定						
		現場透水試験						
		現場密度の測定						
31	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	適宜				
		再生アスファルト量						
		水浸ホイールトラッキング試験						
		ホイールトラッキング試験						
		ラベリング試験						
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査						
		温度測定						
		現場密度の測定						
		32	工場製作工	外観検査		1橋に1回又は1工事に1回 〔現物照合時〕	適宜	
				在庫品切出		当初の物件で1枚〔切出時〕※ 他は焼き増し		
機械試験	1橋に1回又は1工事に1回 〔試験実施中〕							
33	ガス切斷工		表面粗さ	試験毎に1回 〔試験実施中〕	適宜			
			ノッチ深さ					
			スラグ					
			上縁の溶け					
			平面度					
			ベベル精度					
			真直度					

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
34	溶接工	引張試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥 に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったス タッドジベルについて 〔試験実施中〕		
35 (公園)	客土	pH (H ₂ O) [簡易pH計]	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		有害物質 [電気伝導度 (ECメー ター)]			
36 (公園)	高木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		幹周			
		枝張			
37 (公園)	中低木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		枝張			
38 (公園)	特殊樹木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		幹周			
		枝張又は尺			
39 (公園)	地被類	莖長	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		芽立			
40 (公園)	木材	木材の加圧式防腐処理 方法	材料毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		クレオソート油、加工 タール、タールピッチ (特記による)			
		木材の浸漬式防腐処理 方法			
		含水率			
		保存処理剤浸度試験			
41	遊戯施設整備工 (材料)		材料毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
42	サービス施設整備工 (材料)		材料毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
43 (公園)	たたき粘土	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		土粒子の密度試験			
		土の含水試験			
		土の透水試験			
44 (公園)	土舗装材	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		土粒子の密度試験			
		土の含水試験			
45 (公園)	クレー舗装材	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		土粒子の密度試験			
		土の含水試験			
		硬度 (施工)			
46 (公園)	アンツーカー舗装材	含水比	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	
		粒度			
		硬度 (施工)			
47 (公園)	舗装用石材 積み・張り用石材	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			
48 (公園)	火山砂利	最大乾燥密度の測定	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		修正CBRの測定			
		骨材のふるい分け試験			
		骨材の洗い試験			
		粗骨材のすりへり試験			
		骨材の安定性試験			
		凍上試験			
		強熱減量試験			
		土の透水試験	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		締固め度の測定 (施工)	A類300m ² 毎に1回 B・C類1,500m ² 毎に1回 〔試験実施中〕	適宜	
		骨材のふるい分け試験 (施工)	搬入時に1回 観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	適宜	
骨材の洗い試験 (施工)					

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
49	地盤改良 (材料)	骨材のふるい分け試験	材料毎に1回 [試験実施中]	適宜	
		土の粒度試験			
		粗骨材の比重及び吸水率 試験			
50	マット (材料)	引張試験	材料毎に1回 [試験実施中]	適宜	
		伸び率			
		引裂試験			
		比重試験			
		耐海水試験			
51	控工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	適宜	
52	付属工 (材料)	ゴムの物理試験 (防舷材)	材料毎に1回 [試験実施中]	適宜	
53	電気防食 (材料)	陽極の重量	材料毎に1回 [試験実施中]	適宜	
		陽極板の電流効果率等			
54	汚濁防止膜工 (材料)		材料毎に1回 [試験実施中]	適宜	
55	アンカーボルト工 (材料)		材料毎に2回 [試験実施中]	適宜	
56	鉄筋挿入工 (ロックボルト工)	鉄筋 (ロックボルト) の長さ・径	現場搬入時に全数	適宜	
		グラウト材のフロー試験	適宜 [試験実施時]		
		グラウト材の圧縮強度試験			
		緊張力確認試験			
57 (水道)	鉄管布設工	締付けトルク数値	各管種口径毎に1回 [施工中・施工後]	適宜	締付けトルク数値確認
		すきまゲージによる測定	各管種口径毎に1回 [施工中]	適宜	
		静水圧測定	試験毎に1回 [試験前]	適宜	水圧ゲージ計確認
		管路水圧試験	試験毎に1回 [開始時] [試験状況] [保持時間経過後]	適宜	水圧ゲージ計確認

撮影箇所一覧表（出来形管理）

※撮影頻度の（ ）は測点間隔25mの場合

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	40m（50m）に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	厚さ	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工	仕上げ状況 厚さ	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	40m（50m）に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋につ いて適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋につ いて適用)		
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て ※新設のコンクリート 構造物の内、橋梁上部 工事と下部工事	非破壊試験 (電磁誘導法、電 磁波レーダ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各 1枚〔試験 種別毎〕	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	17 既設RC 構造物への 削孔			削孔	深さ	削孔完了時	立ち合い以 外全数	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
						変位	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
3	2	3	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	施工状況 出来ばえ	1種別毎に1回 〔施工後〕	適宜	
3	2	3	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	適宜	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	適宜	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	適宜	
						ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3	2	3	9		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜	
						施工状況 出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	13		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅 (上) 幅 (下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	14	1	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15	P Cホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
					幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	P C箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚
					幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
					内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C押出し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚
					幅（上） 幅（下） 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
					内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
					中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	17	根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
					ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18	沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19	捨石工	幅	40m（50m）又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	24	1	伸縮装置工（ゴムジョイント）	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	24	2	伸縮装置工（鋼製フィンガージョイント）	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	26	1	巨石張り、巨石積み	胴込裏込厚 法長	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕 40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	26	2	かごマット	高さ 法長	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	1	じゃかご	法長 厚さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	2	ふとんかご、かご枠	高さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						※幅 ※高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある場 合) [埋戻し前]		
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	適宜	
3	2	3	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	
3	2	3	29	3	暗渠工	幅 深さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [埋戻し前]	適宜	
3	2	3	30		集水桝工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 [型枠取外し後]	適宜	
3	2	3	31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 [使用前後]	代表箇所 各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 [施工前後]		
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 [塗装後]		
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 [施工後]	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	4	3	1	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	4		既製杭工 (既製コンクリート 杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
3	2	4	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕		
						数量、杭径	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
						鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 〔組立後〕		
3	2	4	6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量 数量	全数量 〔施工後〕		
						ライナープレート 設置状況	1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
						鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕		
3	2	4	7		オープンケーソン基礎 工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基毎に1回 〔設置後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック積張)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	5	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(ブロック)	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回		
3	2	5	5		石積 (張) 工	厚さ(裏込)	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(石積・張)	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回		
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注入 状況	200mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (基層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚
					スリップバー、 タイバー寸法、 位置	40m (50m) に1回 〔据付後〕	
					鉄網寸法 位置	40m (50m) に1回 〔据付後〕	
					平坦性	1工事1回 〔実施中〕	
					厚さ	各層毎40m (50m) に1回 〔型枠据付後〕	
					目地段差	1工事に1回	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12 8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ	各層毎40m (50m) に1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編 章 節 条	枝 番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13 5	薄層カラー舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
					厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
					整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕	
					幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14 5	ブロック舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚
					タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	15		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	6	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	6	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎 に1回 〔散布時〕		
						整正状況	200m に1回 〔施工後〕		
3	2	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m (50m) に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	3		置換工	置換厚さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 2 7 7 8	2 一般 施工 共通 編	7 地盤 改良 工	7 8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン 工) (袋詰式サンドドレー ン工) 締固め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	打込長さ 施工状況 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込み前後、 施工中〕	代表箇所 各1枚
					杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕	
					砂の投入量	全数量 〔打込前後〕	
3 2 7 9	2 一般 施工 共通 編	7 地盤 改良 工	9	固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所 に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚
3 2 10 5 1	2 一般 施工 共通 編	10 仮設 工	5 1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚
					数量	全数量 〔打込後〕	
3 2 10 5 2	2 一般 施工 共通 編	10 仮設 工	5 2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚
					配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	
3 2 10 5 3	2 一般 施工 共通 編	10 仮設 工	5 3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚
3 2 10 5 4	2 一般 施工 共通 編	10 仮設 工	5 4	土留・仮締切工 (締切盛土)	天端幅 法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	施工状況 出来ばえ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	9		地中連続壁工 (壁式)	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	10		地中連続壁工 (柱列式)	連壁の長さ 変位	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	22		法面吹付工		第1編3-3-6吹付工に準ずる		
3	2	12	1	1	casting fee (金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	2	casting fee (大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	1	4 刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3	1 桁製作工（仮組立による 検査を実施する場合） （シミュレーション仮 組立検査を行う場合）	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	※シミュ レーション 仮組立検査 の場合は仮 組立寸法を 省略
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3	2 桁製作工（仮組立検査 を実施しない場合）	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3	3 桁製作工（鋼製えん堤 製作工（仮組立時））	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	4	検査路製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	5	鋼製伸縮継手製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	6	落橋防止装置製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	12	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	2	12	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3	2	12	9		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3	2	12	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3	2	12	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
3 2 14 2	2 一般 施工 共通 編	14 法 面 工	2 1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生 マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚
					土羽土の厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	
					法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
3 2 14 2	2 一般 施工 共通 編	14 法 面 工	2 2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚
					ラス鉄網の重ね合せ寸法	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕	
					厚さ (検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕	
					法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
					材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	
3 2 14 3	2 一般 施工 共通 編	14 法 面 工	3 1	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚
					ラス鉄網の重ね合せ寸法	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕	
					法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	
					厚さ (検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕	
3 2 14 4	2 一般 施工 共通 編	14 法 面 工	4 1	法砕工 (現場打法砕工) (現場吹付法砕工)	法長、 幅、 高さ、 砕中心間隔	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚
3 2 14 4	2 一般 施工 共通 編	14 法 面 工	4 2	法砕工 (プレキャスト法砕工)	法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 河川 関係	26	2	かごマット	法長 厚さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 河川 関係	27	1	じゃかご	法長 厚さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 河川 関係	27	1	ふとんかご、かご枠	高さ	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	15 擁壁 工	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	15 擁壁 工	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	15 擁壁 工	3		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	高さ 鉛直度	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	15	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3	2	16	3		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	18	1		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
6	河川編	1	7	4	護岸付属物工 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
6	河川編	1	10	8	杭出し水制工	径 杭長 幅 方向	1施工箇所 に1回 〔打込み前〕 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
6	河川編	1	13	3	配管工	配管状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜			
6	河川編	1	13	4	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜			
6	河川編	3	5	6	1	1	函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空 幅 内空 高	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	3	5	6	2	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鉄管)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔巻立前〕	適宜	
6	河川編	3	5	7			翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6	3	5	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
6	4	6			水門	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
6	4	6	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
6	4	9	10	1	支承工（鋼製支承）	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
6	4	9	10	2	支承工（ゴム支承）	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
6	4	12	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
6	河川編	4	水門	12	5	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	4	水門	12	7	検査路工	厚さ 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	6	13	開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	7	8	堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	8	3	魚道本体工	厚さ 幅 高さ	測定箇所毎 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6	河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2	管理橋橋台工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	6 排水機場	4 機場本体内工	6	本体内工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	6 排水機場	4 機場本体内工	7	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
6	河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7	コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	本体内工(床固め本体内工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1 水叩工	幅 厚さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6	側壁工	天端幅 長さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	河川 海岸編	1	5	5	場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	1	5	6	海岸コンクリートブ ロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
				ブロックの形状寸 法		形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			
				据付状況		40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
7	河川 海岸編	1	6	4	海岸コンクリートブ ロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
				ブロックの形状寸 法		形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕			
				法長 厚さ		40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
7	河川 海岸編	1	6	5	コンクリート被覆工	法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
				裏込材厚		40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕			
7	河川 海岸編	1	8	2	コンクリート被覆工	幅 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
				基礎厚		40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕			
7	河川 海岸編	1	9	3	波返工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	2	4	4	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
7	河川海岸編	2	4	5	吸出し防止工	幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
7	河川海岸編	2	5	2	捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
7	河川海岸編	2	5	5	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚		
				ブロックの形状寸法		形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕				
				天端幅		40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕				
7	河川海岸編	2	5	9	石砕工	厚さ 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
				間詰石状況		1施工箇所に1回 〔施工後〕				
7	河川海岸編	2	5	10	場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
7	河川海岸編	2	5	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川海岸編	2	5	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	2	5	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1基毎 に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	6	2		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	6	3		根固めブロック工	数量 ブロックの形状寸 法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	7	3		消波ブロック工	数量 ブロックの形状寸 法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	3	3	3		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4		鋼製えん堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4		コンクリートえん堤本 体工	骨材採取製造 コンクリート製造 運搬	月に1回 〔施工中〕	各月1枚	
						打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	1	鋼製えん堤本体工 (不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	2	鋼製えん堤本体工 (透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8	砂防編	1	9	6	鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	砂防編	2	5	8	魚道工	幅 高さ 厚さ	40m (50m) 又は測定箇所毎 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	砂防編	3	4	7	鉄筋挿入工	削孔深さ	削孔完了時立会以外全 数	代表箇所 各1枚	
						削孔穴	ビット設置時又は交換 時		
						配置誤差	削孔完了時立会以外全 数		
						せん孔方向	削孔完了時立会以外全 数		
						鉄筋挿入状況	長さ毎に 1 回以上		
						グラウト材注入状 況	長さ毎に 1 回以上		
8	砂防編	3	6	4	山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	適宜	
8	砂防編	3	7	4	集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
8	砂防編	3	7	5	集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
8	砂防編	3	9	6	合成杭工	偏心量	1施行箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10	1	3	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所 に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	9	6		場所打函渠工	厚さ 幅 (内空) 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	4		落石防止網工	幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	5		落石防護柵工	高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施 工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10	1	12	4		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔整正後〕		
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
10	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	適宜	
10	2	7	4	1	踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ			
						<アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長			
10	2	9	4	1	大型標識工 (標識基礎工)		基礎タイプ毎5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10	2	9	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1施工箇所 に1回	適宜	
10	2	12	5	1	ケーブル配管工	配管状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
10	2	12	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
10	2	12	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回(施 工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	
10	3	3	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
10	3	6	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方向) 敷幅(橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10	3	8	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
10	3	8	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
10	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
10	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
10	3	8	11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	4	3	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋につき1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3	落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	全数	代表箇所 各1枚
					アンカーボルト (材料)	現場搬入時	全枚
					アンカーボルト (設置後)	測定実施中	各ブロック ごと1回
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2	プレベーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚
					製作状況	適宜 〔製作中〕	
					仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	
					幅 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3	吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚
					湧水状況	適宜 〔掘削中〕	
					吹付面の清掃状況	40m毎に1回 〔清掃後〕	
					金網の重合せ状況	40m毎に1回 〔2次吹付前〕	
					吹付け厚さ (検測孔)	40m毎に1回 〔吹付後〕	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4	ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は40mに1 断面 〔穿孔中〕	代表箇所 各1枚
					ロックボルト注入 状況	施工パターン毎又は40mに1 断面 〔注入中〕	
					ロックボルト打設 後の状況	施工パターン毎又は40mに1 断面 〔打設後〕	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工 4	3 4	覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚
					覆工 (厚さ)	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕	
					幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	

写真管理基準

編 号	章 節	条 目	枝 番	工 種	写真管理項目			摘 要
					撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン パ ー ト 工	4	インバート本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
					幅(全幅)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4	坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5	明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	
					覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
					幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
10 道路編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	3	覆工コンクリート工	巻立空間	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	
					覆工厚さ	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕		
					インバート厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕		
					幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
10 道路編	7 トンネル (矢板)	6 イン パ ー ト 工	4	インバート本体工	厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
					幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高さ 幅 長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	12 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	敷設状況	40m又は1施工箇所に1回 〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3	プレキャストボックス工 (特殊部)	据付状況 40m又は1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	4	現場打ちボックス工 (特殊部)	厚さ 内空幅 内空高 40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ 1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	適宜	
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5	切削オーバーレイ工	平坦性 1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート 各層毎に1回 〔散布時〕		
					整正状況 200mに1回 〔施工後〕		
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	7	路上再生工	敷均厚 転圧状況 各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況 厚さ 各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	11	グルーピング工	出来ばえ 施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4	桁補強材製作工	原寸状況 1橋に1回又は1工事 に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
					製作状況 適宜 〔製作中〕		
					仮組立寸法 (撮影項目は適 宜) 1橋に1回又は1工事 に1回 〔仮組立時〕		
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	22 橋 梁 付 属 物 工	4	落橋防止装置工	長さ、径、材質 1橋に1回又は1工事 に1回 〔材料搬入時〕	代表箇所 各1枚	
					出来ばえ 適宜 〔施工中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	1	3	2	1	表土掘削	土質等の判断	1施工箇所 に1回 〔施工前、 施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	3	3		公園整地	仕上げ状況 仕上げ厚	40m又は1施工箇所 に1回又は 施工面積1,000㎡ 毎に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	3	4	1 2 3	掘削（土砂） 掘削（軟岩） 掘削（硬岩）	土質等の判別	地質が変わる毎 に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
							幅、深さ、 法長	40m又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,000㎡ 毎に1回 〔掘削後〕		
11	公園編	1	3	5	1 2 3 4	盛土（流用土） 盛土（発生土） 盛土（採取土） 盛土（購入土）	巻出し厚	40mに1回 又は施工面積1,000㎡ 毎に1回 〔巻出し中〕	代表箇所 各1枚	
							締固め状況	転圧機械が変わ る毎に1回 〔締固め時〕		
							幅 法長	40m又は1施工箇所 に1回又は 施工面積1,000㎡ 毎に1回 〔施工後〕		
11	公園編	1	3	6 7		路体盛土 路床盛土	巻出し厚	40mに1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回 〔巻出し中〕	代表箇所 各1枚	
							締固め状況	転圧機械又は地質 が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
							法長 幅	40m又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,000㎡ 毎に1回 〔施工後〕		
11	公園編	1	3	7		法面整形工 （法面整形工（盛土 部））	仕上げ状況 厚さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡ 毎に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	3	8	2	法面整形工 （盛土部）	仕上げ状況 仕上げ厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,000㎡ 毎に1回 〔仕上げ 時〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	1	3	9	1	安定処理工	施工厚さ 仕上げ状況 厚さ	40mに1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	3	10	1	置換	置換厚さ 幅	40mに1回又は施工面積に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	3	10		サンドマット	施工厚さ 幅	40mに1回又は施工面積に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	3	11	1 2 3	サイドレーン 袋詰式サンドレーン ペーパーレーン	打込長さ 施工状況	200㎡又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	
						杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回			
						砂の投入量	全数量			
11	公園編	1	5	3	1	開渠排水	高さ 幅	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	適宜	
11	公園編	1	5	3	2	暗渠排水	高さ 幅 厚さ 長さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	適宜	
11	公園緑地編	1	5	3	3	縦穴排水		1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	5	4	1 2 3 4	普通耕 深耕 混層耕 心土破碎	厚さ 幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回又は施工 面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	公園編	1	5	5	1 土性改良 2 中和剤施用 3 除塩 4 施肥	厚さ 幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回又は施工面積1,600㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	5	6	1 盛土(流用表土) 2 盛土(発生表土) 3 盛土(採取表土) 4 盛土(購入表土)	巻出し厚 締固め度 幅 法長	40mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔巻出し中〕 転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕 40m又は1施工箇所 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	適宜	
11	公園編	1	5	7	4 人工地盤排水層	高さ 幅 厚さ 長さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	5	7	5 フィルター 6 防根シート	高さ 幅 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	5	7	8 立排水浸透柵	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回	適宜	
11	公園編	1	5	8	1 表面仕上げ 2 築山	仕上げ状況	40m又は1施工箇所に1回又は 施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	6	3	法面ネット工	法長	第3編2-14-4-2法枠工(プレキャスト法枠工)に準ずる。	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	4 植生 工	1 4 5 6 7 8 6 10 11	種子散布 植生シート 植生マット 公園種子帯 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝 人工張芝 植生穴	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
						土羽土の厚さ	200㎡又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
						法長	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	4 植生 工	2 3	客土吹付 植生基材吹付	清掃状況	200㎡又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄鋼の重ね合せ寸法	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕		
						厚さ（検測孔）	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕		
						法長	200㎡又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕		
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	5 法 枠 工	1 2	現場打法枠工 現場吹付法枠工	法長 幅 高さ 吹付枠中心間隔	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	5 法 枠 工	3 4	プレキャスト法枠 金属製法枠工	法長	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	6		編柵工	高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	7 か ご 工	1	じゃかご	法長 厚さ	第3編2-3-27-1羽口工（じゃかご）に準ずる。	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	1 基盤 整備	6 法面 工	7 か ご 工	2	ふとんかご	法長 厚さ	第3編2-3-27-2羽口工（ふとんかご、かご枠）に準ずる。	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	1 基盤 整備	7 軽 量 盛 土 工	2 軽 量 盛 土 工	1 2 3 4 5	軽量盛土 コンクリート床版 基礎コンクリート 壁体 裏込砕石		第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	公園編	1	8	4	1 8 13 18	場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工に準ずる。	
11	公園編	1	8	4	2	場所打擁壁工（構造物単位）・場所打擁壁工（基礎材）（均しコンクリート）		第3編2-4-1一般事項（砕石基礎工）（均しコンクリート）に準ずる。	
11	公園編	1	8	4	3	場所打擁壁工（構造物単位）・場所打擁壁工（擁壁高さ調整）	施工状況	1施工箇所につき1回 〔施工前、施工後〕	適宜
11	公園編	1	8	5	1	プレキャスト擁壁工	据付状況 高さ	第3編2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。	代表箇所 各1枚
11	公園編	1	8	6	1 2 3	補強土壁基礎 帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁 ジオテキスタイル補強土壁		第1編2-3-4盛土補強工に準ずる。	
11	公園編	1	8	8	1 2 3 4 5 7 8 9 10	コンクリートブロック 基礎 コンクリートブロック積 間知ブロック張 平ブロック張 連節ブロック 緑化ブロック積 ブロック植栽 天端コンクリート 小口止コンクリート		第3編2-5-3-1～4コンクリートブロック工に準ずる。	
11	公園編	1	8	8	1	崩れ積	胴込裏込厚	40m又は1施工箇所につき1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
							法長又は高さ	40m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	公園編	1	8	8	2 玉石積 3 小端積 4 こぶだし石積 5 切石積 6 間知石積 7 雑割石積 8 雑石積 9 割石積 10 雑割石張 11 雑石張		第3編2-5-3-5石積（張）工に準ずる。		
11	公園編	1	8	8	3 石積工 （石積高さ調整）	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	1	8	9	1 土留め	基礎高 基礎幅 根入れ長	100m 又は1施工箇所 に1回	適宜	
						高さ 延長	100m 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	9	4	1 函渠 2 鉄筋 7 コンクリート 8 型枠 9 足場 7 支保 8 目地板 9 止水板 10 水抜パイプ		第10編1-9-6場所打函渠工に準ずる。		
11	公園編	1	9	5	プレキャストカルバート工	据付状況 ※幅 ※高さ	第3編2-3-28プレキャストカルバート工に準ずる。	代表箇所 各1枚	
11	公園編	1	10	3	1 遊具移設 2 小工作物移設	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 移設工	3	景石移設	施工状況	5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 高木植栽工・4 中低木植栽工・ 5 抑種樹木植栽工	1	植穴	径、深さ	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
11公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 高木植栽工・4 中低木植栽工・ 5 抑種樹木植栽工	2	樹木	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
11公園編	2 植栽	3 植栽工	5 3 高木植栽工・4 中低木植栽工・ 5 抑種樹木植栽工	3	支柱	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	5 3 高木 植栽 工・ 4 中低 木植 栽工・ 5 抑種 樹木 植栽 工	4 5 6 7	客土 肥料 土壌改良材 幹巻	施工状況 材料の使用量	樹種別1回 [施工後]	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	6		地被類植栽工	施工状況	地被類別1回 [施工後]	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	7 草花 種子 散布 工	1	草花種子散布 草花植生マット	材料使用料	種子別又は1工事につき1回 [混合前]	代表箇所 各1枚	
						厚さ	種子別又は1工事につき1回 又は施行面積1,600㎡毎に1回		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	8 播 種 工	1	播種	播種状況 種子	種子別1回 [施工中]	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	8 播 種 工	2 3	播種	施工状況 材料の使用量 (空袋) 肥料 養生材	種子別1回 [搬入時、施工中]	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	9 花 壇 植 栽 工	1	花壇植栽	施工状況	花壇植物別1回 [施工後]	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10 樹 木 養 生 工	1	防風ネット	支柱の高さ 延長	40m又は1施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10 樹 木 養 生 工	2	マルチングA [㎡]	施工状況	1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木 養生工	2	マルチングB [m3]	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木 養生工	3	寒冷紗巻き	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木 養生工	4	植穴透水層	厚さ 幅	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
						長さ	樹種別1回 〔施工後〕		
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木 養生工	5	空気管	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10	7	樹木養生工 (養生柵)	基礎高 基礎幅 根入れ長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕		
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	10 樹木 養生工	9	支柱設置	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名 板工	1	埋込型樹名板	基礎高 基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	11 樹名 板工	2	幹巻型樹名板	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	12 根囲い 保護工		根囲い保護工	基礎高 基礎幅 根入れ長 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園 編	2 植栽	3 植栽工	14 壁面緑化 施設工	1 2 3	壁面緑化フェンス 壁面緑化パネル 登はん補助資材	施工状況	1施工箇所（タイプ毎）に1回	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	3 根回し工		高中木根回し	根回し状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	1	高木移植	施工状況 樹木	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	4 高木移植工	2	高木移植	施工状況 支柱	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	5 根株移植工		根株移植 根株運搬 特殊機械掘取 特殊機械運搬	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	6 中低木移植工	1	中低木移植	施工状況 樹木	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	6 中低木移植工	2	中低木移植	施工状況 支柱	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11 公園 編	2 植 栽	4 移 植 工	7 地 被 類 移 植 工	1 2 地 被 類 移 植 地 被 類 運 搬	施工状況	樹種別、規格別に1回	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	5 樹 木 整 姿 工	3 高 中 木 整 姿 工	1 2 3 基 本 剪 定 軽 剪 定 機 械 剪 定	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	5 樹 木 整 姿 工	4 低 木 整 姿 工	1 2 手 刈 機 械 刈	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	5 樹 木 整 姿 工	5 樹 勢 回 復 工	1 樹 勢 回 復	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	5 樹 木 整 姿 工	5 樹 勢 回 復 工	2 樹 木 修 復	施工状況	修復方法別1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	3 施 設 整 備	3 給 水 設 備 工	3 水 栓 類 取 付 工	1 2 3 4 5 メ ー タ ー ボ ク ス 止 水 栓 止 水 栓 ボ ク ス 不 凍 水 栓 ボ ク ス 類 高 さ 調 整	据付状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	3 施 設 整 備	3 給 水 設 備 工	6 散 水 施 設 工	3 ド リ ッ プ パ イ プ	高さ 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	3	3	6	4 5	散水栓 散水栓ボックス	据付状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	
11	公園編	3	3	6	4	散水施設工 (散水栓高さ調整)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	3	8	1	給水設備修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	適宜	
11	公園編	3	3	10	1 3	給水管 埋設シート	高さ 据付状況	40m又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	適宜	
11	公園編	3	3	10	2	埋設標	据付状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	
11	公園編	3	4	6	1 2 3 4 5 6 7 8	プレキャストU型側溝 プレキャスト皿形側溝 コルゲートフリューム 自由勾配側溝 特殊円形側溝 側溝蓋 L型側溝 管(函)渠型側溝	高さ 据付状況	第3編2-3-29-1側溝工（プレキャストU型側溝）（L型側溝）（自由勾配側溝）に準ずる。		
11	公園編	3	4	6	2	現場打L型側溝	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外し 後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6 側溝工	9	現場打側溝	厚さ 幅 高さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し 後〕	適宜	
11	公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	4	側溝工 (公園素掘側溝)	高さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	適宜	
11	公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	5	側溝工 (側溝高さ調整)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7 管渠工	1 2	公園管渠 コルゲートパイプ	高さ 据付状況	第3編2-3-29-1側溝工(管 渠)に準ずる。		
11	公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7 管渠工	7	接続用ソケット	据付状況	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕		
11	公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	8 集水 樹・ マン ホール 工	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	街渠樹 集水樹 浸透樹 プレキャスト街渠樹 プレキャスト集水樹 塩化ビニル製樹 マンホール プレキャストマンホ ール 公園マンホール 浸透マンホール	幅 高さ 厚さ	第3編2-3-30集水樹工に準ず る。		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	3	4	8	2	集水樹・マンホール工 (樹高さ調整) (マンホール高さ調整)	施工状況	1施工箇所につき1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	4	9	1 2	有孔ヒューム管 有孔塩化ビニール管 透水コンクリート管 化学繊維管	高さ 据付状況	第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。		
11	公園編	3	4	9	3	地下排水	高さ 幅 厚さ 長さ	第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。		
11	公園編	3	4	10	1 2	現場打水路 プレキャスト水路		第3編2-3-29-2場所打水路工に準ずる。		
11	公園編	3	5	4	1 2 3 4 5 6	コルゲートパイプ 皇室塩化ビニール管 ヒューム管 PC管 陶管 副管	高さ 据付状況	40m又は1施工箇所につき1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3	5	4	7	接続用ソケット	据付状況	1施工箇所につき1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3	5	5	1 2 3	汚水樹 マンホール 公園マンホール	幅 高さ 厚さ	1施工箇所につき1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	3	6	3	1	照明設備工 ハンドホール	幅 高さ 厚さ	第10編2-12-5-2ケーブル配管工（ハンドホール）に準ずる。	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3	6	3	2	照明設備工 (ハンドホール高さ調整)	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	6	3	3	照明設備工 引込柱 分電盤	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	6	3	4	照明設備工 (分電盤高さ調整)	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	6	3	6	照明灯基礎 スピーカー柱基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	6	5	3	監視カメラ柱基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて)	適宜	
11	公園編	3	6	6	1	電気設備修繕	施工状況	1施工箇所 (修繕内容毎)に1回	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	公園編	3	6	8	電線管 電線 埋設シート	深さ 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	適宜	
11	公園編	3	7	5	1 アスファルト舗装工 2 排水性舗装工 下層路盤 上層路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎200mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回 〔施工後〕			
					厚さ	各層毎200mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回 〔施工後〕			
					幅	各層毎80mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回 〔施工後〕			
11	公園編	3	7	5	4 基層工 6 表層工	整正状況	各層毎400mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕			
					幅	各層毎80mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回 〔施工中〕			
11	公園編	3	7	6	1 下層路盤 2 上層路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎400mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎400mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回			
					厚さ	各層毎200mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回			
					幅	各層毎80mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回			
11	公園編	3	7	6	3 基層 4 表層	整正状況	各層毎400mに1回又は施工 面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚	
					タックコート プライムコート	各層毎に1回			
					幅	各層毎80mに1回又は施工面 積1,000㎡に1回			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	2	路盤	敷均し厚 転圧状況	各層毎400mに1回又は施工面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎400mに1回又は施工面積1,000㎡に1回		
						厚さ	各層毎200mに1回又は施工面積1,000㎡に1回		
						幅	各層毎80mに1回又は施工面積1,000㎡に1回		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	7 透水性舗装工	3	表層	修正状況	各層毎400mに1回又は施工面積1,000㎡に1回	代表箇所 各1枚	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回		
						幅	各層毎80mに1回又は施工面積1,000㎡に1回		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	8 アスファルト系舗装工	1 公園アスファルト舗装 2 公園アスファルト薄層 カラー舗 3 透水性アスファルト舗装 4 脱色アスファルト舗装	路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回又は施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回又は施工面積1,000㎡に1回 [修正後]		
						厚さ	各層毎200mに1回又は施工面積1,000㎡に1回 [修正後]		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	12 石材系舗装工	1 砂利舗装 2 碎石舗装 3 平石張り舗装 4 ごろた石張舗装 5 玉石張舗装 6 野面平石張舗装 7 景割板石張舗装 8 修景切板石張舗装 9 石張舗装 10 小舗石張舗装 11 切板石張舗装 延段	路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
						修正状況 厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回 [修正後]		
					表層工	修正 (敷設) 状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回 [施工後]		
						タックコート プライム コート	各層毎に1回 [散布時]		
					11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工		

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	16 園路縁石工	コンクリート縁石 現場打縁石 駒止めブロック 舗装止め 擬石縁石 レンガ縁石 木縁石 見切材(仕切材) 石材縁石 縁石高さ調整		第3編2-3-5縁石工(縁石・アスカーブ)に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	17 区画線工	1 溶融式区画線 2 ペイント式区画線 3 区画線消去		第3編2-3-9区画線工に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18 階段工	1 コンクリート階段 2 コンクリートブロック 3 階段 4 丸太階段 5 擬木階段 石材階段	幅 高さ 長さ 段数	1施工箇所へ1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	18	2 階段工 (階段高さ調整)	施工状況	1施工箇所へ1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	1 公園橋橋台 4 石橋橋台 6 木橋橋台	幅 高さ 長さ 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19 公園橋工	2 公園橋設置 3 八ッ橋 5 石橋 7 木橋 8 浮橋	幅 高さ 長さ	1施工箇所へ1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20 デッキ工	1 デッキ基礎 2 デッキ設置	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	3	7	21		視覚障害者誘導用ブロック工	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
11	3	7	23	1	植樹ブロック		第3編2-3-5縁石工（縁石・アスカーブ）に準ずる。		
11	3	8	3	1 2	石組 景石	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
11	3	8	4	1 2 3 4 5	つくばい 井筒 灯籠 石塔 擬岩造形	施工状況	5ヶ所 に1回 〔施工後〕	適宜	
11	3	8	5	1 2	袖垣 垣根	高さ 延長	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	7	1 2	トレリス工 緑化フェンス	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 〔施工前は必要に応じて〕 〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長			

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	1	流れ	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
				2	滝	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
				3	池	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
				4	州浜	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
				5	壁泉	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
				6	カスケード	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
				7	カナール	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	10 修景施設修繕工	1	修景施設修繕	施工状況	1施工箇所 に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3 遊具組立設置工	1	ブランコ	設置高さ	1回/1基	代表箇所 各1枚	
				2	ジャングルジム	基礎高			
3	滑台	基礎幅	1回/1基	代表箇所 各1枚					
4	シーソー	根入れ長							
5	鉄棒								
6	ラダー								
7	はん登棒								
8	スプリング遊具								
9	複合遊具								
10	アスレチック遊具								
11	健康遊具施設								

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	4 小規模現場打遊具工	1 2 3	砂場 現場打遊具 徒渉池	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	5 遊具施設修繕工	1	遊具施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	10 サービズ施設整備	3 時計台工	1	時計台工	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	10 サービズ施設整備	4 水飲み場工	1	水飲み場工	設置高さ	1回/1基 〔施工前後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕		
11 公園編	3 施設整備	10 サービズ施設整備	6 ベンチ・テーブル工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テーブル スツール 野外卓	設置高	1回/1基 〔施工前後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕		
11 公園編	3 施設整備	10 サービズ施設整備	8 炊事場工	1	炊事場	設置高さ	1回/1基	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて）		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	10 サービス施設整備	10 サービス施設修繕工	1	サービス施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3 リサイクル施設工	1	リサイクル施設工 (基礎) ごみ焼却炉施設工 (基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5 ごみ施設工	1 2	くず入れ 吸殻入れ	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6 井戸工	1	さく井	施工状況	1施工箇所に1回	施工箇所 各1枚	
				2	手押ポンプ	基礎高 基礎幅 根入れ長	1施工箇所に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7 門扉工	1 2 3	門壁 門柱 門扉	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	8 柵工	1	フェンス	基礎高 基礎幅 根入れ長	40m又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
				2 3 4 5 6 7	柵 手すり 転落(横断)防止柵 ガードレール ガードケーブル ガードパイプ				

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	9 車止め工	1 2 3	車止め 車止めポスト 車椅子ゲート	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	14 管理施設修繕工	1	管理施設修繕	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3 四阿工	1	四阿基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	15 建築施設修繕工	1	建築施設修繕	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 施設仕上げ工	3		塗装仕上げ工				
11 公園編	3 施設整備	12 施設仕上げ工	4		加工仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 施設仕上げ工	5		左官仕上げ工	施工状況	1 施工箇所に 1 回 [施工後]	適宜	

写真管理基準

編 章 節 条	枝 番	工 種	写真管理項目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
11 公園編	3 施設整備	12 施設仕上げ工	6	タイル工仕上げ工	施工状況 1 施工箇所 に1回 [施工後]	適宜			
11 公園編	3 施設整備	12 施設仕上げ工	7	石仕上げ工	施工状況 1 施工箇所 に1回 [施工後]	適宜			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	1 2 3 下層路盤工 上層路盤工 中層	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚		
					整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]			
					厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]			
					幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	4 基層工	整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚		
					タックコート プライムコート	各層毎に1回 [散布時]			
					抜取りコア厚さ	全数量 [抜取り後]			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 6 7 11 12 クレー舗装 アンツーカー舗装 天然芝舗装 グラウンド・コート砂 舗装 グラウンド・コートダ スト舗装	路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [施工中]	代表箇所 各1枚	
					整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]			
					厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]			
					幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]			
					表層工	整正(施 工)状況	200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 [整正後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	8 9 10	人工芝舗装 全天候型舗装（樹脂系） 全天候型舗装（アスファルト系）	路盤工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚
							整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕	
							厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕	
							幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕	
						表層工	整正（施工）状況	200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕	
							タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	
							抜取りコア 厚さ	全数量 〔抜取り後〕	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5 グラウンド・コート縁石工	1 2 3 4	コンクリート縁石 舗装止め 見切材（仕切材） 内圏縁石	第3編2-3-5縁石工（縁石・アスカーブ）に準ずる。			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工	1	スタンド擁壁	幅 高さ 厚さ 長さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4 ベンチ工	1 2	スタンドベンチ 現場打ベンチ	幅 高さ 厚さ	40m又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11公園編	4グラウンド・コート整備	4スタンド整備工	5スタンド施設修繕工	1	スタンド施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回	適宜	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	3ダッグアウト工	1	ダッグアウト（基礎）	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	適宜	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	5バックネット工	1	バックネット基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	40m又は施工箇所に1回 〔施工後〕		
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	6競技施設工	1 2 3 4 5 6 7	フェールポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切板	設置高さ	1回/1基	適宜	
					基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 （施工前は必要に応じて） 〔施工前、施工後〕			

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	6競技施設工	13	塁ベース基礎	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて)	適宜	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	89		審判台工 掲揚ポール工	基礎幅 深さ 施工状況	基礎タイプ毎5箇所1回 (施工前は必要に応じて) [施工前後]	代表箇所 各1まい	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	10		衝撃吸収材工				
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	11	1 2 3	高尺ネットフェンス フェンス 防球ネット	基礎高 基礎幅 根入れ長	120m又は1施工箇所に1回 [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	12グラウンド・コート用舗装工	1	グラウンド・コート施設修繕	施工状況	1施工箇所（修繕内容毎）に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	3自然育成盛土工	1	蒔き出し	蒔き出し厚	200mに1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔巻出し時〕	代表箇所各1枚	
						蒔き出し状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔巻出し時〕		
						幅法長	200m又は1施工箇所に1回又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕		
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	4自然水路工	1	遮水・止水シート	幅高さ	40m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	4自然水路工	2	たたき粘土	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所各1枚	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	4自然水路工	3 4	ごろた石積崩れ積	胴込裏込厚	第3編2-5-5石積（張）工に準ずる。	代表箇所各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	4 自然水路工	5	砂・礫敷	法長又は高さ	100m又は1施工箇所 に1回	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅	200mに1回又は施工面積 1,000㎡毎に1回 〔施工後〕		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	5 水田工	1	遮水・止水シート	高さ	1施工箇所に1回 〔施工中〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	6 ガレ山工	1	ガレ山	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	7 粗朶山工	1	粗朶山	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	8 カントリーヘッジ工	1	カントリーヘッジ	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	9 石積土堰堤工	1	石積土堰堤	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	10しがらみ柵工	1	しがらみ柵	高さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	1	じゃかご	法長 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	2	ふとんかご	長さ 幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	3 4	階段ブロック積み 魚巣ブロック積み		第3編2-5-3-1コンクリート ブロック工に準ずる。		
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	5 6 7	石積 石張 雑割石張		第3編2-5-5石積（張）工に 準ずる。		
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	9	かごマット		第3編2-3-26-2多自然型護岸 工（かごマット）に準ずる。		
11公園編	5自然育成	3自然育成施設工	11自然育成成型護岸工	11	玉石階段	法長又は高さ 幅 高さ 長さ 段数	40m又は1施工箇所 に1回 1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	11 自然 育成 成型 護岸 工	17	種子散布 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝	材料使用量	1工事に1回 [混合前]	代表箇所 各1枚		
				18		土羽土の厚さ				200m又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回
				19		法長				200m (50m) 又は1施工箇所に1回
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	11 自然 育成 成型 護岸 工	21	覆土 (流用土) 覆土 (発生土) 覆土 (採取土) 覆土 (購入土)		第1編2-3-5法面整形工に準ず る。			
				22						
				23						
				24						
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	12 保 護 柵 工	1	保護柵	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜		
						高さ 延長				40m又は1施工箇所に1回 [施工後]
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	13 解 説 板 工	1	解説板	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜		
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	14 自 然 育 成 施 設 修 繕 工	1	自然育成施設修繕	施工状況	1施工箇所 (修繕内容毎) に1 回	適宜		
11 公園 編	5 自然 育成	3 自然 育成 施設 工	16 自 然 育 成 型 護 岸 基 礎 工	1	現場打基礎		第3編2-4-3-1基礎工 (護岸) (現場打) に準ずる。			
					2	プレキャスト基礎	施工状況	第3編2-4-3-2基礎工 (護岸) (プレキャスト) に準ずる		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	17 沈床工	1 2 3 4 5 6 7	木工沈床 改良沈床 粗朶沈床 袋詰玉石 吸出し防止材 粗朶単床 粗朶柵		第3編2-3-18沈床工に準ず る。		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	18		捨石工 (捨石) (表面均し) (吸出し防止材)		第3編2-3-19捨石工に準ず る。		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	19		かご工		第3編2-14-7かご工に準ず る		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成施設工	22 杭出し水制工	1	杭出し水制	径 杭長	1施工箇所 に1回 [打込み前]	代表箇所 各1枚	
						幅 長さ 間隔	1施工箇所 に1回 [施工後]		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18 水制工	8 9	捨石工 表面均し	法長又は高さ	40m又は施工箇所 に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	4 自然育成植栽工	4 水生植物植栽工	1	水生植物植栽工	施工状況	材料別1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	4 自然育成植栽工	5 林地育成工	1 2 3 4 5 6 7 8 9	間伐(択伐) 除伐 皆伐 切り株保護 株立整理 つる切り 下刈り 落葉かき 林床整理	施工状況	1施工箇所 に1回 [施工後]		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
12	下水道編	1	3	4	5	6	矢板工 管渠工 現場打カルバート工 プレキャストカルバート工	施工状況 据付 出来形	全測点に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	4	2			ウェルポイント排水及び ディープウェル排水	施工状況	全数 [施工中]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	5	2	3		立抗工 人孔築造工	施工状況 出来形	1箇所毎に1回 [施工中、後]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	6	2			推進工 掘削及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	7	2			シールド工 掘削及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	7	3			一次覆工 セグメント組立	施工状況 出来形	80mに1回 [組立後]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	7	5			二次覆工 (セグメント 清掃状況) 二次覆工	施工状況 二次覆工の厚さ	1センチルに1回 [清掃後] [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	港湾編	1	1	2	浚渫工 (土砂) (岩盤)	深さ、幅	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	1	2	2	床掘工	深さ、幅	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	1	3	置換工	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	2	3	敷砂土	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	3	3	サンドドレーン工	高さ、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	4	3	ペーパードレーン工	高さ、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	5	3	載荷工	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	2	6	3		サンドコンパクション パイル工	高さ	全数 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	2	7	3		ロッドコンパクション (振動棒工法) 工	高さ	全数 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	2	8	7		深層混合処理工	高さ	全数 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	3	1	4	1 2 3 4 5	アスファルトマット 繊維系マット 合成樹脂系マット ゴムマット 摩擦増大用マット	敷設位置、重ね 幅、延長及びジョ イント	40m又は1施工箇所 に1回 〔敷設完了時〕	代表箇所 各1枚	
13	4	1	3		基礎工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要					
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度						
13	港湾編	4	捨石及び均し	2	被覆及び根固め工	3		被覆及び根固め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
13	港湾編	4	捨石及び均し	3	裏込め工	3		裏込め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚			
13	港湾編	5	杭及び矢板	1	鋼杭工	4		鋼杭工	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚			
									根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕				
									数量	全数量 〔打込後〕				
									杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕				
13	港湾編	5	杭及び矢板	2	コンクリート杭工	2		コンクリート杭工	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚			
									根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕				
									数量	全数量 〔打込後〕				
									杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕				
13	港湾編	5	杭及び矢板	3	鋼矢板工	5	1	鋼矢板工	根入長	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前、後〕	代表箇所 各1枚			
									2	鋼管矢板工			変位	40m又は1施工箇所に1回 〔打込後〕
													数量	全数量 〔打込後〕
13	港湾編	5	杭及び矢板	4	コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工	根入長	40m又は1施工箇所に1回 〔打込前、後〕	代表箇所 各1枚			
									変位	40m又は1施工箇所に1回 〔打込後〕				
									数量	全数量 〔打込後〕				

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13 港湾編	6 控工	1 控工	3		控工	根入長	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込前、後〕	代表箇所 各1枚	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
13 港湾編	8 ケーソン	1 ケーソン 製作工	3		ケーソン製作工	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	2			ケーソン進水工	浮上	進水 1基毎に1回 〔吊上げ完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	3			ケーソン仮置工	仮置状況	1基毎に1回 〔完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	4			ケーソン曳航	曳航完了状況	1基毎に1回 〔完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	5			ケーソン回航	回航完了状況	1基毎に1回 〔完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	6 ケーソン 据付工	2		ケーソン据付工	据付状況	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13 港湾編	9 コンクリートブロック工	1 ブロック工	3		製作 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
13 港湾編	9 コンクリートブロック工	1 ブロック工	4		運搬及び仮置	運搬仮置状況	全数量 〔仮置後〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	9 コンクリートブロック工	1 ブロック工	5		据付 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	9 コンクリートブロック工	2 異形ブロック工	3		製作	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
13 港湾編	9 コンクリートブロック工	2 異形ブロック工	4		運搬及び仮置き	運搬仮置状況	全数量 〔仮置後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	港湾編	9	2	5	据付	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	10	1	3	中詰工	高さ	1基毎1回 〔均し完了後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	10	2	2	プレキャストコンク リート	高さ	1基毎1回 〔均し完了後〕		
		中詰工	3		場所打コンクリート				
13	港湾編	11	1	3	上部コンクリート工	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	12	1		路床工	施工厚さ、幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	臨港道路等 適用
13	港湾編	12	2		下層路盤	敷均し厚さ 状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	係留施設、 荷捌施設に 適用
		舗装工			上層路盤 〔粒度調整路盤〕	整正状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔整正後〕		
					セメント安定処理路盤 工	厚さ	1000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13 港湾編	12 舗装工	3 コンクリート舗装工			コンクリート舗設工	路盤紙重ね寸法	40mに1回 〔設後〕	代表箇所 各1枚	係留施設、 荷捌施設に 適用
						石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						ストリップバー、 タイバー寸法、 位置 鉄網寸法位置	40mに1回 〔据付後〕		
						厚さ	40mに1回 〔型枠据付後〕		
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工			アスファルト舗装工 基層工 表層工	整正状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	係留施設、 荷捌施設に 適用
						タックコート、 プライムコート	各層に1回 〔散布時〕		
						抜取りコア厚さ	全数量 〔抜取後〕		
						平坦性 〔表層工〕	1工事1回 〔実施中〕		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	2		縁石工 (縁石、アスカープ)	施工状況	1種別毎に1回 〔施工中〕	適宜	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	3		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜	
						施工状況	施工中に1回 〔施工前後〕		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	4		道路標識工	基礎幅 基礎高さ	基礎タイプ毎5ヶ所 に1回 〔施工後〕	適宜	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	5		防護柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止 柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	適宜	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	港湾編	13	1	5	係船柱工	基礎幅、高さ、長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	13	2	4	防舷材工	取付状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	13	3	4	車止め工	取付状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	13	4	2	電気防食	電位測定状況	1施工箇所 に1回 〔測定時〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	13	4	3	防食塗装	陽極取付状況	1施工箇所 に1回 〔取付完了時〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	13	4	4	被覆防食	電位測定状況	1施工箇所 に1回 〔測定時〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	15	1	3	排水処理	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	15	1	5		伐開工	出来形確認状況	1施工箇所 に1回 〔仕上時〕	代表箇所 各1枚	
13	15	1	6		盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
13	15	1	7		掘削工 (浚渫は除く)	法長幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	15	1	8		法面工	仕上状況	40mに1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
13	16	1	3		埋立及び裏埋工	出来形確認状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	17	1	3		汚濁防止膜工	設置状況	1施工箇所 に1回 〔設置完了後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15 水道編	1 水道工事	6 管路土工（開削）	1		管路土工 （管巻材） （鋳鉄管・ポリエチレン管）	幅・厚さ	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中・施工後〕	代表箇所 各1枚	
					管路土工 （管巻材） （給水管）	幅・厚さ	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中・施工後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事	10 鋳鉄管 布設工	2		管布設（鋳鉄管）	布設位置・土被り	40m毎又は変化点毎に1回 〔布設後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事	11 ポリエチレン 管布設工	2		管布設（ポリエチレン管）	布設位置・土被り	40m毎又は変化点毎に1回 〔布設後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				試験掘工	試験掘掘削作業状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
					地下埋設物の種類・布設位置・土被り等	埋設物毎に1回 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚		
15 水道編	1 水道工事				水替工	水替設備設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	水替ポンプ
					排水設備設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	ノッチタンク	
15 水道編	1 水道工事				仮配管工	仮配管状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	既設管の仮設取出部は全箇所
					仮配管の種類・布設位置・土被り等	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15 水道編	1 水道工事				不断水式連絡工	掘削作業状況	1施工箇所 に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						既設管の口径・布設位置・土被り等	全箇所 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						割T字管・不断水式制水弁取付作業状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						穿孔作業状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						切断片及び切屑等除去状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						水圧試験状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						割T字管・不断水式制水弁取付完了状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				管撤去工	埋設状況 (埋設深さ)	100m毎又は変化点毎に1回 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						切断状況	100m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						搬出状況	1施工箇所 に1回 〔搬出時〕	代表箇所 各1枚	積み込み等 全数量が確 認出来るこ と
						処分状況	1施工箇所 に1回 〔処分時〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				管閉塞工	管閉塞状況	1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	流入口・流 出口・帽 部・栓部設 置箇所は全 箇所

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15	水道	編			铸铁管布設工	掘削状況	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						管吊り込み状況	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						管切断・管端面防 食処理・挿しロリ ング取付状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						切管寸法	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	黒板へ切管 寸法・挿し ロリング数 量等を記入
						受口・挿口清掃状 況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						管接合状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	チェッ クシ ート 記入 状況
						管継手接合状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	黒板へ配管 図等により 使用材料、 数量等を記 入
						管明示テープ表示 状況	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						ポリエチレンス リーブ被覆状況	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中・施工後〕	代表箇所 各1枚	
						ロケーティングワ イヤ設置状況	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						管防護工（砂基 礎）	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	幅・厚さ・ 被り等
						管明示シート表示 状況	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						通水・洗管実施状 況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15 水道 編	1 水道 工事				弁類設置工	弁類設置、取付状 況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						弁ボックス据付状 況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道 編	1 水道 工事				給水切替工	掘削状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						給水切替実施状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						給水管布設状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
					トンネル関係	トンネル (矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
							湧水状況	適宜〔掘削中〕		
						埋設支保工（建 込間隔、寸法、基 数）	80m又は1施工箇所 に1回 〔建込後〕			
						湧水処理工設置 状況	全数量〔設置後〕			
						集水渠（幅、高 さ、位置）	40m又は1施工箇所 に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚		
						地下排水工（管 接合据付状況）				
						地下排水工 （フィルター厚 さ）	40m又は1施工箇所 に1回 〔投入前後〕			
						矢板設置状況	岩質の変わる毎に1回 〔設置後〕			
						グラウト材料使 用量	全数量 〔使用前後〕			
					シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚		
						セグメント組立状 況	1工事に1回 〔組立後〕			
						二次覆工（セグメ ント清掃状況）	1工事に1回 〔清掃後〕			
						二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕			
					維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
						コンクリート舗装	目地掃除	1,500㎡に1回 〔施工前後〕	適宜	
							目地充填	1,500㎡に1回 〔施工後〕		
							注入工、削孔状況 （位置、間隔）	1,000㎡に1回 〔削孔後〕		
							注入工、注入圧	1,000㎡に1回 〔注入時〕		
				目地亀裂防止材、 張付け状況			1,500㎡に1回 〔張付け後〕			
				局部打換、各層厚 さ			各層毎50mに1回又は1施工箇 所に1回 〔施工前後〕			

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
その他					維持修繕工関係	路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
						道路除草	施工状況	0.5kmに1回（1回刈毎） 〔施工前後〕	適宜		
						路肩整正	施工状況	0.5kmに1回	適宜		
						新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜		
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5ヶ所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜		
						新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、 施工状況	基礎タイプ毎5ヶ所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜		
						視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕	適宜		
						清掃（路面、標識、側溝、集水樹）	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜		
						区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜		
							材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹植樹	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹補強補植	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹剪力	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工中〕	適宜		
						街路樹雪囲	施工状況	適宜 〔施工後〕	適宜		
						排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕	適宜		
						凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 〔施工中〕	適宜		
							材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
						河川除草	施工状況、刈草処理状況	0.5kmに1回（1回刈毎） 〔施工前後〕	適宜		
						鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 〔組立後〕	適宜	
							コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブロック各1枚	
							養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕		

別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準」

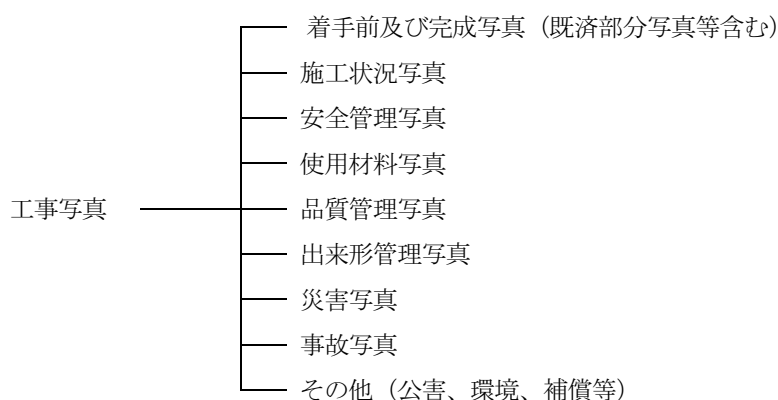
1. 総 則

1-1 適用範囲

この写真管理基準は、静岡県土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（フィルムカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



2. 撮影

2-1 撮影頻度

工事写真は、写真管理基準の撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

2-3 情報化施工

「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

2-5 撮影の仕様

写真の色彩や大きさは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。
ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

2-6 留意事項

写真管理基準の撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を工事写真帳に添付する。
- (5) 写真管理基準の撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取扱いを定めるものとする。

3. 整理提出

工事写真として、撮影写真の原本及び工事写真帳を各1部提出するものとし、その整理方法等は以下によるものとする。

- (1) 撮影写真の原本
撮影写真の原本とは、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容がわかるようにネガアルバムに整理し提出するものとする。
- (2) 工事写真帳
工事写真帳は、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「整理条件」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、工事写真帳の大きさは、4切版又はA4版とする。

4. その他

写真管理基準撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の様子が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 「提出頻度」の不要とは工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

参考資料		
橋台および擁壁等の写真撮影（例）		
	写真撮影箇所	撮影上の注意
1	栗石のX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
2	栗石のY方向の幅	” （ ” ）
3	栗石の厚さ	
4	ならしコンクリートのX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
5	ならしコンクリートのY方向の幅	” （ ” ）
6	ならしコンクリートの厚さ	
7	1-1断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	二段の場合、下部配筋寸法の明確さ
8	1-1断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	” （上面鉄筋組立前に撮影）
9	2-2断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	
10	2-2断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	
11	スターラップ筋間隔	明確に
12	主鉄筋、配力鉄筋の継手重ね長さ	”
13	フーチング鉄筋組立全景	
14	底版型枠のX、Y方向の幅及び厚さ	24で確認できれば不用
15	3-3断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	複鉄筋の場合、裏側の配筋寸法の明確さ
16	3-3断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	” （両面を撮影する）
17	4-4断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	”
18	4-4断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	”
19	3-3断面壁のV方向の鉄筋長	
20	スターラップ筋間隔	11に同じ
21	パラペットの配筋間隔	
22	5-5断面橋座のX、Y方向の鉄筋ピッチ	明確に
23	壁の型枠寸法	24で確認できれば不用
24	出来形管理に基づくコンクリートの仕上がり寸法	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
25	埋戻し前の全景	

道路中心線
Y
X
平面

V
H
正面

4
3
5
2
1
V方向長
⑯
断面
4
3

その他の取扱基準等

その他の取扱基準等

目 次

レディーミクストコンクリート取扱基準	457
1. 取扱基準	457
2. レディーミクストコンクリートの製造工場	459
3. 配合強度	459
5. 品質管理	460
6. 品質検査	462
アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	483
レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）	486
セメントコンクリート製品取扱基準	489
1. 適用範	489
2. セメントコンクリート	489
3. 製品検査等手続（申請～承認）	490
盛土材料取扱基準	523
1. 適用範	523
2. 用語の定義	523
3. 材料の品質規格	523
4. 材料の使用承諾	524
5. 材料の検査	524
6. 材料の検査結果と通知	525
7. 施工	526
8. 品質管理	526
9. その他	527

レディーミクストコンクリート取扱基準

1 取扱基準

1 レディーミクストコンクリートを使用するときは、この取扱基準によるほか、JISA5308（レディーミクストコンクリート）によらなければならない。

2 レディーミクストコンクリートの配合は設計図書による。設計図書に明記がない場合は下表を標準とする。

受注者は、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

レディーミクストコンクリートの配合適用基準

No	種別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スラン プ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメン ト比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS規 格の有 無	摘要
1	PC 横桁・PC 桁間コンクリート・PC ホーロースラブの間詰	普通	30	8	25	N	—	—	4.5	○	
2	PC スラブ桁の間詰	普通	24	8	25	N	—	—	4.5	○	
3	PC ボステン主桁	普通	40	8	25	H	—	—	4.5	○	
4	合成床版	普通	30	12	25	N	55	—	4.5	○	
5	非合成床版、RC 床版、 (鉄筋コンクリート) 側溝蓋	普通	24	12	25	N	55	—	4.5	○	
6	(鉄筋コンクリート) 地覆、 壁高欄	普通	24	12	25	N	55	—	4.5	○	
7	場所打杭 水中：オールケーシング杭、 リノース杭	普通	30	18	25	BB	55	350 以上	4.5	○	
8	場所打杭 大気中：深礎工	普通	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	
9	トンネル覆工用 (機械打設)	普通	18	15	40	BB	60	—	4.5	○	[単位セメント量270 以上]
10	トンネル施工用 (インバート打設)	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	[単位セメント量240 以上] 側壁導杭の一次覆工 含む
11	(鉄筋コンクリート) 水門・ 排水機場 (上屋を除く) ・堰	普通	24	12	25	BB N	55	—	4.5	○	塩害を受けやすい構 造物はBBを標準とする
12	(鉄筋コンクリート) 橋台・ 橋脚・函渠類、鉄筋コンクリ ート擁壁・樋門・樋管	普通	24	12	25	BB N	55	—	4.5	○	塩害を受けやすい構 造物はBBを標準とする
13	河川護岸及び砂防護岸に使用 する石積 (張) 胴裏込	普通	18	8	25	BB	60	—	4.5	○	
14	厚16cm 未満の側溝・集水鉢、 石積 (張) 胴裏込・管渠	普通	18	8	25	BB	60	—	4.5	○	
15	重力擁壁・モタレ擁壁	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	
16	石積・ストーンガード・標識及 び照明灯基礎・厚16cm 以上 の側溝等	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	

その他の取扱基準等

No	種別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スラン プ cm	粗骨材 の最大 寸法 mm	セメン トの種 類	水セメ ント 比%以 下	単位セ メント 量 kg	空気量 %	JIS 規格 の有 無	摘要
17	重力式橋台	普通	21	8	40	BB	60	—	4.5	○	
18	均しコンクリート	普通	18	8	25 40	BB	—	—	4.5	○	厚16cm未満は粗骨材 最大寸法25mm 厚16cm以上は粗骨材 最大寸法40mm
19	セメントコンクリート舗装	舗装	(曲げ 強度) 4.5	2.5 (人力施 工等では 6.5)	40	N	45	—	4.5	○	[単位セメント量280 ~350]
20	(河川) 護岸基礎・根固ブロック・護 岸コンクリート張(平場)・ 堰(無筋)	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	
21	(河川) 護岸コンクリート張(法面)	普通	18	3	40	BB	60	—	4.5	無	
22	(河川・海岸) 護岸均しコンクリート	普通	—	3	25	BB	—	170以 上	—	無	
23	(海岸) 波返し・表法張・基礎	普通	24	8	40	BB	55	—	4.5	○	
24	(海岸) 無筋コンクリート擁壁	普通	24	8	40	BB	55	—	4.5	○	
25	(海岸) 根固ブロック10t以上	普通	24	5	80 [40]	BB BB	55 55	— —	(4.0) [4.5]	無 ○	粗骨材の最大寸法は 80mmを標準とする。 ただし、骨材の入手が 困難な場合は40mmと することができる。
26	(防波) 主副ダム・側壁 (防波) 10t以上の根固ブロック	普通	18	5	80 [40]	BB BB	60 60	— —	(4.0) [4.5]	無 ○	粗骨材の最大寸法は 80mmを標準とする。 ただし、骨材の入手が 困難な場合は40mmと することができる。
27	(防波) 流路工・護岸 (防波) 10t未満根固ブロッ ク	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	
28	(下水道) シールド二次覆工用等	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	
29	(港湾) 中詰コンクリート中詰ブロッ ク	普通	18	8	40	BB	—	—	4.5	○	無筋コンクリート
30	(港湾) 防波堤上部工ケーソンの蓋 コンクリート	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
31	(港湾) 本体ブロック異形ブロック (消波・被覆)	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート 消波用異形ブロック で公称重量35t以上 の場合は事業課と協 議すること
32	(港湾) 根固ブロック	普通	18	5	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート

No	種別	コンクリートの種類	呼び強度 N/mm ²	スランプ cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類	水セメント比%以下	単位セメント量 kg	空気量 %	JIS規格の有無	摘要
33	(港湾) 係船岸上部工、胸壁、係船直柱基礎（重力式）	普通	18	8	40	BB	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
34	(港湾) 係船岸上部工、胸壁、係船直柱基礎（杭式）	普通	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート 栈橋上部工を除く
35	(港湾) 栈橋上部工	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
36	(港湾) ケーソン・岸壁用L型・セルラー・消波ブロック	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
37	(港湾) 控壁、控杭上部工	普通	24	12	25	BB	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
38	(港湾) エプロン舗装	舗装	(曲げ強度) 4.5	2.5 (人力施工等では 6.5)	40	N	—	—	4.5	○	
39	(港湾) 水中コンクリート	普通	—	13~18	25	BB	50	370以上	4.5	無	

- 注：1 骨材の最大寸法 25mm 及び 80mm は地域的に骨材の入手が不可能な場合のみ 20mm 及び 40mm とすることができる。
- 2 水セメント比については、鉄筋コンクリート構造物は 55%以下、無筋コンクリート構造物は 60%以下としなければならない。（ただし、PC 構造物については別途事業課と協議）
- 3 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は 50%以下、橋梁下部工に用いるコンクリートの水セメント比は 55%以下を標準とする。
- 4 セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメント B 種を示している。
- 5 橋梁に関するものは、**静岡県**橋梁設計要領を参考にすること。
- 6 エプロン舗装に関して、手仕上げ又は簡易的な機械による施工を行う場合、設計図書に関する監督員の承諾を得て、スランプ 6.5cm のコンクリートを使用できる。
- 7 表中の「-」は、基準値を定めないことを示す。

2 レディーミクストコンクリートの製造工場

受注者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合には、JISA5308 の JIS マーク表示認証を受けた製品を製造している工場（略称「JIS マーク表示認証工場」）で、全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場から選定するものとする。ただし運搬時間、その他の理由によりこれらの製品を使用することが困難な場合には、土木工事共通仕様書第 1 編「共通編」第 3 節 3-3-2 の規定によるものとする。

3 配合強度

レディーミクストコンクリート製造工場の配合強度は、次によらなければならない。

(1) JIS マーク表示認証工場

$$m \geq SL + 2.5 \delta$$

ここに、 m ：配合強度（N/mm²）

SL ：呼び強度（N/mm²）

δ ：当該工場の実績による標準偏差（N/mm²）

(2) JIS マーク表示認証工場以外の工場

設計基準強度を下廻らない値で配合強度を定めなければならない。

その他の取扱基準等

4 レディーミクストコンクリートの使用の承諾

受注者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合は、次の書類を提出し承諾を得なければならない。

設計図書に示すコンクリートの種類を、受注者の事由により変更しようとするときは、監督員の承諾を得なければならない。

JIS表示認証工場の製品使用の場合	JIS表示認証工場以外の製品使用の場合
<ul style="list-style-type: none"> ・ JIS表示許可の写し ・ レディーミクストコンクリート配合計画書（様式-1） ・ 配合計算書（様式-2） ・ 骨材試験成績表（様式-3） ・ アルカリ骨材反応抑制対策について（別紙様式） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラント施設概要書 ・ 計量機の検定済証明書 ・ 品質管理データ ・ レディーミクストコンクリート配合計画書（様式-1） ・ 配合計算書（様式-2） ・ 骨材試験成績表（様式-3） ・ アルカリ骨材反応抑制対策について（別紙様式） ・ セメント試験成績表

* JIS表示されていないレディーミクストコンクリートを使用する場合には、受注者の配合試験臨場及び監督員の関係書類審査により品質を確認しなければならない。

5 品質管理

コンクリートの品質管理は土木工事共通仕様書及び同施工管理基準に定めるほか、本取扱基準（別表-1）「コンクリートの品質管理」によらなければならない。

品質管理の上で必要な書類は次のとおりである。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」（様式-4）（1工種 20 m³～150 m³ごとに1回実施） ・ 「レディーミクストコンクリート品質管理（スランプ・空気量）報告書」（様式-5-1）（1日1回以上実施） ・ 「レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書」（様式-5-2）（小規模工種の場合、様式-4に代えて提出する資料） ・ 「コンクリート強度管理表」（様式-6）（小型構造物等は不要） ・ 「気温及びコンクリート打設記録表」（様式-7）（小型構造物等は不要） ・ 「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」（様式-8）（小型構造物等は不要） ・ コンクリート中の塩化物含有量測定資料 （鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物（仮設を除く）は実施） ・ 単位水量測定結果（1日打設量 100 m³以上の場合は実施） ・ ひび割れ発生状況調査結果 （高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門は実施）

(1) コンクリート供試体の確認

レディーミクストコンクリートの品質を確かめるためのコンクリート供試体の確認は、下記の方法のどちらかにより実施しなければならない。

アA法

- ①コンクリートを供試体枠に投入したときの写真撮影時に、型枠外面に供試体を特定できる番号・記号等を記載し撮影する。
- ②供試体頭部硬化後、型枠外面に記載した番号・記号等と同一のものを頭部にも記載し、2箇所の番号・記号等が1枚の写真でよくわかるように撮影する。ただし、写真撮影は型枠脱型前に行う。
- ③写真については、静岡市電子納品ガイドラインによる。

イB法

- ①供試体型枠の内側の側面に、所定の事項を記入した供試体確認版等をおき、コンクリートを打設する。
- ②強度試験前に、供試体確認版等を写真に撮り資料採取時のものと同一のものを確認する。

(2) コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定

コンクリート圧縮強度の測定を、シュミットハンマー普通コンクリート用 NR 型、N 型により行う場合には、社団法人日本材料試験協会「シュミットハンマーによる実施コンクリートの圧縮強度判定方法指針(案)」により行うものとするが、その一部の運用は次のとおりとする。

ア 硬度測定箇所の選定

- ① 硬度の測定は、厚さ 10cm 以下の床版や壁、一辺 15cm 以下の断面の柱など小寸法で支間の長い部材では避けること。やむを得ずそのような部材で測定するときは、背後から別にその部材を支持して行うものとする。
- ② 薄い床版及び壁では、なるべく周辺や支持辺に近い箇所を選定するものとする。
- ③ はりでは、その側面で行うのを原則とする。
- ④ 柱や壁では、コンクリートの分離による影響を考慮して適当な箇所を選定するものとする。
- ⑤ 測定面としては、型枠に接した面で質が均一でモルタルに覆われた平滑な面を選定するものとする。
- ⑥ 測定面内にある豆板、空泡、露出している砂利などの部分は避けて行うものとする。

イ 硬度測定方法

- ① 測定面にあるわずかの凹凸や付着物は、と石でていねいに平滑にみがいてこれを除き、粉末その他の付着物をふきとってから行うものとする。
- ② 仕上げ層や上塗りのある場合はこれを除去し、コンクリート面を露出された後、(2) ①の処理をしてから測定するものとする。
- ③ 打撃方向は、常に測定面に直角に行うものとする。
- ④ テストハンマーは、徐々に力を加えて打撃をおこさせ測定するものとする。
- ⑤ 測定する位置は、端部から 3cm 以上離れたところで、互に 3cm 以上の間隔をもった 12 点について行い、上下 2 点の反発値を切り捨て 10 個を算術平均して、その測点の測定硬度とする。

ウ 強度判定法

- ① テストハンマーによる打撃は、ハンマーの水平軸方向 (0°) で測定するのを原則とする。ただし、構造物の形状によりこれにより難しい場合は、上向 (+)、下向 (-) として測定し、水平 (0°) から下向 (-90°) までは、「テストハンマーの圧縮強度換算表」(別表-2) により強度を判定し、上向 (+) の場合は、テストハンマーに添付されている強度曲線表により強度を判定する。

エ シュミットコンクリートテストハンマーの調整

- ① シュミットコンクリートテストハンマーの調整は、専用精度検定器 (テストアンビル) により使用前に検定するものとする。

テストアンビルによる反発値 (Ra) は 80±2 で調整するものとする。テストアンビルによる反発値 (Ra) が 80±2 以上の数値を平均して示すものを使用する場合には、実際にコンクリートを打撃して測定した反発値の (R) は、次の式により修正するものとする。

$$R1 = R \cdot \frac{80}{Ra}$$

ここに、R1：測定硬度の修正値

R：測定硬度 (10 点又は 20 点の平均値)

- ③ 反発値 (Ra) が、②以外のテストアンビルを使用する場合の調整は、その取扱説明書により行うものとする。

オ 測定値の記録

品質管理又は検査においてテストハンマーで測定した数値は、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8) に記録するものとする。

(3) ひび割れ発生状況の調査

ア 受注者は、高さ 5m 以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積 25 m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ 3m 以上の堰・水門・樋門の施工完了時にひび割れ発生状況の調査を実施しなければならない。

ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

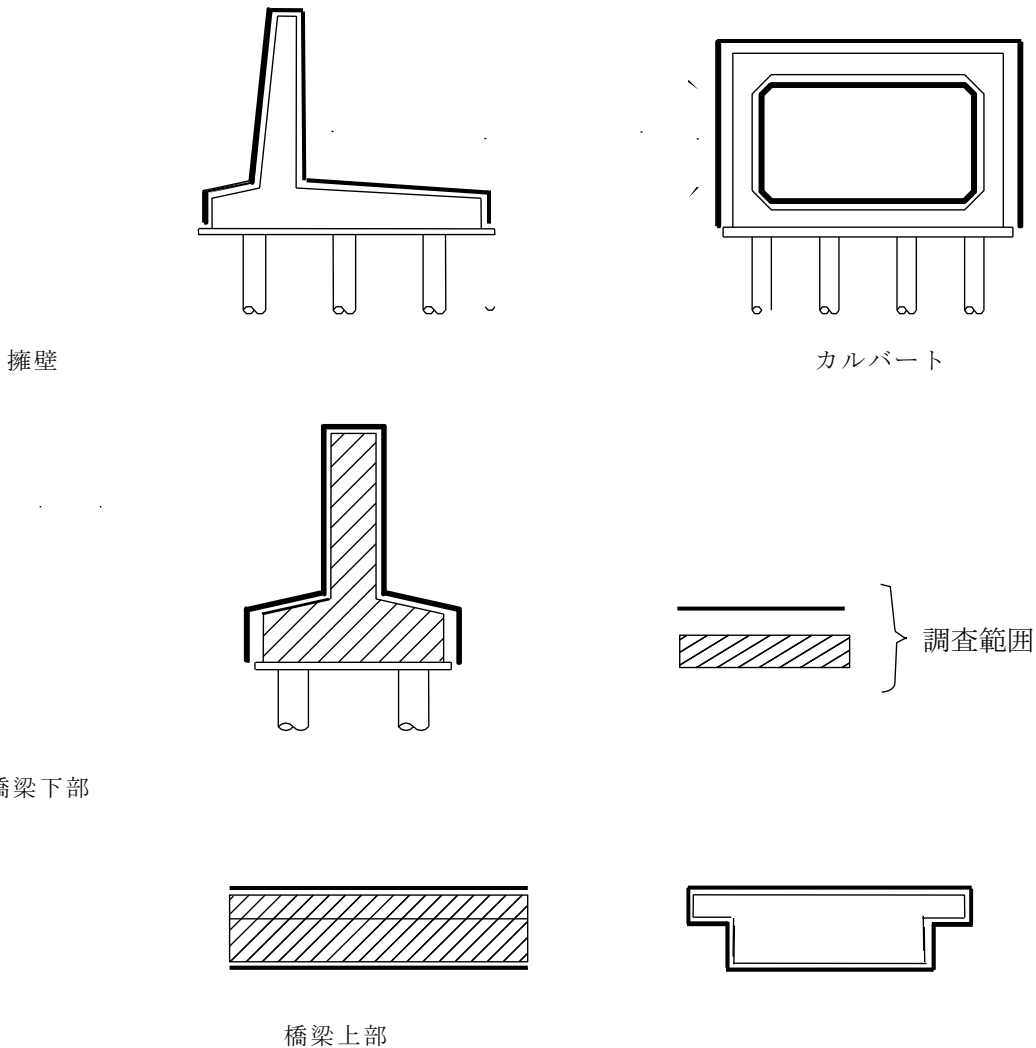
イ 調査方法は、0.2mm 以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。また、ひび割れ等変状の認められた部分をマーキングしなければならない。

ウ 受注者は、ひび割れ発生状況の調査を実施した結果を書面により監督員に提出しなければならない。

その他の取扱基準等

エヒび割れ発生状況の調査は、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とし、フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。代表的な構造物についての例を図-1に示す。

図-1 ひび割れ発生状況調査の範囲(例)



6 品質検査

コンクリートの品質検査は、書類検査のほか、コンクリートテストハンマーにより構造物の強度を測定する。

・強度判定基準

$\bar{X} \geq \delta_{ck}$ とする。ここに、 \bar{X} : 1回の測定結果 (3測点の平均値)

δ_{ck} : 設計基準強度 (呼び強度)

コンクリートテストハンマーの1回の測定結果 (3測点の平均値) が $\bar{X} < \delta_{ck}$ となった場合には、標準養生による供試体の圧縮試験結果により可否を判定する。

・熟成強度による合格判定

検査時に熟成度が100%に達しない場合には、熟成度を乗じた強度で可否を判定する。この場合監督員は、熟成日に強度を測定し、確認するものとする。

7 日当たり打設量が小規模となるレディミキストコンクリートの品質管理

日当たり打設量が小規模となるレディミキストコンクリートを使用する場合の品質管理は、「日当たり打設量が小規模となるレディミキストコンクリートの品質管理基準」に基づくものとする。

日当たり打設量が小規模となるレディミクストコンクリートの品質管理基準

日当たり打設量が小規模となるレディミクストコンクリートを使用する場合の品質管理基準については下記基準による。

1 品質管理基準

試験項目	JISA5308 による検査	静岡県基準	小規模 (日打設量 50m ³ 未満)	備考
圧縮強度試験	150m ³ に1回 (σ28)	品質管理基準による	下記2による	
スランプ試験	必要に応じ	品質管理基準による	同左	
空気量試験	必要に応じ	品質管理基準による	同左	

2 試験回数の決め方 (圧縮強度試験)

配合種類別に

- 1) 打設量が 50m³ 程度で最低 1 回以上の試験を行うものとする。ただし、日打設量が 50m³ 以上の大規模のものは、現行基準で管理すること。
- 2) 日当たり打設量が 50m³ 未満の小規模の場合は、生コン工場の同一現場への出荷順に 50m³ 程度でくくって (打設日が違ってかまわない) 1 回の試験を行うものとする。
- 3) 打設量が少量でも 2 週間かかっても 50m³ に満たない場合は、2 週間で 1 回の試験を行うものとする。
- 4) 総打設量が 10m³ 未満の場合は、試験を省略することができるものとする。

例 ある生コン工場現場で現場に出荷する場合の試験回数について

出荷月日 配合	4/3	/4	/5	/6	/7	/8	/9	/10	/11	/12	/13	/14	/15	/16	/17	/18	/19	/20	/21	/22	/23	計
21-8-25 B B	35		10	50	40	5	5	5		15	20	10	3	10	15	40	80	3	9	15		370
18-8-40 B B	15		15	15		15						5							10	15	30	120

注) 1 回の試験単位を で示す。

「コンクリートの品質管理」

試験項目	試験方法	適用基準																
1. 強度試験 1) 標準養生による供試体の圧縮強度試験	JISA1108	<p>(1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、構造物の重要度と工事の規模に応じて1工種20㎡~150㎡ごとに1回行う。供試体は打設場所で採取し、1回につき6個(σ₇…3個、σ₂₈…3個)とする。</p> <p>ただし、小規模工種(※)でコンクリートの使用量が1工種50㎡未満の場合には、(3)により試験に代えることができるものとする。</p> <p>(2) 材令σ₇、σ₂₈の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)により提出するものとする。σ₂₈未実施の場合σ₇の上位に()書でσ₂₈の推定値を(4)により記入するものとする。</p> <p>(3) 小規模工種(※)で1工事のコンクリート使用量が1工種50㎡未満の場合には、(2)に代え生コン工場における同一ロットの生コンσ₂₈の品質試験結果を「コンクリート強度試験結果報告書」(様式-5-2)により提出することができるものとする。</p> <p>(4) 普通ポルトランドセメント使用の材令7日強度より材令28日の強度の判定にあたっては、JISマーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。</p> <p>なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。</p> $\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \sigma_7 < 15\text{N}/\text{mm}^2$ $\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \sigma_7 \geq 15\text{N}/\text{mm}^2$ <p>高炉セメント使用の材令7日強度より材令28日強度の判定にあたっては、JISマーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。</p> <p>なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。</p> $\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \sigma_7 \geq 5\text{N}/\text{mm}^2$ <p>(5) 受注者は、σ₇における試験結果を確認し、コンクリートの品質をチェックするものとする。σ₇における試験結果に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。</p>																
2) 現場養生による供試体の圧縮強度試験		特記仕様書に定める場合を除き、原則として行わないものとする。																
3) コンクリート強度管理表		<p>(1) 「コンクリート強度管理表」(様式-6)、「気温及びコンクリート打設記録表」(様式-7)、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8)は、総ての工事について下表に基づき作成する。</p> <table border="1" data-bbox="523 1144 1441 1794"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="523 1144 1177 1182">コンクリート構造物の分類</th> <th data-bbox="1177 1144 1441 1182" rowspan="2">管理対象構造物</th> </tr> <tr> <th data-bbox="523 1182 719 1220">構造物種別</th> <th data-bbox="719 1182 1177 1220">構造物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 1220 719 1384">無筋構造物</td> <td data-bbox="719 1220 1177 1384">重力式擁壁等マッシュな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台</td> <td data-bbox="1177 1220 1441 1384">①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種10㎡以上のもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1384 719 1541">鉄筋構造物</td> <td data-bbox="719 1384 1177 1541">水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、棧橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物</td> <td data-bbox="1177 1384 1441 1541">①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4㎡以上の函渠 ④上記以外は1工種10㎡以上のもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1541 647 1794" rowspan="2">小型構造物</td> <td data-bbox="647 1541 719 1659">(I)</td> <td data-bbox="719 1541 1177 1659">最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1㎡以下)連続している構造物</td> </tr> <tr> <td data-bbox="647 1659 719 1794">(II)</td> <td data-bbox="719 1659 1177 1794">形状が複雑な構造物及び集水桝、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1㎡以下)のコンクリート量で点在する構造物</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) コンクリートテストハンマーによる測定が出来ないもの、困難なもの、不適當なものは適用除外する。</p> <p>測定出来ないもの：ブロック積(張)の胴、裏込めコンクリート、水中コンクリート等。</p> <p>測定困難なもの：厚10cm以下の床版・壁、一辺15cm以下の柱等。</p> <p>測定不適當なもの：均し(張り)コンクリート等。</p>	コンクリート構造物の分類		管理対象構造物	構造物種別	構造物の種類	無筋構造物	重力式擁壁等マッシュな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種10㎡以上のもの	鉄筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、棧橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4㎡以上の函渠 ④上記以外は1工種10㎡以上のもの	小型構造物	(I)	最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1㎡以下)連続している構造物	(II)	形状が複雑な構造物及び集水桝、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1㎡以下)のコンクリート量で点在する構造物
コンクリート構造物の分類		管理対象構造物																
構造物種別	構造物の種類																	
無筋構造物	重力式擁壁等マッシュな鉄筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は1工種10㎡以上のもの																
鉄筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、棧橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4㎡以上の函渠 ④上記以外は1工種10㎡以上のもの																
小型構造物	(I)	最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1㎡以下)連続している構造物																
	(II)	形状が複雑な構造物及び集水桝、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護柵の基礎等の少量(1㎡以下)のコンクリート量で点在する構造物																

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>(2) コンクリート強度管理表の記入方法</p> <p>①配合強度は、配合計算書より記入する。</p> <p>②熟成度の記入 イ 6月から9月の間にコンクリートを打設し、σ_{28}が9月末日までのものは、材令別コンクリート熟成度表（別表-3）・（別表-4）の20℃を適用し、この間気温の測定は必要ない。 ロ 10月以降に材令がσ_{28}に達する場合と、5月末までにコンクリートを打設する場合には、コンクリートの強度を材令別コンクリート熟成度表で補正する。（呼び強度×熟成度）</p> <p>③テストハンマーによる強度の測定 イ品質管理のためにおこなうテストハンマーによる強度の測定は、反発硬度が測定できるときからσ_7又はσ_{14}で行い、熟成度による強度の目標値以上の場合には、σ_{28}又は熟成日を測定し熟成度により強度の確認をする。 なおσ_7又はσ_{14}強度に達しない場合にはσ_{14}又はσ_{21}で測定しσ_{28}又は熟成日で確認をする。</p> <p>④養生方法は、実施した方法を記入する。 材令別コンクリート熟成度表のσ_7の熟成度はσ_{28}に対して45～50%程度であるが、標準養生の強度は60%、又テストハンマーによる過去の実績の平均値は57%程度であるため、σ_7の強度はσ_{28}の60%を管理目標として初期養生を行うものとする。</p>
4) 非破壊試験	コンクリートテストハンマーにより行う。	試験方法は、この基準のコンクリートテストハンマーによる測定方法によるものとし、1回の測定結果（ \bar{X} ）は3測点の平均値とする。 1回の測定結果（3測点の平均値）は呼び強度以上であること。
5) 標準養生による供試体の曲げ試験	JISA1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。
6) コアによる圧縮強度試験	JISA1107	所定の強度が得られない場合や品質に異状が認められる場合に行う。
2 スランプ試験	JISA1101	<p>荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。</p> <p>ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。</p> <p>道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</p> <p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。</p>
3 空気量の測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128	<p>荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。</p> <p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>
4 コンクリート中の塩化物総量規制		<p>(1)適用範囲 鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物（仮設を除く）</p> <p>(2)塩化物総量規制値 0.30kg/㎡以下(C1重量換算)であること。</p> <p>(3)測定 受注者の技術者が、工事現場において荷卸し時のフレッシュコンクリートについて行うことを原則とする。 測定の頻度は、コンクリートの打設が午前と午後またがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。（1回の測定は3資料とする） 試験の判定は3資料の測定値の平均値で行う。</p>

その他の取扱基準等

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>小規模工種(※)で1工種当りの総使用量が50 m³未満の場合は、1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>1工種当りの総使用量が50 m³以上の場合は、50 m³ごとに1回の試験を行う。</p> <p>用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</p> <p>(4) 監督員の立会及び審査 監督員は、立会又は受注者の測定資料を審査し、塩化物含有量の確認を行う。</p> <p>(5) 測定方法 コンクリートの塩化物含有量の測定方法は、受渡当事者間の協議によって、適宜定める。</p> <p>(6) 測定結果の記録及び措置 測定結果は、記録表に記載し、測定中の写真とともに監督員に提出しなければならない。測定の結果規制値以下の場合には受け入れるものとし、規制値を越えた場合は受け入れを拒否する。次から搬入されるコンクリートからは毎回測定して、規制値を下回ることを確認した後、そのコンクリートを用いるものとする。この場合、安定して規制値を下回ることが確認できれば、その後の測定は通常の頻度で行ってよい。</p>
5. アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）	「骨材のアルカリシリカ反応性試験」は JISA1145・1146（化学法、モルタルバー法）による。	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領による
6. 単位水量測定	エアメータ法かこれと同程度、若しくは、それ以上の精度を有する測定機器を使用する	レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）による

※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種

別表-2

「テストハンマーの圧縮強度換算表」

(N/mm²)

反発硬度R \ 角度	0° 5分以下	-45° 5分を超え2割5分まで	-90° 2割5分を超え水平まで	反発硬度R \ 角度	0° 5分以下	-45° 5分を超え2割5分まで	-90° 2割5分を超え水平まで
20.0	7.5	10.6	11.8	30.5	20.8	23.7	24.6
.5	8.1	11.2	12.4	31.0	21.5	24.3	25.3
21.0	8.7	11.8	13.0	.5	22.1	24.9	25.9
.5	9.4	12.5	13.6	32.0	22.8	25.5	26.5
22.0	10.0	13.1	14.2	.5	23.4	26.2	27.1
.5	10.6	13.7	14.8	33.0	24.0	26.8	27.7
23.0	11.3	14.3	15.4	.5	24.7	27.4	28.3
.5	11.9	15.0	16.1	34.0	25.3	28.0	28.9
24.0	12.6	15.6	16.7	.5	25.9	28.7	29.5
.5	13.2	16.2	17.3	35.0	26.6	29.3	30.2
25.0	13.8	16.8	17.9	.5	27.2	29.9	30.8
.5	14.5	17.4	18.5	36.0	27.9	30.5	31.4
26.0	15.1	18.1	19.1	.5	28.5	31.1	32.0
.5	15.7	18.7	19.7	37.0	29.1	31.8	32.6
27.0	16.4	19.3	20.3	.5	29.8	32.4	33.2
.5	17.0	19.9	21.0	38.0	30.4	33.0	33.8
28.0	17.7	20.6	21.6	.5	31.0	33.6	34.4
.5	18.3	21.2	22.2	39.0	31.7	34.3	35.1
29.0	18.9	21.8	22.8	.5	32.3	34.9	35.7
.5	19.6	22.4	23.4	40.0	33.0	35.5	36.3
30.0	20.2	23.0	24.0				

備考 (1) 強度換算式打撃角度 $G=9.80665 \times 10^{-2}$

水平 (+0°) $F=G \times (-184+13.0R)$

下向 (-45°) $F=G \times (-146+12.7R)$

下向 (-90°) $F=G \times (-130+12.5R)$

別表-3

「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	(7)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	(28)	(35)	(42)	(49)	(56)	(63)	(70)	(77)	(84)	91	210					
0					40	43	45	47	49	51	53	54	56	57	58	59	60	60	61	61	61	61	66	71	76	81	85	90	95	100							
1					42	44	47	49	51	53	55	57	58	60	61	62	62	63	64	64	64	64	69	74	80	85	90	95	100								
2				40	43	46	49	51	54	56	58	59	61	62	63	64	65	66	67	67	67	67	73	78	84	89	95	100									
3				42	45	48	51	53	55	58	60	61	63	64	66	67	68	68	69	69	70	70	76	81	87	93	99	104									
4		40	43	47	50	52	55	57	60	62	64	65	67	68	70	71	72	73	74	74	74	72	72	78	84	90	97	103									
5		41	44	48	51	54	56	59	61	63	65	67	68	70	71	72	73	74	75	76	76	74	74	81	87	94	100										
6		42	45	49	52	55	58	60	63	65	67	68	70	71	72	73	74	75	76	76	76	76	83	90	97	103											
7		40	43	47	50	53	56	59	62	64	66	68	70	72	73	74	75	76	77	78	78	78	85	92	100												
8		41	45	48	52	55	58	61	63	66	68	70	72	74	75	76	77	78	79	80	80	80	88	95	103												
9		42	46	50	53	56	59	62	65	67	69	71	73	75	76	78	79	80	81	81	81	82	90	98	105												
10		43	47	51	54	58	61	64	66	69	71	73	75	77	78	79	80	81	82	83	83	84	92	100													
11	41	45	49	52	56	59	62	65	68	70	72	75	76	78	80	81	82	83	84	85	85	86	94	102													
12	42	46	50	54	57	60	64	66	69	72	74	76	78	80	81	83	84	85	86	86	87	87	96	105													
13	43	47	51	55	58	62	65	68	70	73	75	78	80	81	83	84	85	86	87	88	88	89	98	107													
14	44	48	52	56	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	84	86	87	88	89	89	90	91	100														
15	45	49	53	57	61	64	67	70	73	76	78	80	82	84	86	87	88	89	90	91	91	92	102														
16	46	50	54	58	62	65	68	71	74	77	79	81	83	85	87	88	89	90	91	92	93	93	104														
17	47	52	56	59	63	66	70	73	75	78	81	83	85	87	88	90	91	92	93	94	94	95	106														
18	49	53	57	61	64	68	71	74	77	79	82	84	86	88	90	91	92	93	94	95	96	96	110														
19	50	54	58	62	65	69	72	75	78	81	83	86	88	89	91	92	94	95	96	97	97	98	113														
20	51	55	59	63	67	70	73	76	79	82	85	87	89	91	92	94	95	96	97	98	99	100															

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃～10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃～20℃の範囲を超える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。) 1日当りの平均気温は、次のいずれでもよい。イ、測候所で実施している1日8回の測定値の平均
ロ、1日の最高最低の平均
ハ、午前9時の気温
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合は熟成日および熟成度は補間法により求める。
4. 四週以降の熟成度は従来の下記計算式を用い数表化したものである。

$$\text{熟成日}(X) = \frac{840}{t + 10}$$
 ここに、t：28日目までの平均温度の平均値

$$\text{28日から熟成日のx日の熟成度} = \frac{(100\% - \sigma_{28}\text{熟成度}) \times (x - 28)}{(\text{熟成日}(x) - 28)}$$
 ここに、x：熟成度を必要とする日

別表-4

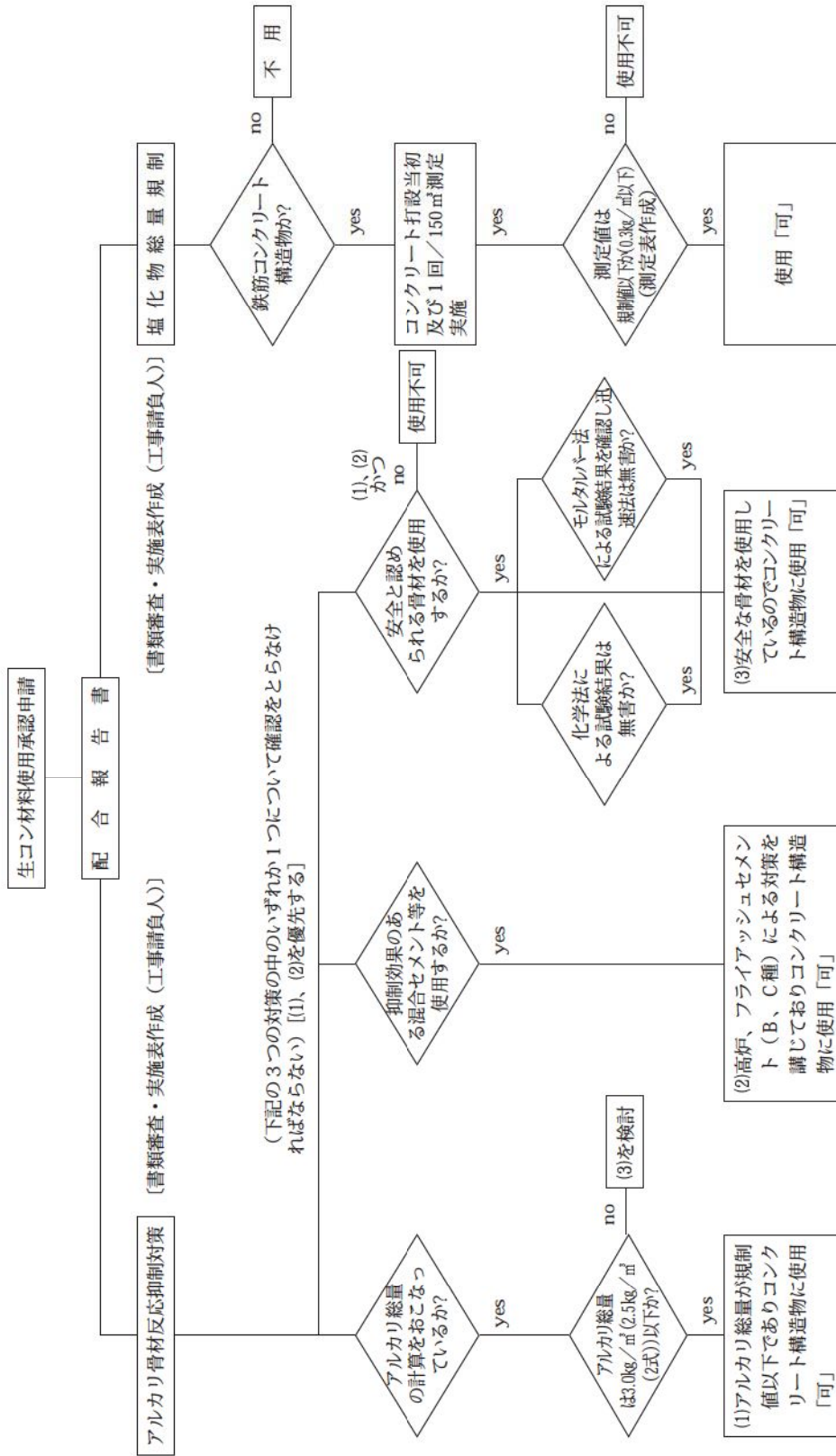
「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	35	42	49	56	63	70	77	84	91	210
0	-	-	-	-	26	28	29	31	32	34	35	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48	54	59	64	67	70	73	75	76	79	95
1	-	-	-	26	28	29	31	33	34	36	38	39	40	42	43	44	45	46	48	49	50	51	57	62	66	70	73	76	78	80	82	97
2	-	-	25	27	29	31	33	35	37	38	40	41	43	44	45	47	48	49	50	51	52	53	60	65	69	73	76	78	81	83	84	99
3	-	-	27	29	31	33	35	37	39	40	42	43	45	46	48	49	50	51	53	54	55	56	62	67	72	75	78	81	83	85	87	101
4	-	26	28	31	33	35	37	39	41	42	44	46	47	49	50	51	53	54	55	56	57	58	65	70	74	78	81	83	86	88	89	103
5	25	27	30	32	35	37	39	41	43	44	46	48	49	51	52	54	55	56	58	59	60	61	68	73	77	80	83	86	88	90	92	105
6	26	29	31	34	36	39	41	43	45	47	48	50	52	53	55	56	58	59	60	61	63	64	70	75	80	83	86	88	91	92	94	107
7	27	30	33	36	38	40	43	45	47	49	51	52	54	56	57	59	60	61	63	64	65	66	73	78	82	86	88	91	93	95	96	109
8	28	32	34	37	40	42	45	47	49	51	53	55	56	58	59	61	62	64	65	66	68	69	75	81	85	88	91	93	95	97	99	111
9	30	33	36	39	42	44	46	49	51	53	55	57	58	60	62	63	65	66	68	69	70	71	78	83	87	91	93	96	98	100	101	113
10	31	34	37	40	43	46	48	51	53	55	57	59	61	63	64	66	67	69	70	72	73	74	81	86	90	93	96	98	100	102	104	115
11	32	36	39	42	45	48	50	53	55	57	59	61	63	65	67	68	70	71	73	74	75	77	83	88	92	96	98	101	103	104	106	117
12	34	37	41	44	47	49	52	55	57	59	61	63	65	67	69	71	72	74	75	77	78	79	86	91	95	98	101	103	105	107	108	119
13	35	39	42	45	48	51	54	57	59	61	63	66	68	69	71	73	75	76	78	79	81	82	88	93	97	101	103	105	107	109	110	121
14	36	40	44	47	50	53	56	58	61	63	66	68	70	72	74	75	77	79	80	82	83	84	91	96	100	103	106	108	110	111	113	123
15	38	41	45	49	52	55	58	60	63	65	68	70	72	74	76	78	79	81	83	84	86	87	94	99	102	106	108	110	112	114	115	125
16	39	43	47	50	54	57	60	62	65	68	70	72	74	76	78	80	82	84	85	87	88	90	96	101	105	108	110	113	114	116	117	127
17	40	44	48	52	55	58	62	64	67	70	72	74	77	79	81	83	84	86	88	89	91	92	99	104	107	110	113	115	117	118	119	129
18	41	46	50	53	57	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	85	87	88	90	92	93	95	101	106	110	113	115	117	119	120	122	131
19	43	47	51	55	59	62	65	68	71	74	76	79	81	83	85	87	89	91	93	94	96	97	104	109	112	115	118	120	121	123	124	133
20	44	49	53	57	60	64	67	70	73	76	79	81	83	86	88	90	92	93	95	97	99	100	106	111	115	118	120	122	124	125	126	135

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃~10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃~20℃の範囲を越える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。)
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日および熟成度は補間法により求める。この場合熟成度については100%を越える値は参考値とする。

「生コンクリート耐久性向上（レドームミクスコンクリート）」



※ 1. 海水または潮風の影響を著しく受ける海岸付近及び外部から浸透する塩化物の影響を受ける箇所において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合 (3)の対策をとったものは除く) には、塩分の浸透を防止するための塗装等の処置方法について事業室と協議しなければならぬ。

2. (3)を選択した場合、骨材の採取には請負者が立ち会うものとする。

様式-1 レディーミクストコンクリート配合計画書										
宛先								NO. _____ 年 月 日		
製造会社・工場名								配合計画者名		
工 事 名 称										
所 在 地										
納 入 予 定 時 期										
本 配 合 の 適 用 期 間 ^{a)}										
コンクリートの打込み箇所										
配合の設計条件										
呼び方		コンクリートの種類による記号		呼び強度		スランプ又はスランプフローcm		粗骨材の最大寸法mm		セメントの種類による記号
指 定 事 項	セメントの種類			呼び方欄に記載			空気量		%	
	骨材の種類			使用材料欄に記載			軽量コンクリートの単位容積質量		kg/m ³	
	粗骨材の最大寸法			呼び方欄に記載			コンクリートの温度		最高最低℃	
	アルカリシリカ反応抑制対策の方法 ^{b)}						水セメント比の目標値の上限		%	
	骨材のアルカリシリカ反応性による区分			使用材料欄に記載			単位水量の目標値の上限		kg/m ³	
	水の区分			使用材料欄に記載			単位セメント量の目標値の下限又は目標値の上限		kg/m ³	
	混和材料の種類及び使用量			使用材料及び配合表欄に記載			流動化後のスランプ増大量		cm	
	塩化物含有量			kg/m ³ 以下						
	呼び強度を保証する材齢			日						
使用材料 ^{c)}										
セメント		生産者名				密度 (g/cm ³)				Na ₂ Oeq% ^{d)}
混和材		製品名		種類		密度 (g/cm ³)				Na ₂ Oeq% ^{e)}
骨 材	No.	種類	産地又は品名	アルカリシリカ反応性による区分 ^{f)}		粒の大きさの範囲 ^{g)}	粗粒率又は実積率 ^{h)}	密度 (g/cm ³)		微粒分量の範囲 (%) ⁱ⁾
				区分	試験方法			絶乾	表乾	
細 骨 材	①									
	②									
	③									
粗 骨 材	①									
	②									
	③									
混和剤①		製品名	種類				Na ₂ Oeq% ^{j)}			
混和剤②										
細骨材の塩化物量 ^{k)}		%		水の区分 ^{l)}				目標スラッジ固形分率 ^{m)}		%
回収骨材の使用法 ⁿ⁾		細骨材				粗骨材				
配合表 (kg/m ³) ^{o)}										
セメント	混和材	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和剤① ^{p)}	混和剤②
水セメント比		%		水結合材比 ^{q)}		%		細骨材率	%	
備考骨材の質量配合割合 ^{r)} 、混和剤の使用量については、断りなしに変更する場合がある。										

その他の取扱基準等

(別表)

アルカリ総量の計算表 s)			
アルカリ総量の計算		判定基準	計算及び判定
コンクリート中のセメントに含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rc Rc = (単位セメント量 kg/m ³) × (セメント中の全アルカリ量 Na ₂ O _{eq} : %/100)	① =Rc		
コンクリート中の混和材に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Ra Ra = (単位混和材量 kg/m ³) × (混和材中の全アルカリ量 : %/100)	② =Ra		
コンクリート中の骨材に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rs Rs = (単位骨材量 kg/m ³) × 0.53 × (骨材中の NaCl の量 : %/100)	③ =Rs		
コンクリート中の混和剤に含まれるアルカリ量 (kg/m ³) Rm Rm = (単位混和剤量 kg/m ³) × (混和剤中の全アルカリ量 : %/100)	④ =Rm		
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量 (kg/m ³) Rp ¹⁾ Rp = (単位流動化剤量 kg/m ³) × (流動化剤中の全アルカリ量 : %/100)	⑤ =Rp		
コンクリート中のアルカリ総量 (kg/m ³) Rt Rt = ① + ② + ③ + ④ + ⑤	Rt	3.0kg/m ³ 以下	適・否

注記用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番 (210×297mm) とする。

注

- a) 本配合の適用期間に加え、標準配合、または修正標準配合の別を記入する。
なお、標準配合とは、レディーミクストコンクリート工場で社内標準の基本にしている配合で、標準状態の運搬時間における標準期の配合として標準化されているものとする。また、修正標準配合とは、出荷時のコンクリート温度が標準配合で想定した温度より大幅に相違する場合、運搬時間が標準状態から大幅に変化する場合、若しくは骨材の品質が所定の範囲を超えて変動する度に修正を行ったものとする。
- b) JISA5308 付属書 B 表 B.1 の記載事項を、そのまま記入する。(※)
- c) 配合設計に用いた材料について記入する。
- d) ポルトランドセメント及び普通エコセメントを使用した場合に記入する。JISR5210 の全アルカリの値としては、直近 6 ヶ月間の試験成績表に示されている、全アルカリの最大値の最も大きい値を記入する。
- e) 最新版の混和材試験成績表の値を記入する。
- f) アルカリシリカ反応性による区分、及び判定に用いた試験方法を記入する。
- g) 細骨材に対しては、砕砂、スラグ骨材、人工軽量骨材及び再生細骨材 H では粒の大きさの範囲を記入する。粗骨材に対しては、砕石、スラグ骨材、人工軽量骨材及び再生細骨材 H では粒の大きさの範囲を、砂利では最大寸法を記入する。
- h) 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては、実積率又は粗粒率の値を記入する。
- i) 砕石及び砕砂を使用する場合に記入する。
- j) 最新版の混和剤試験成績表の値を記入する。
- k) 最新版の骨材試験成績表の値 (NaCl として) を記入する。
- l) 回収水のうちスラッジ水を使用する場合は、” 回収水(スラッジ水)” と記入する。
- m) スラッジ水を使用する場合に記入する。目標スラッジ固形分率とは、3%以下のスラッジ固形分率の限度を保証できるように定めた値である。また、スラッジ固形分率を 1%未満で使用する場合には、” 1%未満” と記入する。
- n) 回収骨材の使用方法を記入する。回収骨材置換率の上限が 5%以下の場合には” A 方法”、20%以下の場合には” B 方法” と記入する。
- o) 人工軽量骨材の場合は、絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。
- p) 空気量調整剤は、記入する必要はない。
- q) 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。
- r) 全骨材の質量に対する各骨材の計量設定割合をいう。
- s) コンクリート中のアルカリ総量を規制する抑制対策の方法を講じる場合にだけ (別表) に記入する。
- t) 購入者から通知を受けたアルカリ量を用いて計算する。

(※) 「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」に関しては、【アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物)実施要領】により必要な書類を添付する。

(参考)JISA5308 付属書 B アルカリシリカ反応抑制対策の方法(抜粋)

B.4 アルカリシリカ反応抑制効果のある混合セメントなどを使用する抑制対策の方法

- a) 混合セメントを使用する場合は、JISR5211 に適合する高炉セメント B 種若しくは高炉セメント C 種、又は JISR5213 に適合するフライアッシュセメント B 種若しくはフライアッシュセメント C 種を用いる。ただし、高炉セメント B 種の高炉スラグの分量(質量分率%)は 40%以上、フライアッシュセメント B 種のフライアッシュの分量(質量分率%)は 15%以上でなければならない。
- b) 高炉スラグ微粉末又はフライアッシュを混和材として使用する場合は、併用するポルトランドセメントとの組合せにおいて、アルカリシリカ反応抑制効果があると確認された単位量で用いる。

表 B.1 アルカリシリカ反応抑制対策の方法及び記号

抑制対策の方法	記号
コンクリート中のアルカリ総量の規制	AL(kg/m ³) ^{a)}
混合セメント(高炉セメント B 種)の使用	BB
混合セメント(高炉セメント C 種)の使用	BC
混合セメント(フライアッシュセメント B 種)の使用	FB
混合セメント(フライアッシュセメント C 種)の使用	FC
混和材(高炉スラグ微粉末)の使用	B(%) ^{b)}
混和材(フライアッシュ)の使用	F(%) ^{b)}
安全と認められる骨材の使用	A
注 ^{a)} AL の後の括弧内は、計算されたアルカリ総量を小数点以下 1 桁に丸めて記入する。	
注 ^{b)} B 又は F の後の括弧内は、結合材量に対する混和材量の割合を小数点以下 1 桁に丸めて記入する。	

配合計算書

計 算 条 件	記号名	計 算 方 法																																																			
(1) 配合強度 (m) を求める $m \geq S L + 2.5 \sigma$	S L = 呼び強度 ※ σ = 標準偏差 (N/mm ²) ※当工場の実績による	$+2.5 \times N / \text{mm}^2$																																																			
(2) 水セメント比 (w/c) を求める当工場実験式 $m = + c / w$	m = 配合強度 c/w = セメント水比 $w / c = \frac{1}{c / w}$	$w / c = \frac{1}{c / w} \times 100\%$ 故に w/c = % とする																																																			
(3) 単位水量 (w) 及び粗骨材の絶対容積 (GV) を求める 当工場の実績による 水セメント比 (w/c) % スランプ cm 粗骨材の最大寸法 mm		W = kg/m ³ GV = l/m ³																																																			
(4) 単位セメント量 (C) を求める $C = \frac{W}{w/c \times 1/100}$	W = 単位水量 w/c = 水セメント比	C = kg/m ³																																																			
(5) 細骨材の絶対容積 (SV) を求める $SV = 1000 - (W + C / c \rho + GV + A / 100 \times 1000)$	c ρ = セメントの比重 A = 空気量	SV = 1000 - (+/++/100 × 1000) l/m ³																																																			
(6) 単位骨材量 (G) (S) を求める GV × G ρ SV × S ρ	G = 単位粗骨材料 S = 単位細骨材料 G ρ = 粗骨材の比重 S ρ = 細骨材の比重	G = × = kg/m ³ S = × = kg/m ³																																																			
(7) 細骨材率 (S/a) を求める $S/a = SV / (SV + GV) \times 100$		S/a = / (+) × 100%																																																			
(8) 単位混和剤量を求める 混入割合は単位セメント量に対して%とする	使用混和剤名 AE 剤 AE 減水剤	混和剤 = × = kg/m ³																																																			
(9) 単位混和材量を求める 混和割合は単位セメント量に対して%とする	使用混和材名	混和材 = × = kg/m ³																																																			
(10) 配合表																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">呼び強度</th> <th rowspan="2">スランプ</th> <th rowspan="2">粗骨材の 最大粒径</th> <th rowspan="2">空気量</th> <th rowspan="2">水セメ ント比</th> <th rowspan="2">細骨材率</th> <th colspan="6">単位量 (kg/m³)</th> </tr> <tr> <th>セメント</th> <th>水</th> <th>細骨材</th> <th>粗骨材</th> <th>混和剤</th> <th>混和材</th> </tr> <tr> <th>(SL)</th> <th>(cm)</th> <th>(mm)</th> <th>(%)</th> <th>(%)</th> <th>(%)</th> <th>(C)</th> <th>(W)</th> <th>(S)</th> <th>(G)</th> <th>()</th> <th>()</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												呼び強度	スランプ	粗骨材の 最大粒径	空気量	水セメ ント比	細骨材率	単位量 (kg/m ³)						セメント	水	細骨材	粗骨材	混和剤	混和材	(SL)	(cm)	(mm)	(%)	(%)	(%)	(C)	(W)	(S)	(G)	()	()												
呼び強度	スランプ	粗骨材の 最大粒径	空気量	水セメ ント比	細骨材率	単位量 (kg/m ³)																																															
						セメント	水	細骨材	粗骨材	混和剤	混和材																																										
(SL)	(cm)	(mm)	(%)	(%)	(%)	(C)	(W)	(S)	(G)	()	()																																										

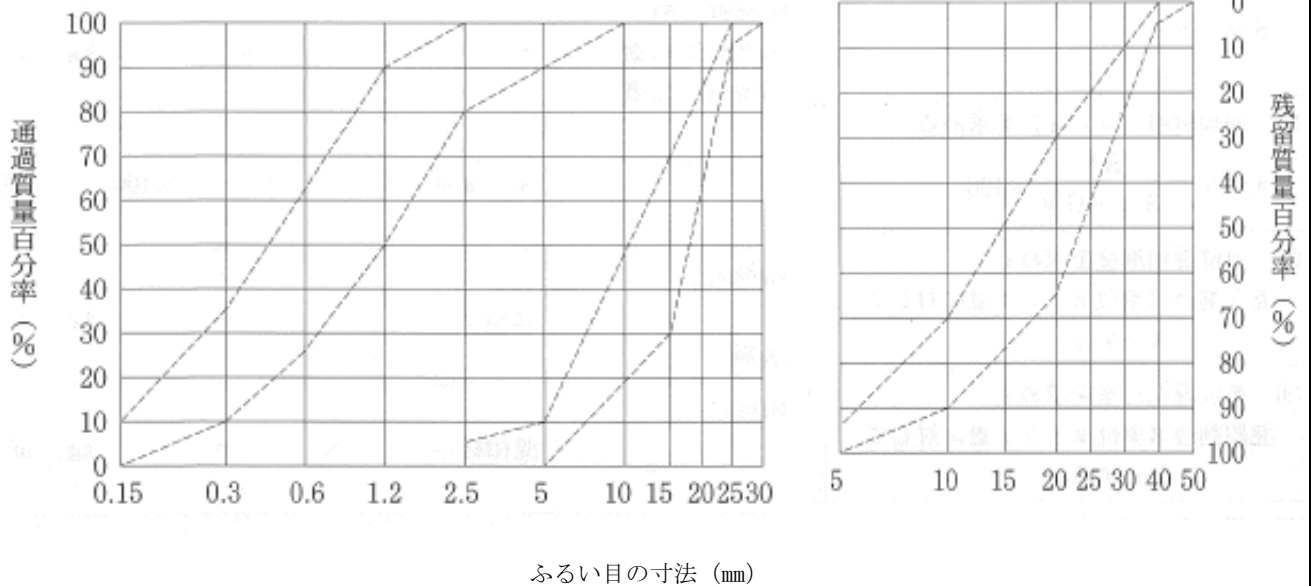
様式-3

骨材試験成績表

年 月 日

項目	種類	細骨材	粗骨材	粗骨材	ふるい分試験 (通過率%)			
					品種 ふるい(m)	細骨材	粗骨材 (25)	粗骨材 (40)
品種産地								
最大寸法 (m)		5	25	40	50			
比重	絶乾				40			
	表乾				30			
吸水率 (%)					25			
単位容積質量 (kg/l)					20			
実績率 (%)					15			
洗い試験で失われる量 (%)					10			
有機不純物					5			
粘土塊 (%)					2.5			
塩分含有量 (%)					1.2			
安定性 (%)					0.15			
すりへり (%)					粗粒率 (F・M)			

粒度曲線



注ふるいの呼び寸法は、それぞれ JISZ8801 に規定する網ふるい 53mm、37.5mm、31.5mm、26.5mm、19mm、16mm、9.5mm、4.75mm、2.36mm、1.18mm、600μm、300μm、及び 150μm である。

試験担当者
氏名印

様式-4

レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書

(発注者名)

工事名称

(受注者名)

指定事項

呼び方	コンクリートの種類による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類による記号
			cm	mm	
指定事項					

試験成績

供試体番号	採取月日	試験月日	材令(日)	スランプ(cm)	空気量(%)	供試体寸法(cm)	最大荷重(N/mm ²)	強度(N/)	平均強度(N/mm ²)	養生方法
									(σ ₂₈)	
									σ ₇	
									σ ₂₈	
記事打設箇所							試験担当者氏名印			

注：試験方法は JISA1108 による。

- 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20 m³~150 m³ごとに 1 回行う。供試体は打設場所で採取し、1 回につき 6 個 (σ₇…3 個、σ₂₈…3 個) とする。
ただし、小規模工種でコンクリートの使用量が 1 工種 50 m³未満の場合には、(3) により試験に代えることができるものとする。
- 材令 σ₇、σ₂₈ の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4) により提出するものとする。σ₂₈ 未実施の場合は σ₇ の上段に () 書で σ₂₈ の推定値を (4) により記入するものとする。
- 1 工事のコンクリート使用量が 1 工種 50 m³未満の場合には、(2) に代え生コン工場に於ける σ₂₈ の強度試験結果を「コンクリート強度試験結果報告書」(様式-5-2) により提出することができるものとする。
- 普通ポルトランドセメント使用の材令 7 日強度より材令 28 日の強度の判定にあたっては、JIS マーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。
なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。

$$\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \sigma_7 < 15N/mm^2$$

$$\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \sigma_7 \geq 15N/mm^2$$
 高炉セメント使用の材令 7 日強度より材令 28 日強度の判定にあたっては、JIS マーク表示認証工場の推定式を参考とするものとする。
 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。

$$\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \sigma_7 \geq 5N/mm^2$$
- 受注者は、σ₇ における試験結果を確認し、コンクリートの品質をチェックするものとする。σ₇ における試験結果に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。
(別表-1「コンクリートの品質管理」から抜粋)

様式-5-1

レディーミクストコンクリート品質管理 (スランプ・空気量) 報告書					
					年 月 日
(発注者名) _____					
(受注者名)					
工事名					
呼び方	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類 による区分
			c m	m m	
指定事項					
打設月日	スランプ (cm)	空気量 (%)	摘要		
/					
/					
/					
				試験担当者 氏名	

スランプ試験

荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。

ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。

道路橋床版の場合全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合は、その後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。

小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。

空気量の測定

荷卸し時に1回/日以上実施する。そのほか、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときに実施する。

小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は、1工種1回以上。またはレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認証工場）の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。

(別表-1「コンクリートの品質管理」から抜粋)

レディーミクストコンクリート強度試験結果報告書						
(受注者名) _____						年 月 日
(工場名)						
工事名						
呼び方	コンクリートの種類 による記号	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法	セメントの種類 による区分	
			c m	m m		
指定事項						
検査ロット						
採取 月日	試験 月日	材令 (日)	供試体 番号	強度 (N/mm ²)	平均強度 (N/mm ²)	摘要
/	/					
/	/					
/	/					
					試験担当者 氏名	

注：小規模工種でコンクリートの使用量が1工種 50 m³未満の場合には、様式-4 に代えこの様式により提出することができる。

工事に使用したものと同一ロットのレディーミクストコンクリートσ₂₈強度試験結果を記載する。

※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。

橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種

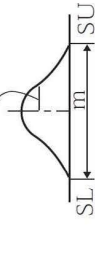
コンクリート強度管理表

建設工事名

No.	部 材 名 測点又は位置	打設年月日	材 令 σ_7			材 令 σ_{21}			材 令 σ_{28}			熟 成 日			中 間 検 査			完 成 検 査				
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X
			月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 SU'	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X	月	日	標準養生 熟成度 ハンマー 測定値 X	平均温度 SL' 熟成 強度 SU'	熟成度 ハンマー 測定値 X

1. 配合強度

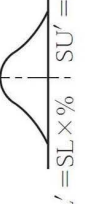
$m = S.L + 2.5 \sigma$
 $\sigma =$
 $S.U = m + 2.5 \sigma$



$S.L = m - 2.5 \sigma$
 $S.U = m + 2.5 \sigma$
 ここに m: 配合強度
 σ : 配合強度を定めるための標準偏差
 S.L: 下限規格値 (呼び強度)
 S.U: 上限規格値

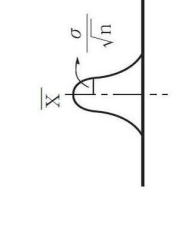
2. 熟成強度

$m' = m \times \%$



ここに: %: 熟成度

3. テストハンマー強度



ここに
 α : 打撃角度
 R: 3 測点の反発硬度の平均値
 X: R の換算強度

4. 養生

材令 σ_T の強度は σ_{28} の強度の 60% を目標に初期養生を行う。
 1) コンクリートの露出面を保護したか。 ハイ イイエ
 ハイと答えた時は養生方法及び日数を記入する。 ハイ イイエ
 2) コンクリートの硬化中に保温したか。 ハイ イイエ
 ハイと答えたときは保温温度を記入する。
 °C
 3) コンクリートの硬化中に湿気を与えたか。 ハイ イイエ
 ハイと答えたときは日数及び回数を記入する。
 日間 回/日

様式-7

気温及びコンクリート打設記録表

(年 月 分)

項目	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	最高	最低	平均																																					
温度 測定	1																																							
	2																																							
	3																																							
	4																																							
	5																																							
	6																																							
	7																																							
コンクリート 打設記録	1																																							
	2																																							
	3																																							
	4																																							
	5																																							
	6																																							
	7																																							
項目	最高																																							
	最低																																							
	平均																																							
	1																																							
	2																																							
	3																																							
	4																																							
項目	最高																																							
	最低																																							
	平均																																							
	1																																							
	2																																							
	3																																							
	4																																							
項目	最高																																							
	最低																																							
	平均																																							
	1																																							
	2																																							
	3																																							
	4																																							

注：打設日が連続して多くなるような場合で本表により 難しい場合は、本表に準じて作成すること。

様式-8

コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表

建設工事名	工事番号	測定年月日	測定者	テストハンマーNo.	検定年月日	検定値	天候		工場の種類		工場名																									
							晴	曇	雨	JIS		非JIS																								
部材名・測点等	下限規格値 SL	配強 m	合度	上限規格値 SU	令 (日)	材 (%)	熟成度 (%)	SL・%	m・%	SU・%	強 度																									
											反 発 値						0°						-45°		-90°											
												1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R												
												日	当	日	影	乾	燥	湿	潤	R =																
												日	当	日	影	乾	燥	湿	潤	R =																
												日	当	日	影	乾	燥	湿	潤	R =																
												日	当	日	影	乾	燥	湿	潤	R =																

注1. 測定にあたっては、コンクリートテストハンマーによる測定方法による。記入にあたっては天候、工場の種類、構造物の状況は当該箇所を○で囲むこと。

様式-9

コンクリート中の塩化物含有量測定表

No.

工 事 名			
請 負 業 者 名			
現 場 代 理 人		主任技術者	
測 定 者 氏 名			
立 会 者 氏 名	(監督員)		
測 定 年 月 日		時 刻	
工 種			
コンクリートの種類			
コンクリート製造会社			
納 入 書 番 号			
混 和 剤 の 種 類		m ³ 当り使用量	
セメントの種類		同	
細骨材の生産地		同	
測 定 機 器 名			
測 定 番 号	測定値 (%)	塩化物含有量(kg/m ³)	備 考
①			
②			
③			
計			
平 均 値			
記 事			

注) 塩化物含有濃度を(%)で測定した場合は、次式で塩化物含有量を求める。

$$\text{塩化物含有量 (kg/m}^3\text{ : Cl}^- \text{重量換算)} = \text{補正係数} \times \text{単位水量 (kg/m}^3\text{)} / 100$$

アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領

1 適用範囲

一般的な材料の組み合わせのコンクリートに適用する。特殊な材料を用いたコンクリートや特殊な配合のコンクリートについては別途検討を行う。

ただし、仮設構造物のように長期の耐久性を期待しなくともよいものは除く。

2 現場における対処の方法

A 現場でコンクリートを製造して使用する場合

現地における骨材事情、セメントの選択の余地等を考慮し、「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策を用いるかを決めてからコンクリートを製造する。

B レディーミクストコンクリートを購入して使用する場合

受注者は、レディーミクストコンクリート生産者と協議して「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策によるものを納入するかを決めそれを指定する。

C コンクリート工場製品を使用する場合

受注者は、プレキャスト製品を使用する場合製造業者に「アルカリ骨材反応抑制対策」(1)～(3)のうちどの対策によっているのかを報告させ適しているものを使用する。

3 提出書類

受注者は、施工前に3つの対策の内どの対策を取るかを別紙様式により監督員へ提出する。

対策については、「レディーミクストコンクリート配合計画書」の「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」欄にも記すこと。

なお、JIS表示認証工場の製品で、対策が「混合セメント(高炉セメントB種)の使用」の場合には、別紙様式1及びセメント試験成績表の提出は省略することができる。ただし、高炉スラグの分量(質量分率%)が40%以上であることを確認すること。

4 確認・検査の方法

(1) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

ア 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値(Na_2O 換算値%) / $100 \times$ 単位セメント量(配合表示された値 kg/m^3) + $0.53 \times$ (骨材中の $\text{NaCl}\%$) / $100 \times$ (当該単位骨材量 kg/m^3) + 混和材剤中のアルカリ総量 kg/m^3 が $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。(防錆剤等使用量の多い混和剤を用いる場合もこの式を用いて計算する。)

イ AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 \times 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(2) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

ア JISR5211 高炉セメントに適合する高炉セメントB種(スラグ混合比40%以上)又はC種、もしくは JISR5213 フライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比15%以上)又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

イ 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果を確認する。

(3) 安全と認められる骨材を使用する場合

ア試験の頻度は、JISA1145（化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地がか
わった場合に信頼できる試験機関^(注)で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うこと
を原則とする。

イ JISA1146（モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認する
とともに、信頼できる試験機関^(注)において JISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法－骨
材のアルカリシリカ反応性試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試
験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。

ウフェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表によ
る確認を行う。

注）公的機関またはこれに準じる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、
その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表でよい。）

「アルカリ骨材反応抑制対策」

アルカリ骨材反応抑制対策は、次のいずれかの方法による対策を講じなければならない。なお、
(1) (2)を優先する。

(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制

アルカリ量が表示されたポルトランドセメント等を使用し、コンクリート 1 m³に含まれるアル
カリ総量を Na₂O 換算で 3.0kg 以下にする。

(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用

JISR5211 高炉セメントに適合する高炉セメント(B種又はC種)あるいは JISR5213 フライアッシ
ュセメントに適合するフライアッシュセメント(B種又はC種)、若しくは混和剤をポルトランド
セメントに混入した結合材でアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたものを使用する。

(3) 安全と認められる骨材の使用

骨材のアルカリシリカ反応性試験(化学法又はモルタルバー法)の結果で無害と確認された骨材
を使用する。

別紙様式

	年 月 日
監督員	受注者
アルカリ骨材反応抑制対策について	
<p>標記について、今回使用するレディーミクストコンクリートは下記の対策により搬入します。</p>	
記	
<p>(1) コンクリート中のアルカリ総量の抑制</p> <p>(2) 抑制効果のある混合セメント等の使用</p> <p>(3) 安全と認められる骨材の使用</p>	
<p>(受注者は生産者と協議して、上記の3つの対策の中のいずれか1つについて確認を取る。)</p>	

注) (1) の対策については、コンクリート中のアルカリ総量計算書(「レディーミクストコンクリート配合計画書」の別表)を添付する。

(2) の対策については、セメント試験成績表を添付する。

(3) の対策については、骨材採取(受注者立会)状況の写真、試験結果表を添付する。

※ 対策については、「レディーミクストコンクリート配合計画書」の「アルカリシリカ反応抑制対策の方法」欄にも記すこと。なお、JIS 表示認証工場の製品で、対策が「混合セメント(高炉セメントB種)の使用」の場合には、セメント試験成績表の提出は省略することができる。ただし、高炉スラグの分量(質量分率%)が40%以上であることを確認すること。

レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）

1. 適用範囲

本要領は、レディーミクストコンクリートの単位水量測定について、測定方法および管理基準値等を規定するものである。なお、水中コンクリート、転圧コンクリート等の特殊なコンクリートを除き、1日当たりコンクリート種別毎の使用量が100m³以上施工するコンクリート工を対象とする。

2. 測定機器

レディーミクストコンクリートの単位水量測定機器については、エアメータ法かこれと同程度、若しくは、それ以上の精度を有する測定機器を使用することとし、施工計画書に記載させるとともに、事前に機器諸元表、単位水量算定方法を監督職員に提出するものとする。また、使用する機器はキャリブレーションされた機器を使用することとする。

3. 品質の管理

受注者は、施工現場において、打ち込み直前のレディーミクストコンクリートの単位水量を本要領に基づき測定しなければならない。

4. 単位水量の管理記録

受注者は、測定結果をその都度記録（プリント出力機能がある測定機器を使用した場合は、プリント出力）・保管するとともに測定状況写真を撮影・保管し、監督職員等の請求があった場合は遅滞なく提示するとともに、検査時に提出しなければならない。また、1日のコンクリート打設量は単位水量の管理シートに記載するものとする。

5. 測定頻度

単位水量の測定頻度は、（1）及び（2）による。

- （1） 2回/日（午前1回、午後1回）、又は重要なコンクリート構造物では重要度に応じて100m³～150m³に1回
- （2） 荷卸し時に品質の変化が認められたとき。なお、重要なコンクリート構造物とは、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（プレキャスト製品は除く。）、内空断面が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（PCは除く。）、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とするが、当該事業において重要なコンクリート構造物と位置付けられる場合は、対象とするものとする。

6. 管理基準値・測定結果と対応

（1）管理基準値

現場で測定した単位水量の管理基準値は、次のとおりとして扱うものとする。

区分	単位水量 (kg/m ³)
管理値	配合設計±15kg/m ³
指示値	配合設計±20kg/m ³

注) 示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。

（2）測定結果と対応

a 管理値内の場合

測定した単位水量が管理値内の場合は、そのまま打設してよい。

b 管理値を超え、指示値内の場合

測定した単位水量が管理値を超え指示値内の場合は、そのまま施工してよいが、受注者は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善の指示をしなければならない。

その後、管理値内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。

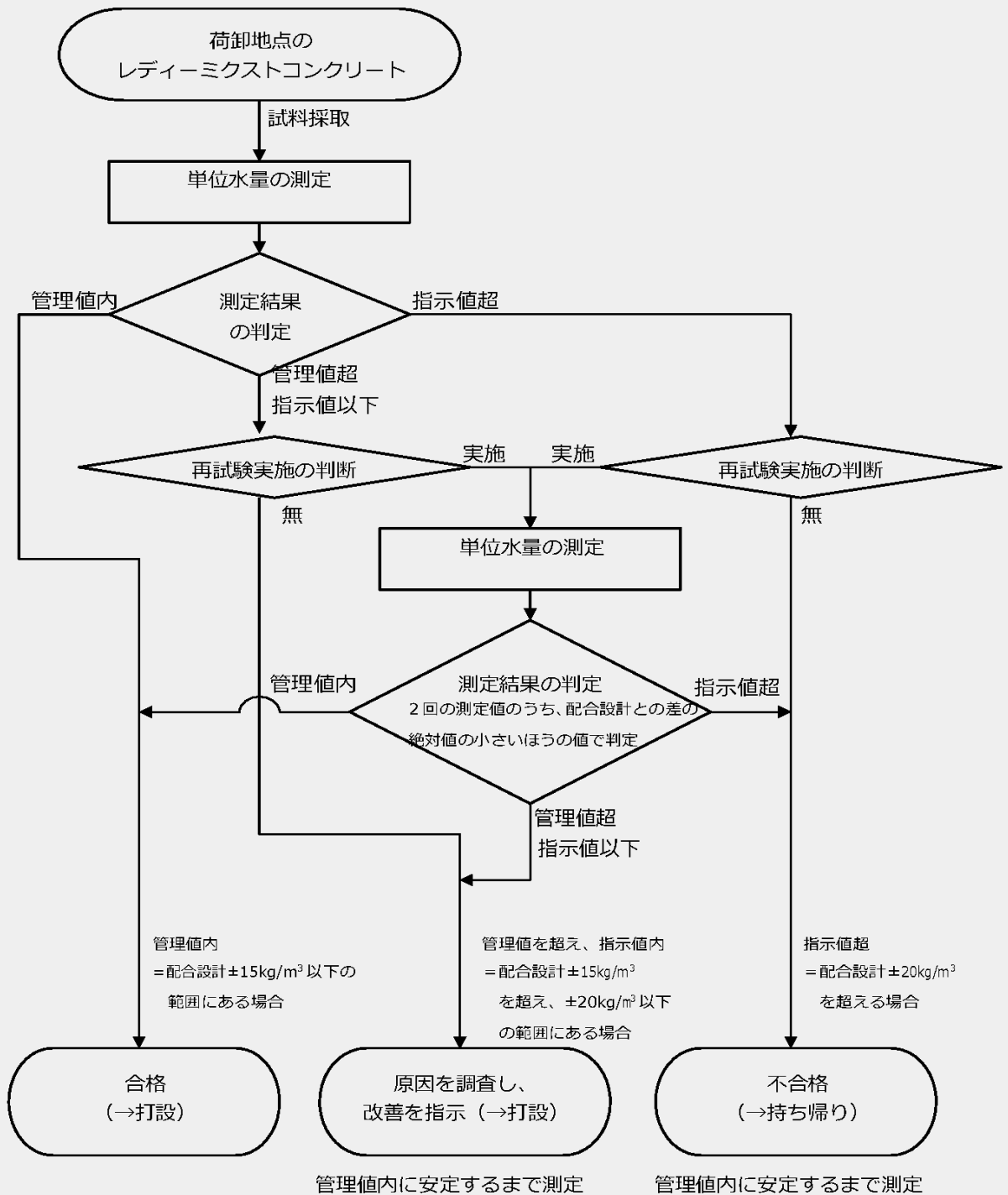
なお、「管理値内に安定するまで」とは、2回連続して管理値内の値を観測することをいう。

c 指示値を超える場合

測定した単位水量が指示値を超える場合は、その運搬車は打込まずに持ち帰らせるとともに、受注者は水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。

その後、単位水量が管理値内になるまで全運搬車の測定を行う。

なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価して良い。



レディーミクストコンクリートの単位水量測定の管理フロー図

セメントコンクリート製品取扱基準

1. 適用範囲

この基準は土木共通仕様書第2編第2章第7節セメントコンクリート製品に掲げるJIS製品の他、JIS製品以外のセメントコンクリート製品に適用する。

2. セメントコンクリート

JIS規格製品及びJIS規格外製品それぞれの品質規定の他、「コンクリート耐久性向上」として、次による対策を講じた製品でなければならない。

(1) コンクリート中の塩化物総量規制

ア鉄筋コンクリート製品（鉄網を含む）に適用する。

イ塩化物総量規制値

全塩化物イオンは、 $0.30\text{kg}/\text{m}^3$ （Cl重量）

ウ塩化物総量測定

製造工場が定期的に行う社内測定による。

エ測定記録の審査

監督員の材料承認及び材料検査における製造管理データの審査において測定結果を確認する。

オ測定器具及び測定方法

(ア) 器具は「(財)国土開発技術研究センター」の評価をうけたものとする。

(イ) 測定方法は「まだ固まらないコンクリートの資料採取方法（JISA1115）」により採取し、資料を充分攪拌し、測定の必要量を採分して3回測定した平均値を求める。

(ウ) 含有量の計算

使用器具の仕様による含有量を求める。

(エ) 測定結果の記録

測定結果の記録は材料承認及び材料検査資料に添付しなければならない。

(2) アルカリ骨材反応抑制対策

アコンクリート製品全般に適用する。

イ抑制対策は次のいずれか1つの方法による対策を講じなければならない。

(ア) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

a 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値（ Na_2O 換算値%） $\div 100 \times$ 単位セメント量（配合表に示された値 kg/m^3 ） $+ 0.53 \times$ （骨材中の NaCl %） $\div 100 \times$ （当該単位骨材量 kg/m^3 ） $+ 混和剤中のアルカリ総量が$ $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。

（防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ）

b AE剤、AE減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 \times 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(イ) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

a JISR5211高炉セメントに適合する高炉セメントB種（スラグ混合比40%以上）又はC種、もしくはJISR5213フライアッシュセメントB種（フライアッシュ混合比15%以上）又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

その他の取扱基準等

b 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたもの。

(ウ) 安全と認められる骨材を使用する場合

a 試験の頻度は、JISA1145（化学法）・JISA5308（付属書7：化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月かつ産地がかわった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取には受注者が立ち会うことを原則とする。

b JISA1146（モルタルバー法）・JISA5308（付属書8：モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関においてJISA1804「コンクリート生産工程管理用試験方法－アルカリシリカ反応試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、受注者が立ち会うことを原則とする。

c フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

(注) 公的機関またはこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表）

(3) 対策の確認

受注者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは使用してはならない。

3. 製品検査等手続（申請～承認）

(1) 検査対象

アプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

（JIS表示認定工場の製造するJISA5371－付属書5の規格品を除く）

イU型側溝用溝蓋

（JIS表示認定工場の製造するJISA5345の規格品を除く）

ウI型コンクリートブロック

エプレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

（JIS表示認定工場の製造するJISA5371－付属書4の規格品を除く）

オインターロッキングブロック

(2) 検査申請

ア各土木事務所管内に製造工場をもつ事業所より年度当初に所轄土木事務所宛申請するものとする。

なお、年度途中において新規に製造する製品の検査申請もこれに準じ申請するものとする。

イ申請書は「セメントコンクリート製品使用承認申請書」（様式－1）による。

(3) 検査結果

ア検査測定の結果、各検査項目が規格値及び合格判定値に適合する場合は、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」（様式－2）および「検査資料」並びに「製品検査立会記録」（様式－3）を申請者に送付する。

合格したセメントコンクリート製品の有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途中に合格した場合の有効期限は翌年度当初検査時までとする。

イ土木事務所職員には、材料承認審査用の資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「製品検査立会記録」を配布する。

ウ管内市町村には参考資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を送付する。

エ申請者は、土木事務所管内特設事務所長及び隣接土木事務所長に対しては、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を提出して材料使用承認を得るものとする。

(4) 請負契約に係る材料承認書添付

発注者が工事受注者に材料使用承認書として提出を求める「資料」は次による。

アプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック及びI型ブロック

- ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ②プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について
様式-4
〔製品検査表（）月度〕 様式-4-2
- ③製品検査立会記録 様式-3

イU型側溝用溝蓋

- ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ②鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について
〔製品検査表〕 様式-10-2
- ③製品検査立会記録 様式-3

ウプレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

- ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ②プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について
様式-15
〔製品検査表〕 様式-16
- ③製品検査立会記録 様式-3

エインターロッキングブロック

- ①セメントコンクリート製品検査結果について（通知） 様式-2
- ②インターロッキングブロック
〔製品検査表〕 様式-17
様式-17-2
- ③製品検査立会記録 様式-3

(発注者) 宛

	住所	
申請者	事業所名	印
	代表者	

セメントコンクリート製品使用承認申請書

下記工事用材料について、年度において使用していただきたく、関係書類を添えて申請します。

1. 品名
- イ) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック
(除・JISA5371－附属書5)
 - ロ) U型側溝溝蓋 (除・JISA5345)
 - ハ) I型コンクリートブロック
 - ニ) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック
(除・JISA5371－附属書4)
 - ホ) インターロッキングブロック
2. 製作場所
- 所在地
工場名
3. 資料
- 1) 製品使用承認申請書 (申請書、測定記録表等)
 - 2) 製品規格図
 - 3) 製造工程図
 - 4) 材料試験表 (セメント、骨材、混和材)
 - 5) 示方配合表
 - 6) 製品体積計算書 (含胴込量算出基礎)
 - 7) 積みブロック製造管理士認定書 (写・代表1名)

☆該当項目記号を○印でかこむこと。

様式－２

〇〇第号

年 月 日

様

静岡市長

セメントコンクリート製品検査結果について（通知）

年 月 日付け提出のあったセメントコンクリート製品については、静岡市が定める「セメントコンクリート製品取扱基準」の品質規格等に適合するので通知します。

製品検査立会記録

製 品 名	規 格	立 会 年 月 日

4. 品目別製品検査

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

ア) 適用範囲

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック（以下「積みブロック」という）を使用する場合には、この取扱基準によるほかJISA5371-附属書5積みブロックによるものとする。

イ) 積みブロックの形状寸法及び品質

積みブロックの形状は、長方形とし、その寸法及び品質は表-1に示すものとする。

表-1

ブロックの 控長	1 m ² 当り 表乾重量	1 m ² 当り個数	JISA1107による 圧縮強度	寸法の許容差	
				面	控
350mm	350kg以上	11個以内	18N/以上	±3	±5

ウ) 積みブロックの製品検査

(1) JIS規格品で、JIS指定工場の検査に合格した製品にあつては、積みブロックの使用にあたり品質規格証明書（様式-4）を提出して検査に代えるものとする。

(2) JIS規格品にあつても、JIS指定工場以外の工場の製品にあつては、年度当初に次に掲げる資料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、JISA5371-附属書5積みブロックに規定する検査を行い形状、寸法、品質を確認するものとする。

イ、製造工程図ロ、製品規格図ハ、材料試験表（セメント・骨材・混和材）

ニ、製品検査成績表ホ、コンクリート配合設計書

ヘ、胴込コンクリート量の算定基礎

エ) 検査方法

1. 検査立会い日までに申請者が準備し、測定するもの。

(1) 出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は在庫全数を対象）より5個抽出する。

(2) (1)による5個のうち2個について、形状寸法、外観、質量、シュミットハンマー反発強度の検査を申請者が行う。残り3個は検査立会い日まで室内に保管する。

イ. 形状寸法及び外観検査

形状寸法測定結果及び外観目視結果を「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

ロ. 気乾状態シュミットハンマー反発強度測定

合端4面を6cm間隔で20点測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の気乾欄に記入する。

ハ. 質量検査

表乾状態でブロック1個当り重量を測定し「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

※表乾状態：20±2℃の水中に24時間浸水し吸水性の布で水膜をぬぐいさる。

ニ. 表乾状態シュミットハンマー反発強度測定

気乾状態シュミット測定位置と異なる中間点20点を測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の表乾欄に記入する。

ホ. 圧縮強度試験用コア採取

気乾状態シュミット測定後、検査立会い日までにJIS1107によりコアを採取し、キャッピング又は、端面を研磨し立会検査に備える。

その他の取扱基準等

2. 検査立会い日に測定検査を行うもの

- (1) 1. (2)により室内に保管してある3個について、形状寸法、外観検査を行う。
 イ. 形状寸法測定結果及び、外観目視結果を「検査記録(様式-6及び8)」に記入する。

※申請者が予め測定した2個と立会検査の3個の計5個により合格判定を行う。

- a. 5個全部が規格値の範囲内の場合、合格とする。
 b. 1個でも規格値を越えた場合は不合格とする。

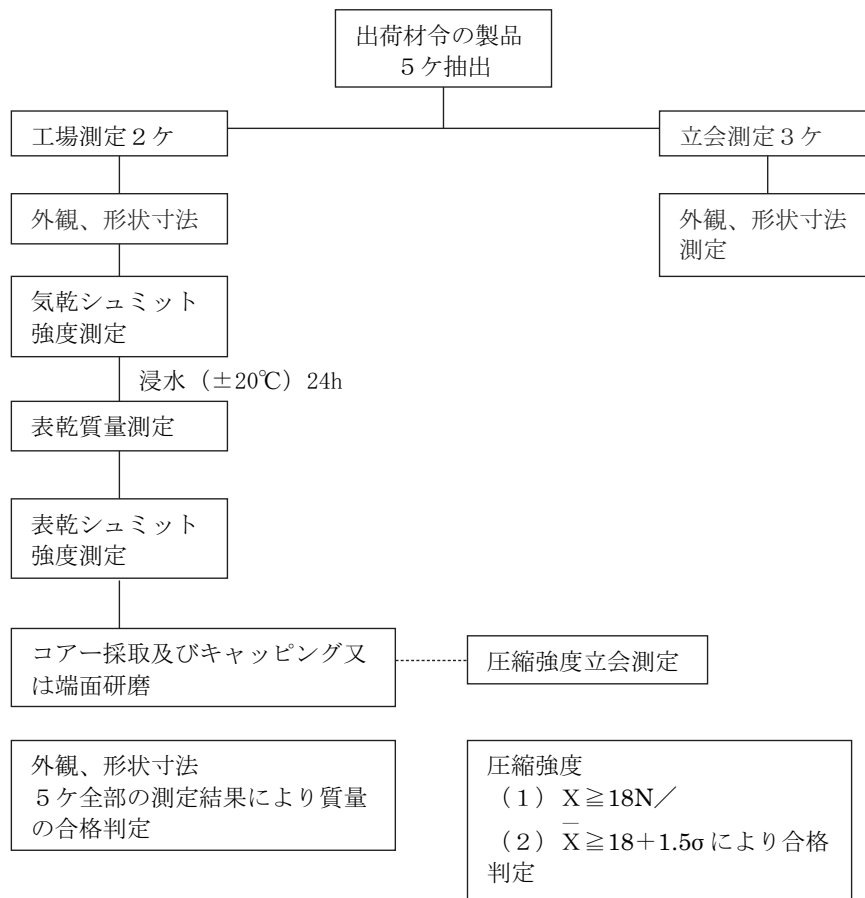
(2) 圧縮強度測定

1. ホにより採取されたコアーによる圧縮強度試験を行う。

※合格判定値は次式により行う。

1. $X \geq 18N/mm^2$ (規格値)
 2. $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma$ (2個の平均、合格判定値) σ : ロットの標準偏差

3. 積みブロックの検査手順



オ) 使用材料の承認

請負者は、積みブロックを使用する場合には、当該工場の品質規格証明書(様式-4)を提出し承認を得なければならない。

カ) 現場受入れ試験

請負者は、現場に搬入された積みブロックの1000個又はその端数を1ロットとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度(気乾状態)を測定し、コンクリートテスト

ハンマーによる強度試験結果表（レディーミクストコンクリート取扱基準様式8）により監督員に報告するものとする。

（注）寸法の許容値は部材名欄に記入する。

キ）試験方法及合格判定値

（1）形状寸法

1 ロットから無作為に抽出した2個を測定し、2個とも表-1の許容量を満足しなければならない。

（2）圧縮強度

（イ）コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定は、形状寸法を測定したブロックで行い、ブロックの合端を1面5点ずつ垂直下向（-90°）で20点打撃し、その平均値を、コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表の反発硬度の平均値（R）として圧縮強度に換算して判定する。

（ロ）1ロット任意の2個の個々の測定値は、18N/とし、かつその2個の平均値が次の式を満足しなければならない。

$$\bar{X} \geq SL + 1.5\sigma \quad \text{ここに } \bar{X} : 2 \text{ 個の測定値の平均値 (N/mm}^2\text{)}$$

SL : 規格値の下限 (18N/mm²)

σ : 品質規格証明書に記載されているロットの標準偏差 (N/mm²)

上記に適合しない場合には、その試料をJISA1107「コンクリートからのコア及びはりの切取り方法及び強度試験方法」の試験を行い、を満足しなければならない。

受注者 _____ 様

会社名 _____

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJISA5371－附属書5積みブロックの品質規格に適合しています。

記

1.工 事 名 称

2.工 事 箇 所

3.製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量

製 造 工 場 住 所

JIS表示許可番号

品 質 管 理 担 当 者

電 話 番 号

様式 4 - 2

製品検査表 (月 度)										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
G max (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単位量 (kg/m ³)					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種 類	密 度	項目 材料	産 地	F・M	密 度	吸 水 量 (%)	単 質 (kg/l)	微 粒 分 量 (%)	有 機 物
混和剤			粗骨材							-
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日: 年 月 日) (検査日: 年 月 日)										
項目 No.	外 観	寸法 (mm)			控 (r)	製品略図				
		面	幅 (a)	高 (b)						
1										
2										
3										
4										
5										
判定値	良	± 3		± 5						
項目 No.	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平 米 当 り 個 数	(ヶ/m ²)				
	供 試 体 $\phi \times h$ (mm)	荷 重 (N)	強 度 (N/mm ²)		1 当 り 体 積	(m ³ /ヶ)				
1					胴 込 コ ン ク リ ー	(m ³ /m ²)				
2					出 荷 材 令	(日)				
\bar{X}					ロ ッ ト の 標 準 偏 差 (σ)	(N/mm ²)				
判定値		$\bar{X} \geq 18$ $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma =$			体積、質量、胴込量は理論上の数値です。					

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表（非JIS工場のみ）

事業所名称 工場名 所在地	製法	寸法		ブロック1個 当り表乾重量 kg	シュミットハンマーによる測定						JIS A1107 による圧縮強度	摘 要	
		面mm	控mm		打撃位置	測定 年月日	材令日	反発強度 測定値	反発強度 規格値				
										高			幅
		設計値	設計値	社内規格値	気乾								
		測定値	測定値	測定値	表乾								I型コンクリートブロッ クを含む

・調査方法

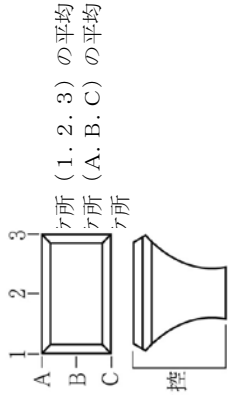
1. セメントコンクリート製品取扱基準のプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックによる。
2. 作業手順、測定位置、方法、単位等は、下記要領および図面参照のこと。

・作業手順

1. 積みブロック3個抽出（出荷材令1日前の製品）……………（要写真） 製造日が判定できるもの
2. 寸法（高・幅）mm単位……………（要写真）……………（要写真）
3. 気乾質量kg単位で単位1位
4. 気乾シュミット（所定箇所各面5点）
5. 水中24時間
6. 水中質量kg単位で単位以下3位……………（要写真） 気乾・表乾・水中・密度をまとめたもの
7. 表乾質量kg単位で単位以下3位……………（要写真）……………（要写真）
8. 表乾シュミット（気乾測定時と同方法）……………（要写真） 気乾・表乾それぞれの平均値（1位迄）をまとめたもの
9. コア一切取り……………（要写真） 切り取った状態が判明できるもの
10. 強度試験（10×20—3本のコア一寸法・質量キャッピング前に測定）（N/mm²）……………（要写真）

・寸法・圧縮強度測定位置参考図

1. 形状・寸法



2. シュミットハンマー打撃位置



プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録

事業所名					
工場名					
所在地	都道府県郡市町村				
検査年月日	年 月 日				
製法・寸法					
締固め方法					
養生方法及び出荷材令	初期養生		湿潤養生		出荷材令
製品品質 管理状況	ロット区分	外観	寸法	質量	強度
		ケ	ケ	ケ	ケ
製品検査用 設備状況					
製造設備状況					
型枠保有状況					
生産能力	日産個・月産個				
備考					

反発強度測定記録

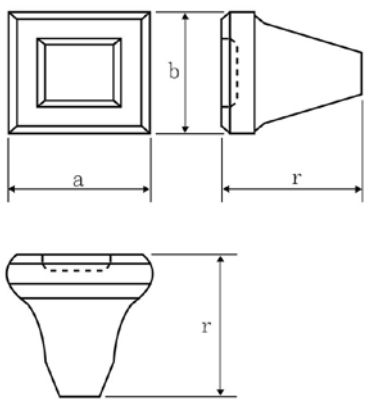
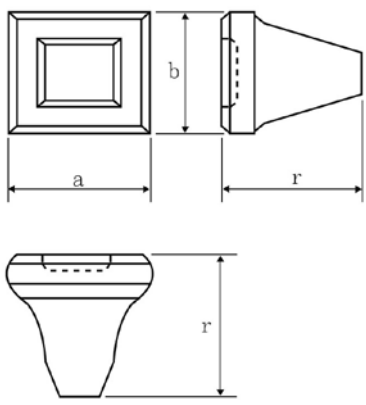
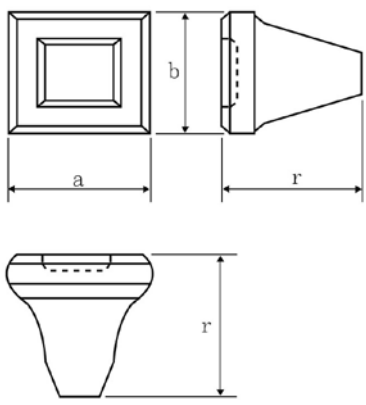
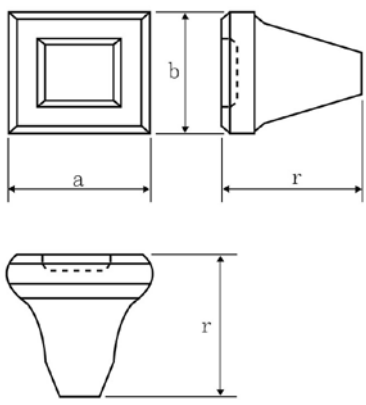
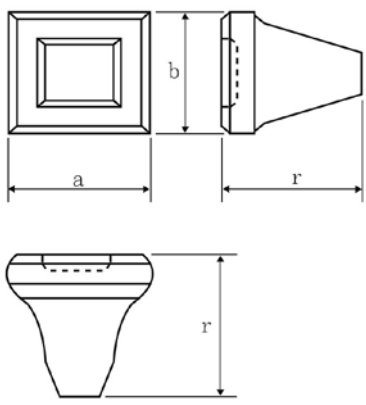
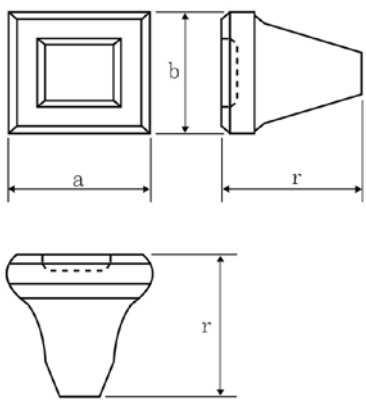
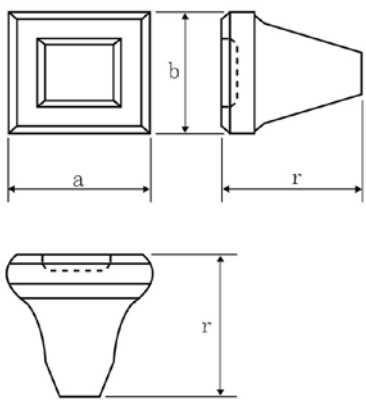
1.事業所名称・工場名						
2.シュミットハンマー機種番号						
3.測定者名						
4.反発強度測定						
基準ブロック No.	1		2		3	
打撃位置	気乾	表乾	気乾	表乾	気乾	表乾
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
計						
平均値						
総平均気乾(R 1)=()・表乾(R 1)=()						
5.規格値						
a.試験強度JISA1108に相応する反発強度			R 2=()			
b.圧縮強度18N/に相応する反発強度			R s=(25.1) c.規格値となる反発強度			
気乾(R L)=R S(25.1)×[R 1()÷R 2()]= ()						
表乾(R L)=R S(25.1)×[R 1()÷R 2()]= ()						
6.備考					

製 品 検 査 記 録

(1) 形状寸法検査単位mm				
No.	面		控	合否
	高	幅		
1	
	
	平均	平均	平均	
2	
	
	平均	平均	平均	
3	
	
	平均	平均	平均	
X				
判定値 面…±3 11以内/m ² 控…±5				

(2) 質量・比重検査								
No.	気乾kg	表乾kg	水中kg	表一水kg	密 度	ヶ/m ²	表乾 1 m ² 当	合否
1								
2								
3								
X								
判定値 密度…2.30以上 ヶ/m ² …11以内/m ² 表乾 1 m ² …350kg以上								

(3) 圧縮強度試験								
No.	高 H cm	直 径 D cm	面 積 A cm	質 量 kg	荷 重 N	強 度 N/mm ²		合否
1
2
3
X	=	=	=	=	=			
判定値 強度…18N/mm ²								

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										
Gmax (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単位量 (kg/)					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 (kg/l)	微粒分量 (%)	有機物
セメント			細骨材							
混和剤			粗骨材							-
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日: 年 月 日)					(検査日: 年 月 日)					
項目 No.	外観	寸法 (mm)			控 (r)		製品略図			
		面								
		幅 (a)	高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
判定値	良	± 3		± 5						
項目 No.	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平米 当り 個 数	(ヶ/m ²)				
	供 試 体 φ × h (mm)	荷 重 (N)	強 度 (N/mm ²)		1 当り 体 積	(m ³ /ヶ)				
1					胴 込 コ ン ク リ ー ト 量	(m ³ /m ²)				
2					出 荷 材 令	(日)				
\bar{X}					ロ ッ ト の 標 準 偏 差 (σ)	(N/mm ²)				
判定値	-	$X \geq 18$ $\bar{X} \geq 18 + 1.5 \sigma =$			-	体積、質量、胴込量は理論上の数値です。				

(2) I型ブロック

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックに準じる。

(3) U型側溝用溝蓋

ア) 適用範囲

鉄筋コンクリート溝蓋を使用する場合には、この取扱基準によるほかJISA5345「道路用鉄筋コンクリート側溝」によるものとする。

イ) 種類及び形状寸法

建設省制定土木構造物標準設計1(1-8、1-9)による。(別紙参照)

ウ) 品質

(1) コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度は、 $\delta ck=24N/mm^2$ とし、標準養生による供試体の圧縮強度試験結果は、これを下回ってはならない。

(2) 曲げ強度

溝蓋は、JISA5345に規定する曲げ試験を行った場合、表-1に示す規格値を下回ってはならない。

表-1

名 称		スパンL (mm)	曲げ強さ荷重 (kN)	
			C1型	C2型
U型側溝用溝蓋	B300	365	51.0	60.8
	B400	465	40.2	56.9
	B500	565	32.4	53.0
	B600	665	27.5	—
	B700	765	24.5	—

(3) 寸法の許容差

溝蓋の寸法の許容差は表-2のとおりとする。

表-2 単位：mm

許容差	長さ、幅	厚さ
	±3	±3

エ) 溝蓋の製品検査

年度当初に製造工場に対し、JISA5345「道路用鉄筋コンクリート側溝」の⑤、⑥に規定する材料及び製造に関する試料を提出させ、検査員立会の上、同⑧による外観、形状、寸法、曲げ、強さ及び配筋について検査を行い、形状、寸法、品質を確認するものとする。

その他の取扱基準等

オ) 検査方法

U型側溝用溝蓋の検査は、出荷材令に達している製品1,000枚（在庫製品1,000枚未満の場合は在庫全数を対象）より5枚を抽出し、JISA5345に準じて、外観、形状、寸法、曲げ強さ及び配筋について行う。

1. 外観検査

外観検査は抽出した全数を目視にて行い、結果を「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式-11）」に記入

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式-11）」に記入

3. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「反発強度測定記録（様式-12）」に記入

※圧縮強度車道用 $24\text{N}/\text{mm}^2$

歩道用 $24\text{N}/\text{mm}^2$

上記を満足しない場合は、JISA5345、8.4に規定する試験を行い可否を判定する。

4. 曲げ強さ（3の試験が満足されない場合行う。）

曲げ強さは、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表（様式-13）」に記入

5. 配筋

配筋の検査は、検査したものの内から2枚について、コンクリート部分を壊し、鉄筋を露出させて行う。「製品検査表（様式-14）」に記入

カ) 使用材料の承諾

受注者は、溝蓋を使用する場合には、当該工場の品質規格証明書（様式-10）を提出し、承諾を得なければならない。

キ) 現場の受け入れ試験

受注者は、現場に搬入された溝蓋の1,000枚またはその端数を2枚1組みとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度を測定し、その結果を監督員に報告しなければならない。

ク) 可否の判定

強度等に疑義のある場合には、受注者、生産者及び監督員が協議し、JISA5345に規定する検査を実施しその可否を判定するものとする。

ケ) この基準によりがたい場合（在来の側溝等）は厚さで調節する。この場合下面のカブリを増すこととし、配筋は、この基準によるものとする。

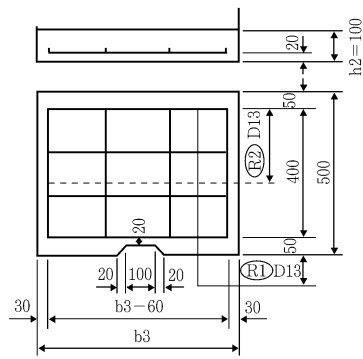
コ) 表示

溝蓋には次の事項を表示しなければならない。

- (1) 種類及び呼び名
- (2) 製造業者名又はその略号
- (3) 製造工場名又はその略号
- (4) 製造年月日又はその略号

(別紙)

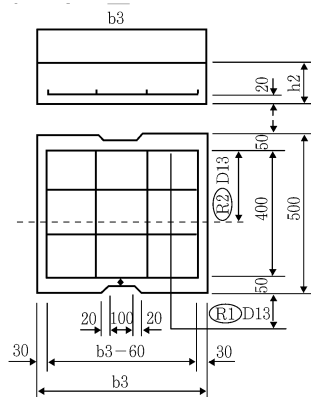
1-8C1型



C1型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材料表 (1枚当り)								摘要
	b3	h2	コンクリート リート (m ³)	型枠 (m ²)	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C1-B300	430	100	0.021	0.186	4	400	4	430	3.303	53	
C1-B400	530	100	0.026	0.206	4	500	4	430	3.701	66	
C1-B500	630	100	0.031	0.226	4	600	4	430	4.099	78	
C1-B600	730	100	0.036	0.246	4	700	4	430	4.497	91	
C1-B700	830	100	0.041	0.266	4	800	4	430	4.895	103	

1-9C2型



C2型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材料表 (1枚当り)								摘要
	b3	h2	コンクリート リート (m ³)	型枠 (m ²)	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C2-B300	430	110	0.023	0.205	4	400	4	430	3.303	58	
C2-B400	530	120	0.031	0.247	4	500	4	430	3.701	78	
C2-B500	630	130	0.040	0.294	4	600	4	430	4.099	101	

受注者 _____ 様

会社名 _____

鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJISA5345道路用鉄筋コンクリート側溝の品質規格に適合しています。

記

1.工 事 名 称

2.工 事 箇 所

3.製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量


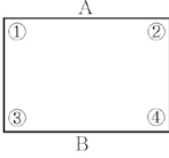

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電 話 番 号

様式10-2

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)										㊞
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W/C (%)	細骨材率 S/a (%)	単位量 (kg/m^3)					
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤	
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)			kg/m^3		
2. 製品略図										
R ₂ (配力鉄筋)										
										
R ₁ (主鉄筋)										
										
3. 製品検査										
検査日: 年月日				製造年月日: 年月日 (材令日)						
寸法 (mm)			鉄筋						手掛寸法 (mm)	
			R1			R2				
b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	$\frac{140}{100} \times 20$	
規格値			D13	4		D13	4			
試料 No. 1			D			D				
試料 No. 2			D			D				
許容差	±3	±3	±3	-	-	-	-	-		
ひび割荷重 (kN)			質量 (kg)			圧縮強度 (N/mm^2)			鉄筋のかぶり	
規格値									A B	
									1 2 3 4	
試料 No. 1										
試料 No. 2										
許容差										

鉄筋コンクリート溝蓋検査記録

事業所名称										
工場名										
所在地		県 郡 市 町 村								
検査年月日		年 月 日								
養生方法										
製品管理試験状況										
所有試験機械										
生産能力		日 産 個 ・ 月 産 個								
製造年月日		年 月 日 (材令 日)								
目視結果										
形状寸法										
種類	記号	番号	寸 法			手掛寸法	1枚当重量 (kg)	備 考		
			B (mm)	L (mm)	H (mm)	140 / 100 × 20 (mm)				
鉄 筋										
記 号	番 号	鉄 筋 (R 1)			鉄 筋 (R 2)			各部の カブリ mm	配 置	備 考
		径 mm	本数	長 mm	径 mm	本数	長 mm			

反発強度測定記録			
1. 事業所名、工場名			
2. 機 種 番 号			
3. 測 定 者 名			
4. 反 発 強 度 測 定 値			
打撃位置	1	2	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
計			
平 均 値			
5. 規 格 値			
a. 試験強度	R =		
b. 圧縮強度	24N/に相応する反発強度		

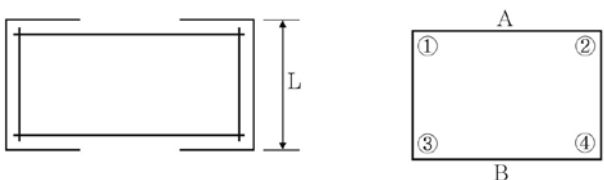
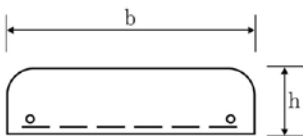
鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表

事業所名	工場名、所在地	種類	記号	型枠形式	番号	ひび割れ荷重	備考

注1.本検査は、日本工業規格道路用コンクリート側溝JISA5345による。

2.作業順序（工場製作の中から2個抽出する。）

- (1) 重量
- (2) 形状・寸法
- (3) ひび割れ荷重
- (4) 鉄筋検査

製品検査表										検査担当者	
1. 示方配合 (設計基準強度 N/mm^2) (配合強度 N/mm^2)											
粗骨材の最大寸法 (mm)	スランプの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 W/C (%)	細骨材率 S/a (%)	単体量 (kg/)						
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤		
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)			kg/m^3			
2. 製品略図											
<p>R₂ (配力鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div>											
<p>R₁ (主鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">  </div>											
3. 製品検査											
検査日: 年月日			製造年月日: 年月日 (材令日)								
寸法 (mm)			鉄筋						手掛寸法 (mm)		
			R1			R2					
b	L	h	径	本数	長さ (cm)	径	本数	長さ (cm)	$\frac{140}{100} \times 20$		
規格値			D13	4		D13	4				
試料 No. 1			D			D					
試料 No. 2			D			D					
許容差	±3	±3	±3	-	-	-	-	-			
ひび割荷重 (kN)			質量 (kg)			圧縮強度 (N/mm^2)		鉄筋のかぶり			
								A		B	
規格値								1	2	3	4
試料 No. 1											
試料 No. 2											
許容差											

その他の取扱基準等

(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

検査方法

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は、在庫全数を対象）より5個を抽出し、JISA5371-附属書4に準じて、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式-16）」に記入。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法の検査は、抽出された5個のうちから2個について行い、「製品検査表（様式-16）」に記入。

許容値は下記の通り

単位：mm

	a	b 及び h	ℓ
道路用境界ブロック	± 2	± 3	± 3

※ブロックの寸法が1,000mmの場合のの許容値は± 5 mmとする。

3. 曲げ強度

曲げ強度は、抽出された5個のうちから2個について行い「製品検査表（様式-16）」に記入。

曲げ強度荷重は下記の通り

呼び名	曲げ強さ荷重 (kN)	
道路用境界ブロック	A	23
	B	40
	C	60

4. 表示

ブロックには、次の事項を明記しなければならない。

(1) 製造業社名又はその略号

(2) 製造工場名又はその略号

(3) 製造年月日

年 月 日

受注者 _____ 様

会社名 _____

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJISA5371－附属書4プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格に適合しています。

記

1.工 事 名 称

2.工 事 箇 所

3.製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電 話 番 号

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック製品検査表

事業所名称								
工場名								
所在地	県 郡 市 町 村							
検査年月日	年 月 日							
養生方法								
製品管理試験状況								
所有試験機械								
生産能力	日 産 個 ・ 月 産 個							
製造年月日	年 月 日 (材 令 日)							
形 状 寸 法								
呼び名	記号	種別	寸 法					破壊強度 N/mm ²
			A mm	B mm	H 1 mm	H 2 mm	L mm	
目視結果								

- 注1. 本検査の製品は、JISA5371-附属書4以外のものとする。
 2. 検査の方法は、JISA5371-附属書4により行うものとする。

(5) インターロッキングブロック

検査方法

インターロッキングブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000㎡分を1ロットとして（在庫製品1,000㎡分未満の場合は、在庫全数を対象）より10個を抽出し、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

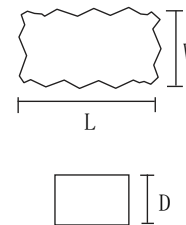
1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式17、様式17-2）」の備考欄に記入する。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。その許容値は下記の通りとする。

種 類	L	W	D
普通インターロッキングブロック	±3	±3	±3
透水性インターロッキングブロック			+5 -1
植生用インターロッキングブロック			±3



※厚さは普通および透水性インターロッキングブロックの場合60mmおよび80mmとし、植生用インターロッキングブロックの場合100mmおよび120mmとする。

3. 品質

曲げ強度、透水係数について抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。

その品質は下記の通りとする。

種 類	記号	曲 げ 強 度	透 水 係 数
普通インターロッキングブロック	N-1 ⁽¹⁾	4.9N/mm ²	—
	N-2 ⁽²⁾		
透水性インターロッキングブロック	P-1 ⁽¹⁾	2.9N/mm ²	1×10 ⁻² cm /sec
	P-2 ⁽²⁾		
植生用インターロッキングブロック	G-1 ⁽¹⁾	3.9N/mm ²	—
	G-2 ⁽²⁾		

注（1）全層をコンクリートとした一層型インターロッキングブロック。

（2）表面を着色したり、平滑に仕上げるために表層部分をモルタル層とし、残りをコンクリート層とした二層型インターロッキングブロック。

（3）インターロッキングブロックの形状その他により曲げ強度試験ができない場合はコアによる圧縮強度試験を行い、圧縮強度が普通インターロッキングブロックにおいては32N/mm²以上、透水性インターロッキングブロックにおいては17N/mm²以上でなければならない。

別記

試験

1. 曲げ強度試験

曲げ強度試験はスパン (ℓ) を表1のようにとり、インターロッキングブロックを据付けたとき露出する面を上にして、図1のように据え、スパンの中央に荷重を加えて行う。荷重は衝撃を与えないように一様に加え、載荷速度はふち応力度の増加が標準として毎分 8 - 10kg f/cm²になるようにする。なお、曲げ試験を行うときは、インターロッキングブロックの加圧面および支持面には硬さ60~70度、厚さ5mm、幅50mm程度のゴム板を挿入し、荷重が均等に分布されるよう配慮しなければならない。

寸法については、あらかじめ載荷点の上・下の幅を2箇所、また、厚さを幅方向の両端からそれぞれ幅の1/4内側の2箇所それぞれ0.1mmまで測定し、その平均値を有効数字4けたまで求める。

(注) 最大荷重の約50%までは比較的早い速度で荷重を加えてもよい。

表1. 載荷スパン (ℓ)

種 類	スパン (mm)
普通および透水性 インターロッキングブロック	160
植生用インターロッキングブロック	厚さの 2倍以上

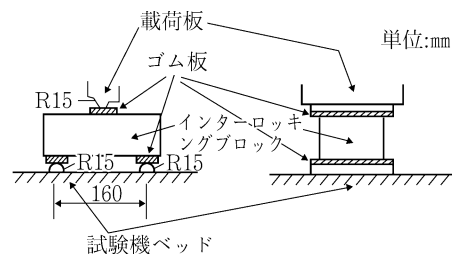


図1. 強度試験

2. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、コアをインターロッキングブロックから切り取り、両端面をセメントペーストによるキャッピングまたはこれと同等の方法で供試体の軸にできるだけ垂直な平面に仕上げ、高さの直径に対する比が1~2の範囲の円柱形供試体を作製し、JISA1108 (コンクリートの圧縮強度試験方法) によって行う。ただし、強度は高さの直径に対する比が1の供試体の強度で示すものとし、高さが直径よりも大きい場合は、試験で得られた圧縮強度に表2の補正係数をかけて、直径と高さが等しい供試体の強度に換算する。

表2. 補正係数

高さの直径に対する比	補正係数	備考
2.00	1.12	高さの直径に対する比がこの表に示す値の間にある場合は、補正係数は直線補間して求める。
1.75	1.10	
1.50	1.08	
1.25	1.04	
1.00	1.00	

3. 透水性試験

透水性試験はインターロッキングブロックの厚さと面積を測定し、水漏れ防止のため必要に応じ側面をプラフィンなどで処理したのち、それを図2に示すような型枠にセットし、これを型枠ごと図3のように排水口を閉じた水槽の中に静置し水槽に注水して飽和させる。次に上端から静かに注水して型枠の上部の越流口から越流させ、一定の水位を保たせながら排水口を開く。越流量がほぼ一定となるのをまって30秒間に越流する水量 Q (cm³) をメスシリンダーで計る。この透水量から次式を用いて透水係数を求める。

$$\text{透水係数 (cm/s)} = \frac{\text{インターロッキングブロックの厚さ (cm)}}{\text{水頭差 (cm)}} \times \frac{Q \text{ (cm}^3\text{)}}{\text{インターロッキングブロックの面積 (cm}^2\text{)} \times 30 \text{秒}}$$

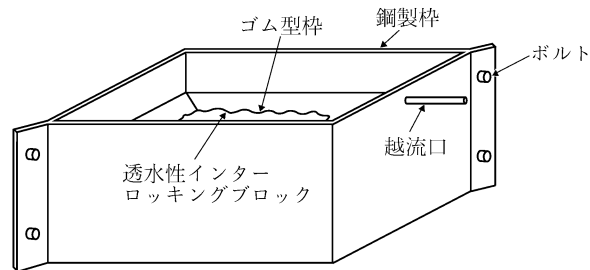


図2 透水試験用型枠の一例

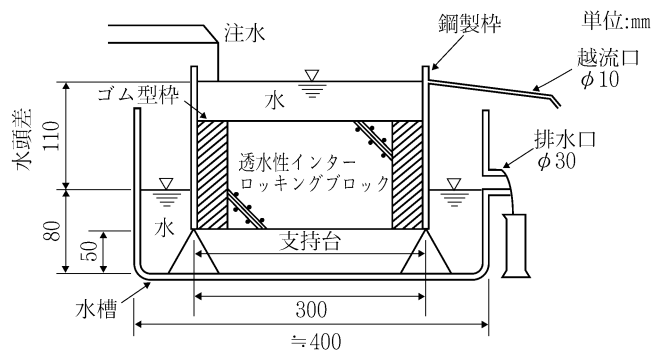


図3 透水試験装置の概略図

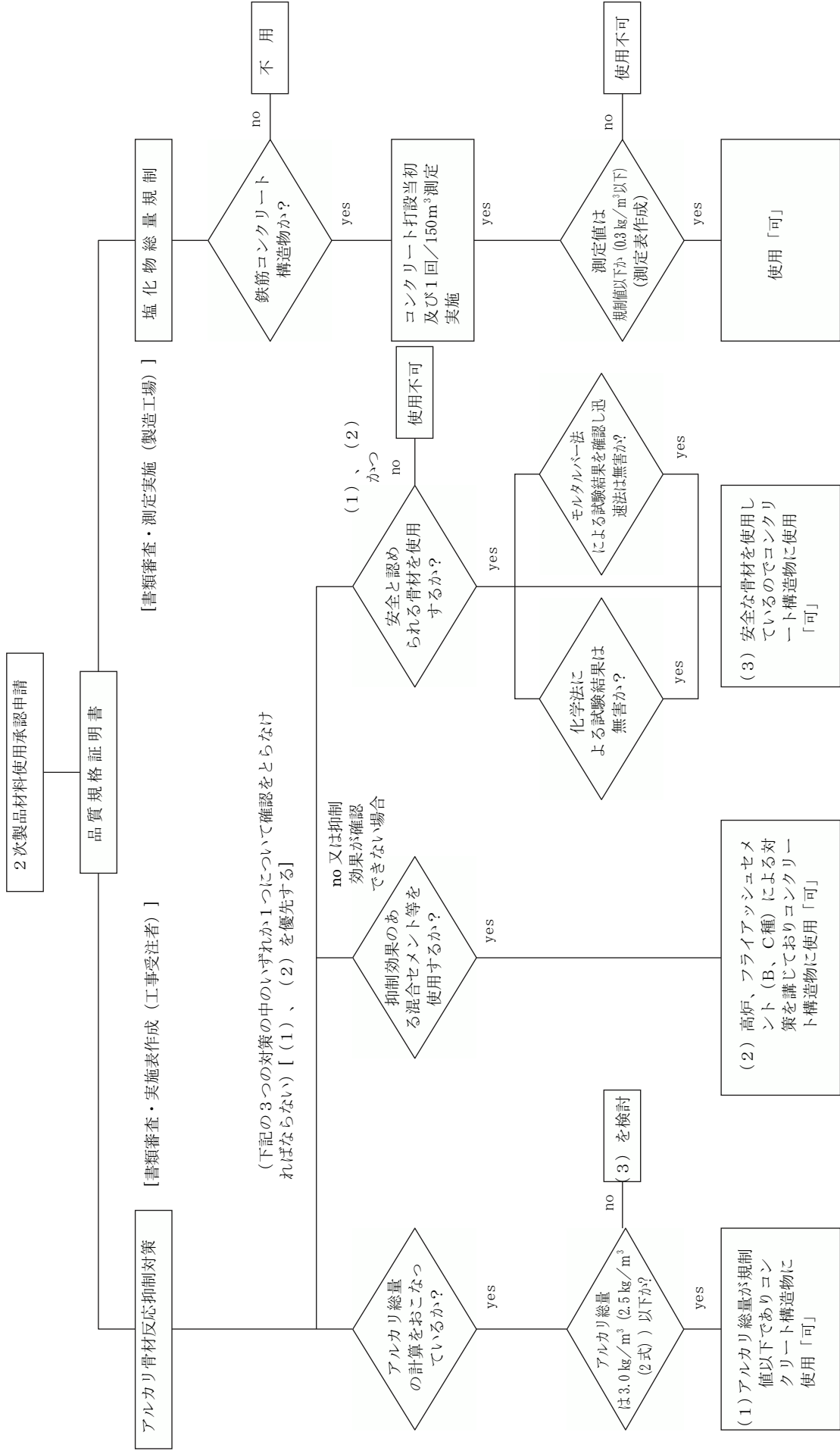
製品検査表 (曲げ強度)

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材令 (日)	製品寸法mm			透水係数 cm/sec	曲げ強度 N/mm ²	備考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				±3	±3		1×10 ⁻² cm/sec 以上	40以上	

製品検査表 (圧縮強度)

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材令 (日)	製品寸法mm			透水係数 cm/sec	圧縮強度 N/mm ²	備考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				±3	±3		1×10^{-2} cm/sec 以上		

コンクリート耐久性向上「セメントコンクリート製品」



※1. (3)を選択した場合、骨材の採取には受注者が立ち会うものとする。

盛土材料取扱基準

1. 適用範囲

静岡市が発注する道路工事に盛土材料を使用する場合には、この基準によるものとする。

2. 用語の定義

1) スコリア

スコリアとは、火山砕くずの中の火山砂レキで、良好な粒度分布を有するものをいう。

2) 切込砕石

切込砕石とは、岩石を破砕する機械（リッパー、バックホウ、ブレーカー等）およびクラッシャーで小割し、フルイ等でオーバーサイズを除き岩砕と山土が混合したものをいう。

3) 山砂利

砂利層の地山から採取したもので、良好な粒度分布を有するものをいう。

4) 山土

道路用盛土材料として十分な強度と支持力を有し、変形量が少なく水が侵入しても膨潤弱化しにくいものをいう。

5) 再生材

再生材とは、コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻を再生処理工場で破砕した製品をいう。

6) 土質改良材

土質改良とは、土砂を石灰安定処理等の安定処理したもの及び焼成処理したものをいう。

7) 泥土改良材

泥土改良土とは、泥土（浚渫土のうちおおむねコーン指数2以下のもの及び建設汚泥）を安定処理したものと及び焼成処理したものをいう。（汚泥土を除く。）

※ 泥土のうち建設汚泥は、廃棄物処理法に定められた手続きが必要である。

3. 材料の品質規格

1) 路床材

路床材は、道路土工施工指針や舗装施工便覧などに規定する品質及び施工性を満足し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

- ① 4,750 μ m フルイを通るものの重量百分率 (%) 25～100
- ② 75 μ m フルイを通るものの重量百分率 (%) 0～25
- ③ 425 μ m フルイパス分の PI が 10 以下
- ④ 変状土 CBR 20 以上
- ⑤ 最大粒径 100mm

2) 路体材

現場発生土、山土等の路体材は、道路土工施工指針の品質及び施工方法に適し、次に掲げる規格に適合しなければならない。

- ① 4,750 μ m フルイを通る試料の中に占める 75 μ m フルイパス分が 50%以下

その他の取扱基準等

- ② 425 μ m フルイパス分の PI が 30 以下
- ③ 変状土 CBR 5 以上
- ④ 最大粒径 300mm

3) 流用土

掘削土等を路体材として使用する場合には、路体に適した盛土材料でなければならない。

4) 土質改良土

- ① アスファルト塊、コンクリート塊、木片、ゴミ、金属類及び有害物質等の異物をふくんではならない。
- ② 改良材との発熱反応が終了したものをしようしなければならない。
改良後の養生期間は次のとおりとする。
セメント系改良土・・・3～5日
石灰系改良土・・・・・・7～10日
- ③ セメント系固化材による改良土は、六価クロムの有無について、平成3年8月23日付環境庁告示第46号に規定される測定方法に基づき、土壤の汚染に係る環境基準に適用しなければならない。

4. 材料の使用承諾

1) 採取場の承諾

静岡市建設局土木部技術政策課（以下「技術政策課」という。）は、年度当初市内の盛土材料の販売業者に、次に掲げる資料を提出させ、立ち会いの上、必要な試験を実施し、その試験に合格した材料以外は使用してはならない。

合格した盛土材料使用承諾有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途中で合格した場合の有効期限は翌年度当初の検査時までとする。

材料の使用承諾について、新規・継続申請する場合は、事前に盛土材立会申請書（様式3）に下記の資料を添付して技術政策課に提出する。

- ① 採取のために必要な関係法令に係る採取許可書等の写
- ② 前年度盛土材土質試験結果調査表（別紙B）の写し（新規箇所は不要）

2) 工事に使用する場合の承諾

請負者は、路床及び路体材料を使用するときは、あらかじめ承諾を受けなければならない。

5. 材料の検査

盛土材の検査は、盛土販売業者からの申請を受付後、技術政策課検査員の立会いのもと以下の項目について実施する。

1) 書類審査

- (1) 現地採取土砂がある場合は、採取計画認可書、採取に関する認可期間並びに採取、採取範囲及び内容の確認
- (2) 再生砕石の受入れ時の確認状況がわかる書類の確認
- (3) 材料の出荷状況がわかる書類の確認

2) 生産施設の現地検査

- (1) 生産工程のフロー図に基づく生産施設の確認

- (2) 破砕材料受入れヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）
- (3) 生産物ストックヤードにおける木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物等の混入の有無を確認（目視検査）
- 3) 土質試験による品質検査
 - (1) 土質試験試料採取

材料の品質試験用の試料採取は、技術政策課検査員立会のうえ、生産物ストックヤードからランダムに抽出して採取する。
 - (2) 土質試験資料採取数

採取土取場が前年度承諾を得た土取場に変更がない場合は、試料数3試料とし、前年度調査済みの土質試験結果報告書の「写し」を添付する。また、新規申請箇所及び土取場が変更になる場合は、試料数6試料とする。
 - (3) 土質試験内容

材料の品質を検査するため、次の土質試験により実施するものとするし、調査に要する費用は申請者が負担するものとする。

試験項目	試験方法	備考
土の含水比試験	JIS A 1203	3 資料又は 6 資料
土の粒度分析試験	JIS A 1204	3 資料又は 6 資料
土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205	3 資料又は 6 資料
土の締固め試験	JIS A 1210	3 資料又は 6 資料
変状土 C B R 試験	JIS A 1211	3 資料又は 6 資料
土粒子の比重、レキのかさ比重及びレキの吸水量試験	(KODAN A 1202)	3 資料又は 6 資料

6. 材料の検査結果と通知

- (1) 土質試験の結果提出

申請者は、土質試験の結果を土質試験結果報告書にまとめ、盛土材使用申請書（様式4）に下記の資料を添付して技術政策課に提出する。

 - ①土質試験結果報告書鏡
 - ②位置図
 - ③盛土材等採取土取場調査票（様式1．様式2）
 - ④調査結果総括表
 - ⑤各材料試験データ
 - ⑥写真（土取場全景及び資料採取状況）
 - ⑦「盛土材一覧表（別紙A）」及び「土質試験結果調査表（別紙B）」
- (2) 土質試験結果報告書の審査

検査員は、現地で実施した書類審査、生産施設の現地検査と合わせて土質試験結果報告書の内容を審査する。

その他の取扱基準等

(3)検査結果の通知

検査員は、検査結果に基づき、材料を承諾する場合は、盛土材の使用承諾について（通知）（別紙5）に「盛土材一覧表（別紙A）」及び「盛土材土質試験結果調査表（別紙B）」を添付して盛土材使用申請者に使用承諾の通知を行う。また、「盛土材一覧表（別紙A）」を関係職員及び静岡県に通知する。

7. 施 工

(1)請負者は、材料の受入れ時には、木片、レンガ、瓦、細長いまたは扁平な石片、ごみ、泥、有機物、石綿含有産業廃棄物などの不純物や有害物の混入状況を目視で確認し、混入していた場合には、当該現場から除去するものとする。

(2)施工にあたっては、特に最大粒径に注意し、又含水比も最適含水比に近いものとして最大乾燥密度で締め固められるようにするものとする。

8. 品質管理

工事施工現場における品質管理は、下記のとおりとする。

1)路床盛土工

- (1) 現場に搬入された路床材料 1,000m³につき 1 回の割りで、土の粒度、土の含水量の測定を行う。（1 回目は工事の初期に行う。）
- (2) 仕上がり数量 500m³につき 1 回（1 回は 3 個の資料採取）の割りで、路床盛土工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。
- (3) 路床仕上げ後、全幅全区間についてプルーフローリングを行い支持力の均一性を照査し、不良箇所の無い事を確認する。

2)路体盛土工

- (1) 仕上がり数量 1000m³につき 1 回（1 回は 3 個の資料採取）の割りで、路体盛土工の中間層の仕上がり面で現場密度の測定を行う。
- (2) 密度管理が不適当な場合は、土の粒度、土の含水量の測定を路床土に準じて行い設計図書に規定する締め固め機械の機種、締め固め回数などの工法規定方式とする。

3)現場密度の測定方法

- (1) 現場密度の測定は、舗装調査・試験法便覧に定める方法によるものとし、
 - ① 最大粒径 50mm 以下の土には、径 15 法（穴の深さは約 150mm、突き回数は 15 回）
 - ② 最大粒径 100mm 以下の土には、径 25 法（穴の深さは約 200mm、突き回数は 35 回）で測定する。

(2) 礫を含む土の最大乾燥密度の補正

施工した盛土材料中に、室内の基準締め固め試験における制限粒径より大きな礫が含まれる場合には、その量（泥礫率）に応じて次の式により最大乾燥密度の補正を行う。

ただし、この式が適用されるのは、礫の混入率が 30%以下の場合に限る。

$$\gamma_{dp} = \frac{1}{\frac{1-p37.5}{\gamma_{d1}} + \frac{p37.5}{\gamma_{d2}}}$$

ここに

γ_{dp} : 混礫率 P37.5 に対する修正最大乾燥密度 (g/cm^3)

P37.5 : 少数で現した混礫率

(現場における締固め度測定で採取した試料を37.5mmフルイでふるい分け、フルイにとどまる礫分の重量を求め全乾燥重量に対する比を混礫率とする。)

γ_{d1} : 盛土材料調査時の最大乾燥密度 (g/cm^3)

γ_{d2} : $G_b \cdot \gamma_w$ (γ_w は、水の単位体積重量で約 1 g)

G_b : 盛土材料調査時に求めた礫のカサ比重

9. その他

- 1) 年度当初に立ち会いのうえ試験を行い、合格した採取場の盛土材料でも、採取する位置および時期によっては、土質の性状の変化が予想されるので、その使用にあたっては、試験結果表により適否を判定するものとする。

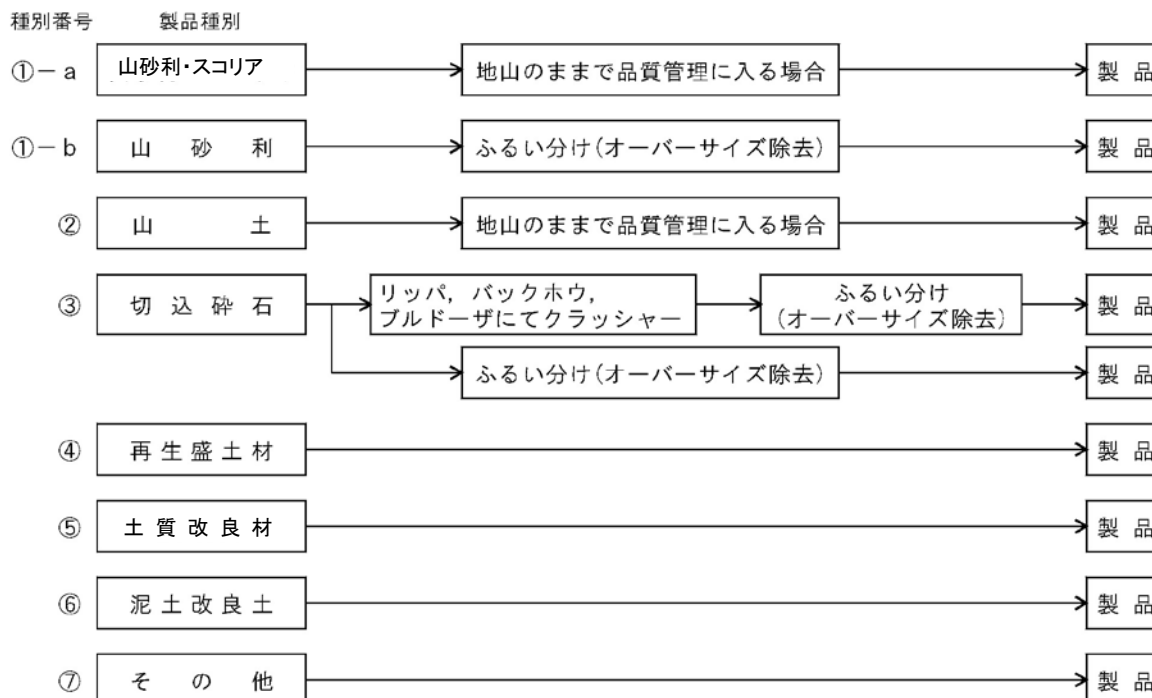
盛土材等採取土取場調査表

様式 1

会 社 名	
会 社 所 在 地	
採 取 土 取 場 所 在 地	
採 取 土 取 場 所 在 地 電 話 番 号	

種別番号	品 名	生 産 能 力	調 査 年 月 日	摘 要
		m ³ /月		
		m ³ /月		
		m ³ /月		

盛土材等採取工程のフローシート



(注) 1. 生産能力とは、1ヶ月の生産量をいう。

2. 種別番号とは、採取工程のフローシートにおける種別番号を記入する。

盛土材等採取土取場調査表

様式 2

採取期間	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日 ~ 年 月 日
採取数量	m ³	m ³	m ³
採取 及 び 積 込	機械の名称 及び形式		
	能力		
	台数		
運 搬	機械の名称 及び形式		
	能力		
	台数		
採取許可方法			
採取許可年月日			
採取許可条件等 特記事項			

盛土材立会申請書

年 月 日

静岡市長

申請者

印

当社が生産する盛土材（路床材・路体材）の使用申請の承諾を得たく試料採取の立会をお願いします。

記

材料品目	規 格

認可期間

責任者：

TEL () -

FAX () -

様式－４

盛土材使用申請書

年 月 日

静岡市長

申請者

印

当社が生産する盛土材について、使用申請の承諾を得たく下記のとおり資料を提出します。

材料名 _____

－提出資料－

1. 土質試験結果報告書
2. 位置図
3. 盛土材等採取土場調査表（様式１，２）
4. 調査結果総括表
5. 各材料試験データ
6. 写真（土取場全景及び資料採取状況）

様式-5

第 号
年 月 日

様

〇〇土木事務所長

盛土材の調査結果について（通知）

年 月 日付けで申請のあった盛土材使用申請については、静岡県が定める「盛土材料取扱基準」の品質規格等に別紙のとおり適合するので承諾します。

なお、工事現場に搬入される盛土材の品質は、常に安定し基準に適合するものでなければならぬため、品質に変化を生じた場合又は、採取場を変更する場合は、速やかに土質試験を行い、改めて承諾を得てください。

使用期間 自 年 月 日(承諾日)
至 年 月 日

記

材 料 品 目	規 格

担当：
電話：

盛土材一覽表

別紙 A

地区 番号	会社名 土取場所在地	製品名称	路床材 路体材 の別		粒度			塑性指数 (PI)		変状土 C B R (%)			最大 粒度 (mm)	最適含水比 (%)		最大乾燥密度 (g/cm ³) カサ比重 (g/cm ³)	設計に 用いる C B R	備考
			4750μm	75μm	路床材	路体材	75μm	路体材	75μm	路体材	平均	試験の C B R		標準偏差	路床材			
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		
																-		

施工管理基準に基づく様式一覧表

様式番号	品 名
(出 来 形 管 理)	
2	出来形管理表 (表紙)
2-1	出来形管理表・測定結果一覧表
2-2	測定結果一覧表
3	出来形管理表 (図表)
4	度数表
16	鉄筋 (ロックボルト工) 挿入確認記録表
(品 質 管 理)	
5	品質管理表 (表紙)
6	調査結果総括表
7-1	現場密度測定試験 (現場における土の置換法による単位体積重量の測定)
7-2	現場密度測定試験 (突砂法)
8	道路の平板載荷試験 (J I S A1215)
9	プルーフローリング試験
10-1	現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙
10-2	下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図
10-3	上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図
11-1	アスファルト合材の管理試験
11-2	基準密度測定表
11-3	配合設計決定表
12	アスファルトの抽出試験 (ソックレー法)
13	密度及び厚さの測定表
14	まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験
(品 質 管 理 デ ー タ シ ー ト)	
15-1	\bar{x} -R 管理データシート (1)
15-2	\bar{x} -R 管理データシート (1) の2
15-3	\bar{x} -R 管理管理図
15-4	x-Rs-Rm 管理データシート
15-5	x-Rs-Rm 管理データシート
15-6	x-Rs-Rm 管理データシート

様式 2

建設工事名

工出来形管理表

種目

受注者名

様式 2-1

建設工事名 _____

工出来形管理表

測定項目	記号	摘要

測点箇所図

工測定結果一覧表

測定項目	測点	(A) 設計値	(B) 実測値	$(B)-(A)$ 差	規格値	(B) 検査測定値	$(B)-(A)$

受注者名 _____ ㊤
 測定者 _____

様式 2-2

建設工事名 _____ 測定者 _____ 受注者名 _____ 工測定結果一覧表

測定項目	測点	(A) 設計値	(B) 実測値	$A-B$ 差	規格値	(B) 検査測定値	$B-D$

測定項目	測点	(A) 設計値	(B) 実測値	$A-B$ 差	規格値	(B) 検査測定値	$B-D$

様式 3

建設工事名

工出来形管理図表

受注者名

測定者

㊦

測点番号			
月	日	設計値との差(㎞)	事
		記	

様式 4

工 度 数 表

建設工事名

受注者名

測 定 者

㊟

← 度 数	(-) ← 設計値との差 → (+)

様式 5

建設工事名

工 品 質 管 理 表

種 目

受注者名

様式 6

調 査 結 果 総 括 表

調 査 名

調査場所

試験名		調査No.		
採取深度		cm		
統一分類記号				
名称				
粒 度 分 析	礫	分 %		
	砂	分 %		
	細粒	分 %		
	60 % 径	mm		
	30 % 径	mm		
	10 % 径	mm		
	フルイ通過率 %	4.75	mm	
		2.36	mm	
		0.425	mm	
		0.075	mm	
均等係数				
曲率係数 C _c				
物理試験	含水比 %			
	液性限界 L			
	塑性限界 P			
	塑性指数 P			
変状土 C B R	突固 め回数 67回	1		
		2		
		平均		
	C B R %			
	最大乾燥密度 g /			
	最大乾燥密度の 95 %			
	修正 C B R 試験	最 適		
		42 回		
		92 回		
	修正 C B			

様式 7-1

現場における土の置換法による単位体積重量の測定

調査名、目的		試験日程				年	月	日		
測定箇所および測点番号		試験者								
土の最大粒径		mm		測定器番号						
測定器の体積		cm ³		測定器の重量		g				
I 試験用砂の単位体積重量の検定										
測定番号		1	2	3	4	5	試験用砂の平均単位体積重量 r st = g/cm ³			
ジャーとピクノメータトップに砂を満たした重量Wjs		g								
測定器全体の重量Wj		g								
満たした砂の重量 (Wjs-Wj)		g								
ジャーとピクノメータトップとの体積Vj		cm ³								
試験用砂の単位体積重量 r st		g/cm ³								
II ロト (ベースプレートを含む) を満たすに要する砂の重量検定										
測定番号		1	2	3	4	5	ロトを満たすに要する砂の平均重量 Wjf = g			
ジャーとピクノメータトップに砂を満たした重量Wjs		g								
ロトを満たした砂を除きジャーに残った砂の重量Wj2		g								
ロトを満たした砂の重量 (Wj3-Wj2) = Wjf		g								
III 試験孔からとり出した土の湿潤重量、含水比および乾燥重量の測定										
試験孔の番号	湿潤土および乾燥土重量の測定			含水比の測定						
~ 1	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	No.				
	(湿土+バケツ) の重量 g			WW	DW	WW	DW			
	容器 (バケツ) の重量 g			DW	TW	DW	TW			
	湿潤土の重量WwA g			Ww	Ws	Ww	Ws			
	乾燥土の重量Wv g			w = %		w = %		平均含水比 w = %		
~ 2	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	No.				
	(湿土+バケツ) の重量 g			WW	DW	WW	DW			
	容器 (バケツ) の重量 g			DW	TW	DW	TW			
	湿潤土の重量WwA g			Ww	Ws	Ww	Ws			
	乾燥土の重量Wv g			w = %		w = %		平均含水比 w = %		
~ 3	容器 (バケツ) の番号			試料箱No.	No.	No.				
	(湿土+バケツ) の重量 g			WW	DW	WW	DW			
	容器 (バケツ) の重量 g			DW	TW	DW	TW			
	湿潤土の重量WwA g			Ww	Ws	Ww	Ws			
	乾燥土の重量Wv g			w = %		w = %		平均含水比 w = %		
試験孔番号		~ 1	~ 2	~ 3	(予備欄)					
ジャーとピクノメータトップに砂を満たした重量Wj ₁		g								
ジャーに残った砂の重量Wj ₂		g								
試験孔およびロトに入った砂の重量 (Wj ₂ -Wj ₁)		g								
試験孔に入った砂の重量 (Wj ₂ -Wj ₁) - Wjf		g								
試験孔の体積		V cm ³								
試験孔番号		~ 1	~ 2	~ 3	平均した砂の単位体積重量					
土の湿潤単位体積重量 r t		g/cm ³		r t = g/cm ³						
土の乾燥単位体積重量 r d		g/cm ³		r d = g/cm ³						
(備考)										
I 砂の単位体積重量: r st = $\frac{(Wj3-Wj1)}{V}$			III 乾燥土重量: Wv = $\frac{WwA \times 100}{100+w}$							
IV 試験孔の体積: V = $\frac{(Wj2-Wj3) - Wjf}{r st}$			V 土の湿潤単位体積重量: r t = $\frac{WwA}{V}$							
						土の乾燥単位体積重量: r d = $\frac{Wv}{V}$				

施工管理基準に基づく様式

様式 7-2

		現場密度測定試験 (突砂法)		報告用紙	
建設工事名		試験日		年 月 日	
建設工事場所		天 候			
工 種		試 験			
者		使用材料名			
① 砂の単位体積重量		g /		測 定 番 号	
掘 取 り た 穴 の 容 積	② 試験前の砂の重量	(g)			
	③ 試験後の砂の重量	(g)			
	④ ベースプレスト中の砂の重量	(g)			
	⑤ 穴につめた砂の重量 (②-③-④)	(g)			
	⑥ 掘り取った穴の容積 (⑤/①)	()			
湿 潤 密 度	⑦ (湿潤試料+容器) 重量	(g)			
	⑧ 容 器 の 重 量	(g)			
	⑨ 湿潤試料重量 (⑦-⑧)	(g)			
	⑩ 湿潤密度 (⑨/⑥)	(g /)			
全 体 及 び 乾 燥 密 度	⑪ (乾燥試料+容器) 重量	(g)			
	⑫ 容器の重量	(g)			
	⑬ 乾燥試料重量 (⑪-⑫)	(g)			
	⑭ 全体含水量 (⑨-⑬)	(g)			
	⑮ 全体含水比 (⑭/⑬×100)	(%)			
	⑯ 乾 燥 密 度 r d	(g /)			
⑰ 最大乾燥密度 r d	(g /)				
⑱ 縮 固 め 度 (⑯/⑰×100)	(%)				
⑲ 縮 固 め 度 平 均	(%)				
備 考					

様式 8

道路の平板載荷試験 (JIS A 1215)

建設工事名

工種名

測定番号

箇所

試験期日

路面の状態

載荷盤直径

年 月 日

天候

受注者名

測定者

測定

印

5.662

44

22

荷重 kg/	沈下量ダイヤルゲージの読み 1/100mm			平均値
	左	中	右	
0.250	0.354			
0.500	0.708			
0.750	1.062			
1.000	1.415			
1.250	1.769			
1.500	2.123			
1.750	2.477			
2.000	2.831			
2.250	3.185			
2.500	3.539			
2.750	3.892			
3.000	4.246			

5.308

42

20

4.954

40

20

4.600

38

18

4.246

36

16

3.892

34

16

3.539

32

14

3.185

30

14

2.831

28

12

2.477

26

10

2.123

24

10

1.769

22

8

1.415

20

8

1.062

18

6

0.708

16

4

0.354

14

2

0

12

2

0

10

0

荷重 (kg/cm²) = K₃₀ / K₇₅ = 2.2 kg/cm²

0.10 量
沈 0.05 下
(cm) 0.20 0.25

様式 9

プルーフローリング試験

建設工事名

受注者名

工 種 名

測 定 者

項 目	事 項				備 考
試 験 条 件	天 候		測定面の含水状況		
試 験 区 間	No.		~No.		
載 荷 車	型 式		接 地 圧		
載 荷 状 況	予備載荷回数		回 本載荷速度		km/h

試 験 結 果							
視 察 展 開 図	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.
	No.	No.	No.	No.	No.	No.	No.
視 察 記 事							
異 状 箇 所 の 処 置							

様式 10-1

		現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙			記録用紙	
測定者 調査名・目的 施工場所		測定日 使用材料名			年	月 日
測定場所	工種区分					
	測定番号					
	転圧作業日					
砂体の積単重量	① キャリブレーション容器の重量 (g)					
	② キャリブレーション容器に砂を満たしたときの重量 (g)					
	③ 砂の単位体積重量 (g/cm ³) ②-①/キャリブレーション容器					
掘り取った穴の容積	④ 試験前 (砂+キャリブレーション容器) 重量 (g)					
	⑤ 試験後 (" + ") " (g)					
	⑥ ベースプレート中の砂の重量 (g)					
	⑦ 穴につめた砂の重量 (④-⑤-⑥) (g)					
	⑧ 掘り取った穴の容積 ⑦/③ (cm ³)					
湿潤密度	⑨ (湿潤試料+容器) 重量 (g)					
	⑩ 容器の重量 (g)					
	⑪ 湿潤試料の重量 ⑨-⑩ (g)					
	⑫ 湿潤密度 ⑪/⑧ γ _t (g/cm ³)					
含水比及乾燥密度	⑬ (乾燥試料+容器) 重量 (g)					
	⑭ 容器の重量 (g)					
	⑮ 乾燥試料重量 ⑬-⑭ (g)					
	⑯ 全体含水量 ⑮-⑪ (g)					
	⑰ 全体含水比 (⑯/⑮) ×100 (%)					
	⑱ 乾燥密度 ⑮/⑧ (g/cm ³)					
	⑲ 最大乾燥密度 γ _d (g/cm ³)					
	⑳ 締固め度 ⑱/⑲ (%)					
	平均値					

様式 10-2

下層路盤用クラッシュチャーランの粒径加積曲線図		試験報告	用紙
試料番号	クラッシュチャーランの産地	試験年月日	年 月 日
調査名・目的	クラッシュチャーランの規格	作成者	
試料採取場所	ふるい分け試験番号データーシート No. <u> </u>	※印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。	

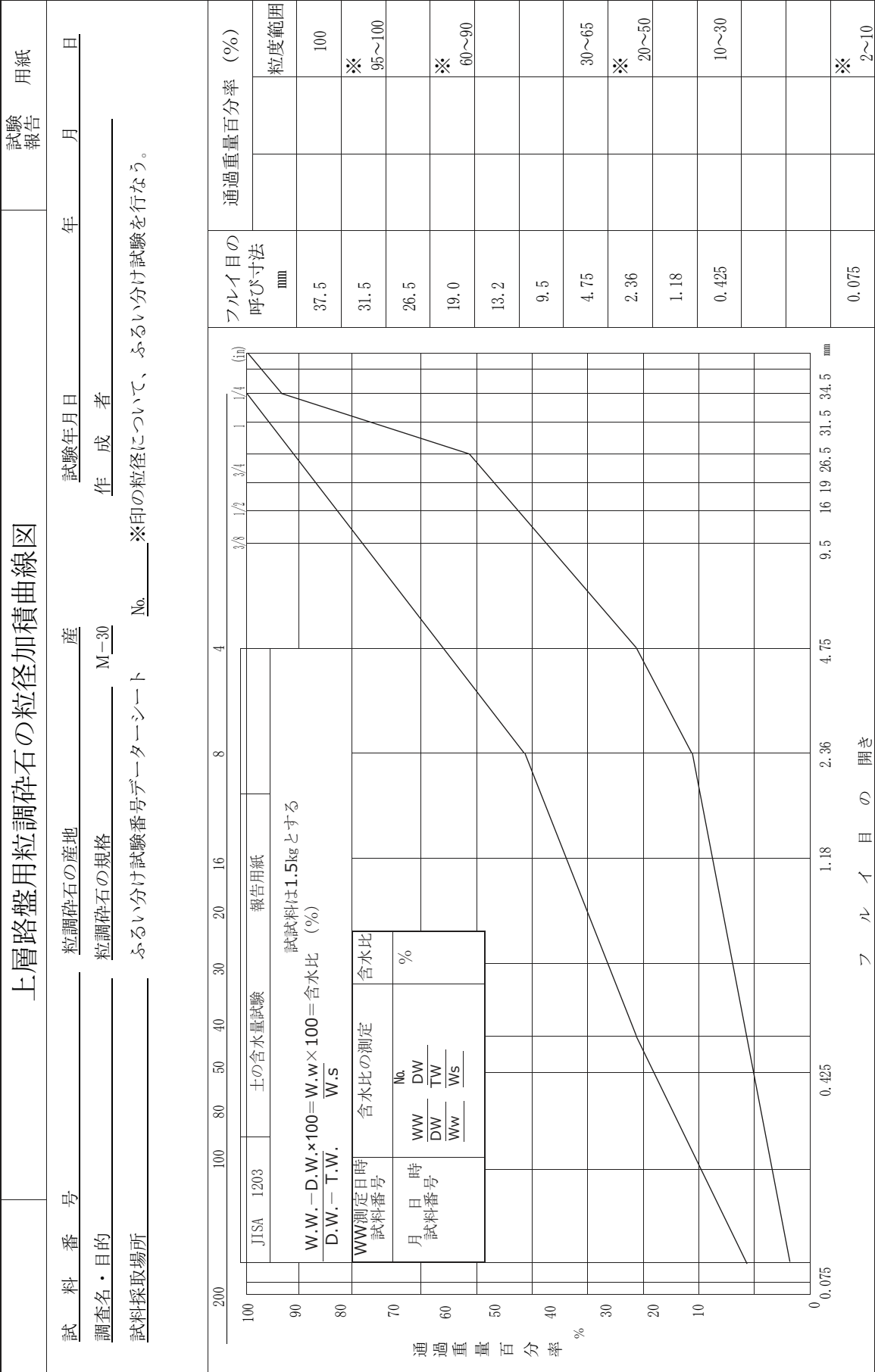
通過重量百分率 (%)	粒径 (mm)										フルイ目の呼び寸法 (mm)	通過重量百分率 (%)	粒度範囲																																																																			
	200	100	80	50	40	30	20	16	8	4				3/8	1/2	3/4	1	1/4																																																														
100	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">JISA 1203</td> <td style="width: 10%;">土の含水量試験</td> <td style="width: 10%;">報告用紙</td> <td colspan="12" style="text-align: center;">試験料は1.5kgとする</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="12" style="text-align: center;"> $W.W. - D.W. \times 100 = W.w \times 100 = \text{含水比} (\%)$ $D.W. - T.W.$ </td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="12" style="text-align: center;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">WW測定日時</td> <td colspan="2">含水比の測定</td> <td colspan="2">含水比</td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>No.</td> <td>DW</td> <td>DW</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>月 日 時</td> <td>WW</td> <td>DW</td> <td>TW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>Ww</td> <td>Ws</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>															JISA 1203	土の含水量試験	報告用紙	試験料は1.5kgとする															$W.W. - D.W. \times 100 = W.w \times 100 = \text{含水比} (\%)$ $D.W. - T.W.$															<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">WW測定日時</td> <td colspan="2">含水比の測定</td> <td colspan="2">含水比</td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>No.</td> <td>DW</td> <td>DW</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>月 日 時</td> <td>WW</td> <td>DW</td> <td>TW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>Ww</td> <td>Ws</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												WW測定日時	含水比の測定		含水比		試料番号	No.	DW	DW	%	月 日 時	WW	DW	TW		試料番号	Ww	Ws		
JISA 1203	土の含水量試験	報告用紙	試験料は1.5kgとする																																																																													
			$W.W. - D.W. \times 100 = W.w \times 100 = \text{含水比} (\%)$ $D.W. - T.W.$																																																																													
			<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">WW測定日時</td> <td colspan="2">含水比の測定</td> <td colspan="2">含水比</td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>No.</td> <td>DW</td> <td>DW</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>月 日 時</td> <td>WW</td> <td>DW</td> <td>TW</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試料番号</td> <td>Ww</td> <td>Ws</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												WW測定日時	含水比の測定		含水比		試料番号	No.	DW	DW	%	月 日 時	WW	DW	TW		試料番号	Ww	Ws																																																
WW測定日時	含水比の測定		含水比																																																																													
試料番号	No.	DW	DW	%																																																																												
月 日 時	WW	DW	TW																																																																													
試料番号	Ww	Ws																																																																														

		90																37.5	100	
80																31.5	※	95~100		
70																26.5				
60																19.0	※	55~85		
50																13.2				
40																9.5				
30																4.75		15~45		
20																2.36	※	5~30		
10																1.18				
0																0.425		0~18		
																0.075	※	0~10		

様式 10-3

上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図

試験番号 _____ 粒調碎石の産地 _____ 産 _____ 試験年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 調査名・目的 _____ 粒調碎石の規格 _____ M-30 作成者 _____
 試験採取場所 _____ ふるい分け試験番号データーシート No. _____ ※印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。



様式 11-1

アスファルト合材の管理試験					
路線名	工事施工箇所		試験者		
年 月 日	アスファルトケツ トル中の温度℃	骨 材 温 度	出 荷 時 温 度	転圧前合材温度℃	備 考

様式 11-2

基準密度測定表										
路線名		工事施工個所				試験者				
供試体 番号	混合率 %	成型 月日	試験 月日	厚さの測定		基準密度の測定				備考
				厚さ cm	平均 cm	A gr	B gr	C gr	$\frac{A}{B-C}$	
										6 個の平均値

A : 供試体の乾燥重量 (gr)

B : 水中測定後供試体表面の水分をぬぐいとったときの空中重量 (gr)

C : 供試体の水中重量 (gr)

様式 11-3

配 合 設 計 決 定 表

建設工事名：

建設工事所：

合 材 種 別：

安 定 度	kg	
フ ロ ー 値	1/100cm	
空 隙 率	%	
飽 和 度	%	
基 準 ア ス フ ァ ル ト 量	%	
基 準 密 度	g/cm ³	
粒 度	26.5m/m	%
	19.0 "	%
	13.2 "	%
	4.75 "	%
	2.36 "	%
	0.6 "	%
	0.3 "	%
	0.15 "	%
	0.075 "	%

様式 12

アスファルトの抽出試験 (ソックスレー法)		試験 報告 用 紙		
建設工事名 _____ 試年月日 _____		年	月	
且				
工事施工箇所 _____		測定者 _____		
混合物の種類 _____		ろ過装置の種類 _____		
受注者名 _____		溶剤の種類 _____		
試験測定番号		1	2	3
① 容器の重量 (g)				
② (容器 + 試料) 重量 ()				
③ 試料重量 ()	②-①			
④ 円筒ろ紙の乾燥重量 ()				
⑤ (抽出後の乾燥骨材 + 容器) 重量 ()				
⑥ 容器重量 ()				
⑦ 抽出後の骨材重量 ()	⑤-⑥			
⑧ 抽出後円筒ろ紙の乾燥重量 ()				
⑨ 円筒ろ紙に付着したフィラーの重量 ()	⑧-④			
⑩ 全抽出骨材重量 ()	⑦+⑨			
⑪ アスファルト重量 ()	③-⑩			
⑫ アスファルト含有率 (%)	⑪/③×100			
⑬ 平均値	基準値			
抽出骨材のフルイ分け試験 (2.36mm及び0.075mmフルイ通過骨材重量百分率)				
⑭ 容器または0.075 mmフルイの重量 ()				
⑮ 水洗い前(骨材+容器または0.075mmフルイ)重量 ()	⑦+⑭			
⑯ 水洗い後 (") 乾燥重量 ()				
⑰ 0.075 mmフルイ通過骨材重量 ()	⑮-⑯+⑨			
⑱ 0.075 mmフルイ通過重量百分率 (%)	⑰/⑮×100			
⑲ 平均値	基準値			
⑳ 2.36 mmフルイ残留骨材重量 ()				
㉑ 2.36 mmフルイ通過骨材重量 ()	⑩-㉑			
㉒ 2.36 mmフルイ通過骨材重量百分率 (%)	㉑/⑩×100			
㉓ 平均値	基準値			

様式 13

密度及び厚さの測定表											
建設工事名		工事施工箇所			測定者						
受注者名		混合物種類			標準締固め密度						
供 試 体 点	混 合 率 %	舗 月 日 設 時	試 月 日 験 時	厚さ, 密度の測定					締 固 め 度	備 考	
				厚 さ cm	平 均 cm	A	B	C			$\frac{A}{B-C}$

A : 供試体の乾燥空中重量 (gr)
 B : 水中測定後供試体表面の水分ぬぐい取ったときの空中重量 (gr)
 C : 供試体を常温の水中に約1分間浸した後の水中重量 (gr)
 注 標準締固め密度欄内の () 書は、標準密度の94%密度

様式 14

JIS A 1112
まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験

建設工事名 _____ 受注者名 _____

工 種 名 _____ 測 定 者 _____

項目		測定番号		
試料の空中重量 (g)				
試料の水中重量 (g)				
試料の総体積 (g)				
砂の水中重量 (g)				
砂利の水中重量 (g)				
砂の比重 (g)				
砂利の比重 (g)				
試料含有量	セメント (g)			
	砂 (g)			
	砂利 (g)			
	水 (g)			
単位量換算	セメント量			
	細骨材量			
	粗骨材量			
	単位水量			
(kg/)	水セメント比 (%)			

[注] 砂：4.75mmフルイを通過し、0.15mmフルイに止まるもの
砂利：4.75mmフルイに止まるもの

様式 15-1

\bar{x} -R管理データシート (1)

名 称		建設工事名		期 間	自	
品質・特性		出張所名			至	
測定単位		日標準量		受注者		
規格	上限値	試料	大 き さ	現場代理人		
限界	下限値		間 隔	測定者		
設計基準値		作業機械名		測定者		

月 日	組の 番号	測 定 値					計 ΣX	平均値 \bar{X}	範囲 R	$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
		X ₁	X ₂	X ₃	X ₄	X ₅				$D_4 \cdot \bar{R} =$		$\bar{x} =$	$\bar{R} =$
	1												
	2												
	3										$\bar{x} =$	$\bar{R} =$	
	4									平均	$\bar{x} =$		
	5									累計			
	小計									小計			
	6										$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$		
	7										$D_4 \cdot \bar{R} =$		
	8												
	9									平均	$\bar{x} =$	$\bar{R} =$	
	10									累計	$\bar{x} =$		
	小計									小計			
	11										$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$		
	12										$D_4 \cdot \bar{R} =$		
	13												
	14												
	15												
	16												
	17												
	18												
	19									平均	$\bar{x} =$	$\bar{R} =$	
	20									累計			
	小計									小計			
記事										n	d ₂	A ₂	D ₄
										2	1.13	1.88	3.27
										3	1.69	1.02	2.57
										4	2.06	0.73	2.28
										5	2.33	0.58	2.11

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。
 2. 管理限界線の引き直しは5-5-10-20方式による。

—...
 —.....
 —.....
 —.....

(備考) — 管理限界の計算のための予備データの区間
 ...上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 21組~40組までは、別に新しいデータシートに記入する。以下20組ごとと同様とする。

様式 15-2

\bar{x} -R管理データシート(1)の2

月日	組の番号	測定値					計 ΣX	平均値 \bar{X}	範囲 R				
		X_1	X_2	X_3	X_4	X_5							
										$\bar{x} \pm A_2 \cdot R =$			
										$D_4 \cdot R =$			
										平均 $\bar{\bar{x}} =$			
										累計			
										小計			
	小計												
記事										n	d_2	A_2	D_4
										2	1.13	1.88	3.27
										3	1.69	1.02	2.57
										4	2.06	0.73	2.28
										5	2.33	0.58	2.11

(注) 1. 管理限界線の引き直しは5-5-10-20-20方式による。

(備考) - 管理限界の計算のための予備データの区間
... 上記の管理限界を適用する区間を示す。

2. 以下、最近の20組（平均値 \bar{x} を1箇とする）のデータを用い、の20箇に対する管理限界とする。

様式 15-3

別紙 R 管理図 (1)

設計基準値 名称 品質特性 測定単位 測定方法 作業機械名	建設工事名 日 標 準 量 規格限界 試 料 間 隔	工 事		
			日 標 準 量	工 事
			規格限界	上 限 値
			試 料	下 限 値

測定者

x	Rs	Rm	
			組の番号
			記 及 び 主 任 監 督 員、主 任 監 督 員 承 認 印

(注) 1. 管理図は、別紙 R 管理、データシート から記入する。
 2. 記事欄には、異常原因、その他必要事項を記入する。

様式 15-4

x-Rs-Rm管理データシート

名 称		建設工事				受注者名						
品質・特性		出張所				測定者						
測定単		日標準				測定者						
規格 限界	上限値	試料		大 小	測定者							
	下限値	間 隔										
設計基準		作業機械				測定者						
月 日	試験 番号	測定値				計 Σ	平均値 \bar{x}	移動範囲 Rs	測定値内 の範囲 Rm	$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$		
		a	b	c	d					$D_4 \cdot R_s =$	$D_4 \cdot \bar{R}_m =$	
	1								x	Rs	Rm	
	2								平均	$\bar{x} =$	$\bar{R}_s =$	$\bar{R}_m =$
	3								累 計			
	4								小 計			
	5								小 計			
	小計								小 計			
	6								$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
	7								$D_4 \cdot \bar{R}_s =$	$D_4 \cdot \bar{R}_m =$		
	8								平均	$\bar{x} =$	s =	m =
	小計								累 計			
	小計								小 計			
	9								$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
	10								$D_4 \cdot \bar{R}_s =$			
	11								$D_4 \cdot \bar{R}_m =$			
	12								平均	$\bar{x} =$	$\bar{R}_s =$	$\bar{R}_m =$
	13								累 計			
	小計								小 計			
	14								$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
	15								$D_4 \cdot \bar{R}_s =$			
	16								$D_4 \cdot \bar{R}_m =$			
	17								平均	$\bar{x} =$	$\bar{R}_s =$	$\bar{R}_m =$
	18								累 計			
	19								小 計			
	20								小 計			
	小計								小 計			
記事									n	d ₂	D ₄	E ₂
									2	1.13	3.27	2.66
									3	1.69	2.57	1.77
									4	2.06	2.28	1.46
									5	2.33	2.11	1.29

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。
 2. 管理限界線の引き直しは5-3-5-7-10-10-10方式による。

—.....
 —.....
 —.....
 —.....

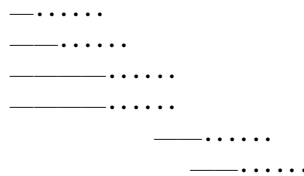
(備考) — 管理限界の計算のための予備データの区間
 …上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 以下、最近の20組（平均値 \bar{x} を1箇とする）のデータを用い、次の10箇に対する管理限界とする。

x-Rs-Rm管理データシート

月 日	試験 番号	測 定 値					平均値 \bar{x}	移動範囲 Rs	測定値内 の範囲 Rm				
		a	b	c	d	Σ							
										$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
										$D_4 \cdot R_s =$			
										$D_4 \cdot \bar{R}_m =$			
	小計									平均 $\bar{x} =$			
										Rs =			
										Rm =			
										累 計			
										小 計			
										$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
										$D_4 \cdot R_s = D$			
										$D_4 \cdot \bar{R}_m =$			
	小計									平均 $\bar{x} =$			
										Rs =			
										Rm =			
										累 計			
										小 計			
										$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
										$D_4 \cdot R_s =$			
										$D_4 \cdot \bar{R}_m =$			
	小計									平均 $\bar{x} =$			
										Rs =			
										Rm =			
										累 計			
										小 計			
										$\bar{x} \pm E_2 \cdot \bar{R}_s =$			
										$D_4 \cdot R_s =$			
										$D_4 \cdot \bar{R}_m =$			
	小計									平均 $\bar{x} =$			
										Rs =			
										Rm =			
										累 計			
										小 計			
記事										n	d_2	D_4	E_2
										2	1.13	3.27	2.66
										3	1.69	2.57	1.77
										4	2.06	2.28	1.46
										5	2.33	2.11	1.29

(注) 1. 管理限界線の引き直しは5-3-5-7-10-10-10方式による。



(備考) - 管理限界の計算のための予備データの区間を示す。
 …上記の管理限界を適用する区間を示す。

2. 以下、最近の20組 (平均値 \bar{x} を 1 箇とする) のデータを用い、次の10箇に対する管理限界とする。

様式 15-6
x - Rs - Rm 管理図

設計基準値 名称 品質特性 測定単位 測定方法 作業機械名	建設工事名		工事
	日標準	量	
	規格限界	上限値 下限値	
	試料	大きさ 間隔	
x			
Rs			
Rm			
組の番号			
記事及び 監督員、主任 監督員承認印			

測定者 ㊦

(注) 1. 管理図は、別紙 x-Rs-Rm 管理データーシートから記入する。
2. 記事欄には、異常原因、その他必要事項を記入する。

(様式16)

鉄筋（ロックボルト工）挿入確認記録表

工事名：

受注者名：

施工箇所 番号	施工確認日	施工業者名 (下請け施工 の場合は下 請人名を記 入)	挿入した鉄筋(ロックボルト)		確認者	確認印	備考
			長さ	径			
	平成●年●月●日	●●● (株)			主任技術者 ●● ●●		
	平成●年●月●日	(有) ●●組			現場代理人 ●● ●●		
	平成●年●月●日	●●● (株)			主任技術者 ●● ●●		
	平成●年●月●日	(有) ●●組			現場代理人 ●● ●●		

(※注意事項)

1. この記録表は、鉄筋挿入工（ロックボルト工）の削孔穴への挿入に立会した場合に、記録するものとする。
2. 削孔穴へ挿入する前には、鉄筋（ロックボルト）の長さ・径を確認し、その測定値をこの表に記録する。